

行黒田豊前守直邦。小普請奉行石野筑前守範種。目付松前主馬廣隆まかりてことつかふまつる。先手頭向井兵庫政暉警衛す。(日記)。○廿八日月次の拜賀例のことし。鍋島攝津守直恒参観す。美濃衆二人。信濃衆一人も同じ。氷川の祠正廷宮祈禱おはりしなもて。其別當大乗院實延に銀三十枚。祠官等にもおなじく三十枚を下さる。此修造うけたまはりしなもて。水野和泉守忠之に時服十。小普請奉行石野筑前守範種に時服三を賜ふ。所屬賜物差あり。(日記)。○廿九日三級山 有徳院殿靈廟に詣給ふ。松平左近將監乘色。酒井政岐守忠音。少老太田備中守資晴。御側加納遠江守久通候参し。井伊掃部頭直惟先導し。田沼主殿頭意行御刀。菅沼主膳正定虎御沓をとり。尾張中納言織友彌陪拜例のことし。(日記)。○此月令せらるゝは。此正月十二日下谷七軒町より火起り。本郷榎梁町より。木郷二丁目。六丁目あたり火に達し翌。こたび家作らば。居宅長屋に至るまで狭少に作り。瓦葺となし。火災のとき防火の便りよきやうにこゝろ入替作すべし。よて金を恩貸せらる。父子邸宅をよにせしは。縁額に従ひ各恩貸せらるべし。借地せらるもおなじ。かく仰出されしうへにて營作なし得ざるは。宅地を官に奉るか。あるはばかりあふて。かゆる事は心のまゝたるべし。こたび恩貸せられしうへは。重て類焼すとも貸給はるべからず。營作は此秋まで心にまかせ作るべし。恩貸の金請取事は營作はじめ

上五登屋舎

下松平長賢之分封

の時に至り。官長所屬に告て請取べし。宅地の中を他にかし家作らしめば。これ又瓦ぶきに作らしめ。火災のとき防火の便よきやうにつくらしむべしとなり。(大度令)。○五月初日月次例のことし。蒲詰松平政岐守頼豊に就封の暇を給ふ。大番の子初見二人。(日記)。○三日端午を祝して服さしげ奉る事例の如し。日門よりは二種一荷捧げられ賀せらる。又 天英院殿に進らせらるゝ品例の如し。(日記)。○四日 月光院殿に端午の賀物進らせたまふ。先手頭牧野入大夫貴成老免して寄合となり時服賜ふ。(日記)。○五日端午例のことし。(日記)。○七日寄合間部隠岐守隆之が養子鐵四郎詮緯。村上大和守正邦が子勝之助正儀をはじめ。家つぐもの十人。(日記)。○八日東叡山 殿有徳院殿靈廟に御参あり。水野和泉守忠之。松平左近將監乘色。少老太田備中守資晴。御側有馬兵庫頭氏倫豫参し。松平肥後守正容先導し。磯若狭守政助御刀。巨勢伊豆守玉信御沓の役し。尾張黃門陪拜せらる。(日記)。○九日東叡山 淨眞院殿靈廟所に松平右京大夫輝貞代参す。新番酒井宇右衛門正恒老免して小普請となる。褒金例のことし。(日記)。○十日東叡山 常憲院殿靈廟に松平左近將監乘色代参す。(日記)。○十一日松平安藤守吉長が乞にまかせ。弟松平宮内少輔長賢に三万石の地を分ち給すべきむれ命せられ。溝口信濃守直治が伯父逸見準人元長にも慶榮千俵をわから。寄合に列すべき旨仰

下鍋島吉茂

上水戸宗義

下さる。(日記)。○十二日水野和泉守忠之。酒井政岐守忠音水邸に参り仰をつたへ。鶴千代方に父宰相宗義卿の封をつがるべきの仰事傳ふ。よて松平大原頭頼貞。松平播磨守頼明まうのほり拜謝し奉る。やがて松平左近將監乘色して。尾郎にも此事仰つかはされ。紀伊國へも驛を馳て仰あり。此宗義卿まこと支族讃岐守頼豊が長子にて。故中納言綱條卿の嗣と定められ。正徳四年の五月十八日はじめに見参せられ。享保元年十二月十八日加冠ありて御名の字賜ひ宗義朝臣と申す。此時正四位下の少將に叙任せられ。同三年十月十五日襲封し。十二月朔日従三位の權中將にのぼられ。五年十二月朔日参議をかれ給ひ。けふ二十六歳にて世をさり給ひぬ。また美濃衆二人。信濃衆一人暇たまふ。(日記。蒲詰松平)。○十四日紅葉山 諸廟に御詣あり。松平左近將監乘色。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。御側安藤出羽守愛定豫参し。 台徳院殿の廟廷にては井伊掃部頭直惟先導し。大徳院殿にては松平肥後守正容先導し。御刀御沓みな例のことし。尾張黃門陪拜せらる。(日記)。○十五日なみ例の如し。井伊掃部頭直惟に就封の暇給ふ。松平下總守忠雅。本多主膳正康敬参観す。松平宮内少輔長賢は分知を謝し。寄合逸見準人元長は召出されしを謝し奉る。島崎檢校登惠一始て拜謁す。氷川明神の別當大乗院實延。社頭御修理を謝して一束一本を奉る。此日二丸留守居建部彦次郎

下松平通温卒

賢弘留守居番となる。(日記)。○十六日肥前國佐賀城主松平丹後守吉茂が養子信濃守宗茂に原封三十五万七千三十六石餘をつがしむ。此吉茂まことと故丹後守光茂が二子にて。兄信濃守總茂が世つぎとなり。寶永三年正月十五日見参し。其年十二月五日元服し。従下の四位して左衛門佐と稱し。御名の字賜り吉茂と改め。後に丹後守と稱す。四年五月廿七日襲封し。十二月廿三日侍従に進み。此三月十八日六十五歳にして身まかりぬ。(日記。蒲詰松平)。○十七日紅葉山 御宮に御参あり。松平左近將監乘色。松平右京大夫輝貞。少老太田備中守資晴。御側安藤出羽守愛定豫参し。松平下總守忠雅先導し。岩本内膳正房御刀。菅沼主膳正定虎御沓をとり。御進拜例の如し。(日記)。○二十日東叡山 大徳院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)。○廿一日使番伏見織部爲行病免し寄合となる。(日記)。○廿二日日門歸寺により。高家中條大和守信實して慰勞せらる。けふ尾郎より果籠一隻をさしげらる。(日記)。○廿三日尾張中納言織友彌の弟松平安房守通温身まかりしかば。書院番頭久具忠左衛門正順して織友彌を弔慰あり。此通温は故の中納言綱條卿の五男にて。正徳二年十二月十五日従下四位の侍従に叙任し。安房守と稱し。四年十二月十八日左近衛の權少將にすゝみ。此月十九日三十五歳にて卒去せり。又日門より菓黄をさしげらる。(日記。蒲詰松平)。○廿四日三級山

下借家之制

台徳院殿靈廟に松平左近將監乘島代參す。此日門跡寺の後
はじめ御對面あり。(日記)○廿五日 御宮。靈廟に
熟瓜を進薦せらる。(日記)○廿六日大番に入もの三十一人。
けふ氷川明神社頭の條約を其別當にさづけらる。(日記)○廿
八日月次例のとし。松平信濃守宗茂襲封を謝し。金馬。備前
近景の刀をさしぐ。又小笠原能登守信成參觀す。小姓組番頭水
野河内守忠富に紀伊國御使のいとまたまふ。使番服部中保貞
西城の目付となり。元方納戸頭渡邊久左衛門盛二丸留守居と
なり。小納戸宮城監物忠忠小姓となる。大坂城代松平伊豆守信
視風夜の勞のみならず。うち／＼聞上る事ども御けしきに
かなひしよし。右京大夫輝貞して仰を傳へらる。(日記)○廿
九日大和國柳生の領主柳生備前守俊方遺領一万石。養子親貞
俊平につがしむ。此俊方まこと故飛騨守宗冬が長子大膳宗
春が子なりしが。宗春世を早うして。其弟故對馬守宗在が家な
つぎ。俊方をやしなひて其子となす。俊方天和三年十一月十六
日初見し。元祿二年六月六日家つき。六年正月廿八日奥詰とな
り。七年十二月十八日叙爵して備前守と稱し。寶永六年正月廿
一日奥のつとめをゆるされ。七年二月とさらしめされて。家に
つたふる劍術を御覽あり。ことし四月四日五十八歳にして卒
す。腰物番に入もの二人。西城に一人。納戸番に入もの四人。西
城には三人。小十人に入番十六人。西城に十五人。この日尾張

上柳生俊方

中納言繼友卿出仕せられ。制中御たづねありしを謝せらる。
(日記)藩翰譜續編)○晦日三線山 有章院殿靈廟に水野和
泉守忠之代參す。(日記)○此月令せらるゝは。市井にて借家
せしむるとき。元の家主をも問糺さず。穢に借家せしむるによ
り。罪ありて捜索せらるゝものもかし置ことあり。はた無賴の
人宿の出訴。其外ひがふるまひあれば。今よりのち元家主を糺
問し。不真のものになき時は店をかすべし。あらたに借るもの
は。其ものの郷里を査檢してかすべし。もし査檢にも及ばず借
家せしめ出訴に及ばず。家主はさらなり。其品により里正五人
組まで過失たるべしとなり。又令せらるゝは。前々も令せられ
しとく。無札の備夫あるよし最僻事なり。よて口入請負のもの
に令せらるゝ事。享保十三年十一月の令におなじ。(大成令)
○六月朔日日蝕。水戸鶴千代方家つがれしにより。まうのほり
謝せらるべけれど。幼稚におほすをもて支封松平大學頭親貞
出仕し。太刀。銀五十枚。巻物十。馬二疋。長谷部國信の刀をさ
さげらる。よて尾張中納言繼友卿。松平播磨守頼明。松平親貞
佐頼慶も拜謁あり。水野の家司中山備前守信昌。山邊主水正
義達を始め各拜謁し奉る。また鶴千代方より。故の宰相宗純卿
遺物國次のさしぞへを捧げらる。(日記)○二日 御宮。
靈廟に新米を進薦せらる。(日記)○三日 寬徳院殿(紀郎
にましませし時の廢中。伏見貞致親王息女。)廿一回忌にあた

上許幣幣通

らせ給ふにより。けふより池上木門寺にて御法會をこなはる。
神社奉行井上河内守正之代參し。銀五十枚。紗綾十卷を住持日
頭に下さる。先手頭山を警衛す。(日記)○四日寄合東條信濃
守正甫が子小尊請源右衛門長賢。田代主馬賀治が養子機部賀
信をはじめ。父死して家つぐもの四人。此日令せらるゝは。さ
きに幣幣通用を禁ぜられしが。今より後ほもと用ひ來れる所
所のみ舊に復す事をゆるさる。よて幣幣用ひば。勘定の局に其
事をうたへなくべしとなり。(日記)○五日土用にいりしか
ば。三家より使さしげ御氣色伺はる。(日記)○六日寄合溝口
攝津守直常が子修理直行。奥田八郎左衛門忠信が嫡孫貞五郎
忠英。角南主馬國通が養子主水國寬。岡野權次郎矩明が子權九
郎定明。植村主殿正澄が子七之助正意をはじめ。父致仕して子
家親もの十八人。寄合醫進江松軒直治致仕す。金賜ひて年ごろ
其業つとめしを貸せられ。ことあらば折々めさるべきむれ仰
下さる。また大番頭松平伊勢守麻郷病免して寄合となる。大番
飯高又十郎貞恒老免して小尊請となり金たまふ。日門より掛
香をさしげられ。増上寺より甘瓜を献じ暑候かうかがひたて
まつる。尾郎より菓餽をさしげらる。此日 禁廷。 法身。
東宮に各冰糖一壺を驛進せられ。土用を伺はせ給ふ。(日
記)○八日氷川明神の社修理おはり。日門その扁額染紙あり
しにより。高家吉良左京大夫儀俊して晒布二十疋をなくらせ

下老中水野
忠之罷

給ふ。(日記)○九日東叡山 淨圓院殿靈廟所に御參あり。
水野和泉守忠之。酒井讃岐守忠音。少老水野宮崎守忠定。御側
戸田肥前守政峰參す。 大納言殿よりは安藤對馬守信友
代參す。諏訪安藤守忠虎より菓餽一握をさしげ奉る。(日記)
○十日東叡山 常徳院殿靈廟に水野和泉守忠之代參す。日
門より不忍池の新織を捧げらる。(日記)○十一日書院番頭阿
部出雲守正興大番頭となる。さきに小笠原喜三郎長興年頃多
病にて。つかまつるにたへぬのみか。嗣子もなきをもて所領
かへしいれん事をきこえしが。祖先の功勞をおぼしめされ。同
族遠江守忠基が二男總次郎長達をやしなひ。世つぎとさだむ
べきむれ仰下さる。(日記)○十二日水野和泉守忠之近ごろ多
病になり。重職たへがたかるべしとて職ゆるされ。雁間に候す
べきむれ命せられ。備前吉景の御刀を賜ひ。心靜に老をやしな
ふべしと。かたじけなき仰とあり。子監物忠輝は菊の間に候す
べき旨命せらる。此日書院番に入もの七人。(日記)○十三日
日門増上寺に檜重をくらせ給ひ。松平加賀守吉徳には奉書も
て暑氣を御存問あり。(日記)○十四日三線山 文昭院殿靈
廟に酒井讃岐守忠音代參す。(日記)○十五日月次例のとし。
使番高林市左衛門利要先手頭となる。(日記)○十六日嘉定例
のごとし。(日記)○十七日紅葉山 御宮に松平右京大夫輝
貞代參す。(日記)○十八日隅田川に御船遊ありて漁を見給

上板倉昌信

下京師大火
下椿幣通用
之限期

ひ。前裁場にて雉をからせ給ふ。またかれて此地にはなたれし丹頂鶴を御覽あり。(遠御成一件)○廿一日備中國庭瀬の領主板倉因幡守昌信遺領二万石を。其子右近勝興につがしむ。此昌信は故越中守重高が二男にて。嫡子熊太郎世を早うせしかば世つぎとなれり。正徳二年六月廿八日初見し。三年四月九日家つぎ。四年十二月十八日叙爵し霞崎守と稱し。後右衛門佐又因幡守とあらため。此四月廿七日三十一歳にして卒す。(日記)藩翰譜編編。○廿三日四城切手門番の頭奥山佐左衛門通顯。大番向山七之助政勝ともに老免して小普請となり金を賜ふ。(日記)○廿五日端午に服さしげし家々に御内書を分ち賜ふ。四城よりの奉書も例のとし。(日記)○廿六日尾邸より菓籠をささげらる。(日記)○廿七日新番窪寺小左衛門正房直日にあたり。病ありとて家にもり居ながら。己が二女を伴ひ市井に出。下人をして其女を市人に附託せむとありしを。市人うけがはざるよし下人申ければ。愾りて刀ぬきもちその下人を追行。外族小十人松下助左衛門興英が家にまかりし時。興英おりしも他適すとて門内に出居しをゆへなくきりかかり。疵敷多つけしにより。興英もやむことを得ず。刀ぬきて正房を打とめぬ。正房もとより狂氣のいたす所なればとて。其親族等興英が下手人たらざるやうなげきうたへたり。よてけふ興英死罪を減じ。俸祿を收められ。郷村にまかり蟄居せしめ。其子内記勝

就に新に月俸十五口を下さる。小左衛門は家除れ。其女二人に月支五口を下さる。(日記)○廿八日月次例の如し。大久保伊豆守忠胤。小笠原能登守信成。柳澤式部少輔里濟。丹羽式部少輔齋氏大坂加番の暇を下さる。けふ小姓組番頭大久保豊前守忠宜は書院番頭となり。火消役三浦玄蕃盛次は小姓組番頭となり。寄合内藤外記正芳は火消役となり。大番組頭深尾隼人殿明は元方納戸頭となる。(日記)○晦日三緑山 有章院殿靈廟に松平右京大夫貞輝代参す。又此十日廿日京大火あり。洛中焼亡する所百三十四町とぞきこえし。(日記)○此月令せらるるは。前々椿幣を行し地。廿万石以上は二十五年。廿万石以下は十五年の間通用せしむべし。この年限を過てもな椿幣行はんといふ輩は。其時に至り勘定奉行にとひはかるべしとなり。(大成令。)

有徳院殿御實紀卷卅二

享保十五年七月に
始り十二月に終る

○七月朔日月次例の如し。戸澤上總介正庸が子筑前守正成参観す。小笠原喜三郎長興が養子總次郎長達をはじめ。初見するもの二人。此日小姓組番頭水野河内守忠富紀伊國より歸謁す。(日記)○四日家つぐ御家人八人。日光門跡公寛法親王より。

下社奉行
土岐頼稔
代大坂城
上水野忠之
致任

上松平信祝
松平輝貞
任老中

二種一荷をさしげ星夕を賀せらる。(日記)○六日七夕を賀して。三家をはじめ諸大名歸代をさしげ奉る。西城にもおなじ。また三河岡崎の城主水野和泉守忠之退休し。その子監物忠輝に所領六萬石を襲しむ。此忠之はまとは故右衛門大夫忠春が四男にて。一族清吉忠近にやしなはれ。元祿八年六月朔日初見し。十年閏二月二十八日使番となり。十二年正月十一日新番頭となりしが。のち實兄豊前守忠盈うせて。子なかりしかばよつぎとなり。その九月廿七日襲封し。十二月十八日叙爵して大監物と稱し。のち和泉守とあらたむ。寶永二年の正月十一日奏者番となり。正徳元年十二月廿三日少老の職にうつり。四年九月六日所司代にすゝみ。從四位下の侍從に任じ。享保二年九月廿七日宿老に階り。十年十月十八日一萬石を加へられ。とし六月十二日職ゆるされ。けふ致仕入道して祥岳とあらため。十六年三月十八日六十三歳にてうせぬるなり。また尾張中納言織友卿大久保邸の内をわかし。舎弟松平主計頭通春第宅作らしむべき旨仰付らる。(日記)藩翰譜編編。○七日七夕の拜賀規のごとし。内に進らせ給ふ八朔の馬。けふ府を發する事例のごとし。(日記)○九日東叡山 淨圓院殿靈廟所に。少老太田備中守資晴代参す。(日記)○十日 常憲院殿靈廟所に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○十一日大坂城代松平伊豆守信祝宿老にのぼり。松平右京大夫輝貞宿老の列になされ。連署には

及ばずとなり。奏者番兼寺社奉行土岐丹後守頼稔大坂城代となり。從下の四位に叙せらる。所領も大坂に近き地にかへらるべしとなり。けふ輝貞宿老に列するをもて。諸家謝恩贈遺などみな本職のごとくなるべし。在國の輩宿老に文書呈するには輝貞殊更に一紙たるべし。申文などにも名を加ふるに及ばずと仰出さる。(日記)○十二日 大納言殿隅田川のほとりに御鷹狩あり。(日記)○十四日紅葉山 諸廟に御参あり。松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。少老水野堂岐守忠定。御側有馬兵庫頭氏倫。安藤出羽守愛定豫参し。 有徳院殿の廟庭にては松平肥後守正容先導し。目賀田長門守守成御刀。巨勢縫殿頭至信御沓をとり。 大徳院殿靈廟にては松平下總守忠雅先導し。御刀は能勢河内守頼忠。御沓は上に同じ。又東叡山 淨圓院殿靈廟所に松平右京大夫輝貞代参し。四よりは御側高井飛騨守清房代参す。(日記)○十五日益施を東叡三緑の兩山にたまはること例のごとし。(日記)○十七日紅葉山 御宮に松平左近將監乘邑代参す。(日記)○十八日小普請醫矢部玄策菜 天英院殿の御方に附らる。(日記)○十九日 禁裏に初鮮を驛進あり。少老水野堂岐守忠定御旨を傳へて。諸番士游泳の技を習へるものは。廿一日の御狩に千住大橋の側にて。馬もて水わたさせ御覽あるべしとなり。(日記)年表。○廿一日三河島のほとりに御鷹狩あり。上尾久村の邊に御船を繋れ。

諸大名取貯米(城)

下買米

上磨芥糶捨之制

上本多正矩之轉封下米延買切手賣之會所

馬にて水渡るを御覽せらる。小笠原石見守政登。土岐大學頭朝澄。目賀田長門守成等の近臣。並に馬乘齋藤三右衛門盛安。...

此日 法皇に初銚を驛進あり。(日記)。(○)此月勘定奉行に令し下されしは。國々の城中に備ふる米穀は。城主より收貯せる...

こふまゝにゆるさるれば。望のものは會所にまかりはかりあり。買買すべきむれ市井に觸れしめらる。(憲教類典。大成令。)

源五左衛門長澄が子喜内長勝。船手頭平禮郷右衛門勝治が養子又助満矩をばじめ三十九人は小姓組に入番し。...

下改城米稱
御用米

下諸大名收
貯米

下米價
上養子之制

父が教育のよろそかなるによればとて咎められしなり。其官長小出伊織尹従も。政長父子がとにより遠慮を命ぜらる。(日記)○廿二日溜詰松平肥後守正容このころは病がちなるをもて。靈廟の先導。被物の着座など。ねぎつるまゝに御ゆるしあり。されど恒例の拜賀には舊のまゝに着座し。病あらば時にのぞみ心にまかすべしと優待の命あり。また松平讃岐守頼豊が子修理大夫頼治は。臨時先導の事つかふまつるべきむれ仰下さる。寄合石川頼貞總爲。近藤宮内政共。火災の地巡察を仰付らる。(日記)○廿三日阿部豊後守正喬が子隠岐守正直に。徳大寺中納言實憲卿の妹。天英院殿の御仰かりなるをもて許嫁せしめらる。(日記)○廿六日壺所頭小林貞右衛門祐夏老免して小普請となる。金下さる事例の如し。(日記)○廿七日令し下されしは。己が子生れしとき聞え上ず。かりに他姓の子をやしなひ。のち實の子あるむれ聞え上るものあり。さはあるまじき事なり。實子病がちなるをもて。家人につかはしをき。時にのぞみ嫡子になさむときこえあぐるものしばしばなり。是もあるまじき事なり。もし疝弱にて。後すくよかにもなるならば。其とほりもて世つぎとさだむべき言を。宿老ならびに官長にきこえ上べし。二男より以下これに准ずべしとなり。(日記)○廿八日月なみ例のとし。榑原式部大輔政祐従四位下にすむ。また駿府の目付にさしれし使番松野孫左衛門助持

にいとまを賜ふ。(日記)○廿九日金森山守頼錦をめされ。支族左京近侍老せしをもてねぎつる旨を充され。其再従弟小普請金森權九郎可英に近侍が家をつぎ。近侍は退休すべきむれ仰付らる。(日記)○晦日三絲山 有章院殿靈廟に酒井讃岐守忠吉代参す。(日記)○此月仰出されしは。國々の城にたくはへ置米を城米と唱へ來れど。こたび焼亡の後。おほやけより下したまはる事にあらためらるれば。今より御用米と唱へあらたむべしとなり。又諸大名に令せらるは。近年うちつぎ豊稷なれば。凶年の爲貯米すべしと仰出さるれば。諸大名も力の及ぶ限りたくはへ置べしとなり。又前々より買米ありしに。頃日は下米多く出せり。用らるべき品くもあれば。新古米とも上米多く出すべしとなり。又市井に令せらるは。近年穀價の事まち／＼なる頗あるにより。米商等心おちぬず。却て價のさばりとなるよし聞ゆれば。今より後かゝる願は一切と上へからざれば。大坂米商の事は。いにしへよりなしまりしとく。流價ならびに各國の商人及び大坂の仲買等心のままなるべし。兌銀舖もあり來りし五十軒の外のものまでもはかりあり。敷銀其外の會計等前々のとくし。商賈を手廣にして米商の障とならざるやうにすべし。全米價貴くせしめんためなれば其心して商賈すべし。尤冬米善太郎米會所はとゞめられたり。但古來より有來りしは其まゝたるべし。若いにしへな

上宅地賣買
及家賃之
制

上禁工賃木
材價賤賣
下小笠原信
成

きをあらたにくみて古法と偽るあらば査檢のうへ曲事たるべし。米商のことにより出訴あらば。古來の如くとり上べからず。さばいへど定外のひがふるまひするものあらば此限にあらず。すべて仲買等己が心もて。みだりに同業さばがしき事なきやうにすべし。此件こたび大坂に令せらるれば。今より後粒價の事にて。江府にてこふものありとも一切取上べからずとなり。又市井に令せらるは。宅地賣買。或は家賃とする時手附金の事。先年も令せられしとく。黒正五人組に告て受とるべし。今より後相對にて受取出訴におよばず。上裁あるべからずとなり。また本月下旬より感冒の病ひ大に行はる。(憲教類典。大成令。享保世説)○九月朔日月次例のごとし。駿府加番岩城河内守隆留。寄合横田甚右衛門清松。小笠原大膳長丘に暇を賜ふ。また永井伊賀守直陳。本庄大和守道矩。井上遠江守正敦。大坂加番より歸郷す。書院番の子一人。大番の子二人初見し奉る。けふ市井に令せらるは。きのふの風雨により。大工。屋根屋。左官職人及び備夫の賃錢たたくすべからず。かつ竹木板の類。その他の價も騰貴せしむべからず。もしたとくせし聞えあらばきびしく咎めらるべしとなり。(日記。大成令)○二日竹姫御方の用人酒井與一郎勝俊が子西城書院番一之丞勝英。寄合大久保縫殿總比が子左門總朋をはじめ。父死して子家つぐもの八人。(日記)○三日菊節を賀して。家々より時服を

さぐる事例のとし。西城にも同じ。天英院殿にも例の賀物進らせ給ふ。また日門登山により。蒲備一籠をくらせられ。高家大友因幡守義關参る。(日記)○四日武術精練なるをもて番に入もの一人。日門より二種一荷さげられ重陽を祝し奉らる。月光院殿に例の賀物進らせ給ふ。(日記)○五日日門まうのぼらる。よて登山の飲饌をたまふ。けふ内藤備後守政樹より。小八嶋一隻をさげ奉る。(日記)○七日甲府勤番山本喜内政矩が縁を收められ替居せしめ。其子勘助政方に願米百五十俵を下され小普請たりしむ。これ政矩失心し。同僚依田源太郎某を毀傷せしによりてなり。(日記)○八日東叡山殿有院殿靈廟。淨圓院殿靈廟所に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○九日重陽の佳儀規のとし。(日記)○十日東叡山 常徳院殿靈廟に酒井讃岐守忠吉代参す。此日高家前田隠岐守玄長に。日光山 御宮代参使を仰付られ。本多肥後守忠方に祭禮奉行を命ぜられおなじく暇下さる。(日記)○十一日越前國勝山城主小笠原能登守信成所領二万二千七百七十石を。養子源十郎信胤につがしむ。この信成實は酒井因幡守忠隆が二男にて。故駿河守信辰にやしなはれ。享保五年七月十一日初見し。十二月十八日從五位下して能登守と稱し。六年四月廿四日襲封し。ことし七月十四日二十七歳にして卒す。また丹波國龜山の城主青山因幡守俊春遺領五万石を。其養子利部

上青山俊春

忠朝につがしめ雁の間詰を仰付らる。この俊春は故因幡守忠重の子なり。はじめ忠重子なかりしかば、弟左衛門忠貴を養ひて己が子とし。寛文八年六月六日、はじめて拜謁し。元禄二年十二月廿七日叙爵して筑後守と稱せしが。正徳三年閏五月十二日父にさきだちてうせければ、忠貴やしなひし。この俊春をまうけしなもて世つぎとし。四年九月十五月初見の禮をとり。十二月十八日叙爵して下野守と稱し。のち因幡守とあらため。享保七年六月十八日襲封し。ことし七月十八日三十一歳にてうせぬ。(日記。藩翰譜續編。)○十四日三緑山 文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參し。 清揚院殿の忌辰なればその 靈廟にも同じく代參す。(日記。)○十五日臨時の朝會あり。松平加賀守吉徳をはじめ參觀二十七人。風の御心地により表に出給はず。 大納言殿朝會にのみ給ふ。(日記。)○十七日紅葉山 御宮に御參あるべきが。御不豫なるをもて松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○十八日醫員栗本元格具糊に廣敷の治療を仰付らる。又日門在山により柿一匣を驛送せらる。尾水兩郎より口切茶さしげらる。(日記。)○二十日東叡山 大徳院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。(日記。)○廿一日松平加賀守吉徳。松平安藝守吉長より口切茶を献す。(日記。)○廿三日臨時の朝會あり。松平安藝守吉長はじめ就封三十四人。有馬中務大輔頼徳。松平丹波守光慈。松平肥前守近明

は初てなり。頼徳には左文字の御刀を下さる。朝會はていらせ給ふとき。大坂城代土岐丹後守頼稔に命を給ふ。けふ日門歸寺により高家織田伊賀守信榮御使に參る。(日記。)○廿四日三緑山 台徳院殿靈廟に酒井讃岐守忠音代參す。日門歸寺の後。けふ御對面あり。高家前田隠岐守玄長。祭祀奉行本多肥後守忠方日光山よりかへり謁す。小姓組山田平助勝用老免して小普請となり。金たまふ事例の如し。(日記。)○廿六日大納言殿氷川明神の祠にはじめて御參あり。松平下總守忠雅先導し。酒井讃岐守忠音。少老本多伊豫守忠統まかる。(日記。)○廿八日月次例のとし。鷹司尙輔使もて太刀馬代を献じ、相續を謝せらる。松平土佐守豊敷。藤堂大學頭高治參觀し。相馬因幡守徳胤。本多肥後守忠方暇給ふ。三河國大樹寺陣翁住職命ぜられしを謝し奉る。酒井信濃守忠告大坂加番より歸り謁す。此日大坂城代土岐丹後守頼稔に赴任の暇をたまひ。時服二十。備前元重の御刀。馬を下さる。小姓組番頭瀧川播磨守元長に城代引渡のいとま下さる。また使番八木主馬補頼。書院番川口茂兵衛勝保大坂日付はてしかへり。作事奉行小菅因幡守正親日光山より歸り同じく謁す。けふ四城小姓桑山豊前守通政には五百石加へられ千石となり。岡城小納戸市川十次郎清源はおなじ先手頭となり。右馬吉兵衛定佳は二丸留守居となり。年ころ奉公の勞あるをもて。是迄たまはりし官料其まゝ下され八百俵と

上人參發賣

上米運輸之制

下加藤清正之旗

下本多康明

なる(日記。)○廿九日三緑山 有徳院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。(日記。)○此月宗對馬守義誠が家人に令せらるるは。去春宿老水野和泉守忠之人參査檢の時献りし人參の外に。ふり下げ人參といへるを賣出すべきよしなりしに。いまだ發賣せずし聞ゆ。其品に應ぜざる價もて速に賣出すべしとなり。又市井に令せらるるは。上方より府に運漕の米問屋の外にてみだりにとりあつかふよし聞ゆ。去年査檢のうへ。米問屋の外にてとりさばく事禁ぜられしに。頃日またみだりになりし聞えあり。米價の騰ともなれば。米問屋八人のみにて取さばき。其他にて米引受る事一切停禁たるべし。旅人米ばさらなり。己が買取る米たりとも。問屋の外にて上方米とりさばく事かたくすべからず。もし違犯せば厳しく咎めらるべしとなり。(大成令。)○十月朔日月次例のとし。使番馬場三郎左衛門尙繁。書院番松平新八郎正繼に駿河岡田中城引渡を命ぜられ。使番水野主殿勝彦。小姓組佐橋左門佳選は上野の國沼田城引渡を命ぜられ各いとま下さる。御家人の子初見一人。(日記。)○二日松平安藝守吉長が室うせしに。吉長封地にあるにより。宿老の書翰もて御弔慰あり。其子岩松は奏者番松平備中守正貞してとせらる。松平加賀守吉徳には姉なるをもて。奏者番松平玄蕃頭忠曉して御弔慰あり。(日記。)○三日尾張中納言繼友痴病臥により。御側安藤出羽守愛定して御弔あり。(日記。)○四日

玄猪の佳儀例のとし。(日記。)○五日駒場野に御鷹狩あり。兩番の士百人馬に乗て勢子つかふまつる。御みづから鴉六を得給ふ。この日中奥小姓岡部美濃守正晴が子帶刀正允。寄合大澤俱馬守基隆が子安次郎基朝。伊東内膳祐詮が子勝之丞祐綱。秋月式部種輔が子十三郎種隆を始め。父死して家つぐもの十二人。(日記。)○六日松平丹波守光慈より。網懸鶴二摺をさしげ奉る。(日記。)○七日小普請板倉増之丞某が弟助次郎某。年ころ好學の志深きをもて學資俸三十口を賜はる。されど召出されしにあらざれば。他家つぐ事も心のまゝなるべしと仰下さる。此日戸澤上總介正庸より。若黃鷹一隻をさしげ奉る。去九月書院番阿倍四郎五郎政恒が家に。加藤肥後守清正が書せし題目の旗。ならびに伽羅。肥後守忠廣が藏せし虎頭を傳ふるよしきこしめし及ばれ。御側有馬兵庫頭氏倫して御覽に備ふべき旨仰下され。政恒さしげ奉りしに。伽羅八種のうち鷓鴣班をとりめられ。其餘のしなはかへし下され。政恒に金十枚をたまふ。(日記。年表。家譜。)○九日東叡山 淨圓院殿靈廟所に少老水野玄岐守忠之代參す。信濃國飯山の城主本多豊後守康明遺領二萬石を弟頼貞助有につがしむ。この康明は故若狹守助芳の子にて。享保十年六月九日家をつぎ。十二月十八日叙爵して豊後守と稱し。ことし八月十日卒す。二十二歳なり。(日記。藩翰譜續編。)○十日東叡山 常徳院殿靈廟に松平右京大夫

類貞代參す。(日記) ○十一日西葛西のほとりに御ありあり。御みづから菱喰を射とめ給ひ。又眞鴨三をかり得給ふ。(遺御成一件) ○十四日三緑山に御詣あり。松平左近將監乗色。松平伊豆守信祝。少老太田備中守資晴。御側加納遠江守久通豫參し。文昭院殿寢廟にては松平下總守忠雅先導し。田沼主殿頭意行御刀。菅沼主膳正定虎御杵もち。清揚院殿廟廷にては。松平修理大夫頼治先導し。能勢河内守頼忠御刀もち。御杵は上におなじ。大納言殿には紅葉山の 寢廟に詣させ給ふ。(日記) ○十五日月次例のとし。品川に御鷹ありあるをみて。大納言殿かほりて拜賀をうけ給ふ。奥平大膳大夫昌成參観す。松平彈正少弼保經。寄合近藤隼人用純。米津小大夫田岡駿城加番はて、歸り。醫官今大路道三親願が子民部大輔元勳京より歸り各調し奉る。此日使番多賀左衛門當房留守居番となる。宮院番の子初見八人。(日記) ○十六日 大納言殿騎場野に鶴の御狩あり。この日水邸の家司中山備前守信昌。山野邊主水正義遠をめされ。鶴千代方幼弱なれば輔導のこと心もちひ。政事も封地にある家司とはからひ行ふべしと仰下さる。此日松平陸奥守吉村より黄鷹五聯。津輕土佐守信忠よりも若黄鷹五聯をさしげ奉る。(日記) ○十七日紅葉山 御宮に松平左近將監乗色代參す。(日記) ○十八日井上河内守正之より網鷹三をさしげ奉る。右衛門督宗武別に陣羽織二をたつ

かはさる。其紋は 御所の御手づから下給かき給ひしところとぞ。(日記。家譜) ○十九日尾張中納言藤友卿の疾あつきをもて。御側土屋兵部少輔秀直して干魚をつかはされ御尋問あり。(日記) ○二十日小普請醫大江松貞某 天英院殿のくすしとなる。(日記) ○廿一日御誕辰により群臣に餅酒たまふ事例のごとし。また重陽に服さしげし家々に御内書をわからたまひ。西城よりは奉書なり。(日記) ○廿二日臨時の朝會あり。藤堂大膳亮高直にはじめて就封のいとまをたまふ。永井伊賀守直陳。酒井信濃守忠告も就封の暇下さる。松前志摩守邦廣は參観す。松平豊後守資訓が養子孫太郎資順。書院番頭高木伊勢守守與が子宮内守明。持筒頭松平美作守道庸が子隼之助庸貞。小姓岩本内膳正正房が子紋太郎正時。磯若狹守政助が子民部政武。山本新五左衛門道茂が子伊織茂詔。小納戸岡村丹後守直純が子彌五郎直昌。土岐大學頭朝澄が子熊五郎朝真。松下專助當恒が子與助映典。大島實平以與が子友彌某。稻垣清右衛門正武が子万三郎正喜。寄合彦坂九兵衛忠昌が子巳之助忠因を始め。初見する者二十三人。(日記) ○廿三日尾張中納言藤友卿病快くて。まうのほり富老に謁せらる。(日記) ○廿四日松平伊豆守信祝に來年正月 有徳院殿百年周忌の御法會惣誓を命ぜらる。(日記) ○廿八日月次の拜賀例のとし。伊東修理亮祐永參観す。西城の書院番長谷川内藏助正誠組頭となる。(日

記) ○晦日三緑山 有章院殿寢廟に松平伊豆守信祝代參す。寺社奉行黒田前守直邦。勅定奉行松波筑後守正春。有徳院殿の御法會つかさどるべしと命ぜらる。鳥居丹波守忠隆に山の警衛を命ぜらる。(日記) ○この月のはじめより麻疹大に流行す。(享保世説) ○十一月朔日月次例のとし。酒井殿岐守忠春日光山修理の惣誓を仰付らる。(日記) ○二日葛西のほとりに御狩あり。御みづから玄鶴。鷹鷹をかり得給ふ。(日記。遺御成一件) ○三日 禁裏に鶴を騷進したまふ。(日記) ○四日西城の小納戸中村元右衛門久章が子左門久房。寄合桑山甲斐守玄道が子百助一信。三枝左兵衛守信が子吉三郎守知をはじめ。父死して家つぐもの九人。此日佐竹右京大夫義峰。南部修理大夫利親より黄鷹五聯づきさしげ奉る。(日記) ○六日先手頭細井左次右衛門勝郷病もて盜賊考察をゆるされ。時服金賜ひて其勞を褒せらる。同職向井兵庫政暉これにかはる。高林市左衛門利要には。來年三月まで同じ事かぬべき旨命ぜらる。(日記) ○七日 大納言殿魚戸のほとりに御遊あり。また仙臺の馬を御既にひかれしをもて。松平陸奥守吉村が家士等に服銀を下さる。また大坂城の府金うせしをもて。この事査檢の間。その金奉行富士市左衛門某は。大久保山城守忠胤。蜂屋多富某は。保科彈正忠正。河原市兵衛某は。丹羽式部少輔藩氏。木村佐次右衛門某は。柳澤刑部少輔里濟にめしあづけら

れ。下吏等みな獄にこめらる。(日記) ○九日東叡山 淨圓院寢廟所に少老木多伊豫守忠統代參す。また宗對馬守義誠大坂にて病臥の聞えあれば馳使して御たづねあり。けふ小普請醫津輕意三建信竹姫御方の醫員なる。(日記) ○十日東叡山常憲院殿寢廟に松平右京大夫輝貞代參す。此日右衛門督宗武別に田安の官邸をつかはされ新造あるをもて。小普請奉行石野筑前守範種にその事奉るべき旨命ぜらる。(日記) ○十一日松平左近將監乗色。松平伊豆守信祝御前にめして鷹を賜ふ。(日記) ○十三日田安の馬場にて。番士の騎射挾物御覽あり。射手廿六人。また宗對馬守義誠この月六日就封の途にて卒せしむれ聞え上しかば。奏者普土井甲斐守利知して。香篋銀三十枚を下し給ふ。松平阿波守宗貞が父致仕左衛門尉綱矩入道操山封地にて病臥により。請まゝに醫員池田玄達仙庵を遣はされ。また奉書もて御尋あり。この日吹上の御園にて宗武卿の炮技を御覽ありて御氣色うるはし。(日記。家譜) ○十四日三緑山 文昭院殿寢廟に松平伊豆守信祝代參す。又騎射挾物せし番士廿六人に金をたまひ。其師小笠原平兵衛常春に時服三を賜ふ。大納言殿御前には麻疹病人ならびに疔病の輩これまでのことく憚るべし。右衛門督の方には憚なく出つかふまつるべしとふれらる。(日記) ○十五日月次例のとし。松浦肥前守誠信參観す。那須の雅二人も同じ。織田美濃守信就が

子左膳信右。細川備後守利恭が養子右近利寛初見し奉る。小姓組番頭澁川播磨守元長大坂城代引渡はてしかへり。使番馬場三郎左衛門尙繁。書院番松平新八郎正繼。駿河の國田中城引渡畢りてかへり。使番水野主殿勝彦。小姓組佐橋左門佳選上野の國沼田城引わたしはてし歸り共に謁す。けふ右衛門督宗武卿童形あらためらるゝをもて御座所にて御對面あり。前髪をば御みづからはさみ給ひしとぞ聞えし。太刀。金馬代。綿甘把ささげ謝し奉られ御盃を下さる。とほて宿老。御側用人。少老等ことぶき奉る。よて高家。鷹の間詰。奏者番。諸番の頭はじめ。布衣以上月次拜賀はてし後此事祝し奉る。三家より鮮鯛をさしげ向く祝ひ奉られ。宗武卿には松平左近將監乗色して巻物十。二種一荷つかはさる。宿老少老には奥にて吸物酒下さる。また水戸鶴千代方けふ髪置の式行はれしにより。使して太刀。金馬代。巻物五一種さしげらる。よて松平伊豆守信祝彼郎にまかり綿三十把。二種一荷をつかはされ。西城よりもおなじく二種一荷つかはされて祝せらる。(日記)○十六日 大納言殿千住のほとりに御かりあり。松平修理大夫賴治病臥により使番して御たづねあり。また松平阿波守宗員が父致仕稱旭入道操山封國にて卒去せしかば。奏者番松平備中守正貞して香奠銀三十枚を阿波守宗員に下され弔慰せらる。(日記)○十七日紅葉山 御宮に松平右京大夫輝貞代參す。日門より

上尾張繼友 薨

口切茶さしげらる。(日記)○十八日天守番の頭青木彦兵衛義茂老免して小普請となる。褒金例のごとし。(日記)○十九日小五郎君麻疹酒湯の式行はるゝにより。御側戸田肥前守政峰して。紗綾十卷。一種一荷をつかはさる。よて小五郎君よりばせられ銀を下さる。また御側用人。少老御前にめして鷹をたまふ。(日記)○二十日來年正月 台徳院殿御法會のとき三條山警衛を稻葉越中守正親に仰付らる。(日記)○廿一日松平讃岐守賴豊が男修理大夫賴治うせければ奉書もて御弔慰あり。此賴治享保十年九月初見の禮をとり。其年十二月十八日從四位下に叙し。待從に任じ修理大夫と稱す。きのふ二十歳にて身まかれり。(日記)○廿二日尾張中納言繼友卿麻疹により。御側加納遠江守久通して御尋あり。(日記)○廿三日 大納言殿麻疹わづらひ給ふをもて。群臣西城に出仕して御けしき伺ひ奉る。臥病幼弱致仕のやから直月の宿老に使し。在封は飛札さしげ奉り御けしき伺ふ。西城出仕はてのち水城にのぼり。御わづらひかろくましますさまなし奉る。また高家前田信濃守長泰して日光門跡に銀百枚をつかはされ。大納言殿御所の事を仰せまいらせられ。山王權現。氷川明神にもおのゝ銀廿枚を進薦せられ同じく御祈あり。又鶴千代方もおなじ病にかゝらるゝにより。御側戸田肥前

上尾張繼友 薨

守政恭して御尋あり。(日記)○廿四日右衛門督宗武卿に春日驗記廿卷を進らせ給ふ。この類好古の御こゝろさしおはすなめて給ひてなり。(家譜)○廿五日御側有馬兵庫頭氏倫して。常陸介宗將朝臣の麻疹を御たづねあり。(日記)○廿六日尾張中納言繼友卿病危篤に及ばるゝにより。松平伊豆守信祝して御尋あり。けふ令せらるゝは。この程麻疹流行するによりその藥を製せらる。此病にかゝり其毒重く表發せず。下痢する病者あらば。乞奉るまゝに御藥くださるべしとなり。(日記)○十七日尾張中納言繼友卿今朝つゝに逝去せらる。よて松平右京大夫輝貞して香銀百枚をすゝめられ。また小姓組番頭三浦右善盛次して。水戸鶴千代方に御使し。松平但馬守義淳には使番西尾左吉邦教參り。紀伊中納言宗直卿には在封により。使番島田十兵衛正之して弔慰せしめられ。松平攝津守義孝には奉書下さる。けふより音楽を停廢せらるゝ事七日。祭樂をといめらるゝ事三日なり。又駿河の國松永の領主大久保長門守教寛致仕して。嫡子筑後守教瑞に所領一萬三千石をつがしめ。二子江七兵衛教平には三千石をわかたしめらる。この教寛は加賀守忠朝が二子にて。延寶三年六月四日初見し。天和元年二月廿三日小姓にめし出され。元祿五年四月十四日小姓組番頭となり。粟米二千俵。官料千俵をたまふ。十二月十八日叙爵して長門守と稱し。十一年七月三日粟米を采地に改め。十月十六日父

上大久保教寛 致仕

が致仕せし日。所領のうち新墾の地六千石をわかたしめられ。十二年正月十一日書院番の頭にうつり。閏九月廿八日御側となり。寶永二年二月十五日西城につけられ。三年十月十五日同じ方の少老にのぼせられ。五千石を加へ萬石の列に入。享保三年三月三日ふたゝび地加へられ。一萬六千石となる。おなじき八年の三月六日職ゆるされ。鷹の間詰になされ。景安の御刀を賜ふ。此日退休して休徳と稱し。元文二年十二月十七日八十一歳にして身まかりぬ。職にありし日小五郎君生れさせ給ひし時には御名進らせ。その御宮詣の折も。わのが邸にわかへ進らせしをもて。致仕の後も賜はりもの奉り。物例にこえし事多かりしとぞ聞えし。(日記)○廿八日松平左近將監乘色。酒井讃岐守忠音尾郎に御使し。中納言繼友卿の願はれしまゝに。舍弟松平主計頭頭春を世つぎとし封をつがせられ。徳川を稱せらるべき御旨を傳ふ。封地の家司等にも此事を仰下さる。又松平伊豆守信祝して。水戸の邸に此事仰つかはさる。此類はもと中納言綱誠卿の御子にて。正徳二年五月廿五日初見し。十二月十五日從四位下左少將に叙任し。大隅守と稱せらる。同三年十一月十一日贈參議五郎太方の御後をつがれ。十二月十五日御名の字に正宗の御刀をたまひ。從三位にのぼり。左中將に轉じ。同四年十一月廿八日參議に進み。五年十二月朔日中納言に任じ。此十一月廿七日三十九歳にして逝去せられ

上買米之制

しなり。(日記。藩翰譜編。)○廿九日三線山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。此日水戸鶴千代方。紀伊常陸介宗將朝臣より使さしげ。主計頭通春朝臣に護封命せられしを謝し奉らる。(日記。○)此月市井に令せらるは。官より買米のとき。入札に米品をへ出すべしと前々にも令せられしに。はじめの見せ米には上米をいだし。納るときは下米を出すに。用らるべき米は三分一あるは半に及べば。買上らる石數減せり。今より後見せ米とおなじ米を納むべし。もし不良のさまあらば。査核のうへとがめらるべしとなり。(大成令。○)十二月朔日月次例のごとし。大村河内守純富參觀す。西城の先手頭赤井信濃守盤公同弓持頭となる。(日記。○)二日鶴千代方の麻疹をよせられ檢重。與津鯛を送らせらる。御使は御側土屋兵部少輔秀直なり。また加納遠江守久通して。常陸介宗將朝臣の同じ病を御尋ありて同じものつかはさる。又丹羽左京大夫高寛。内藤備後守政樹。相馬彈正少弼尊胤に日光山御修理の助役を命ぜらる。小寒にいりしをもて。増上寺より蜜柑。瓶花をさしげ御氣色を伺ふ。(日記。○)三日寄合小濱孫三郎行隆が子助九郎季隆。牧野八大夫資成が子書院番右近爲成をはじめ。父致仕し子家つぐもの十四人。此うち小普請古郡文右衛門年明が養子勘定組頭孫大夫年庸には。曾祖父孫大夫重政駿河の國富士郡にて。加島新田六千五百石餘を開墾せしかば。その十

分一をたまはりしが。こたび家督たまふにも其まゝに下され。取來る給米は公に收めらるべしとなり。(日記。○)四日御側戸田肥前守政舉して。尾張主計頭通春朝臣の制中を御たづねり。(日記。○)五日 大納言殿麻疹おこたらせ給ふにより酒湯進らす。よて御祝ひの賜物。さしげ物あり。また方々の賀儀例のとくいとかずなり。(日記。○)六日きのふ 大納言殿酒湯の式行はれしにより群臣出仕しとぶき奉る。在封は例のまゝに飛札さしげ。病臥。致仕。あるは幼弱の輩は。宿老の邸に使出し祝し奉る。また家門ならびに日門よりも使さしげまいらせられおなじく祝し奉らる。(日記。○)八日紅葉山諸廟に御詣あり。松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。御側有馬兵庫頭氏倫。戸田肥前守政峰豫參し。右德院殿の禮廟にては左近將監乘邑先導し。岩木内膳正正房御刀。巨勢大和守利啓御沓をもち。常陸院殿靈廟にては右京大夫輝貞先導し。小堀土佐守政方御刀もち。御沓はさきのごとし。京にて 法皇麻疹にかゝらせ給ふよし聞えければ。御使もて伺ひ給ふ。(日記。○)九日東叡山 淨圓院殿靈廟所に松平右京大夫輝貞代參し。西城よりは御側松平内匠頭乘與代參す。此日西城の先手頭戸田六兵衛山勝が子式部山澄。留守居番石丸五左衛門定清が子主水清相。寄合堀田源右衛門通右が養子小姓組源兵衛通矩。木下主殿秀就が養子左門利意をば

下儉約令

上小笠原長與致仕

じめ。父死して子家つぐもの十二人。寒氣を候せられて増上寺に檢重をくらせらる。(日記。○)十日東叡山 常陸院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。又鐵仙院御方(大猷院殿御長女。千代姫君。尾張大納言光友卿の藤中。)三十三回の忌にあたらせ給ふをもて。寺社奉行黒田豊前守直邦して。増上寺に代參せしめ。香銀三十枚をすしめらる。(日記。○)十一日播磨國安志の領主小笠原喜三郎長與病がちにて。つかへまいらすべきさまならずと申。此春所領を收公せられむ事。ひ申せしかども。一族の中しかるべきもの養ひ家つがすべき旨仰有ければ。六月十一日宗家遠江守忠基が二男總次郎長達を子とし。けふ致仕のこひゆるされ。長達に所領一万石をつがしむ。この長與は故の信濃守長圓が二子にて。兄造酒助長邑わづかに六歳にて早世し。家絶へかりしかど。舊家の事おぼしめされ。中津の城地をばおさめられ。弟長與五歳たるを。兄が世つぎと定められあらたに一萬石を賜ふ。もとより病がちなるをもて出てつかへず。けふ退休して純覺と稱し。天明六年六月廿四日七十五歳にて終をとれり。(日記。藩翰譜編。○)十三日歳暮のす。拂ひ例のとし。織田美濃守信就病をもししをもて。使番して御たづねあり。(日記。○)十四日三線山 文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。○)十五日月次例のごとし。寄合大久保江七兵衛教平分知を謝し奉る。松平伊豆守信祝侍從に

任ぜられ。表高家島山次郎四郎基祐。大澤左京基清與高家となり。從五位下侍從に叙任し。其祐は民部大輔。其清は下野守とあらたむ。また書院番美濃部入郎右衛門義孝其組頭となる。此日令せられしは。年ころ米價低下し。諸士おのゝ窮乏にいたるをもて。儉約の令を下さるゝといへど。をのづから花奢になりに來れる習ひ今にやまず。來春よりはきびしく省約の事仰出さるべし。それまでのうち。猶こゝろづけてとりつゞきつとむべし。此一兩年は米價とさうにいやしきをもて。微祿の輩ますます匱乏に及べば。勤仕せる五百石より下に金をかしたまはるべし。五百石には三十兩。四百九十石より四百石迄は二十五兩。三百九十石より三百石まで二十兩。二百九十石より二百石までは十五兩。百九十石より百五十石までは十兩。百四十九石より百石までは七兩。九十九石より七十石までは六兩。六十九石より四十石までは五兩。三十九石より三十石までは三兩。二十九石より二十石までは二兩。二十石より下つかたは一兩なり。各十年にかへし納むべしとぞ。(日記。○)十六日寒中なれば。天英院殿を始め例の方々に八代蜜柑を贈らせらる。本阿彌三郎兵衛書經さしげしをもて時服を下され。また奥表のくすしに藥種をくださる。(日記。○)十七日雪ふりければ。紅葉山 御宮に御參なし。よて酒非識岐守忠音代參す。水戸鶴千代方より雪の御氣色伺はる。この日疾生惣七郎觀さきころ仰

かうぶりし七経孟子考文補遺なりて進呈せしかば金を賜ふ。補助せし門人三人もおの／＼銀を下さる。(日記。家譜。)○十日藤堂大學頭高治。松平信濃守宗茂共に侍從に任ず。從五位下に叙するもの十九人。青山刑部忠朝は伯耆守。木多頼貞助は伊勢守。小笠原總次郎長遠は左衛門佐。毛利竹之助政苗は刑部少輔。松平縫殿助盈乘は頭となり。柳生頼貞俊平は但馬守。秋元但馬守喬房が子彦七を求む。越中守。織田美濃守信就が子左膳信右は若狭守。松平備中守正貞が子一學久端は伊豫守。毛利周防守高隆が子大八郎高能は和歌守。内藤丹波守政森が子金一郎政里は山城守。高木主水正正陳が養子鐵之助正恒は若狭守。書院番頭久貞左衛門正順は因幡守。小姓組番頭三浦玄蕃堀次は肥後守。小普請奉行小幡孫市直昌は上總介。西城留守居戸田喜右衛門忠位は豊後守。中興小姓土岐常刀頼郷は和歌守。川口采女恒壽は攝津守。酒井中務忠俊は豊後守とあらたむ。布衣に加へらるもの十五人。火消役久世三四郎廣寛。内藤外記正芳。使番馬場三郎左衛門尙繁。水野主殿勝彦。北條新左衛門氏孝。淺野内膳氏備。島津式部久秀。松平國書勝芳。布施孫兵衛直郷。書院番組頭美濃部八郎右衛門茂孝。西城の同職長谷川内蔵助正誠。小姓組典頭神保四郎右衛門忠正。竹姫御方の川人須田三十郎盛貞。西城の徒頭玉虫八左衛門茂雅。元方納戸頭深尾半人隠明なり。右衛門督宗武卿の醫高木玄濟正省。小五

郎君の醫林牛齋某共に法眼に叙せらる。紀伊菟門の家司水野大炊頭忠昭をめされ。卿のこはれしにまかせ。家老二人に叙爵ゆるさる。よしを傳ふ。(日記。)○十九日寄合中根内膳正直火災の地巡察仰付らる。(日記。)○二十日東叡山 大猷院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。歳暮の褒賞例の如し。けふ三奉行に仰下されしは。日光山 御宮。靈廟修理所の新はじり。明二十一日卯の上刻にあれば。刑獄の事停廢あるべしとなり。(日記。大成令。)○廿一日三家をけじめ。歳暮に服さしげ奉る事例のことし。西城にも同じ。寄合醫曲直瀬養安院正廷。岡甫庵壽懸。千田玄知掌叔。三丸の醫村田長庵昌和共に法眼に叙せらる。專修寺門跡に炭粉をつかばされ寒氣をたづねたまふ。けふ日光御修理の御初あり。(日記。)○廿二日歳暮の褒賞例の如し。日門登山により。枝柿。綿子。時服を贈らせたまふ。御使は高家中條大和守信實なり。また御側安藤出羽守愛定して。主計頭通春朝臣の喪をたづねたまひ。龍眼肉をつかばさる。(日記。)○廿三日褒賞例年のとし。(日記。)○廿四日増上寺傳通院より寒中の御氣色を伺ふ。(日記。)○廿五日南部の馬を御厩にひかせられしをもて。南部修理大夫利視が家士等にもの下さる。此日松平隆政守定英が子百助定喬叙爵して山城守と稱し。松平豐後守資訓が子孫太郎資順も登岐守と稱す。阿闍陀入貫の馬を調せし勞を賞せられ。馬方の所屬に銀を下さる。(日記。)

記。)○廿六日 禁裏。 法皇あかしがさ念り給ひ酒湯まいらせしかもて。群臣出仕し賀し奉る。西城にも同じ。病幼。致仕の罷は宿老に使用し。在封は使札飛札をさしげ奉る。この日高家吉良左京大夫義俊に京のいとま下され。 禁裏には銀三百枚。綿二百把。干鯛。鰯。昆布。樽を進せらる。 法皇には銀百枚。干鯛。昆布。樽。 東宮にもおなじさまにまいらせらる。近衛關白家久公には銀三十拾枚。中山大納言兼親卿。園前大納言基香卿には二十枚づつ。花山院大納言常雅卿。三條西大納言公福卿。石野前中納言基顯卿。山本前中納言公尹卿。難波從三位宗建卿には十枚づつ。勾當内侍に二十枚。女房には百枚を下さる。また院酒湯進らせしをもて。 内に銀百枚。干鯛。昆布。樽一荷。 院には銀百枚。綿百把。干鯛。鰯。昆布。樽。坊には銀五十枚。干鯛。昆布。樽をさしげ給ふ。(日記。)○廿七日大番に在るもの二十二人。腰物番に在るもの二人。小十人より四城腰物番にうつるもの一人。此日交代寄合近藤縫殿助用武が養子乙藏川隨。西城持弓頭須田助十郎盛貞が養子華人盛明。中興小姓松平右近正徳が養子友吉正方。 天英院殿用人遠山十右衛門景秀が養子書院番安次郎景信。先手頭佐々木庄左衛門正富が子庄九郎正武。書院番組頭中山權兵衛久敬が子權左衛門勝影。鳥居織部忠丘が子内膳忠該。寄合山崎權十郎忠次が子元五郎相盛。永井修理尙經が養子八十郎直興。大久保大膳

春信が子彌十郎忠肥。酒井大藏忠郷が子多門忠棟。小普請三間大隅守政房が子大助政晴をけじめ。家つぐもの四十七人。(日記。)○廿八日今夜節分月次例のとし。御心地例ならぬをもて。大納言殿拜賀をうけ給ふ。主計頭通春朝臣製制をゆるさる。出仕して御對顔あり。紀伊中納言宗直卿より使さしげ。通春朝臣製封を謝し奉らる。また松平大膳首服加へ。銀三十枚。巻物十。馬一匹。遠江末次の刀をさしげ奉る。御名の一字に備前守重の御刀をへて下され。從四位下に叙し。大膳大夫宗廣とあらたむ。使番松野孫左衛門助時駿府目付はてし歸り謁す。此日寄合櫻井源右衛門正充。天英院殿用人となる。西本願寺新門光澄二種一荷さしげて得度を謝し奉る。(日記。)○廿九日使番松野孫左衛門助時。島田十兵衛正之。島津式部久秀布衣ゆるさる。主計頭通春朝臣の請によて。其家司に叙爵一人をゆるさる。また鷹匠頭森川金右衛門氏長病もて職を辭し寄合となる。これより鷹匠の一隊を減せらる。この日立春なり。(日記。)○晦日三緑山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○此月市井に令せらるるは。和漢の藥品共に上方井に村里より直買する事。本町廿五人の間屋。大傳馬町十九軒藥店の外は。一切停禁たるべしと前にも令せられしに。近頃みだりになりゆき。他の藥店其外にても直買する間えありていとひが事なり。さるものあらば本町問屋はいふまでもなし。大傳

禁裏品私買

馬町組薬店よりもうたへ出へし。かくして後あらはれば。曲事たるべしとなり。(大成令)

有徳院殿御實紀卷卅三

享保十六年正月に始り六月に終る 御齡四十八

享保十六年辛亥正月元旦慶賀例の如し。(日記)○二日三日またおなじ。論曲始規のとし。(日記)○四日典藥今大路道三親顯。醫員望月三英君彦。丹羽正伯貞機製藥のこと奉り。和劑局方校正つかふまつりしをよて。おのゝ銀給ひ渡せらる。(日記)年録家譜)○六日寺社の拜賀例のとし。(日記)○七日若菜御祝あり。(日記)○八日東叡山 殿有院殿靈廟に松平左近將監乘色代参す。(日記)○九日 淨圓院殿靈廟所に松平伊豆守信祝代参し。 大納言殿よりは御側大久保伊勢守往忠代参す。(日記)○十日東叡山 諸廟に御詣あり。松平左近將監乘色。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老太田備中守資晴。御側有馬兵庫頭氏倫豫参し。青山伯耆守忠朝。鳥居丹波守忠隆等二十八人行列し。 大猷院殿 殿有院殿靈廟にては松平下總守忠雅先導し。右京大夫輝貞御儀。前田隠岐守玄長御太刀。小堀土佐守政方御刀。山本攝津守正堅御香の役し。尾張主計頭通春朝臣陪拜せらる。 常憲院殿靈廟にて

は先導左近將監乘色。御儀伊豆守信祝。御太刀は堀川兵部大輔廣益。御刀は岩本内膳正正房。御香は上に同じ。(日記)○十一日具足の御祝例のとし。連歌興行またをなじ。春に小松孫枝幾千代若縁。(昌迪)五百つ鳥の音長閑なる庭。(御句)かこふ野の胡蝶は舞の姿にて。(玄立)この日方々の使令せらる。伊勢は高家織田淡路守信念。京は中條大和守信實。日光山は前田信濃守長泰おのゝいとま給はる。また吹上の御庭にて御乘馬はじめあり。やがて弓場始の式行はる。射手十人。祿賜はる事例のとし。この日例年のとく轉職の事はじめあり。目付大島織部義浮は先手頭。書院番鳥居久大夫成昭は西城の先手頭。徒頭田屋仙右衛門屋道は目付。書院番番根五郎兵衛澄次は徒頭となる。(日記)○十二日品川のほとりに。御鷹狩としてならせたまひ。鶴二を得らる。此日東海寺にやすらばせ給ひしをもて。住僧に銀服を賜はる。昨日射手つかふまつりし番士等に金。その師小笠原縫殿助持廣に時服事はる賜例の如し(日記)年録)○十三日京に驛傳して。 院にも。 坊にも御幸の鶴を進らせ給ふ。(日記)○十四日三誓山 文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。品川の御狩に供奉して。鳥射し番士に褒賜行はる。(日記)○十五日朝會あり。知恩院門跡尊胤法親王使もて二品宣下を謝し奉らる。松前志摩守亦廣賜たまふ。事はて、葛西にならせられ鶴をからせらる。また御弓もて白

鳥鴻を射とり給ふ。(日記)○十六日留守居仙石丹波守久尙老免して寄合となり。時服たまひ年勞を褒せらる。(日記)○十七日紅葉山 御宮に御参あり。松平左近將監乘色。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老水野登岐守忠定。御側加納遠江守久通豫参し。松平和泉守乗佑。仙石信濃守政房等五位十六人隨帯につらなり。 御宮にては松平下總守忠雅先導し。左近將監乘色は御儀かゝげ。前田隠岐守玄長は御太刀かゝり。岩本内膳正正房は御刀もち。巨勢縫殿頭至信は御香奉る。大納言殿おなじくわたらせ給ふ。御儀安藤對馬守信友。御太刀堀川兵部大輔廣益。御刀上原因幡守元善。御香木多志摩守貞尙つかふまつる。還らせ給ひし後。右衛門督宗武卿參拜せらる。(日記)○十八日尾張主計頭通春朝臣襲封の謝として拜謁あり。太刀一振。銀百枚。縮緬廿卷。綿五十把。馬二匹。定利の刀たてまつる。家司竹腰山城守正武はじめ。さるべきものはみなもつたてまつりて拜し奉る。葛西の御狩に鳥射し番士に例の賜物あり。(日記)○十九日尾張主計頭通春朝臣從三位の中將に拜進せしめられ。御名の一字たまはり。延壽國寶の御太刀に御盃そへてつかはされ。宗春卿とあらためられ。備前高綱の刀を獻せらる。酒詰はじめ諸第の盟をば。先の日かり得給ひたる自鳥もて饗し給ふ。此夜雪ふりしかば。三家よりのもの献り御けしきうかいはる。(日記)○二十日 台徳院殿百年の御法會け

ふより増上寺にて行はる。經千部をよましむ。開白の導師は大僧正開鑑つかふまつる。よて松平左近將監乘色代参にまかる。東叡山 大猷院殿の靈廟には松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○廿一日御法會中日なれば。少老太田備中守資晴御使して。僧正はじめその事うけたまはるかきり存問したまふ。又使番大島久左衛門義敬もて僧正に檢重下さる。此日三家。酒詰。京坂兩職。また松平加賀守吉徳より菓子献り御けしきを伺ふ。(日記)○廿二日結願にて。御法會の場に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○廿三日寺にて被物行はる。惣督松平伊豆守信祝。かつ酒詰松平下總守忠雅。少老水野登岐守忠定。御側戸田肥前守政家なご若座し。役送は高家。中興の小姓等あまたつかふまつる。けふ日門跡寺により。高家品山民部大輔基祐もてれざらばせたまひぬ。(日記)○廿四日御法會はてしかばけふ御詣あり。御東帯にて轎の輿にのりせたまふ。御隨身は使番松野孫左衛門助時。松平民部武郷をはじめ六人。行列は青山伯耆守忠朝。牧野豊前守明成等の五位五十四人。豫参は松平左近將監乘色。松平右京大夫輝貞。少老太田備中守資晴。御側加納遠江守久通。安藤出羽守愛定なり。尾張中將宗春卿。松平出羽守宣維。藤堂大學頭高治陪從し。先導松平下總守忠雅。御儀は右京大夫輝貞。御太刀は前田隠岐守玄長。御刀は目賀田長門守守成。御香は山本越中守茂明役し。左近將監乘色御儀に候す。庭

上にては備中守資晴つかふまつれり。廟殿にて御経供養。散花被物など。みなあるべきさまの事をばり。かされて御供所にて御服あらため給ひ。文昭院殿。有徳院殿の寶廟にも詣給ひ。御更衣所に入らせ給ひ。御法會の事奉りし人々みな拜謁して還御なる。けふ 天英院殿。月光院殿より香銀十枚づつ。瑞春院。養仙院。竹姫の御方々より五枚づつ。法心院。速津院。光院。尼より三枚づつ。進薦せらる。御布施物は。大僧正阿闍梨に銀二百枚。其外傳通院往的始め。さるべき僧徒みな銀若干を給はり。因際あまたはなたる。大納言殿よりは安藤對馬守信友代参し。御進薦あり。今朝高家前田信濃守長泰日光山よりかへり謁す。(日記)○廿五日御法會終りしかば。群臣出仕して宿老に謁す。日光門跡より使もて枝柿を献らる。松平伊豆守信祝こたひ御法會の惣啓せしにより。時服十裏賜し給ふ。けふ諸大名より香銀献すること例のごとし。(日記)○廿六日勅定吟味役格井澤彌惣兵衛爲永。年頃職事に心あるを褒せられ。官料三百俵下さる。利根。小貝。神流。荒川の渡利。かつ入樋の事よくはからひし勅定の徒に銀をたまふ。御法會にあづかりし奥表の右筆。賄方の徒にも賜物あり。(日記)○廿七日 大納言殿けふ三緑山 有徳院殿寶廟に詣たまへり。(日記)○廿八日増上寺大僧正阿闍梨はじめ。御法會にあづかりし僧侶みな出仕し。拜謁ありて饗せられ發樂を催

下琉球國献物

さる。翁。三番叟。難波。煎湯谷。道成寺。祝言弓八幡。狂言二番。隠れ笠。清水なり。奏者番土井甲斐守利知賜物纏頭の事を役す。けふ大僧正阿闍梨より楡重を奉り。又三家ならびに十萬石以上より鮮魚を奉る。(日記)○廿九日三緑山 有徳院殿寶廟に松平伊豆守信祝代参す。大納言殿には紅葉山 御所に御詣あり。(日記。年録)○此月令せらるるは。御所はらせ給ふ事ある時はいふ迄もなし。さなくとも 大納言殿御名代をさせ給ふ事ある時は。其旨老臣もて令せられしが。今より後は令せらるまじと云。(大成令)○二月初日日光門跡公寛法親王はじめ。台宗の僧侶。祠官等歳首の拜謁例の如し。高家織田淡路守信倉伊勢よりかへり。また 内。院の麻疹癒たまひし賀使の高家吉良左京大夫儀俊京よりかへりともに拜謁す。(日記)○三日大番より書院。小姓組の番にうつるもの九人。さきに竹姫の御方降嫁ありしを傳へうけたまはり。中山王尙敬より松平大隅守繼盛につきて。兩城へたてまつりものす。其方物は純子。細布各廿卷。龍涎香一箱。八重島布。散海鼠。泡盛酒三壺なり。(日記。年録)○五日小姓組番頭松平阿波守康納留守居にのぼり。四城新番頭水野源右衛門分賞これにかはる。大納言殿にはこの日葛西のほとりに御狩あり。(日記)○六日四が原の邊に猪狩あり。又中里の官園の中をもからせたまひ。御みづから鐵炮もて猪一頭を打得らる。小納戸

浦上彌五左衛門直方七尺にあまりし猪を射留しかば。井牙と射とめし時の矢根をたまはり。子孫につたふべきの御ことあり。この日參向公卿の館伴を命ぜらる。勅使は田村隱岐守村顯。法皇使は分部左京亮光忠なり。(日記。遠御成一件。年表)○七日日門しげんこひ給ふにより。上洛せらるべき日。寺社奉行黒田助前守直邪もて仰進らせ給ふ。(日記)○八日中里の猪狩に勤勞せし鳥見等褒賜あり。(年録)○九日東叡山淨圓院殿寶廟所に少老太田備中守資晴代参す。日光山堂社修理にまかる匠作の所感にもの給ふ(日記)○十日東叡山常憲院殿寶廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○十一日大納言殿あかもがさきはやがせ給ひしうち。はじめ御儀まいらせらるゝとて木城にわたらせ給ふ。よて其事にあづかる輩にもたまふ。(日記。年録)○十二日瀬崎の邊に御鷹狩あり。雁鴨七を得たまふ。(日記)○十三日さきに竹姫の御方の降嫁をほきてもの奉りしにより。中山王尙敬に銀百枚。綿百把をたまひ。大納言殿より銀百枚くださる。恩納王子尙某に銀五十枚を賜はる。田羽岡山形城主堀田内記正春發前の願により。一族左源次正亮に家つがせられ遺領十萬石をたまふ。よて正亮が采邑三千石は公に收められぬ。この正春は故播磨守正直が子なり。正直世を早うしければ。享保十四年三月十五日祖父伊豆守正成が遺領をつぎ。この時叔父正亮に私墾

上堀田正春

田三千石をわから。同じ廿八日謝恩の日初見の禮をとり。ことし二月九日十七歳にて卒せり。(日記。藩翰譜續編)○十四日三緑山 文昭院殿寶廟に酒井讚岐守忠音代参す。(日記)○十五日月次例のごとし。松平播磨守頼明が子織部頼永。津輕土佐守信壽嫡孫孫千代信者。井に大番の子初見するもの九人。秋元但馬守尙房參觀し。山口但馬守弘豐暇たまふ。使番淺野内膳氏備。書院番松平伊左衛門康直大坂目付にさへられていとたまふ。關東郡代伊奈半左衛門忠達はさきの御狩に。今年はじめ小菅の別墅にわたらせたまひしをもて。時服三。羽織をくださる。この日西城にならせ給ひ。大納言殿新春の御饗あり。(日記。年録)○十六日 天英院殿用人杉岡備後守正親老免して寄合となり。時服たまひ年勞を褒せらる。此日右衛門督宗武卿木下川の邊遺遙あり。手づから鐵炮もて。鴨白雁をうちとめられて献られしかば。御けしき大かたならず。御褒詞をかうぶらる。(日記。家譜。御徒方萬年記)○十七日紅葉山 御宮に松平伊豆守信祝代参す。(日記)○十八日高家中條大和守信實京より歸謁し奉る。この日寄合關兵部永張中川の關を守るべしと命ぜらる。又徳大寺中納言實憲卿息女參向ありしかば。天英院殿より。女房もて品川の驛まで迎しめられ。緋袴。小袖。よるものなどかずくつかはさる。これ尼公の御姪におはせば。御所よりの御むれとして。阿部豊後守正喬が子隠

上樋口方燕
之分封
上宗義誠

下關人入貢

下儉約令

上井伊直矩
致仕

岐守正直に嫁し申されんとてのためなりとぞ。(日記。享保通鑑)○廿一日對馬國府中城主宗對馬守義誠うせしに。その子彌一郎義如いまだいとけなければ。對馬守義誠殺前の願により。弟樋口主馬方燕に對馬一島。かつ肥前の國の中に一萬三千四百二十石餘をつがしむ。此後誠實はもとの對馬守義真が六男にて。氏江式部といひしが。享保三年職聘のことあるにあたり。兄對馬守義方身まかり。子どもみないとけなうして。其事つかふまつるべくもあらざりしかば。十一月廿三日義誠家をつぎ。その年十二月朔日從四位下の侍從に叙任し。對馬守と稱し。その日すぐにいとまたまひ。府中城に歸りて。四年九月職使をともなひ江戸に参り。聘使の事とて。ほりなく沙汰して。去年十一月六日三十九歳にて卒せり。鷹匠見習藤田助五郎佳武父助八郎長矩が原職を襲て御庭のあづかりとなる。この時より庭役は林奉行の座並たるべしとさだめらる。安藤對馬守信友衰老なれば。養生のためにとて鶴をたまはる。(日記。藩翰譜續編。家譜)○廿六日寄合藤川金右衛門氏長。さきに鷹匠の頭にてありしとき。所屬のもの養子願のことゆきとてかざりしにより遠慮命ぜらる。(日記)○廿七日越後の國與板の領主井伊兵部少輔直矩致仕の請をゆるされ。その子万千代直陽して。所領二万石を襲しむ。この直矩實は掃部頭直該が四男なり。もとの伯耆守直朝がつぐ子となり。寶永三年正月廿八日襲

封のとき初見し。六年三月七日叙爵して兵部少輔と稱し。けふ致仕して。寶保二年三月十九日四十九歳にてうせぬるなり。この日 大納言殿龜戸のほとりに御放鷹あり。(日記。藩翰譜續編)○廿八日月次なり。いさゝか御なやみあるをもて。大納言殿朝會にのぞませたまふ。松平信濃守宗茂就封のいとま下され。三原の御刀を賜ふ。松浦肥前守誠信。大村河内守純富もおなじくいとま下さる。京極繼隆助高矩はじめての見参す。神道方吉川源十郎從安もおなじ。入貢の阿蘭人御覽あり。貢物は猩々緋一種。羅紗五種。ころふくれん一種。ばあい二種。羅脊板一種。へるへとあん一種。びろうど一種。ふらた一種。輪子一種。綿珍一種。純子一種。縮布四種。海黃三種。金巾一種。更紗一種。酒二種なり。この日西城持筒頭松平權之助信綿同じ新番頭となり。先手頭日根野因幡守弘長これにかはる。また使番天方主馬成展先手頭となる。松平左近將監乘色。少老本多伊豫守忠統して。珠更に諸有司に儉約の令を仰下されしは。近年うちつづき米價いやしきにより。其あたひに應じ諸事をはからふべし。よて今年より三年の間。ことさらにこころして節儉をもちゆべしとなり。また老臣會議して定めし趣は。常の出仕に白小袖着する事見ぐるしくとも。用ひらるべきほどは着用し。給小袖も白小袖着すべし。従者も鹿服を着さしむべし。輪輿も外をかざらず。用ひらるるまでは用ゆべし。親戚其他の參會に。

上養子之制

一汁三四菜。香物の外美饌を用ゆべからず。世上に稀なる魚鳥求むべからず。御鷹の鳥を開くとて饗する時も。一汁三四菜たるべし。慶筵に饗膳出さてかなひがたきは。献酬かるくすべし。屋舎の造營をも無益をはぶき。従者の衣服は縮布木綿とり交へ。外をかざらず便に従ふべし。見ぐるしき事は苦しからず。私の音信贈遺其品を省略し。無用の従者を減すべし。この定を破る事あるべからずとなり。また万石以下の輩には。衣服調度等蓄くとも有來りしを用ひ。新制を用ゆべからず。朔望等の外は白小袖を着すべからず。かつ上衣は今まで縮類用ひざりしが。この後は着用すべし。家士の衣服は殊更見ぐるしくともこれをもちひ。縮布とりまじへもちゆとも便にしたがふべし。婦女の衣服もこれにおなじかるべし。屋舎も破壊せざらんには構造すべからず。すべて官事に關係するのほか。家督嫁娶をはじめ。親戚の贈遺これまでの半たるべし。家督嫁娶の饗應も。近年定例をもてことさら省略し。その他の賀儀は吸物のみにて献酬すべし。常の集會には平日用ゆる食物のほか。いささかにてもとりつくらふべからず。なるべきほどは。采色のものなめしつかふべし。すべての従者も。有用のものをえらび外観にかしはるべからず。このむねかたく守るべしとなり。また令せられしは。享保四年八月令せられしとく。五十歳以上又は十七歳以下のもの病あつきにのぞみ。養子せんと願ふともかな

ふべからず。されど五十以上のもの。子うせていまだほどたたらざるはこの限りにあらず。五十歳をこゆるとも。ゆへありて養子を急に願はず。年へて願はばこれまたゆるさるべし。五十歳以上のもの養子のこひはかなふべからず。養子せざるうちにうせたらんには。そのまゝ家を廢せらるべしとなり。(日記)○廿九日切手門番の頭武島七九郎某老免して小普請となり褒金を賜ふ。表右筆組頭馬場季之助信明さきに文書のあやまりありしをもて。御前をとめられしに。こたびもまた京につかばさるゝ文に差誤あり。かれといひこれといひ。奉職怠慢なるゆへとて職奪はれ。小普請とせられ出仕をとめらる。(日記)○晦日三縁山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。尾張中將宗春卿より。もとの中納言繼友卿の遺物とて一文字の刀を献ぜらる。大納言へは三條吉家の刀を進らせらる。(日記。御道具帳)○三月朔日光門跡井に三家使してものたてまつり。上巳を賀せらる。(日記)○二日寄合植林小兵衛實房が子鐵之助實冬はじめ。父死して其子家つぐもの十一人。(日記)○三日上巳の朝會規のことし。(日記)○四日公卿參向ありしかば。松平伊豆守信祝其旅宿に御使して慰勞す。高家中條山城守信實これに添たり。(日記)○五日入貢の關人にとま給ひ。時のふく三十。大納言殿より十選下され。條約をよみかきしむる事例におなじ。この日寄合有馬

軍人純慶。有馬兵殿時盛はじめ五十二人書院番に入番し。其他三十三人小姓組に入番す。大納言殿には、この日本下川の邊に御鷹狩あり。(日記)○六日 勅使中山前大納言兼親卿。園前大納言基香卿。法皇使藤谷前中納言爲信卿引見あり。京より新年の賀物進らせらる。事例のとし。又 主上あかもがささはやぎ給ひし御祝として。綾十反。三種二荷。院より純子三反。一種一荷。東宮より縮緬五反。干鯛。大納言殿へ 主上より細。純子。法皇より縮緬。沙綾。東宮より練貫。縮珍おのく一種一荷をへたり。法皇同じ御祝に紗綾。二種一荷。東宮より純子なり。攝家。宮門跡。公卿家司。京工伶等の拜謁例にかはる事なし。事はて、高家前田隠岐守玄長公卿の旅館に御使し積肴を遣はさる。朝會はつるをまたせ給ひ。鼠山へならせられ猪をからせ給ふ。紀伊中納言宗直卿封地發程により。驛使もて御尋問あり。(日記)○七日公卿饗應の宴ありて猿樂を見せらる。樂は翁。三番叟。加茂。忠度。六浦。那耶。祝言。狂言。二番。麻生。犬山伏なり。纏頭の奉行は奏者番松平玄蕃頭忠曉つかまつる。(日記)○九日東叡山 淨圓院殿靈廟所に。少老水野野崎守忠定代參す。書院番天方喜兵衛幸度老免して小普請となる。褒金切のごとし。小普請より腰物番になるもの一人。(日記)○十日東叡山 常憲院殿靈廟に酒井謙岐守忠普代參す。(日記)○十一日公卿辭見あり。勅使中山前大納言兼親卿。園前大納言基香卿に銀二百枚。縮百把づゝ。大納言殿より銀百枚づゝ。院使藤谷前中納言爲信卿に百枚。百把。大納言殿より五十枚。攝家始め使臣。家司。伶工等ものたまはると例のとし。此日醍醐三位中將經胤卿。庭田少將重熙。梅園侍從公熙。裏松侍從祐光。勸修寺勘解由次官顯道。葉室左衛門權佐頼業。千種侍從有輔に方料おのく百俵を下さる。知恩院門跡尊胤法親王に護首の賀として。銀二十枚。大納言殿より十枚をくらせらる。徳大寺大納言實憲卿姉の嫁娶を謝して太刀銀馬代を献る。紀伊中納言宗直卿參府ありければ。松平左近將監乘色御使す。(日記)○十二日尾張中將宗春卿宰相に昇進せらる。紀伊中納言直卿參謁あり。松平左京大夫頼波同じく拜謁す。紀伊の長等みな拜し奉る。日光門跡使もて。山の櫻花をささげらる。この日犬牽頭佐々木勘三郎孟成仰により。葛西にて鷲をうちとりければ褒銀を下さる。(日記)○十三日公卿歸洛の發程あり。(日記)○十四日三縁山 文昭院殿靈廟に松平左近將監乘色代參す。(日記)○十五日朝會例のごとし。尾張宰相宗春卿太刀。金。縮緬。馬を献じ。昇進を謝せらる。松平攝津守義孝。相馬因幡守徳胤參謁す。土井甲斐守利知暇給ふ。留守居諏訪若狭守頼秋。日付山岡五郎作景久。こたび伏見中務卿邦永親王の姫宮御迎の事奉りいとま給はる。屬吏等もおなし。作事奉行小管

因幡守正親。目付本多綱八郎正庸。使番布加孫兵衛直郷日光山堂社修理のと奉り。勅定吟味役格伊澤彌惣兵衛爲永。甲信の河真渡利奉りともいとまくださる。けふ水戸鶴千代のかたよ馬を献らる。(日記)○十六日吹上の御庭にて大番の射藝を御覽じ給ふ。祿例に同じ。(日記)○十七日紅葉山 御宮に松平左近將監乘色代參す。此日芝のあたりより火おこり。四窪麻布にいたりてしづまる。(日記)○十八日鼠山にならせたまひ。御みづから銃もて猪三をうちとめ給ひ。供奉の士は猪三。兎一を生どりにす。それより中野にて追鳥狩あるべかりしが。俄に雨そぼふり出ければ。安藤對馬守信友の別邸に立よらせ給ひ御膳きこしめさる。やがてかへらせ給はんとて立出給ひけるに。雨なをしきりなりしかば。小日向のほとりなる僧庵にしばしいこひ給ひ御歸りあり。(日記)遠御成一件。家譜)○十九日佐渡奉行松平兵藏政毅職事に心いるを。もて三百石の増秩あり。寄合舟橋半右衛門希賢 天英院殿用人となる。けふ天英院殿より御膳をまいらせたまふに。西城にわたらせたまへり。(日記)○廿一日尾張宰相宗春卿のもとに。松平右京大夫輝貞御使して。就封のいとまをつかはさる。小納戸松下専助常恒つれに御狩の事を主管せしに。此程しばしの猪狩にも心入れてつかまつり。十八日にはみづから猪をうちとりしふるまひ。御氣色にかなひければ時服をたまふ。鳥見

等にも賜物差あり。犬牽の長佐々木勘三郎孟成猪を多く追出したるに。よて賜物あり。(日記)年録)○廿二日尾張宰相辭見あり。はじめの就封なれば。菅江助次の御刀。馬。鷹をつかはさる。尾藩の家司拜し奉ること例のごとし。交代寄合生駒主殿親猶が子大藏親賢。表高家土岐圖書頼常が子修理頼泰。寄合大森兵部頼頼。禁裏附桑山丹後守元武が養子權十郎元如。日光奉行林備後守忠勝が子外記忠久。使番八木主馬頼頼が子傳太郎補道。徒頭川勝主親氏令が子友次郎氏方。小十人頭會我七兵衛助賢が子織部祐弘。渡邊左門久叅が子八三郎久敦。寄合久永源兵衛勝興が子源五郎勝純。桑山源七郎一規が子主計一承はじめ初見十七人。けふ右筆の局に仰下されしは。奥右筆のともがらば。機密をも見きしする事なれば。外廷のともがらに出逢ふ事あるべからず。たとひ有司たりともしたしくゆきかふ事あるまじ。まいて諸大名家士等ひそかにとひはかる事ありとも。私につげもらす事かたく禁すべしとなり。(日記)○廿七日作事棟梁鶴飛驒正任をして。川舟の事をつかさどらしめらる。これ新に設らるゝなり。(日記)○廿八日月次なり。小姓組諏訪源十郎頼直大坂目付はてし歸り謁す。世良田長樂寺維摩院權僧正義運住職を謝して一束一巻を献る。目付松前主馬廣隆に米穀買入のことをつかさどらしむ。(日記)○廿九日三縁山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記)○

下禁與右筆
會合外延
群

下令鶴飛驒
司川舟

上祿額官料之制

の月諸有司祿額并に官料の制を仰出さる。御側。留守居。大番頭等は五千斛。高家は千五百石。もし原秩三千石以下にて肝煎とならば。別に入百俵下さるべし。書院小姓組兩番頭は四千斛。兩御の傳役は高にかゝはらず官料二千俵。たゞし官より千俵。館より千俵なり。大目付。町奉行。勘定奉行。小普請支配。百人組の頭は三千斛。作事奉行。普請。小普請。旗給の奉行。西城留守居。新番頭は二千斛。持弓。持筒。先手頭は千五百斛。留守居番。目付。使番。兩番組頭。徒頭。小十人頭は千斛。天英院殿。月光院殿御方用人七百斛。別に官料二百俵。西城裏門番の頭。船手頭。二丸留守居。元拂納戸頭。腰物奉行は七百斛。兩城の庶敷用人。勘定吟味役は五百斛。別に官料三百俵。新番。大番の組頭は六百斛。瑞春院御方の用人五百斛。奥右筆組頭は四百斛。別に官料二百俵。法心。蓮淨。壽光三尼の用人は四百斛。別に官料百俵。裏門切手番の頭。西城切手門番の頭。元拂納戸組頭。天守富士見寶藏番の頭は四百斛。右筆組頭は三百斛。別に官料百五十俵。鷹匠組頭は二百五十俵。小十人組頭は三百斛。留守居組頭は二百斛。別に官料三百俵。勘定組頭は三百五十石。但當中候并に國用の事奉る組頭は官料百俵。元拂金奉行は二百俵。別に官料百俵。細工頭。表裏所頭。御膳所頭は二百俵。別に官料百俵。月俸元のまゝ下さるべし。書物奉行は二百俵。別に月俸七口。馬預は二百俵。別に月俸十五口。吹上奉

下奴婢人宿之制

宿。ならびに其業にあらざるもの。人請してとさらひがふるまひし。判錢とる事のみをばらとし。奴婢の郷里ならびに亡命せしもの。糺明にもおよばず。人請となり給仕せしむるにより。主家のものを盗とり亡命するものたえず。出訴多きはまた人請不長ふるまひによれば。今よりのち亡命四五人にも及び。不長の出訴ある人宿は。其町の里正所管かぎりに査檢をくはへ。その旨注記し直月の廳に出すべし。穿鑿のうへきびしくとがめらるべし。たゞし人宿するものに家をかまば。家主等とさらこゝろし。不長の人宿は。すみやかに里正のもとに告しらすべし。もし人宿と心を合せ。隠しなく宿主ありて。後にあらはれば人宿同罪たるべし。組合人宿ならびに親類にて請となり。奴婢めしかゝゆるとき。主家より人請の里正家主へとひはかる事。并に借家せしむるとき。元家主糾すこと。奴婢すみやかに給仕せしめず。浪人にてさし置事等は前令におなじとなり。(憲教類典。大成令。)○四月初日月次の朝會例のとし。内藤備後守政樹日光山 頼廟の修理の助役。相馬彈正少弼尊胤は本坊の修理助役命ぜられともいとき下さる。ふふ二十万石以上のともがらに仰下されしは。米價いやしくなり行しまし。官よりも買米多くせさせたまふにより。各も府坂にて買米の心がまへすべし。時節はかされて令せらるべければ。買米のさまは。町奉行大岡越前守忠相。勘定奉行駒木根肥後守政

上諸大名買米

行は二百斛。別に月俸七口。後園の川邊井に同開頭は二百斛。持つたへし月俸はまがまゝ下さるべし。鳥見組頭は二百斛。元

の月俸の外に官料五口下さるべし。奥右筆。大工頭は二百斛。林奉行。休息御庭の者支配。鷹匠等は百俵。月俸は元のまゝたるべし。表右筆。代官。濃殿奉行。小石川藥園奉行。勘定敷寄屋頭は百五十俵。月俸は元のまゝたるべし。鷹匠。目付は百俵。元月俸外に官料七口。同朋は百俵。別に月俸十口。小普請方改役。作事下奉行は百俵。別に月俸十口。馬醫は百俵。吹上添奉行は百俵。元の月俸。外に官料十五口。また實祿の外に官料賜はる有司は。養仙院。竹姫兩御方の用人は五百俵。鐵炮方。御膳奉行。庶敷番の頭。書替奉行。藏奉行は二百俵。小普請支配組頭は二百俵。頭頭は二百俵。材木石奉行は百俵。後園の普醫は百俵。評定所に候する儒官は五十俵。番醫は實祿二百斛までは官料百俵下さるべし。又官料として月俸賜はる有司は。火消役は三百口。鷹匠頭。鐵炮。玉藥奉行は二十口。道奉行は六十口。小普請方は十五口。鐵炮。算筒。弓矢。鑓。具足。幕の奉行は十口。疊漆の奉行は七口。又小姓。小納戸は五百俵。實祿千斛より下は官料三百俵。但し陸仕の輩は三百俵に官料三百俵下さるべし。奥醫實祿千石迄は官料二百俵。但し外科へは官料百俵。惣て轉職の時は。祿額低き職にうつりしは。査檢のうへ前祿を其まゝ賜はるべしとなり。又令せらるゝ。去年中定められし組合の人

方。稻生下野守正武の三人にとひはかるべしとなり。(日記。大成令。)○二日先手頭高林市左衛門利要盜賊追捕をゆるされ。これまで久しく勤勞せしを褒せられ。時服をたまはる。(日記。)○三日山城大和河内和泉攝津五ヶ國の城々。備蓄の根敷査檢奉りし勘定の徒いとま下さる。(日記。)○四日日門上洛したまふにより。松平伊豆守信祝御使して。銀五百枚。緋三百把送りせらる。大納言殿よりも銀三百枚進らせ給ふ。執當坊官家司以下賜もの若干なり。(日記。)○五日法親王辭見あり。文案一。縮緬。純子。海黃をつかはさる。ことばて。御饗あり。猿樂を見せ給ふ。白路。經政。井筒。望月。融。狂言は秀句筆。茶壺なり。寄合水野惣兵衛忠毅。醫員芥河元泰某供奉して。京にまかるべきよし仰つけられいとまたまふ。此日 御宮。諸廟にたかななを供御し給ふ。(日記。)○六日猿江より隅田村のあたりにならせ給ひ御饗あり。小五郎君にも同じくわたらせらる。はじめて御馬上にて。馬をあはせて得たまふ。其外御得もの梅首鶴いと數多し。小五郎君には龜戸の菅廟。淺草の觀音堂にも立よらる。けふ寄合加藤駿河守明教が養子書院番右近明義。松平中務少輔定昌が子修理定武。美濃衆高木修理貞輝が養子十次郎篤貞はじめ。父死して子家つぐもの十九人。(遠御成一件。年錄。年表。日記。)○七日水戸故中納言宗堯卿の周忌をよせ給ひ。鶴千代の方へ御側安藤出羽守愛定もて檢

下江戸大火

重一組をつかはさる。尾張宰相宗春卿封地に赴かれしをもて。奉書をつかはされとはせらる。この日さきの御狩に。はじめて御馬上より鷹もて鶴をとらせたまひしかば。鷹師等にももの下さる。天英院殿吹上の御庭に御遊びあり。(日記)○九日東叡山 淨圓院殿靈牌所に少老太田備中守資晴代参にまか(日記)○十日東叡山 常憲院殿靈廟に酒井讃岐守忠音代参す。日光山 御宮の代参使高家大澤下野守基清。外選宮の代参奉りし織田伊賀守信榮。靈廟の代参使戸田越前守忠余。祭禮奉行牧野内膳正康周。本多越中守忠如暇くたさる。酒井讃岐守忠音も日光山に赴くべしと命せられ。御手づから羽織を給ふ。(日記)○十一日日門に高家長澤彦岐守資親御使して時服を贈らせらる。(日記)○十二日参観の禮謁ある時。そのともがらのみ熨斗目。其外は服紗を着すべし。辭見の時もこれにおなじかるべしと命せらる。けふ 大納言殿角田川(日記)○十三日臨時の朝會あり。松平陸奥守吉村はじめ参観三十二人。(日記)○十四日三縁山 文昭院殿靈廟に松平伊豆守信祝代参す。佐竹右京大夫義峰が生母病にふしければ。はやく出府して。看侍せんことをこふにより御ゆるしあり。(日記)○十五日松平肥後守正容はじめ。就封のいとまたまはるもの十三人。毛利主水正師就。松平三治喜以ははじめての暇なり。宗主馬方照襲封

を謝して。長谷部の刀。金。精。馬を献る。此日白昼より出火あり。おりふし西北の風はげしく。關口。牛込。市谷のあたり焼ひるこりたりしに。また麴町よりも火おこり。虎門。幸橋。山下門。櫻田。芝。源助町。露月町。荒井町。宇田川町。神明町。日影町をへて。濱の御殿の御門橋どもみなやけ。亥の時にいたりしてづまる。諸大名の邸宅をはじめ。士人商工のたぐひ。寺社までも焼失するもの若干なり。すべてその長さ九十二町とぞき。えし。(日記)年録)○十六日御廐の預り諏訪部文右衛門定軌。小五郎君御乗馬導き進らせしをもて時服下さる。松平陸奥守吉村。松平甲斐守吉里邸宅昨日焼亡により。御使して御尋問あり。また此夜櫻田門のうちより火起り。馬場先門の大番所に及べり。(日記)○十七日紅葉山 御宮に御参あり。松平左近將監理邑。松平右京大夫輝貞。安藤對馬守信友。少老太田備中守資晴。御安藤出羽守愛定豫参に候し。松平加賀守吉徳。松平左京大夫頼渡。松平大學頭頼貞。松平播磨守頼明。松平兵部大輔宗矩。松平左兵衛督直常。黒田豊前守直邦陪從し。前田隠岐守支長。織田淡路守信倉はじめ。五位三十七人行列し。布衣の侍素袍着たる輩あまたつきこひまいらせて。勅額門にて。御轎よりなり立せ給へば。左近將監理邑御先にたちて。右京大夫輝貞御廐に候し。中條大和守信實御太刀もち。磯若狭守政助御刀奉り。巨勢縫殿頭至信御沓にまいる。 大納言殿御廐

は安藤對馬守信友。御太刀は長澤彦岐守資親。御刀は高井但馬守信房。御沓は大屋越前守昌任なり。紀伊中納言宗直卿陪拜せらる。日門在山により。驛使もて龍眼肉をなくらせたまふ。松平下總守忠雅昨日の火に邸宅やけしにより。御使もて御尋問あり。松平伊豆守信祝はきのふの火その邸中より起りしかば遠慮せしめらる。(日記)○十八日伏見の姫宮こたび参向あるにより。近江の國草津の驛まで。驛使もて粕漬の鯛をつかはさる。非伊掃部頭直惟。松平安藝守吉長。松平長門守吉元。松平筑前守綱高。松平信濃守宗茂が邸宅類焼せしかば奉書もて尋問せらる。またこの程火災しきりなれば。彌前令を守り邸宅近き邊人を出し。晝夜ともにあやしげなるものあらば。めしとらふべきよしを令し下さる。(日記)○十九日松平伊豆守信祝が遠慮をゆるさる。(日記)○二十日東叡山 大猷院殿靈廟に御詣あり。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老太田備中守資晴。御側加納遠江守久通豫参し。先導は松平下總守忠雅。御刀は日賀田長門守守成。御沓は菅沼主膳正虎常つかふまつり。紀伊中納言陪拜せらる。この日 御宮の代参使高家大澤下野守基清。祭禮奉行牧野内膳正康周。渡邊越中守登綱ともに日光山よりかへり謁す。(日記)○廿一日小五郎君淺草の邊に御遊行あり。(日記)○廿二日日本所火災の巡察米津大膳田和病免す。(日記)○廿三日今日より後四月十五日。廿八日。五月初日。

九月朔日朝参の輩。熨斗目をとめて服紗給を着すべし。四月朔日は舊例のとく熨斗目を着すべし。また五節。月次朝會つるべしと仰出さる。(日記)○廿四日日門辭見あり。奇楠香をつかはさる。酒井讃岐守忠音并に高家織田伊賀守信榮日光山よりかへり謁す。戸田越前守忠余もおなじ。小並請島田庄五郎和氏本所火災視察を命ぜらる。火消役近藤登助昔川官宅焼亡せしかば。経費金二千六十五兩下されて再造せしめらる。(日記)○廿五日このほど日付の翌すくなきをもて。使番馬場三郎左衛門尙繁。島田十兵衛正之かりの日付を命ぜらる。(日記)○廿七日京より驛使あり。姫宮此月廿二日落を出たまひしよしを注進す。こなたよりも宿次して精菜をくらせたまふ。(日記)○廿八日月次なり。松平長門守吉元并に信濃衆。美濃衆おの一人参観す。戸澤筑前守正成暇たまふ。三縁山寶松院瑞麟一束一本献じ。台徳院殿靈廟別常職を謝す。信濃衆知久監物頼久が子帯刀頼直初見し奉る。内藤備後守政樹日光山よりかへり謁す。使番島津式部久芬上野の國沼田城在番引渡のいとまたまふ。けふ令せられしは。さきくみづからの費用もて。塗屋堀波ぶきの家つくりしもの。こたび焼亡せしは。塗屋堀波ぶき費用恩貸せらるべし。さきに恩借せしもの。返納いまだおはらさるうちこたび焼たるは。これきて返上せし分

下買米之制

を再びかしたまはるべし。もし少し焼残りし所ありとも。これまたおなじくかざるべし。おのゝ官長につきて。申文たてまつるべしとなり。(日記)○廿九日宗主馬方源從四位下待從に叙任し對馬守とあらたまむ。(日記)○晦日三線山 有德院殿 寢廟に詣りたまふ。豫後酒井誠政守忠實。少老水野登岐守忠定。御側有馬兵庫頭兵倫。先導は松平下總守忠雅。御刀は能勢河内守頼忠。御沓は巨勢大和守利啓。陪拜は紀伊中納言宗直卿なり。この日 大納言殿には紅葉山にならせたまふ。京に驛傳して日門を御存問あり。(日記)○この月令せらるゝは。比宮の御方府に着たまふとき。板橋驛よりの人拂は。徒小人の目付つとむべし。徒士もかはりつとむべし。通らせ給ふときかかれてより往來とむむるにおよばず。御先にたちてとむむべし。見通しの地たりとも遠きはとむるに及ばず。いさゝか見ゆるともくろしからず。道途の邸宅。大門はとざし。傍門は建寄置べし。長屋は窓蓋に及ばず。うちより戸を建置べし。水手桶出すに及ばず。洒掃の事。道途は各別。見通しの地は洒掃に及ばず。郭門の番所。主人詰るに及ばずとなり。又長崎奉行に令せらるゝは。去冬店船主謝愷臣といへるもの來船せし時。長崎の市人抜荷買んとはかりて。彼の船に泳ぎつきしに。渠等すみやかにとり圍て。番船にうたへしかばめしとらへたり。よく我國禁を守ればとて褒銀百枚賜はる。又日光山 御宮。 靈

廟等修理加へしめらるゝにより。市井の塗師。蒔繪師等官の漆工九人より願しめらるゝま。とこふりなく出べしと令せらる。また市井米商に令せらるゝは。此後買米しばくあるべきに。百苞以上所藏して賣んとおもふものは。見せ米に假書をそへ。町奉行大岡越前守忠相がもとに申出べし。すみやかに買上られ。似もとみに下さるべし。その他更を出し。買米せしむる事あるべし。そのとき米價の事は。問屋は前日の問屋相場。仲買は淺草米蔵。鎌倉町の前日相場もて定めらるべし。その他の市井もこれに准じ買しめらるべし。この兩件とも買米のとき。常に武家市井にうりひきぐさまにて買はしめらるべし。買米淺草深川兩所に納むべし。拂米のむものは石敷をしるし。これも忠相がもとに申出べしとなり。(大成令)○五月朔日朝會例のごとし。書院番頭戸田土佐守忠胤。尾張守相宗春卿を存問の御使奉りていとま下さる。大番の子初見五人。○二日けふより諸隊銃技を試らる。(日記)○三日端午を祝して。例の家々より時服を獻る。大納言殿にもおなじ。日門より二種一荷奉らる。(日記)○四日書院番内藤久四郎信政。表右筆大橋藤藏員頼老免して小普請になる。褒金例におなじ。使番松平圖書勝芳病免して寄合となる。大番に入番十五人。(日記)○五日端午の佳儀例に同じ。此日 御宮。 諸廟に新瓜茄子を進め給ふ。けふ市井に令せらるゝは。この七日比宮御

上分部光忠

方つかせ給ふ道路市店の招牌。商もの等。つねのまゝになしなくべし。婦女は肆店にありてくるしからず。されどつゝしみてあるべし。男子は出べからず。輿力同心をして見めぐらしむれば。前日よりかたく火をいましむべしとなり。(日記。大成令)○六日近江國大溝の領主分部左京亮光忠遺領二万一石を。其子準人光命につがしむ。この光忠はもとの若狭守信政が三男なり。兒ども世を早うしければ世つぎとなり。寶永五年七月朔日初見し。正徳四年六月二十三日家をつぎ。十二月十八日叙傳して左京亮と稱し。ことし三月十四日三十四歳にて卒せしなり。(日記。藩翰譜續編)○七日伏見の比宮府に入らせたまひ。平川口より席敷にわたらせたまふ。よりて宿老。少老みな後閣にまうのぼる。けふ仰下されしは。このほど所々にて失火たえず。中にはあやしき所爲もあるよしきこゆ。いよゝこゝろいれて。あやしげなるさまのの見聞せば捕へ出すべしとなり。(日記)○八日東叡山 嚴有院殿寢廟に御詣の事仰出されしかど雨ふりければ。松平右京大夫輝貞代參す。(日記)○九日 淨圓院殿寢廟所に松平伊豆守信祝代參す。美濃衆。信濃衆各一人暇給ふ。(日記)○十日東叡山 常憲院殿寢廟に松平左近將監乘色代參つかふまつる。(日記)○十一日西城小納戸石野甚左衛門貞貞が發子三左衛門廣澄はじめ。父死して子家つぐもの七人。(日記)○十二日郭内往來し給ふ時。供奉の

ともがら雨具をゆるさる。諸門警衛のともがら。國吏までも。雨を避へき便宜の所になくことをゆるさる。紅葉山御詣のときのみは苗によるべしとなり。(年表)○十四日三線山 文昭院殿寢廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記)○十五日月次なり。松平下總守忠雅就封のいとま下され。松平誠政守頼豐。松平大和守明矩參觀す。宗對馬守方源はじめての就封により。備前近景の御刀をたまふ。土方河内守雄房もいとまたまふ。伏見の姫宮御迎のほりし留守居諏訪若狭守頼秋。目付山岡五郎作景久はじめ。屬吏等までかへり調す。京町奉行本多筑後守忠英。法皇附本多和守直上おなじく供奉してまいりければ拜謁をたまふ。京の醫員等伏見家司またおなじ。大坂目付はてへ歸る使番加藤彌次郎明雅も同じく供奉し参りたり。けふ其貸ども行はる。若狭守頼秋時服四。筑後守忠英。大和守直上は三。彌次郎は二。京の醫員また道々の費用はからひし代官は金。伏見の家司には時服。銀かたまふ。留守居内藤越前守信明同じ事計らひしをもて時服四たまはる。此日書院番頭三宅惣九郎長房は西城先手頭となり。寄合伊丹修理勝房。安藤彦四郎直規。米津小大夫田岡。小普請石丸藤藏定枝。阿部伊織正前は使番となり。書院番小林十郎左衛門直時は鷹匠頭となる。(日記)○十六日陸奥國弘前城主津輕土佐守信壽致仕の請をゆるされ。嫡孫勝千代信若に所領四万六千石をつがしむ。この

下津輕信壽致仕

信壽は故越中守信政の子にて。延寶八年閏八月廿二日初見し。貞享元年十二月廿五日從五位下に叙し。出羽守と稱し。のちに土佐守にあらため。寶永七年十二月十九日家をつぐ。其子越中守信興さきだつて卒しければ。孫信著を嗣とし。けふ致仕し。後に剃髪して竹翁又榮翁などあらため。延享三年正月廿七日十八歳にてうせぬ。(日記。藩翰譜編編。)○十七日紅葉山御宮に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。○十八日。たがび參向ありし伏見中務卿邦永親王御妹比宮の御方。大納言殿の御方にさだまらせ給ふ。よて。姫宮と稱し奉るべしと仰下さる。松平左近將監乘邑。少老本多伊豫守忠統御婚禮の事奉るべし。ことし六月納采の御式行はれ。冬にいたり西城に御興わたしあるべきむれ定めらる。(日記。○十九日紀伊國熊野本宮遷座にて。紀老に附して太刀目録をすめ給ふ。(日記。○二十日東叡山。大猷院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。ことし大納言殿の御方に御配偶さだまりしをもて。高家前田隱岐守玄長日光山告祭の御使奉りいとまたまふ。(日記。○廿一日紅葉山。御宮。諸廟に御詣あり。豫參は宿老。少老。御側例のごとし。陪拜は紀伊黃門まいらる。御宮にては松平殿守頼豐先尊し。磯若狹守政助御刀。山本越中守茂明御沓奉り。有徳院殿靈廟には先導松平左近將監乘邑。御刀は岩本内膳正正房。御沓は上に同じ。これら。大納言殿の御方定

まらせたまひし御慶事によりてなり。(日記。○廿二日大猷のことにあづかるともがらを定めらる。留守居諏訪若狹守頼秋。勘定奉行松波筑後守正春。新番頭小笠原平兵衛常春。元方納戸頭松平左源太康春。拂方納戸頭佐野六左衛門運壽等なり。代官小泉市大夫義貞老免して小普請になる。褒金例のごとし。(日記。○廿三日臨時の朝會あり。松平大炊頭繼政龍封のいとまたまふ。宗對馬守方照が養子嗣一義如初見の禮をとる。この日仰出されしは。大納言殿御納采の儀行はる。日その事にあづかる輩は。無地の上下帷子を用ゆべし。この外はたとひこの事により御使つとむるものも。無地には及ばずとなり。(日記。○廿四日三線山。有徳院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。(日記。○廿五日元方納戸にいるもの一人。(日記。○廿七日寄合飯室源左衛門昌忠が子内藏之助昌幸始め。父致仕して其子家つぐもの十五人。この日。天英院殿慶敷にわたらせ給ひ。はじめ。姫宮に御對面あり。(日記。○廿八日月次の拜賀あり。使番島津式部久芬上野國沼田城よりかへり謁す。書院番栗原仁右衛門利規其組頭になる。番醫小柴松庵伯盛右衛門督に附させ給ひ。池庵とあらたむ。(日記。○廿九日三線山。有徳院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。高家前田隱岐守玄長日光山より歸り謁す。寄合皆川左京康春火災の地視まはるべきよし仰付らる。(日記。○六月朔日月次なり。

上査檢浪人

奏者番内藤丹波守政森職ゆるされて原班にかへる。使番北條新左衛門氏孝病免して寄合となる。この日書院番頭戸田土佐守胤胤尾張の國よりかへり謁す。(日記。○三日。御宮。靈廟に甘瓜を進薦し給ふ。(日記。○四日松平丹波守光慈より葉黃鷹二摺をたてまつる。(日記。○五日令せられしは。近日浪人と稱し。先主の姓名をとなへ。士農商の家に至り錢をこひ。または道路行來の人にもものこふよし聞ゆ。かゝるもの來らばその所にとらへなき。奉行所にめしつれ出べし。私にもものたらすることかたくなすべからずとなり。(日記。○七日尾張故中納言吉通卿の饗中瑞祥院尼。去月廿九日みまかられしよし聞しめし。とみに宿次をもて宰相宗春卿をとらせ給ふ。また龜井隱岐守茲親石見の國椿野にありて重く煩ふにより。その子因幡守茲滿はせゆきて。看侍せんよしひ奉りければ。その心にまかすべき旨御ゆるしあり。(日記。○八日尾郎に奏者番松平備中守正貞を御使として。瑞祥院尼の靈幄に銀三十枚すすめたまふ。また宰相宗春卿の封地には。使番安藤彦四郎直規再慰の御使奉りいとまくださる。宰相には干菜をつかはさる。(日記。○九日東叡山。淨圓院殿靈廟所に詣給ふ。豫參は松平左近將監乘邑。酒井殿岐守忠音。松平右京大夫輝貞。少老水野守忠定。御側安藤出羽守愛定つかふまつり。先導以下あ

として安藤對馬守信友まかる。(日記。年録。○十日東叡山常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。又寄合遠山内藏進景呢。たがび増上寺にて。桂昌院殿の御法會行はせたまふ。時警衛を命ぜらる。(日記。○十一日臨時の朝會あり。本多中務大輔忠貞はじめ參觀十五人。また此月六日奥にて猿樂の御遊ありし時。ことさらに召れてつかふまつりし小普請の徒にものたまふ。是らは皆元祿のころ猿樂の徒より出身せしものなるにより。日門より。姫宮の御事御慶めありしを賀して使たてまつらる。けふ吹上にて新歸の炮御覽じたまふ。(日記。家譜。○十二日松田川の邊に放鷹の御遊あり。御船にて漁を御覽せらる。この日小姓山本新五右衛門道茂が子伊織茂詔。四城小納戸伊藤彌平太忠照が子小姓又市郎忠勤はじめ。父死して其子家つぐもの十六人。(日記。○十三日臨時の朝會あり。松平越中守定賢はじめ。就封のいとま下さるもの十五人。戸田越前守忠余。青山伯耆守忠朝はじめのいとまなり。日門使もて扇子をたてまつられ。ことごとく天台座主宣下ありしを謝せらる。勘定吟味役井澤惣兵衛爲永は甲信の河渠堤坊の修造はてしかへり謁す。また佐渡奉行窪田肥前守忠任が養子大一郎忠一はじめ。初見の禮とるもの六人。小十人組より拂方納戸番にうつるもの一人。(日記。○十四日三線山。文昭院殿靈廟に酒井殿岐守忠音代參す。(日記。○十五日山王權現

の祭あるに。吹上の御覽所にならせ給ふ事例のことし。かの社には目付松前主馬廣隆して金三枚をすゝめられ。神輿をば徒頭曾根五郎兵衛澄次所屬を率て護送つかまつる。此日御宮。靈廟に茶を進献し給ふ。(日記) ○十六日嘉定の式舊規のことし。(日記) ○十七日紅葉山 御宮に酒井殿

岐守忠音代參す。森越中守長生願ひにより。奥醫橋隆隆元孝に藥をあたふべしと仰下さる。(日記) ○十八日 大納言殿より安藤對馬守信友御使して。 姫宮の御方へ御納采の品々をくらせたまふ。小袖。紗綾。綸子とりくよそひたるを七襲。同じ帯七筋。紅白の反物十卷。鹽雉子二十。鹽鷗二十。鹽鷗十懸。鹽鯉二十。鹽二十連。鹽雁二十。鹽鯉二十。海老二十。昆布二十把。榊十荷なり。また石川近江守總茂御使して。本城に二種一荷奉り給ふ。信友御使せしをめて。時服二。總茂には巻物を賜ふ。木城より宿老御使奉りて。西城に二種一荷。女房御使して。 姫宮に二種一荷を進らせらる。この御視に三家。溜詰。請第。雁の間。菊の間縁願詰。布衣以上みな出仕して賀し奉り酒吸物を賜ふ。(日記) 年録) ○十九日群臣出仕して。昨日の御納采を賀し奉る。よて溜詰。宿老。御働用人。少老みな同じくもの奉りて賀し進らす。京坂兩職より同じ。三家井に常陸介宗將朝臣。松平加賀守吉徳。致仕小笠原隆盛長重より。おの／＼奉りものあり。増上寺大僧正より。土川を候し

て花井に瓜を献る。(日記) ○二十日三縁山にて 桂昌院殿二十七年の御法會行はる。(日記) ○廿一日日門より懸香を奉られて。暑中の御けしきうかゞはる。(日記) ○廿二日 桂昌院殿御法會はてければ。松平左近將監乘色代參して。布施物行はる。大僧正圓鑑に銀百枚。その下の衆僧等銀若干をくだされ。救三人行はる。 天英院殿より銀三枚。瑞春院。養仙院。竹姫の御かたより二枚。壽光院尼より一枚。清心院より二百疋なり。此日日光山造營に赴し賤吏役夫等。炎暑にあひて煩ん事を思召て。醫官牛井臚庵成庸以上十八人に命じて。香幣散二万四千五百五十帖を配割せしめ。山につかはさる。(日記) 年録) ○廿三日松平左近將監乘色去年より殊更にとり申こと多きを褒せられて。越後縮十反を賜ふ。(日記) ○廿五日端午に服奉りし家々に御内書をたまふ。 大納言殿よりは奉書なり。この日廣敷用人本目權左衛門親長二百石の加秩ありて。 姫宮の御方につけらる。増上寺に御使して。檢重をたまふ。日門は在洛により。驛使もて龍眼肉をくらせらる。(日記) ○廿七日奥醫並栗本元格昌綱を右衛門督宗武卿につけらる。(日記) ○廿八日月次なり。土井大炊頭利質參觀す。堀美濃守親藏はじめて就封のいとま下さる。酒井信忠守忠告。土方河内守雄房大坂加番のいとまたまふ。東叡山春性院惠漚は。高藤院殿靈廟所の別當職になりしを謝し奉る。使僧安藤彦四郎直規尾州より。

上貨幣之制

りかへり謁し。大番頭酒井日向守忠佳が子支替忠侯は初見の禮をとる。大番の子六人もおなじ。此日稻葉越中守正親。松平伊賀守忠愛は葵者番を命ぜらる。(日記) ○廿九日大番より兩番にうつるもの貳人。伊勢の國に驛使をばせ。嘉修寺に暑中の御尋ありて。炭粉をつかはさる。(日記) ○晦日三縁山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記) ○此月令せらるは。慶長金。新金ならびに壹分判とも。疵あるか又は廿日いさ／＼か軽くとも通用すべきむね。前々よりしば／＼令せられ。上納金にも後藤のもとにて包ましめられしに。近きころ又又通用判り。歩銀とるよし聞ゆ。いとひが事なり。前令のことく。小判の切疵大小にかはらず通用し。分量三厘までかるきはくろしからず。壹分判も疵ありていさ／＼かかるとも。物價金。かばせ金等に。判りなく授受すべし。もし此後とかく申。歩銀むさぼるものあらば。そのものゝ郷里を注記し。すみやかに直月の廳にうたふべしとなり。(大成令。)

有徳院殿御實紀卷卅四

享保十六年七月に 始り十二月に終る

○七月朔日月並の拜賀例のことし。松平紀伊守信岑參觀し。内藤備後守政樹就封の暇たまふ。甲府の番士初見五人。(日記)

○四日日光門跡公寛法親王より。七夕を賀して二種一荷奉る。(日記) ○六日七夕を賀して。家々より鮎料の金銀献ること例のことし。此日西城先手頭三宅彌一郎徳恩が子左門徳愛はじめ家つぐもの八人。小普請植植甚右衛門宗廣發前の願により。七百四十六石餘の内二男甚四郎正勝に二百石をわかす。(日記) ○七日星夕の朝會例のことし。 禁中に八朔の御馬進らせらるゝにより。その備に銀を下さる。(日記) ○八日百人。持筒。火消。先手の組。鐵炮方の下吏等。炮技に堪たるもの褒銀下さる。(日記) ○九日東叡山 淨圓院殿靈廟所に少老水野壹岐守忠定代參す。(日記) ○十日東叡山 常憲院殿靈廟に酒井監岐守忠音代參す。(日記) ○十一日拂方納戸頭武島左門茂孫 姫宮御方の用人となり。新番組頭山木安兵衛勝忠廣敷用人となる。こたび 大納言殿より 姫宮の御方に御納采ありしをめて。日光門跡より一種一荷まいらせたまひ視し奉らる。(日記) ○十二日小普請組支配小出伊織伊從病免して寄合となる。(日記) ○十四日紅葉山 諸廟に御詣あり。酒井監岐守忠音。松平右京大夫輝貞。少老水野壹岐守忠定。御側加納遠江守久通。月田肥前守政峯豫參し。 台徳院殿靈廟にては松平監岐守頼豐先導し。田沼主殿頭意行御刀。山本攝津守正賢御沓の役し。 大猷院殿靈廟は監岐守忠音先導し。御刀は磯若狹守政助。御沓は上に同じ。此日東叡山 淨圓院殿靈

牌所に松平伊豆守信祝代参し。大納言殿よりは御側大久保伊勢守往忠代参す。(日記)○十五日増上寺に奏者番松平備中守正貞御使して布施物例のとし。東叡山にも例は高家御使すれど。ことしは法親王上洛せられしかば。淺雲院大僧正實觀を禁中にめして。例の如く一山の布施物をさづけらる。この日

大納言殿墨田川の邊に放鷹の御遊としてならせ給ふ。(日記)○十七日紅葉山 御宮に松平伊豆守信祝代参す。使番伊丹覺左衛門勝房こたび日光山の 御宮御進献の品につきそひまかるをもていとま下さる。(日記)○十八日 大内に新鮭をまいらせ給ふ。松平備前守定章大坂加番のいとま下さる。是は先に加番のいとま給はりしとき病ありしをもてなり。

上本多忠方

下織田信就

上難破船之處

○十九日大和國山崎の領主本多肥後守忠方卒しければ。弟才兵衛忠辰して所領一萬石をつがしむ。此忠方は故肥後守忠英が子にて。享保三年二月廿八日初見し。八月十八日家つき。六年十二月十八日叙爵して肥後守と稱し。ことし五月十六日所領山崎にてうせぬ。年二十五。又十四年八月。諸國の浦々に難船ありし時。浦人あつかひのさまを定められし論文。品川より今切まては令し下されしかど。いまだ大坂まてには令せられざりし故。けふかの地方にも令せらる。此月十日日光山 御宮にて御幣殿御嘉瑞のあらはれしこと。まさしくさだかなる

上備夫之制

上龜井茲親

上井上正郡致仕

假賤くして。世人賑困するをすくはんため。府庫の金を多く出して米を買上らる。よて松平加賀守吉徳うちく請奉りて。金十五萬兩を奉りその事をたすく。(日記。家譜)○此月市井無札の備夫に令せらる。事。去年五月の令におなじ。(大成令)○八月朔日殘暑の御煩ひあるをもて。大納言殿かはりて群臣の拜賀をうけ給ふ。(日記)○二日石見國津和野の城主龜井隱岐守茲親遠領四萬石を。其子因幡守茲満してつがしむ。この茲親は故の豐前守茲政が三男なりしが。兄伊豫守政直。式部茲次早世しければよつぎとなり。延寶八年二月十九日初見し。天和元年二月廿七日家つき。貞享元年十二月廿五日叙爵し能登守と稱す。元祿四年九月朔日與話となり。十月三日小姓にせられしが。明る五年六月五日ゆるされて鷹の問詰となり。寶永六年四月また柳間の座班になりて。さきんぐの家格に復し。ことし五月廿九日六十三歳にして卒せり。(日記。藩翰譜編)○三日日門より一種一荷献られて。御宮御幣殿の嘉瑞を賀し奉らる。(日記)○四日寄合土岐内記定武が子力太郎頼雄はじめ。父死して子家つぐもの八人。(日記)○六日養仙院御方執事美濃部彌兵衛貞休。島田左衛門隆政所屬の賤吏が子亡命せしとのあつかひ遅滞せしをもて遠慮を命ぜらる。同じ養所頭小川甚助貞泰も。同じく御前をとめらる。(日記)○七日上總國薩南領主井上筑後守正郡致仕の請をゆるされ。

し。門主聞えあげ給ひしかば。法親王のもとへ驛使も一種一荷つかはさる。(日記。藩翰譜編)○廿四日老臣御前にて雲雀をたまふ。(日記)○廿五日 院に初鮭をまいらせたまふ。殘暑の御けしき伺はれて門主より使奉らる。こたび大納言殿御納納の儀ありしをもて。惣檢校はじめ盲人に銀鳥目若干を施行せらる。(日記)○廿七日小姓組書院番の番士等水練習ふ事。小納戸松下幸助當恒沙汰し。大川御船藏前におゐて。八月はじめよりそのことほむべしと仰出さる。(年表)○廿八日月次なり。松平加賀守吉徳就封の暇給ふ。松平出雲守利隆はじめ參觀五人。松平又三郎長照はじめて拜謁す。伏見那永親王使もてもの進らせられ御納采を賀し申さる。使番伊丹覺左衛門勝房は日光山より歸り謁す。使番米津小大夫岡。小姓組三淵經殿助政甫は大坂日付にさゝれ暇給ふ。上野園小幡の領主織田美濃守信就遠領二萬石。其子若狭守信右につがしめらる。この信就は故の越前守信久が三男にて。兄ども早世により世つぎとなり。元祿七年十二月十五日初見し。同じ月十八日叙爵して美濃守と稱し。正徳四年八月廿三日家つき。十二月十八日從四位下に叙し。享保七年十二月十八日侍從にす。み。ことし六月十一日七十二歳にてうせぬなり。この日 東宮に初鮭を進らせ給ふ。(日記。藩翰譜編)○廿九日 三縁山 有京院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。近年米

弟宮内正泰して所領一萬石を襲しむ。此正隣は故筑後守政殿が子にて。享保元年四月廿三日家つき。七月十二日叙爵して筑後守と稱し。けふ致仕してのち。寛保三年閏四月八日五十二歳にて卒せり。この日給奉行土屋頼母義直老免して寄合となる。(日記。藩翰譜編)○八日右衛門督かたの近習番となるもの三人。小十人より一人。小普請より二人。(日記)○九日東叡山 淨圓院殿靈廟所に少老太田備中守實晴代参す。養仙院御かた用人等遠慮命ぜられし間。留守唐普末高半左衛門政峯。石原勘右衛門安種かりにかの御方の事をとらしむ。(日記)○十日東叡山 常憲院殿靈廟に松平伊豆守信祝代参す。(日記)○十一日右衛門督かたの近習番となるもの四人。新普請より一人。小普請より三人。此日御生身魂を祝はせ給ひ。大納言殿より賀し奉らる。(日記)○十二日伏見殿へ御返詞仰進らせられ。彼使者にいとまくださる。持筒頭筒井治左衛門義勝の與力加納五郎兵衛が第五郎左衛門人を殺害してたち退しかば。兄五郎兵衛に尋しめらるといへども尋出さず。かの弟常の行ひが事多きよしなれば。もと教導とよかざるをもて。兄の給米をめしはなさるべけれど。養家の弟なれば。殿しく誠がたき子細もあるべけれど。義をもて一等をなだめられ。五郎兵衛を家に押しめしむ。かゝる悪行の弟ある事は。隊伍にもしめして。よろしく曉諭すべきを。捨置しは官長の過失なしとすべから

下森長生

ずとて。義勝も御前をといめらる。(日記) ○十三日この頃連年豊熟し米價賤しきをもて。江戸大坂へ諸國より運漕する米近年定額の外を増べからず。又一度に多く廻すべからず。去秋令せられし如く。國々の儲蓄はなを増して。年々に詰かふべしとなり。(日記) ○十四日三緑山 文昭院殿靈廟に松平左近將監乗色代參す。(日記) ○十五日月次例のとし。大久保加賀守忠方はじめ參觀八人。阿部豊後守正喬はじめ暇給ふもの七人。使番阿部伊織正甫駿府目付はてし歸り謁し。三緑山 瑞蓮院證覺。 有章院殿靈廟の別當職を謝し。熊野の社家は本宮の修理を謝し奉る。この日新番頭大同忠四郎忠恒は小普請組支配となり。小姓組頭大久保彌三郎忠恒は新番頭となり。西城書院番興津内記忠季は同じ組頭となり。小姓組頭田基三郎盛澄は拂方納戸頭なる。(日記) ○十七日紅葉山 御宮に松平左近將監乗色代參す。(日記) ○十八日小普請陸山造酒之丞廣行は西城の小姓となり。小姓組保々親貞貞房。福島助一正武。西城書院番長谷川半四郎勝富。本多左門俊方。小普請村上金藏義方。千本八右衛門俱隆同じ小納戸なる。(日記) ○十九日 大内へ鶴を進らせ給ふ。酒井左衛門尉忠直重く煩ふよし聞召し。使番西尾左吉邦教して御尋あり。また醫員井關玄周政甫へ治療の事仰下さる。播磨國赤穂城主森越中守長生うせしに子なかりしかば。歿前の願によりその家人各務伊織利

直が子虎之助政房は實の弟なれば。養子として遺領二万石をつがしむ。此長生實は利直が長子にて。同じ家人森采女三隆が家をつぎてありしが。故の志摩守長孝子なかりしかば世つぎとなり。享保八年十二月廿二日本家をつぎ。同月廿八日叙爵して越中守と稱し。ことし六月廿六日三十四歳にてうせぬ。(日記) 藩翰譜續編) ○二十日寄合杉岡備後守正親が養子書院番五郎右衛門信途はじめ。父致仕してその子家つぐもの十一人。(日記) ○廿二日酒井樂頭親本封地にありて。病ひ重きよし聞えければ。醫員衣笠宗伯某をつかはさる。(日記) ○廿三日酒井雅樂頭親本がもとに奉書もて病をとばせ給ふ。(日記) ○廿五日信濃國高島城主諏訪安藝守忠虎遺領三萬石。その養子伊勢守忠林につがしむ。この忠虎は故因幡守忠晴が子にて。寛文十二年四月四日ばじめて見え奉り。延寶六年二月廿八日從五位下して安藝守と稱し。元祿八年四月廿九日家つぎ。よし七月二日六十九歳にてうせぬなり。此日より諸隊與力同心弓技の試あり。(日記) 藩翰譜續編) ○廿七日松平出羽守宣維大病により。松平伊豆守信祝してとばせ給ふ。(日記) ○廿八日月次なり。大久保山城守忠胤。保科輝正忠壽。柳澤刑部少輔里濟。丹羽式部少輔藩氏大城加帯はてし歸り謁し。脇坂豊之助安與井に甲府勤番五人。大番の子二人初見す。この日徒頭吉田小右衛門盛封は先手頭となり。小姓組安部式部信之は其興頭

上松平宣維
下山口弘豊

上禁春米府
内輸送

上粉辰砂賣
買之制

となり。小姓組別所民部矩滿。小普請松前八兵衛端廣はともに徒頭になる。松平陸奥守吉村より使もて。 姫宮の御かたへ。昆布。搦龍明神の護身符を奉る。(日記) 家譜) ○廿九日松平出羽守宣維うせければ。奏者番高木主水正正陳して。香銀三十枚を其子幸千代にたまふ。幼なくて父にわかるゝにより。よくよかまへて人となるべきよしの特旨あり。此日 法皇に新鴻をまいらせ給ふ。(日記) 家譜) ○晦日三緑山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記) ○此月市井に令せられしは。近年近郊の農民。米を春てのち府内に輸送するもの多くあるをもて。府内春米を禁とする商人。産業をうしなひなげくよし聞ゆ。しかのみならず米價の妨ともなれば。詔にて米をつき府に出すことあるべからず。もしそむくものあらば其米をとりあげ。賣人もとがめあるべしとなり。又令せらるゝは。水飛製の粉辰砂は先に停禁せしめ。荒辰砂にてうりひさぐべしと令せられしかども。かくては病用の便りとならざるにあり。此後ば問屋等。和藥改會所にて製せし粉辰砂包をき。封緘して商賣せしむれば。各所の藥店にてうりひさぐとも。會所にならば。問屋よりうたへ出べき旨命じたれば。其心し殿に守るべし。もし違犯せば査檢のうへ曲事たるべしとなり。(憲教類典。大成令) ○九月初日月次例のとし。谷出羽守衛衛。寄

合安藤内藏助廣猛。藤枝帶刀豊忠駿府加番にさへれいとまたまふ。書院番頭大久保豊前守忠宜が子彦兵衛忠烈。井に書院番の子初見三人。(日記) ○二日常陸の國牛久の領主山口但馬守弘豊遺領一萬石。養子修理弘長につがしむ。此弘豊はもとの左門重治が子なり。重治多病によて。弘豊祖父修理亮重貞が世つぎとなり。元祿八年六月廿八日初見し。十一年五月廿九日家をつぎ。寶永六年三月七日從五位下して伊豆守と稱し。のちに周防守但馬守にあらたむ。享保八年九月七日大番頭に補せられ。十四年五月廿五日職ゆりてけふ致仕し。寶曆五年十一月廿三日七十三歳にて卒せり。(日記) 藩翰譜續編) ○三日重陽を祝して例の家々より時服奉る。 大納言殿へも同じ。 天英院殿へ賀物まいらせ給ふ事例のとし。酒井雅樂頭親本がのぞみにより。いよく治療すべしと。醫員衣笠宗伯某へ仰下さる(日記) ○四日 東宮へ新鴻を進らせたまふ。日門より重陽を祝してもの奉らる。又 月光院殿にも賀物進らせ給ふ。(日記) ○五日使番八木主馬補頼が子傳太郎補道始め。父死してその子家つぐもの十一人。小姓組山中忠左衛門時盛。書院番島津八郎兵衛久老免して小普請となり。褒金例のことし。(日記) ○六日新番に入もの五人。元拂の納戸おのゝ一人。大番三人。(日記) ○七日 法皇に鶴を進らせたまふ。(日記) ○八日紅葉山 諸廟に御詣あり。豫參は酒井讚岐守忠

下松平正容 卒

下毛利吉元 卒

下町奉行 田安宗武 傳役 定奉行 生正武代

音。少老水野登岐守忠定。御側有馬兵庫頭氏倫。土屋兵部少輔秀直。台徳院殿靈廟にては松平謙岐守頼豐先導し。小堀土佐守政方御刀。香沼主膳正虎常御沓の役し。紀伊中納言宗直卿陪拜したまふ。大猷院殿廟殿には岩木内膳正正房御刀取。先導以下上におなじ。非伊掃部頭直惟病もて。先導のことつかふまつらざりしかば。廟廷にして設岐守頼豐にその病軀をとはしめたまひ御恩言を下さる。この日東叡山 殿有院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参し。淨圓院殿の靈牌所にも同じ。松平又三郎長瀬に。此後五節月次の朝會に。四品の次に拜賀すべき旨仰下さる。(日記。家譜。)○九日重陽の拜賀例のごとし。(日記。)○十日東叡山 常徳院殿靈廟に酒井謙岐守忠音代参す。高家島山民部大輔基祐日光山 御宮の代参命ぜられ。三浦志摩守義理祭祀奉行仰付られとも暇給ふ。(日記。)○十一日松平長門守吉元重く煩ふよしきこしめし。奏者番稻葉佐渡守正親御使してとばせたまふ。(日記。)○十二日寄合加藤左兵衛泰朝火災巡視の事命ぜらる。松平肥後守正容在封して重病にそみよし聞えければ。奉書もてとばせたまふ。(日記。)○十三日西城にて猿樂の御遊あり。大納言殿より安藤對馬守信友に非關作の假面を下さる。信友もこの面かけて松風の能をなしければ。御興のあまりうるはしき純子をかづけさせ給ふ。(家譜。)○十四日三緑山 文昭院殿靈廟に松

平右京大夫輝貞代参す。清揚院殿靈廟にも同じ。松平肥後守正容うせしかば。其子長菊容貞のもとに香銀三十枚下さる。御使は奏者番増山河内守正任なり。(日記。)○十五日月次例のとし。(日記。)○十六日松平長門守吉元卒しければ。其子大膳大夫宗廣がもとに奏者番松平支藩頭忠曉御使して。香貨銀三十枚を賜ふ。(日記。)○十七日雨ふりければ紅葉山 御宮に御参なし。よて松平右京大夫輝貞代参す。(日記。)○十八日小尊請の士三十八をして。かはるく田安の邸に勤番すべしと命ぜらる。紀水兩邸より口切茶さげらる。(日記。)○十九日町奉行諏訪美濃守頼篤右衛門督の傳役とせられ五百石の加秩あり。勘定奉行稻生下野守正武。これにかり町奉行となる。御勝奉行青野庄大夫正繁。西城書院番山村七郎右衛門良考田安邸の物頭となり。目付役をかぬ。其他同邸の徒頭。小十人頭。賄頭。用達。小十人等を仰付らるゝもの若干なり。(日記。)○二十日東叡山 大猷院殿靈廟に酒井謙岐守忠音代参す。日光山の代参使高家島山民部大輔基祐。祭祀奉行三浦志摩守義理かへり謁す。(日記。)○廿二日紅葉山 御宮に御参あり。豫参は松平左近將監乘色。酒井謙岐守忠音。少老水野登岐守忠定。本多伊豫守忠統。先導は松平下總守忠雅。御刀は小堀土佐守政方。御沓は巨勢縫殿頭至信仕ふまつり。紀伊黄門陪拜せらる。この日二丸の修理なりしをもて。覺王院良然安鎮の祈禱をな

上松平信嵩

下陸奥地震

下杉岡能連 細田時以 任勘定奉 行

す。こたびあらたに奥丁に入しものより。其長等賀儀と名づけ金銀とりたるよし。評定所の願函に投書してうたふるものあり。よて査檢ありしにたがふ事なかりしかば。彼長等みな罪蒙りたり。すべて新にぬしかへらるゝもがらよりのものうくるとは。たとひ故例なりとも禁すべし。まして新に仕出んはさらにあるべからず。此むれ諸局の長等よく所屬に曉諭すべしと令せらる。(日記。)○廿三日右衛門督宗武柳田安の邸に移徙あり。松平左近將監乘色。少老本多伊豫守忠統さきだつてかしこにまいり。このことを沙汰す。よて布衣以上諸役人は宿老に謁して賀し奉る。駿河岡小島領主松平安房守信嵩遺領一萬石。其子源之助昌信に襲しむ。この信嵩實は松平紀伊守信庸が六男なりしが。もとの下野守信治が世つぎとなり。享保九年閏四月廿二日家つき。同じ廿八日其事謝し申けるとき初見の禮をとり。十二月十八日叙爵して安房守と稱し。ことし七月廿七日卒す。とし二十二。此日吹上にならせ給ひ。新造の銃御覽ありて。井上左大夫貞高にあづけらる。(日記。藩翰譜續編。家譜。)○廿四日三緑山 台徳院殿廟廷に松平左近將監乘色代参す。(日記。)○廿五日西城小納戸村島清三郎猶久職ゆるされて小普請に入る。小五郎君の近習番仰付らるゝもの六人。小十人。小普請より各三人。(日記。)○廿七日 天英院殿吹上より二丸に御移徙あるにより。御側戸田肥前守政峯御使して。

純子十卷。綿五十把。二種一荷進らせらる。こたび 姫宮御婚儀の御調度を献する者あり。松平加賀守吉徳は五行器五荷。松平謙岐守頼豐は提重。非伊掃部頭直惟は食籠なり。(年表。日記。)○廿八日月次なり。使番淺野内膳氏備。書院番松平伊左衛門康直大坂目付はて、歸謁す。又甲府勤番初見五人。けふも牧野河内守英成食籠。土岐丹後守頼稔重箱を献す。 姫宮の御資裝なり。この日松平左近將監乘色は時服十。少老本多伊豫守忠統は時服五をたまふ。これ二丸田安兩殿の經營并に移徙のし沙汰せし賞なり。(日記。)○廿九日二丸田安營拂の賞行はる。留守居大久保下野守忠位は時服三。作事奉行小幡上總介直昌。目付山岡五郎作景久。小普請奉行石野筑前守範種に各金二枚。時服二。目付田屋仙右衛門屋道は時服二。其下屬吏等賜物差あり。御婚儀により松平下總守忠雅は提重。御側有馬兵庫頭氏倫。加納達江守久通。大久保伊勢守往忠よりは小重箱を献す。(日記。)○晦日三緑山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記。)○この月七日に松平支藩頭忠曉が封地奥の桑折大に地震して。仙臺山形に行かふ橋梁八十四落。家數三百餘くづれしといへり。(月堂見聞集。)○十月朔日拜賀例のごとし。此程御風氣により 大納言殿かはりて臨朝し給ふ。紀伊邸家司安藤伊織次由相續を謝し奉る。けふ勘定吟味役杉岡彌太郎能連。細田彌三郎時以勘定奉行となり。徒頭小笠原縫殿助

下松平宣維

持廣先手頭となる。(日記) ○三日さきに目付して。持弓。火消。先手。弓組の興力同心の射技因せしめ給ひしにより。皆中せしものにつく褒銀を給ふ。(日記) ○五日勘定吟味役格井澤彌惣兵衛爲永本役になる。(日記) ○六日御側戸田肥前守政峯が子七内政市。安藤出羽守愛定が養子主計定厚中興小姓となる。紀伊邸に少老太田備中守資晴もて狩場の暇をつかばざる。内藤備後守政樹若年五連を献す。この日 大納言殿濱の御庭御遊覽あり。(日記) ○九日支猪例の如し。今朝東叡山 淨圓院殿靈牌所に少老水野登岐守忠定代参す。(日記) ○十日東叡山 常憲院殿靈廟に酒井讃岐守忠音代参す。(日記) ○十一日三條西大納言公福彌傳奏命せられしを謝して使奉る。よてその使に時服下されいとたまふ。木阿彌三郎兵衛家につたへたる古土佐筆の扇巻を献せしにより金二枚を賜ふ。此日徒頭伊藤傳十郎正茂が子左源次正醇。寄合高力主殿清慶が養子権七郎長昌はじめ父死して家つぐ者十二人。けふ令せられしは。近きころみだりに宅地の間敷をあらたむるものありときこゆ。すべて宅地の間敷あらたむるは普請奉行の沙汰する事にて。其宅地の主へ告て後に査檢することなり。此のちもしさもなくしてあらたむるものあらば。その所にとりめをきて。普請奉行かまたは近きほとりの目付にうたへ出べしとなり。此日上杉正太彌宗憲黄鷹。松平丹波守光並頼綱を献

ず。(日記) ○十二日紀伊黄門狩場より使もて鷹を献せらる。(日記) ○十三日出雲國松江城主松平出羽守宣維が子幸千代に原封十八萬六千石をつがしむ。此宣維は故出羽守吉透が子にて。寶永二年十月廿一日家つぎ。十一月朔日襲封を謝せし日初見し。正徳二年二月廿一日元服し。御諱の字たまはり。從四位下侍從に叙任し出羽守と稱す。享保元年四月 女院入内の御使奉り。十二月廿一日左近衛權少將にすむ。同じ六年前の妻身まかりしかば。御旨ありて伏見中務卿邦永親王の姫宮をむかへまいらせ。ことし八月廿八日うせぬ。三十四歳なり。また出羽國鶴岡の城主酒井左衛門尉忠眞遺領十四萬七十七石を。養子攝津守忠寄につがしむ。この忠眞はもとの左衛門尉忠義が子にて。延寶八年三月朔日初見し。天和二年二月九日家襲て。一族牛之助忠高に私墾田五千石をわかす。貞享二年十二月廿八日叙爵して左衛門尉と稱し。のち佐と改めまた尉に復す。元禄元年十二月廿五日從四位下へのぼり。六年正月廿八日與詰となり。二月十一日御側用人にうつり。幾ほどなく病免し。七年六月九日再び與詰となり。八年七月曾祖宮内大輔忠勝が八男善左衛門忠典に鷹米千俵をわかす。十五年二月六日かねて。本多出雲守政利をめしあづけられしに。政利いよくあらぬさまの行ひどもつりしをいましめずをきしを。御旨かうぶりて與詰をとめられ。七月廿六日閉門せしがほどな

下酒井忠眞

酒井忠武

下植村家敬

くゆるされ。享保十年四月初日 若君御元服の儀ありしとき。京の御使奉りて侍從にすし。今年八月廿八日六十一歳にして卒せしなり。又越前國敦賀の領主酒井佐渡守忠武遺領一萬石。弟松之丞忠香に下さる。この忠武は故飛騨守忠菊が三男なりしが。兄外記忠丘は宗家雅樂頭親愛が嗣となり。源七は幼なくて身まかりしかば世つぎとなり。享保元年九月初日初見し。七年三月廿七日家つぎて。十二月十八日叙爵し右京亮と稱し。のち佐渡守に改む。ことし八月廿一日廿四歳にて卒せしなり。四城典醫小森西倫頼英致仕をゆるされ。子西庵頼寛家をつぐ。されど頼英も時々病を扶て出仕すべしと仰下され。番料二百俵そのまゝにたまふ。紀伊黄門の狩場に書院番頭水谷出羽守勝英つかはさる。(日記) 藩翰譜續編。○十四日三條山 文昭院殿靈廟に松平伊豆守信祝代参す。 大納言殿には紅葉山の同じ 廟に詣給へり。(日記) 年表。○十五日月次なり。御風氣により。 大納言殿かはりて臨朝し給ふ。眞田伊豆守信弘参観し。諏訪因幡守忠林はじめて就封のいとま下さる。岩城河内守隆韶。寄合横田甚右衛門清松。小笠原大膳長尾駿府加番はてし歸り謁す。毘沙門堂門跡公蓮法親王入寺得度ありしにより。紗綾銀馬代献せられ。日光准后公寛法親王も同じ事により二種一荷進らせられとも謝せらる。書院番の子初見九人。諸國城米蓄積のつかふまつりし勘定の徒歸り謁

す。この日頭平賀甚右衛門景秀田安物頭となり目付をかぬ。新番組頭柳澤源七郎時附船手頭となる。又松平兵部大輔宗矩。松平左兵衛督直常。松平大和守明矩に仰下されしは。松平幸千代年いとけなくして襲封せしかば。家國の事どもおのゝ相ばかりてこれを行ひ。刑獄も事重にわたりしは。各みな聞て後これをはからふべし。こは幸千代が母天岳尼は。比宮の御方御姉妹の御なからひあるをもて。一かたならず仰下さるゝとなり。(日記) ○十六日大和國高取城主植村出羽守家敬遺領二萬五百石。養子刑部家包に襲しむ。此家敬實は支族三郎兵衛政成が子なるが。もとの出羽守家言が養子となり。元禄九年五月廿八日家つぎし事を謝し申せし日初見の禮をとり。その年十二月廿八日叙爵して右衛門佐と稱し。また出羽守にあらため。今年八月廿一日五十三歳にてうせぬなり。此日日光准后京發程あるよし聞えしかば。奉書をもて御存問あり。(日記) 藩翰譜續編。○十七日紅葉山 御宮に酒井讃岐守忠音代参す。(日記) ○十八日先手頭高林市左衛門利要盜賊考察を命ぜらる。この日 大納言殿隅田川の邊に御放鷹あり。木母寺にやすらはせたまふ。(日記) ○十九日松平陸奥守吉村より黄鷹を献す。(日記) ○二十日吹上の御庭にて書院番の士の射藝を御覽あり。皆中せしものに時服を給ふ。(日記) ○廿一日雜司が谷の邊に御放鷹あり。鶴あまたかり得たまふ。護持院にて晝の御

下酒井親本

上松平正容

上毛利吉元

餽まいり住僧主眞に時服下さる。此日重鶴に服奉りし家々に御内書を給ふ。大納言殿より奉書なり。又御誕辰によりて群臣に餅酒を賜ふ。姫宮の御調度にとて、酒井讃岐守忠音、松平伊豆守信祝、安藤對馬守信友、松平右京大夫輝貞より食籠、重箱、石川近江守總茂重箱、太田備中守資晴、水野登岐守忠定長文箱、松平能登守乘賢は半文箱、松平左近將監乘邑は長刀、衣桁、本多伊豫守忠統は守掛、きやうしこしなり。(日記。)

○廿三日陸奥國會津城主松平肥後守正容が子長菊容貞に、原封二十三萬石を襲しむ。此正容は故筑前守正經が子にて、延寶六年十一月朔日はじめて拜謁し、天和元年二月十九日家つき。その年十二月廿七日從四位下侍從に叙任し、肥後守と稱し、貞享四年四月七日御即位の賀使にさされ、五月廿五日左近衛少將にすゝみ、元祿九年十二月十一日御家號をゆるされて、保科をあらため松平を稱す。十五年十一月には御赦用ゆる事をゆるされ、正徳二年十二月六日正四位下の中將にすゝむ。これ文昭院殿御遺命とぞ聞えし。三年三月廿六日 有徳院殿御元服の時理髮の役つかふまつり。此九月十日所領にてうせぬ。年六十三。また長門國萩城主松平長門守吉元が子大膳大夫宗廣に、原封三十六萬九千四百一十石を襲しむ。この吉元は支族甲斐守綱元の子にて、もとの大膳大夫吉廣子なかりしかば、養はれて世つぎとなりぬ。父綱元が家にありしとき、貞享三年十一月十一日はじめに見え奉り。元祿四年十二月廿六日叙爵して右京大夫と稱し。寶永三年十二月五日從四位下して御諱の字給はり吉元とあらため、四年十一月廿三日襲封し。十二月廿三日侍從にのほり、民部大輔又長門守と稱し。ことし九月十三日五十五歳にて卒せしなり。また上野國橋の城主酒井雅樂頭親本うせしかば、その養子刑部忠恭に遺領十五萬石をつがしむ。此親本實は支族飛騨守忠菊が子なり。故雅樂頭親愛に養はれ、享保元年八月初見し。四年十二月十八日叙爵して阿波守と稱し。五年四月十三日家つき。六年十二月十八日從四位下にすゝみ、雅樂頭と改め、十三年二月廿一日侍從に任ず。是はことし立坊あるをもて、京の御使奉りしにゆれり。かくてこの九月四日廿七歳にて卒せり。(日記。藩翰譜編輯。)

○廿四日日光准后公寛法親王歸寺ありしかば、松平右京大夫輝貞御使して慰勞せらる。(日記。)

○廿五日高家大友因幡守義關病もて職を免ず。(日記。)

○廿六日日光准后御對面あり。金馬代。三十六歌仙の書畫一帖、紗綾十卷を献られ、又准后の宣下を謝せられて金馬代を奉らる。大納言殿には金馬代。古歌仙一帖、紗綾十卷、宣下の謝として銀五枚進らせらる。事はて、黒木書院にて松平幸千代襲封を謝し、金、綿、備前包長の太刀、栗毛馬を奉る。松平相摸守吉泰が子勝五郎、安部多宮信平はじめに見え奉る。長崎より歸りし日付大森半七郎時長。

上恩貸金上納之制

上禁取退無

下法度(乞巧、下馬所商人、道路)

准后を供奉して歸りし寄合水野忠兵衛忠義同じく謁見す。(日記。)

○廿七日日光准后に高家織田伊賀守信榮御使し。紗綾三十卷、綿百把、三種二荷をくらせたまふ。これ准后宣下の御祝なり。兩城よりも縮緬十卷、二種一荷進らせたまふ。(日記。)

○廿八日月次なり。西尾隠岐守忠尚が養子主水忠常、并に甲府勤番六人初見す。此日高家前田隠岐守玄長、同職の管轄仰付られ、官料八百俵をたまふ。また書院番骨木兵衛信祐徒頭になる。(日記。)

○廿九日三縁山 有徳院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。この日吹上にて小姓組の番士射藝を御覽あり。射手廿七人、祿例の如し。(日記。)

○此月令せらるゝは、恩貸金上納事。足米賜はりし聖職ゆるさるゝか。あるは病死せしとき、足米は收公せらるゝにより、原額の金數もて上納すべしとなり。又令せらるゝは、近頃各所の寺院及び茶店其他にても人をあつめ、取退無盡と稱し不良のふるまひする聞えあり。すべてかく正しからぬふるまひはすべからざる事なれば、この後かく停禁す。もしてむくものあらばその地よりうたへ出べし。かくしなき他よりあらはれば、町役人迄過失たるべしとなり。(大成令。庶教類典。)

○十一月朔日朝會例に同じ。紀伊黃門さきに狩場にありし時、御使給はりしを謝せらる。(日記。)

○四日吹上にて新番の士の大的を御覽あり。射手十二人、祿例のごとし。この日西成よりは駒場へならせ給ふ(日記。)

○五日山里の御庭にて南部の駒を御覽せらる。(日記。)

○六日南部修理大夫利親、津輕勝千代信若より若黄鷹を献す。(日記。)

○七日品川のほとりに御放鷹ありて、大森藥商の家にやすらはせ給ひ。東海寺にて登備まいる。けふ鷹などかり得給ふ。(日記。)

○九日東叡山 淨園院殿靈廟所に少老太田備中守資晴代参す。けふ先手頭大井新右衛門政長が子庄十郎政有、船手頭石川源兵衛乘繁が子七三郎乘矩、寄合内藤正休明が養子十次郎忠義はじめ、父死してその子家つゞ者十七人。大納言殿には吹上御庭にて、はじめて四城の書院番、新番の射藝を御覽したまふ。射手二十七人。十々の者に時服をたまふ。(日記。年録。)

○十日東叡山 常徳院殿靈廟に松平伊豆守信祝代参す。この日吹上の御庭にて小十人組の士の大的御覽あり。射手十四人、祿例のごとし。けふ令せられしは、今年の春まで、年とに歳首の参賀せし出家社人修驗者。この後は三年に一度出仕すべし。隔年に出しは四年たるべし。三年に出しは五年なるべし。四年五年六年にいてしは七年たるべし。いままで七年より年數延て出しは舊によるべし。すべて府より廿里四方にあるは、これまでのとくたるべし。寺院の惣代または社家名代をして符録さしげしは、なをこれまでの例にしたがふべしとなり。又郭内に往來あるまじき乞巧の類をりく見ゆ。城門の番所または辻番のもの、心をつけてこれを制すべし。郭内下馬のあた

りに商人等多くあつまりものうるをあり。これらも制して多
くあつまらしむべからず。牛車。大入車。地車。荷つけ馬などひ
きつゝくる事もあるまじきよし市中に令せらる。よて各所の
番人等も其ころすべしとなり。又さきく雨ふらざるとき
は。従者等笠かうぶると禁せられし所々多かりしが此後のみ
なゆるさるべし。たゞし大手内。櫻田。西城。大手の下馬所のみ
は。雨ふらざる時従者笠用ゆべからずとなり。また奥力徒士以
下。下乗橋よりうち猥りに木履つくる事を禁せられしに。近年
ひそかに犯すもの多し。よろしく前令に違ひ禁すべしとなり。
また大手の方は酒井刑部忠恭が邸隔より大腰かけの側をかぎ
り。櫻田は外櫻田より松平長菊容員が邸隔をかぎり。従者の笠
かうぶる事を禁すべしとなり。(日記)○十一日西城腰物番へ
同じ小十人組よりうつるもの一人。同じ納戸へ。小普請よりい
るもの一人。この日佐竹右京大夫義崇若黄鷹五連を献す。(日
記)○十三日府内に甘露ふる。近江の國また同じといへり。
(年録)○十四日三線山 文昭院殿齋廟に松平左近將監乘
邑代参す。さきに松平陸奥守吉村が領地の牧馬御廐に引れし
をもて。其事つかふまつりし家士等にもたまはる。(日記)○
十五日月次なり。紀伊常陸介宗將朝臣從三位中将に昇進せ
らる。松平長菊容員。松平大膳大夫宗廣親封を謝し。容員より
は備前近恒の刀。儀刀。銀五十錠。縹紗十卷。馬一匹を献じ。備

前近恒の御刀をたまふ。宗廣より儀刀。馬二疋。銀百錠。縮緬二
十卷。助國の刀を献じ。備前國儀則の御刀をたまはる。(日記。
御道具帳)○十六日御鷹狩として葛西にならせ給ふ。鴨をか
り得給ひ。また御弓にて鴻。白鷹。真鷹など射とらせ給ひ。立石
南藏院にて晝のおもの奉る。御かへきの御船中にて。小姓組戸
田四郎右衛門政珍いて。白鳥を射たりしを御覽ありて御褒詞
なくはへらる。また土岐左兵衛朝直。たび製せられし丸木弓
にて鴻を射留ければ。御けしき大かたならずとぞ聞えし。この
日松平陸奥守定英綱懸鵠。此山雀鷄を奉る。(日記。家譜)○十
七日紅葉山 御宮に松平伊豆守信祝代参す。又日光山
御宮正遷宮ありしをもて。助眞の御太刀。鞍馬を御奉納あり。
高家長澤守岐守實親。堀川兵部大輔廣益代参の御使命せられ。
いとま下さる。また日門口切茶奉らる。(日記)○十八日常に
このませ給ふ丸木弓作りし工人仁兵衛に物たまひ褒せらる。
これはたび鳥を射させたまひ。御心に應ぜしによりてなり。
小姓土岐左兵衛朝直。この御弓作りしときあづかりしをもて御
小袖を下され。またさきの御狩に鳥射し番士二人に時服をた
まふ。紀伊邸より封地の牧にて馴養ありし馬を献せらる。(日
記。家譜)○十九日さきに御みづから射取給ひし鴻を。御使も
て紀伊邸につかはさる。松平長菊容員より。例の御調度として
行器五荷を献す。また葛四御狩のとき。射手のうちにて射たる

鳥。矢を負ながら水草の中に入行方しれざりしを。舟手頭
向井將監正員所屬の同心并に葛西小松川邊の農民等尋出して
奉りしかば。のたまひ褒せらる。松平幸千代が母天岳尼めさ
れて見え奉る。 姫宮の御かた御姉妹の御事なれば。とくに
もめさるべかりしが。事しげきまけふまで延引し給へり。此
のちはいく度もまうのぼるべし。かつ幸千代幼年のことなれ
ば。よろづの事ころつくべしと面命あり。やがて 姫宮に
陪せられて御饗應をたまはる。(日記。家譜)○廿二日此
秋日光山嘉瑞あり。かつたびかの 御宮正遷宮にあたり
甘露ふりしにより。高家。鷹間。奏者番はじめ布衣以上酒羹を
たまふ。老臣は更に御前にめして御盃を下さる。この事により
高家前田陸奥守玄長御使し。日光准后に縮緬廿卷。昆布一箱を
贈らせらる。(日記。家譜)○廿三日臨時の朝會あり。紀伊中將
宗將卿昇進を謝せられ。太刀。金。縮緬を献せらる。松平陸奥守
吉村が子忠次郎首服加へられて。御名の一字くだされ。従下の
四位して侍從に任じ。越前守宗村と稱す。よて銀。縮緬。備前國
眞長の刀。馬を献じ。長谷部國俊の御刀を給ふ。松平安樂守吉
長が子岩松。同じく首服加へて御名の一字たまひ。四品に叙し
刑部大輔宗恒と稱す。よて銀。巻物。備前自光の刀を奉り。保昌
五郎の御刀を下さる。西城御側松平駿河守信望が子愛之助信
晴が子源之丞信直。書院番頭金田周防守正明が子銀大夫正賢。

勘定奉行松波筑後守正春が二子内記正峯。西城留守居牧野越
前守成照が子左衛門成範。百人組の頭舟越五郎右衛門景次が
子求馬景忠。中奥小姓稻垣大隅守昭倫が子兵部昭泰。先手頭繁
原權左衛門清全が子左内清昌。小笠原縫殿助持成が子織部持
賢。徒頭會根五郎兵衛澄次が子孫兵衛孝次。小五郎君の近習河
野忠右衛門通延が子彌太郎通次。寄合宇都采女教保が子豊五
郎教麟。渡邊帶刀紀綱が子牛三郎那綱。植村左京正意が子左門
正智。山本加兵衛久豊が子兵藏久和はじめ初見二十六人。この
ほどの嘉瑞を賀し奉り。日光准后より綿廿把。一種一荷献せら
る。使番石丸藤藏定技日光山御奉幣の品を護送すべしと命ぜ
らる。この日書院番大久保三大夫忠因。 姫宮御かた用人とな
る。その他同じ御かた給仕のものあまた仰付らる。(日記)○
廿四日。たび嘉瑞の御祝あるをもて。日光准后御對面ありて
御饗應のとき。御引出ものとして。六臣注文選二十一冊。七經。
孟子考文補遺三十二冊をまいらせ給ふ。(日記)○廿五日。法
皇附本多和寺直上病免して寄合となる。けふ布衣以下の諸
役。諸番の子ども藝能を試られ。父の庇蔭もて。召出され入番
するもの九十六人。小姓組に七人。書院番に六人。西城書院番
に一人。大番に六十五人。小十人組に十七人。又新に 姫宮
御かたの後關につかふまつる賤吏若干を命ぜらる。(日記)○
廿七日寄合本多因幡守忠能が子修理忠敏始め。父致仕して

下消防之制

上木下俊在 卒

其子家つぐもの七人。寄合醫小島昌治維和は莖老に及ぶまで。醫療にこころいれしを褒せられ金三枚を賜ふ。大納言殿 けふ品川のほとりに御鷹狩あり。東海寺にやすらはせ給ふ。(日記) ○廿八日月次なり。五島大和守盛道参観す。甲府勤番 初見方人。豊後國日出城主木下牧之丞俊在卒す。十八歳にいたりしかど。多病もていまだ拜謁もとげざりしかば。死期にのみ養子の願聞え奉るべきにあらず。されど存思のむね聞しめされ。一族書院番木下主税長保して其家をつがしめ。遺領二萬五千石をたまふ。この俊在は故伊賀守俊量が子にて。享保十四年十二月廿七日家つぎて。とし十二月廿五日十八歳にて卒せしなり。この日酒井讃岐守忠音日光山の代参命せられ。御手づから伽羅一木を下さる。(日記) 藩論讀編。○廿九日 姫宮の御調度けふ西城の廣敷に搬送す。よて松平左近將監乗色。少老本多伊豫守忠統はじめ。此事にあづかるともがら。麻の上下着してつかふまつる。先手頭加藤市左衛門甫成老免して寄合となり時服をたまふ。(日記) ○晦日三線山 有徳院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記) ○此月 姫宮の御かた黒田川に御遺造あり。又三奉行に。こたび日光山 御宮。靈廟の修理成功し。 神位をうつし奉るにより救行はるれば。繫獄の徒の中。死刑あるは遺流に處すべきほどの者。其他輕罪の者をもまじへ。注記し出すべしと仰くださる。又來月

三四五の三日。日光山にて 正遷宮 正遷座によりその日刑罰停廢せらるべしとなり。又市井に令せらるるは。今より消べし。家内のみにて消留んとおもひ。近隣にも告すして燃立か。あるは家内のみにて他にしらす消留し事。日をへてあらはるゝとも。其品により殿しく過忘命すべし。但し放火の賊はいふまでもなくとらへ出すべし。あやしげなるものも是におなじ。かつ失火のさま訴る事。小火は今より後うたふるに及ばず。十軒餘焼亡せばうたへ出べし。是迄のとき。家主五人粗多くさしそひ出るに及ばずとなり。(雜載。大成令。憲教類典) ○十二月朔日日蝕により午時に朝會あり。(日記) ○二日東葛西に御狩あり。黒鷲鷹鴨を得たまひ。御弓にて白鷹を射取たまひ。小松川仲齋院にやすらはせ給ふ。この日先手頭朝倉甚十郎景孝が養子書院番藤十郎孝知はじめ。父死して家つぐ御家人十人。(日記) ○三日 大内に鶴を驛進あり。又初雪により三家よりの奉らる。昨日の御狩に鳥射たる番士褒行はるゝこと例のごとし。(日記) ○四日厩預諏訪部文右衛門定軌小五郎君御馬の事つかふまつるにより時服賜ふ。その以下馬かたのもの賜物差あり。(日記) ○五日奥表の鹽に藥材をたまふ。○六日臨時の朝會あり。松平相模守吉泰が子勝五郎首服加へられ。御名の一宇たまはり。從四位下侍從に叙任し出羽守家泰

と稱す。よて太刀。銀卅枚。馬一匹。縮緬十卷。備前近景の刀を献す。御盃下され。吉岡一文字の御刀をたまふ。阿部惣後守正喬始参観七人。使番石丸藤藏定枝日光山より歸り謁す。御調度に松平大隅守總豐より料紙。祝新献せらる。(日記) ○七日王子のほとりに御狩あり。金輪寺にやすらはせ給ひ。住僧に時服銀をたまふ。御みづから御弓にて白鷹。眞鷹を得らる。禁中には群臣出仕して。此月三日日光山 御宮 靈廟の御修理なりて。 神位うつらせたまひしを賀したてまつる。在封は十萬石以上使もて書簡奉り。その以下は飛札を献り。病氣または隠居幼稚は。月番の老臣の邸に使奉る。西城にも同じ。この日 姫宮西城に御わたましあり。(日記) ○八日酒井讃岐守忠音。高家長澤宣岐守資親。堀川兵部大輔廣益日光山より歸謁す。日光准后よりは縮緬。昆布をかきあげ。山の本坊の修理ありしを謝しまいらせらる。(日記) ○九日東叡山 淨圓院殿靈廟所に松平右京大夫輝貞代参す。また准后より寒中を候して薯蕷を献せらる。けふ歳暮の歳賀例のごとし。(日記) ○十日東叡山 常憲院殿靈廟に酒井讃岐守忠音代参す。(日記) ○十一日日光山の 御神位うつさせ給ひしをもて。准后を襲せられ猿樂あり。翁。三番叟。弓八幡。八鳥。羽衣。張真。祝言養老。狂言は夷大黒。今参りなり。夷服渡は奏者番松平伊賀守忠愛役す。日光山の修理のと沙汰せしをもて。酒井讃岐守忠音青江の

御刀を賜ひ。同じとき人夫出せし丹羽左京大夫高寛時服二十。内藤備後守政樹。相馬彈正少彌尊胤はおのゝ下され。作事奉行小菅因幡守正親。日付本多彌八郎正庸。使番布施孫兵衛直郷は金十枚。郷も山よりかへり謁す。寒中の御尋問ありて。 内。院坊に鹽鮭をまいらせたまふ。(日記) ○十二日日光山御修理の賞行はる。日光奉行林備後守忠勝時服二。作事奉行小菅因幡守正親。日付本多彌八郎正庸。使番布施孫兵衛直郷は金十枚。相馬彈正少彌尊胤が家士その事にあづかりしもの等たまの差あり。けふ山里にて御馬を見給ふ。増上寺より寒中をうかいひて花一桶を献す。日光准后。増上寺大僧正に御使して。おのゝ槍重を遣はさる。(日記) ○十三日歳暮の掃煤例のごとし。こたび西城の修理なりしをもて。其事奉りたる小菅請奉行石野筑前守範極は金三枚。時服二。日付田屋仙右衛門屋道は金二枚。時ふく二たまはる。屬吏等たまもの差あり。此日小納戸建部佐助秀行小姓となる。(日記) ○十四日紅葉山 諸廟に御詣あり。豫參は松平左近將監乗色。酒井讃岐守忠音。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。御側加納遠江守久通。安藤出羽守愛定なり。 台徳院殿靈廟には讃岐守忠音先導し。日賀田長門守守成。御刀山木越中守茂明御沓の役し。 大猷院殿靈廟には先導松平讃岐守頼豐。御刀。御沓以下上に同じ。紀伊

上家重婚姻

黄門陪拜せらる。(日記)○十五日 大納言殿御禮行はる。よて溜詰。尊第の衆。鷹之間詰。奏者番。菊之間縁頼詰父子。布衣以上兩城に出仕して賀し奉る。けふより 姫宮の御事を鷹中の御方と稱し奉るべきむれ仰出さる。(日記)○十六日昨日御婚禮ありしをもて群臣出仕して賀し奉る。けふ 大納言殿よりは伏見邦永親王のかたへ五百八十餅。十種十荷を石川近江守綱茂御使してその使にさづけらる。伏見殿よりは田中信濃守某使しておなじ品を奉らる。此御慶事沙汰せしをもて。松平左近將監乘邑に左廣行の御刀。少老本多伊豫守忠統に時服七下さる。おなじことにより。三家より三種二荷。紀伊中將より二種一荷。十萬石以上二種千疋。九萬石より五萬石までは二種五百疋。四萬石より一萬石までは二種三百疋奉り。待從にて致仕せしか。または嫡子にて待從のともがらは二種五百疋奉る。(日記)○十七日紅葉山 御宮に御参あり。豫參は松平左近將監乘邑。酒井讃岐守忠音。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。御側有馬兵庫頭氏倫。先導は松平讃岐守頼豊。御刀は能勢河内守頼忠。御香は皆沼主膳正茂常つかふまつる。紀伊黄門陪拜せらる。高家前田信濃守長泰。御婚禮ありしをもて日光山に告祭の御使奉りいとま下さる。また歳暮を賀して。日光准后より二種一荷まいらせたまふ。(日記)○十八日 大納言殿 鷹中の御かた本城にわたらせたまふ。御婚禮の

御ことほぎとして。大納言殿に備前助良の御刀をまいらせらる。大納言殿よりは安藤對馬守信友御使して。御太刀。馬代銀三十錠。綿三十把。三種二荷まいらせらる。宿老におの時服五。松平右京大夫輝貞にも同じ。少老に三。御側に二なり。よて對馬守信友には御使の祿として。縮緬五卷たまふ。三家にも御使ありものたまふ。よて三家の方々よりも鯛を奉らる。御婚禮の事つかふまつりし留守居諏訪若狭守頼秋時服四。勘定奉行松波筑後守正春時服三。新番頭小笠原平兵衛常春金二枚。時服二。目付石河庄九郎政朝。北條新藏氏庸。元方納戸頭松平左源次康春。拂方納戸頭佐野六右衛門運壽時服各二。その外賤更にいたるまで賜物差あり。さきに奥の馬ひかれしをもて。南部修理大夫利親が家士に時服あるは銀を下さる。(享保通鑑。日記)○十九日。たびの御祝により猿樂あり。三家。國持はじめ。外様大名。表高家まで見ることゆるされ。藝を給ふ。樂は翁。三番叟。鶴龜。風流。高砂。開口の詞にいふ。夫松竹の二千代の。三冬もおなじ深みどり。常盤堅盤の色はゆる。御園生になを相生の。かけ添てめてたりけるとときとかや。田村。東北。春日。龍神。祝言金札。狂言二番。末廣がり。福の神なり。時服唐織纏頭の役奏者番松平備前守正貞なり。けふ府内の市人拜覽をゆるされしかば。町奉行令して酒菜鳥目をたまふ。これにより三家はじめ十萬石以上。菓子折あるは檢重を献す。

また伏見殿より田中信濃守某もて。縮緬五卷。太刀。金。昆布。干鯛。檜代五百疋を奉らる。よて信濃守某も觀樂して藝態を賜ふ。前の儒官致仕林大内記信篤に。たびの御祝により時服三たまふ。(日記)○二十日日光准后に高家大澤下野守基清御使し。増上寺大僧正に使番岡野内藏丞成方もて。八代靈柑つかはされ寒中の御尋あり。(日記)○廿一日御祝の散樂ありて。鷹の間詰。奏者番。菊の間縁頼詰。高家。留守居。諸番。諸物の頭。布衣以上以下の詰有司。諸番士。醫員まで藝をたまふ。樂は翁。三番叟。難波。忠度。六浦。小鍛冶。祝言岩船。狂言二番。萩大名。釣きつねなり。(日記)○廿二日けふも慶宴にて散樂行はる。翁。三番叟。鶴龜。江口。國栖。祝言弓八幡。狂言二番。麻生。いくゐなり。昨日出仕せざるもの皆出て觀樂賜藝にあづかる。(日記)○廿三日葛西の邊に御狩としてならせたまひしに。風烈しかりしかばとみにかへらせたまふ。この日松平大膳大夫宗廣待從にのぼる。松平播磨守頼明が子織部頼永。宗對馬守方濤が子彌市義如。松平又三郎長瀬は從四位下になり。頼永は掃部頭。義如は刑部大輔。長瀬は越後守と稱す。諸大夫命ぜられしものは。酒井刑部忠恭は雅樂頭。畑田左源次正亮は相摸守。脇坂豊之助安興は中務少輔。井伊萬千代直馬は丹波守。本多才兵衛忠辰は肥前守。京極縫殿助高矩は佐渡守。津輕勝千代信著は出羽守。森頼貞政房は伊勢守。分部華人光命は和泉守。

安部多宮信平は攝津守。井上宮内正森は山城守。堀直四郎直吉は出雲守。山口修理弘長は修理亮。四尾隱岐守忠尚が養子主水忠需は正となり。小姓組番頭水野源右衛門分實は丹波守。勘定奉行杉岡彌太郎能運は佐渡守。細田彌三郎時以は丹波守。小姓喜多村大之丞正矩は日向守。土岐左兵衛朝直は左兵衛佐。小出十右衛門某は相摸守。中島三左衛門在久は備前守。長田庄九郎元輔は山城守。山本織部伴明は正となり。西城の小姓橋本孫次郎忠正は丹波守。小笠原彌之助政方は上總介。曾根源右衛門長友は三番頭と稱す。また紀伊郎の家司安藤伊織次山は帶刀先生と稱し。松平加賀守吉徳が老一人も叙爵をゆるさる。布衣若することゆるさる。もの二十八人。先手頭鳥居久大夫成昭。使番安藤彦四郎直規。伊丹覺左衛門勝房。石丸藤藏定枝。加藤彌次郎明雅。香院番組頭美濃部八郎右衛門茂孝。四城の書院番組頭興津内記忠孝。小姓組頭安部式信部之。徒頭別所孫右衛門矩滿。曾根孫兵衛澄次。松前八兵衛端。唐敷川人山木安兵衛勝忠。鷹中御方の用人大久保三大夫忠因。右衛門督方の物頭兼目付野野庄大夫正峯。山村七郎右衛門長考。平賀甚右衛門景秀。船手頭柳澤源七郎時附。拂方納戸頭須田甚三郎盛澄。鷹匠頭小林十郎左衛門直明。小納戸加納一學久英。西城小納戸保々入郎右衛門貞房。長谷川半四郎勝富。本多左門俊方。千本八右衛門俱隆。村上金藏義方。福島助市正武。左衛門督方の小姓竹

村武兵衛某。小出牛十郎某なり。けふ令せられしは。この歳暮よりして。五萬石以上の大名は。慶中御方へ端午。重陽。歳暮等の賀物。又参觀のときさしげものあるべしとなり。増上寺よりものたてまつり。こたびの御慶事を賀し奉る。伏見殿の使田中信濃守某もの賜はり歸洛のいとま下さる。(日記)○廿四日日光准后近日登山により御對面あり。高家前田信濃守長泰日光山より歸り謁す。歳暮を祝し。増上寺傳通院よりもの奉る。此日御文庫に收られし和漢の典籍數十種をわかつて。右衛門督。小五郎君につかはさる。(日記)御文庫始末記。○廿五日歳暮を祝して例の家々より服奉る。西城へも同じ。又 天英院殿。 月光院殿へ例の御祝ものまいらせらる。(日記)○廿六日歳暮賀例のとし。又 東宮へ鶴を馳進あり。(日記)○廿七日舟手頭植小左衛門益貞嫡孫西城書院番伊織益好。養仙院御方用人美濃部彌兵衛貞休が養子小姓組右近貞庸。奇合駒井但馬守勝幸が子大學勝門。石河藏人員固が子主税貞貴。新庄伊織直道が子帶刀直行はじめ。家つぐもの廿七人。今年坂城の庫金うせしなもて。かの奉行富士市左衛門某。蜂屋多宮某追放たる。同職木村佐次右衛門某並に屬更みな遠流に處せらる。これみな死に處すべかりしが。日光山 正選宮ありしなもて。とさら寛宥の御むれとぞきこえし。(日記)年録。○廿八日歳暮の朝會例のとし。那須衆三人参り謁す。駿州寶登院忍

了。結城弘經寺周天住職を謝し奉る。町奉行大岡越前守忠相。勘定奉行杉岡佐渡守能連。細田丹波守時以。目付松前主馬磨隆買米の事つかまつりしなもて時服たまふ。使番阿部伊織正甫衣布着するをゆるさる。(日記)○廿九日三縁山 有草院殿慶廟に松平右京大夫輝貞代参す。このほど細川越中守宣紀が病漸く重きよし聞し召。うちくの御むれにて。七寶美髯丹といふ御みづから制し給へる御薬をたまふ。岩松滿次郎宮純別の仰をかうぶりて。家につたへし新田岩松の系譜並に古文書を御覽に備ふ。(日記)家譜。

有德院殿御實紀卷卅五

享保十七年正月に始り六月に終る 御齡四十五

十六日きのふ弓場はじめつかまつりし賀に金を賜ふ。其師小笠原縫殿助持廣には時服たまふ。けふ 大納言殿葛西のほとりに御狩あり。(日記)○十七日 大納言殿とともに紅葉山の 御宮に御詣あり。酒井讃岐守忠音。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。安藤對馬守信友。少老太田備中守資晴。御側戸田肥前守政峯衆参し。土屋但馬守陳直。土井淡路守利廣等五位二十二人願澤につらなり。先導は讃岐守忠音。御簾は伊豆守信祝。御太刀は長澤登岐守資親。御刀は田沼主殿頭意行。御香は山本攝津守正賢役し。 大納言殿の御簾對馬守信友。御太刀は中條大和守信賢。御刀は多賀野後守常甫。御香は大屋越前守昌任役せり。(日記)○十八日瀬崎のほとりに御狩あり。御簾にて玄龜二を得られ。また白鳥一。鴻一を射とらせ給ふ。さりし十六日 大納言殿の御狩にしたがひ。鳥射たる番士二人に褒賞例のとし。またこのほど日光准后公寛法親王在由により。驛使もて龍眼肉をなくらせ給ふ。(日記)遠御成記。○十九日さきに大婚行はれしを祝て。東西の本願寺より使奉り二種一荷をさしぐ。西の新門光啓よりおなじ。(日記)○二十日東叡山 諸廟に御詣あり。酒井讃岐守忠音。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老水野寺崎守忠定衆参し。土屋但馬守陳直。永井伊賀守直陳をはじめ。三十四人の五位行列し。 殿有院殿慶廟にては右京大夫輝貞先導し。伊豆守信祝

十六日きのふ弓場はじめつかまつりし賀に金を賜ふ。其師小笠原縫殿助持廣には時服たまふ。けふ 大納言殿葛西のほとりに御狩あり。(日記)○十七日 大納言殿とともに紅葉山の 御宮に御詣あり。酒井讃岐守忠音。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。安藤對馬守信友。少老太田備中守資晴。御側戸田肥前守政峯衆参し。土屋但馬守陳直。土井淡路守利廣等五位二十二人願澤につらなり。先導は讃岐守忠音。御簾は伊豆守信祝。御太刀は長澤登岐守資親。御刀は田沼主殿頭意行。御香は山本攝津守正賢役し。 大納言殿の御簾對馬守信友。御太刀は中條大和守信賢。御刀は多賀野後守常甫。御香は大屋越前守昌任役せり。(日記)○十八日瀬崎のほとりに御狩あり。御簾にて玄龜二を得られ。また白鳥一。鴻一を射とらせ給ふ。さりし十六日 大納言殿の御狩にしたがひ。鳥射たる番士二人に褒賞例のとし。またこのほど日光准后公寛法親王在由により。驛使もて龍眼肉をなくらせ給ふ。(日記)遠御成記。○十九日さきに大婚行はれしを祝て。東西の本願寺より使奉り二種一荷をさしぐ。西の新門光啓よりおなじ。(日記)○二十日東叡山 諸廟に御詣あり。酒井讃岐守忠音。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老水野寺崎守忠定衆参し。土屋但馬守陳直。永井伊賀守直陳をはじめ。三十四人の五位行列し。 殿有院殿慶廟にては右京大夫輝貞先導し。伊豆守信祝

けふ御使を命ぜらる。京には高家前田隈岐守長玄。伊勢には吉良左京大夫義俊。日光山には織田淡路守信倉奉る。玄長には大納言殿御婚姻の御祝として。伏見兵部卿貞建親王のもとに松平伊豆守信祝代参す。六日の御かりに供奉して鳥射たる番士二人に服たまひて賞せらる。(日記)○九日東叡山 淨圓院殿慶廟所に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○十日東叡山に御詣なし。よて 常憲院殿慶廟に松平伊豆守信祝代参す。(日記)○十一日具足の御祝規のとし。また連歌興行あり。若松はちとせのえにや深縁。(昌通)たれうへ添ん菊の八重がき(御句)仙の宿は長閑に住なれて。(玄立) 此日小普請奉行小幡上總介直昌館奉行となり。西城の目付小出助四郎英連は先手頭となり。書物奉行堆橋主計俊淳は船手頭となる。(日記)○十三日水戸城千代の方袴着ありければ。松平伊豆守信祝御使して。綿三十把。二種二荷つかはされ。越千代の方よりは太刀馬料の金。縮緬五卷。二種一荷使もて奉らる。(日記)○十四日三縁山 文昭院殿慶廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○十五日月次の拜賀例のとし。書院番組頭石尾七兵衛氏茂 法皇附となり。新番組頭武川孫七郎國隆養仙院御方用人となる。けふ御庭にて御乗馬はじめあり。また吹上にて弓場始の式行はる。射手の士に膝賜ふ事例のとし。(日記)○

十六日きのふ弓場はじめつかまつりし賀に金を賜ふ。其師小笠原縫殿助持廣には時服たまふ。けふ 大納言殿葛西のほとりに御狩あり。(日記)○十七日 大納言殿とともに紅葉山の 御宮に御詣あり。酒井讃岐守忠音。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。安藤對馬守信友。少老太田備中守資晴。御側戸田肥前守政峯衆参し。土屋但馬守陳直。土井淡路守利廣等五位二十二人願澤につらなり。先導は讃岐守忠音。御簾は伊豆守信祝。御太刀は長澤登岐守資親。御刀は田沼主殿頭意行。御香は山本攝津守正賢役し。 大納言殿の御簾對馬守信友。御太刀は中條大和守信賢。御刀は多賀野後守常甫。御香は大屋越前守昌任役せり。(日記)○十八日瀬崎のほとりに御狩あり。御簾にて玄龜二を得られ。また白鳥一。鴻一を射とらせ給ふ。さりし十六日 大納言殿の御狩にしたがひ。鳥射たる番士二人に褒賞例のとし。またこのほど日光准后公寛法親王在由により。驛使もて龍眼肉をなくらせ給ふ。(日記)遠御成記。○十九日さきに大婚行はれしを祝て。東西の本願寺より使奉り二種一荷をさしぐ。西の新門光啓よりおなじ。(日記)○二十日東叡山 諸廟に御詣あり。酒井讃岐守忠音。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老水野寺崎守忠定衆参し。土屋但馬守陳直。永井伊賀守直陳をはじめ。三十四人の五位行列し。 殿有院殿慶廟にては右京大夫輝貞先導し。伊豆守信祝

下松平定基
致仕

御簾をか上げ。長澤壹岐守資親御太刀。能勢河内守頼忠御太刀。巨勢縫殿頭至信御沓と。常憲院殿の廟廷にては。御太刀中條大和守信實奉り。その他みな上に同じ。紀伊中納言宗直卿陪拜せらる。(日記) ○廿二日溜詰。普第衆。鷹間詰。奏者番をめされ。先の御狩に御射留の白鳥もて饗し給ふ。(日記) ○廿三日令せらる。は。諸家より。大納言殿にさぐる品西城に出す時。簾中の御方への捧ものも。四城中の口に出し。もし四城の献物木城に出すときは。簾中御方へのさしげも。木城中の口に出すべしとなり。(日記) ○廿四日三緑山諸廟に御詣あり。酒井讃岐守忠首。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老太田備中守資晴。御側加納遠江守久通。豫參し。行列は稻葉佐渡守正親。土井淡路守利府等五位二十五人なり。台徳院殿廟にては伊豆守信祝御先を導きたてまつり。右京大夫輝貞御簾をか上げ。中條大和守信實御太刀。岩木内膳正房御刀。山本越中守茂明御沓と。紀伊中納言宗直卿陪從せらる。文昭院殿の廟にては御刀磯若狹守政助。その他は上におなじ。この日高家織田信倉日光山より歸り謁す。大納言殿には紅葉山の諸廟に詣させたまふ。(日記) ○廿六日小五郎君淺草のほとりに出遊あり。(日記) ○廿八日月次例のとし。(日記) ○廿九日小姓組酒依主税義武小姓となる(日記) ○三十日三緑山 有章院殿廟に酒井讃岐

守忠首代参す。(日記) ○二月朔日准后公寛法親王をはじめ。台宗の僧侶所屬の祠官歳首の拜賀例のとし。毘沙門堂門跡公遵法親王よりは。使もて金襴一卷。杉原紙二束をさしげられ。同じく慶賀し奉らる。けふ宮家吉良左京大夫義俊伊勢國より歸り謁す。(日記) ○二日伊豫國今治の城主松平采女正定基致仕。養子筑後守定郷に所領三万石をつがしむ。この定基は故駿河守定陳が子にて。元禄十一年三月十五月初見。同じ十三年十二月廿六日叙爵して美作守と稱す。十五年十一月十日家つき采女正にあらため。寛永元年十一月十一日奥詰の衆に加へられ。二年十一月十三日近侍をゆるされ。けふつかへをしぞきて所領の地にありて。七十四歳にて寶曆九年七月十三日卒せり。西城の御側松平内匠頭乘興奉職にをこたりしをもて。職をばなたれ寄合とせらる。また船手頭向井將監正員病免し寄合となる。此正月木下川のほとりにて。右衛門督宗武御鳥射とられしにより。けふ特旨もて田安の邸において矢開を祝せしめらる。其式は謙倉の故實によられしとぞ聞えし。(日記) 藩翰譜(家譜) ○三日葛西のほとりに放鷹し給ひ。白鷹一を射て得たまふ。伊奈半左衛門忠達が小宵の別墅にいこせ給ひ。木下川淨光寺にて登の御もの奉る。(日記) 遠御成一件) ○四日参向公卿の館伴を命ぜらる。勅使は藤堂大膳亮高豊。法皇使は松平豊前守仲央奉る。また大番頭森川下總守俊次病免し

下野火之制

て寄合となる。(日記) ○五日この三日伊奈半左衛門忠達が小宵の別墅に。ことし初て立寄りせ給ひしをもて。時服羽織を賜ふ。またおなじ時。鳥射たる番士三人に賞賜ふ事例のとし。此日小姓組番頭澁谷隠岐守其信。小納戸巨勢縫殿頭至信御側となり。至信は三千石加秩ありて。實祿五千石となる。御側土屋兵部少輔秀直は四城の御側に轉じ。新番頭小笠原石見守政登は小姓組番頭となり。西城の小十人頭玉虫左兵衛義嘉は同じ目付となり。書院番逸見八左衛門義教は同じ組頭となる。また腰物番を命ぜらる。は。二人。大番より一人。小普請より一人。元方納戸に二人。大番より一人。小十人より一人。拂方納戸に二人。大番より一人。小普請より一人。(日記) ○九日東叡山淨圓院殿靈牌所に少老太田備中守資晴代参す。(日記) ○十日 常憲院殿廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記) ○十一日勘定吟味役辻六郎左衛門守參老免し寄合となり。時服をたまふ。この日父の陸もて大番より兩番にうつるもの一人。(日記) ○十二日午の刻過るころ。愛宕下野松寺より火おこり。折しも南風つよくふき立。幸橋のうちに及べり。また某鴨のほとりにも火を失す。其他なをまたあり。(日記) ○十四日三緑山 文昭院殿廟に松平伊豆守信祝代参す。此日大番組頭松波左兵衛直涉老免して小普請となる。褒金例のとし。(日記) ○十五日月次例のとし。大久保加賀守忠方はじめ就

封八人。井上山城守正森。山口修理亮弘長ははじめての暇なり。使番大島久左衛門義敬。書院番阿部甚三郎正敏大坂目付にさしれいとまたまはる。義敬が子豊之助義苗初見し奉る。又大番の子初見二人。京知恩院往的住職を謝し奉る。此日小姓組番又十郎長恭。天英院殿川人となる。目付河野勘右衛門通喬船手頭の事かれしめらる。また去十一日火變のとき消防せし諸大名。并に其事指揮せし使番に御褒詞あり。(日記) ○十七日紅葉山 御宮に松平左近將監乗色代参す。又今年四月有章院殿十七年周忌により。増上寺にて御法會惣奉行を左近將監乗色に命ぜらる。此夜吳服橋門のうら松平市正親純がもとより失火して。子の刻にしづまる。(日記) ○十八日先手頭高田忠左衛門政孝に。組子引つれ晝夜街衛をめぐり。あやしきもの捕へて町奉行に送るべしと命ぜらる。このほどしばしば火變あるによれり。この日令せらる。は。さきの令にしたがひ。風はげしき時は。近きほとりのもの相はからひて何察し火をいましめ。あやしきものとりふると。いよくをこたるべからずとなり。(日記) ○二十日寺社奉行井上河内守正之。勘定奉行杉岡佐渡守能運に。有章院殿の御法會つかさどるべしと命ぜられ。土井淡路守利府にはその警衛を命ぜらる。この頃京にて 敬法門院(東山院)の御生母。松木前内大臣宗條公の女。なやませ給ひ。かつ二條入道前關白綱平公薨せられしよ

し聞えければ、驛をつたへて御尋あり。(日記)○廿一日歳暮に時服奉りし家々に、御内書をかち給ふ事例のごとし。西城よりは奉書なり。此日高家前田隠岐守支長京より歸り謁す。また井上遠江守正敦、香院番頭秋元準人正貞朝ともに大番頭となり。目付本多彌八郎正庵は新番頭となり。小姓組諏訪源十郎頼直は西城の小十人頭となる。(日記)○廿五日吹上の御園にならせたまひ。右衛門督宗武卿の田安邸に至らせ給ふ。けふは右衛門督のかたかしこにうつられし後初めの臨駕なれば、長の御務をめさる。卿は館の門に出てまちとり奉られ。傳役をはじめ。かなたの諸有司見参ゆるされしかぎりは門の内外に拜伏す。此時供奉の少老御使し。卿には館の内いらるべしとの御旨あるにより。玄關の上にしぞきて拜迎あり。また先だちてまかりし宿老。少老は。皆玄關の前に出て拜伏し。松平左近將監乗色御先を導き。玄關のうへよりしては右衛門督先導ありておましにつかされたまへば。卿またみづから熨斗匏もち出て奉らる。このとき卿に銀百枚。時服十つかはされ。卿よりは儀刀。馬資の金。綿二十把を奉り給ふ。やがて御盃奉られ。卿に御盃つかはさるゝとて。二字國俊の御刀をさづけたまふ。拜戴して。たゞちに其刀帯給ひ。たまものを謝せられ。備前義則の刀を献ぜらる。傳役用人等後閣の女房にも時服銀をたまひ。傳役よりは一種を奉る。また 大納言殿より、こなた迄御使し

てさしげられものあり。さて牛袴にめしかへ給ひし後三汁十菜の饗饌を奉る。次に宿老。少老。御側衆をも饗應せられ。盃賜はりてしばし酒宴あり。また此座にて謡曲を奏す。けふ供奉の内班をも饗せられ。外班には強飯をあたへらる。又おましを小座敷にうつされ後段の饗あり。此時卿に奇楠香一箱をつかはさる。事はてのちおましをたしめたまへば。伊豆守信祝専奉り。卿には先だちて玄關の前に出給ふを。今朝のく少老して御といめありて。玄關の上にて拜送せらる。此日 大納言殿より御側松平駿河守信望御使し。 天英院殿。西の 櫓中御方。小五郎君より各執事も。卿にもものををくらせ給ひ。宿老少老より進ませものあり。かへらせ給ひて後。卿まうのほり給ひ。今日の臨駕を謝し奉られ。熨斗匏をたまはりてまかんてられぬ。(日記)○廿六日きのふ田安の館にはじめて過らせ給ひしをもて。三家使して鯛を献せらる。(日記)○廿八日月次の賀例のとし。松平筑前守繼高はじめ就封の暇たまふもの三人。傳通院頼秀。新田大光院了般ともに佳職を謝し奉る。駿府善陽院善秀。たび經費の金賜はりて。寺再建せしを謝し奉る。此日阿闍人入貢して方物を献す。狸々排一種。大羅紗三種。縮骨板着種。へるへとあん二種。ころふくれん二種。縞子一種。純子二種。綺布七種。海黄三種。金巾一種。酒二壺なり。(日記)○晦日三縁山 有徳院殿願廟に松平左近將監乗色

上奴婢保人之制

上石川總茂
之轉封
上寺社奉行
轉四丸老
中黒田直邦
之轉封

代参す。(日記)○此月市井に令せらるゝは。組合其他の人数も。奴婢の請にたつときいよく心いれ。亡命するなきやう査檢すべし。まのあたり判賃とるのみをはかりて。奴婢の郷里井に亡命ものをもたゞさず請人となり。給仕せしむるにより亡命ものたえず。またく請人等がよからぬによれば。前令のく亡命四五人に及び出入あらば。里正かきりに査檢加へ。そのむれ注記し直月の廳に出すべし。他よりあらはれば。里正家主まで過失たるべし。たとへ親類たりといふとも。十人より多く請にたつべからざる旨前に令せられしに。今に不食のものあるよし聞ゆ。いとひがごとなり。もし此後十人の外に請にたつか。あるは亡命ものを給仕せしめし事ありて。組合の人数よりうたへ出ば。査檢のうへきびしくとがめらるべければ。家主等心いれ改むべし。奴僕めしかゆるとき。主人のものとより里正家主に糾問し請人たらしむべし。最里正家主も各所より尋來らば。否すみやかに答やるべしとなり。(大成令)○三月初日月次例の如し。御側用人石川近江守總茂三千石加秩ありて實祿貳万石となり。常陸の國下館の城主とせらる。奏者番兼寺社奉行小出信濃守英貞四城の少老となり。同職黒田豊前守直邦五千石の加秩ありて實祿三万石となり。上野の國沼田の城主となる。小姓組番頭阿部志摩守正府香院番頭となり。小普請組支配青木縫殿助直宿小姓組番頭となり。京町奉行長田越中守

元郷小普請奉行となり。留守居番建部彦次郎賢弘廣敷用人となる。また大番頭杉浦出雲守正奉出仕をといめらる。これは隊下の番士を新番に轉選のごとし。こひしとき。あやまちて坂城成役に赴しもの、名字をしるしければ。其疎漏をとがめられしなり。よて同職にも此後かまへてかゝる事あるまじと仰下さる。この日日光准后より上巳を祝して二種一荷奉られ。また三家よりもおなじく一種一荷をさしげらる。(日記)○二日 天英院殿の用人船橋半右衛門希賢が子頼母繁賢。寄合本多平六重路が子小普請作之丞重英をはじめ。父死してその子家つぐもの六人。松平陸奥守吉村が生母封地にてうせしかば。奏者番稻葉佐渡守正親御使して。香火料銀二十枚たまはり申慰せらる。(日記)○三日桃節例のとし。此日令せられしは。諸大名参觀の期を伺ふ事は。四月就封の翌は前年の十一月に伺ひ。また六月暇給はる翌は其年二月伺ふべし。此兩月の外いとまたまはる輩。さきくの例にしたがひてそのこと伺ふべしとなり。此事交代寄合にも仰下さる。(日記)○四日公卿参向にて。松平伊豆守信祝に高家そへて慰勞せらる。(日記)○五日葛西のほとりに御狩あり。此日蘭人に暇たまはり。時服三十。西より二十賜ひ。條約をよみきかしむる事例のとし。(日記)○六日公卿引見あり。勅使中山前大納言兼親卿。東宮使三條西大納言公福卿。法皇使小川坊城前大納言俊清卿なり。新禱の

下四尾忠尚
任社奉行

賀典例のごとし。また 大納言殿婚姻の御祝として。 禁裏より御太刀目録。黄金貳枚。 法皇より御太刀目録。黄金一枚。 東宮よりもおなじ。 大納言殿へ 禁裏より御太刀目録。黄金一枚。 法皇。 東宮より同じく進らせ給ふ。事はて攝家。宮門跡。勾當内侍の使拜賜することとおなじ。其他公卿の家司。伶官。諸工等あるべきまにさしげもして見え奉る。三條四大納言公福卿は。こたび傳奏の職奉りしを謝して。太刀馬資の銀奉る。朝會はてのち。公卿の旅館に高家吉良左京大夫義俊御使して。樽肴送り給ふ。(日記)○七日公卿饗宴の猿樂あり。翁。三番更。老松。八島。龍田。是界。祝言養老。狂言二番。三本柱。ちどり。此半に奏者番稻葉佐渡守正親舞臺に出て。かづげもの要脚給ふ事例のごとし。(日記)○八日この五日陪從して。鳥射たる番士に褒賞例のごとし。(日記)○九日東叡山 淨圓院殿懸牌所に少老木多伊豫守忠統代参す。(日記)○十日 常憲院殿懸廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○十一日公卿辭見あり。御答詞御進らせらる。また公卿歸洛のいとまたまはり賜物例のごとし。其他方々の使臣。公卿の家司。伶工等にもの下さるゝ事また同じ。 藤中御方よりは武島左門茂孫御使にて。 勅使。 法皇使に時服五。 東宮使に三をくらせらる。(日記)○十三日 大納言殿。右衛門督宗武卿の田安の邸にわたらせ給ひ。則長の御刀つかはさ

れ。宗武卿よりは備前近景の刀を献せらる。松平左近將監乗邑。安藤對馬守信友御先にまかる。けふ公卿歸洛の發程あり。(日記)○十四日三條山 文昭院殿懸廟に松平左近將監乗邑代参す。尾張宰相宗春卿封地發程ありしが。大井川にて水に阻られたるよし聞えければ。奉書して御尋あり。(日記)○十五日月次例のごとし。感冒にて 大納言殿賀をうけ給ふ。日光山の學頭修學院備空大僧正を謝し奉り。京大通寺遍照院南谷六孫王の社御修理を謝し奉る。此日西尾隱岐守忠尚奏者番となり。寺社奉行を兼しめらる。書院番組頭土屋忠四郎利起は小普請組支配となり。目付小川新九郎保關は先手頭となり。二丸留守居打越左大夫光高は留守居番となり。使番馬場三郎右衛門尙繁。島田十兵衛正之は目付となる。(日記)○十六日新番にうつるもの八人。元方納戸より一人。拂方納戸より一人。四城の腰物番より一人。おなじく納戸より一人。大番より二人。兩城小十人より各一人。(日記)○十七日紅葉山 御宮に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○十八日伏見兵部卿貞建親王。專修寺門跡圓融に賜使して。歳首を賀せらる。(日記)○十九日日黒のほとりに御狩あり。廣尾の天現寺にいはせ給ひ。日黒の瀧泉寺にてひるげきしめさる。此日御弓にて鴻を得たまひ。御拳にて鴨鵜などからせらる。(日記)遠御成一件)○廿一日尾張宰相宗春卿參府ありしかば。松平左近將監

下江戸大火

上養子之制

下禁諸工人
賃金及物
假贖賃

乗邑御使して慰勞せらる。この日小五郎君淺草のほとりに出遊せらる。(日記)○廿二日大番渡邊權八郎奏老免して小普請となる。褒金例のごとし。○廿三日尾張宰相參觀の拜謁あり。家司等見え奉ると例のごとし。使番米津小大夫田岡。小姓組三淵縫殿助政甫坂城より歸り謁す。けふ令せらるゝは。部屋住のもの子なきとき。人の子やしなはんと願ふとは。これまては。かりしが。今よりのちはとしたりして男子まうけさるは。其父より願ひ出て。子養はずべし。もし女子あらばそれにめあはずべしとなり。(日記)○廿七日西が原の邊に出遊あり。中里の官園にて。近侍及び兩番。大番の士と共に騎射せしめて御覽せらる。やがて王子村金輪寺にわたらせ給ひ。餉きしめさる。此日記伊中納言宗直卿に松平右京大夫輝貞御使して就封の暇をつかはさる。小五郎君戸田のほとりに出遊あり。(遠御成一件。日記)○廿八日記伊賀門就封の辭見せらる。家司等拜謁例のごとし。表高家今川主膳範彦。上杉頼貞知義の養子中務磯枝。寄合小出鍛太郎英貴。西城書院番頭酒井伯耆守忠居が子小平次忠顯。持筒頭春山藤藏幸選が子丹下幸房。小姓組與頭長鹽市郎左衛門正徳が養子主水正親。徒頭會根五郎兵衛澄次が子孫兵衛孝次。船手頭堆橋主計俊淳が養子忠次郎數興。寄合木多万之助助孝が養子主殿紀智をはしめ初見十六人。またきのふ御狩場にて騎射せし報に。時服あるは金をたまふ。目付北條新藏氏府

失儀ありて御前をとめらる。けふ巳の刻のなかば。淺草新寺町より火おこり。折しも西北風吹立て。南は小揚町。東は花川戸にいたり。夫より本所中の郷にうつり深川まで焼たり。又未の刻するころ。栗鴨または大塚上町などよりも出火して。牛込田安門のほとりにとゞまり。また西の刻西城下の官宅よりも火をあやまち。少老水野登岐守忠定が管するすみの城樓を焼て。日比谷の門。數寄屋橋の門を踰て。市街あまた所焼ひるごり。稻葉佐渡守正親が濱の別邸にてやみぬ。(日記)○廿九日きのふ少老水野登岐守忠定が宅焼しかば時服五たまふ。又火災により三家使して御けしき伺はる。(日記)○晦日三條山 有章院殿懸廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○此月市井に令せらるゝは。こたびの火災により。大工。屋根葺。壁師および諸工人。諸備夫等賃錢贖賃すべからず。ならびに板。木。竹。藪。篋。管。筵其他の物價もたとくすべからず。もし贖賃せし聞えあらば。きびしくとがめらるべしとなり。また小普請村上市正直が宅。五年の間に兩度災にかゝりしかば。恩賃金の事。こひ出たれども。職うばはれしのうちいまだ拜謁ゆるさるべき年數にもおよばざれば恩賃の事かなふべからず。今よりのち此類情願申出るとき。心得のため令せらるゝとなり。大成令)○四月朔日月次例のごとし。鍋島織部直郷初見し奉る。戸澤筑前守正成參觀す。高家大澤下總守基清に 内の御使命せ

上本多忠統之轉封

下泉菅及牛

蠟殺非屋

上野火之制

られていとま給はる。大納言殿御使をもかれたり。これ四城の御婚儀ありしによりてなり。此日少老本多伊豫守忠統河内の國四代の地を轉せられて伊勢の國神戸をたまふ。また香院番田付又四郎系尾同じ組頭となる。元方納戸組頭久保十兵衛勝庸二丸留守居となり。小姓若木内膳正正房が二子種次郎正久。田沼主殿頭意行が二子專助意誠。西城の小納戸上原與右衛門元常が二子久藏某。各召出されて小五郎君に附らる。(日記) ○三日父の家づくもの三人。(日記) ○四日令せられしは。去月廿八日牛込門内にて運燒せし輩。屋舎作るとなとゞめ。雨露浸ぐべきほどにかりのやどりまうくる事は心のまゝにすべし。またおなじ門外の神樂坂のほとり。さきく蠟殺もて屋脊をふくべしと令せられしが。其餘もおなじく蠟殺もてふくべしとなり。(日記) ○五日令せられしは。家々火をいましむること。いよくこゝろいれて忘るまじき事なるを。近頃疎なるやうに聞ゆ。たとへ令し下されずとも。宅地のうち外見めぐりて。とさち心づくべきに。其事におこたるよし聞ゆ。よてさきく令を守り。めしおくべきもの。下が下迄も不其のものなれ。御みづから蠟殺もて二頭を打得らる。(日記) ○七日日光准后登山近づきければ。高家長澤守資親して。時服五をくらせたまふ。紀伊黄門封地發程により。奉侍もて御尋

あり。けふ奥の御庭にて山水の宴行はる。(日記) ○九日東叡山 淨圓院殿の靈牌所に少老太田備中守資晴代参す。此日武藏の國多摩郡押立村の農夫平右衛門。中野村源助。柏木村彌兵衛三人がこひにより。こたび淀橋にて泉菅。牛菅買ひるむるとをゆるされしをもて。もしこの兩種を用ひんとおもふもの。かしこにつきてかひもとむべしと目付より傳ふ。(日記) ○十日東叡山 常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。此日光山 御宮の代参使高家中條大和守信實。靈殿の代参使鳥居丹波守忠暎。祭祀奉行稻垣安壽守定。木庄大和守道矩ともいともたまはる。また准后登山ちかづきければ辭見せらる。(日記) ○十四日三線山 文昭院殿靈廟に松平伊豆守信祝代参す。(日記) ○十五日臨時の朝會あり。松平大隅守綱豊をはじめ參觀二十八人。この日 御宮。靈廟に新符をすゝめらる。(日記) ○十六日さきに木下縫殿助榮俊に預けられし山下吉左衛門某病死しければ。徒目付して檢屍せしめらる。(日記) ○十七日紅葉山 御宮に御参あり。豫参は松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老水野壹岐守忠定。御側巨勢縫殿頭至信。行列は眞田彈正忠忠信。堀田相摸守正亮等五十八人。先導は井伊掃部頭直惟。御殿は伊豆守信祝。御太刀は前田隠岐守玄長。御刀は小堀土佐守政方。御沓は山本越中守茂明役す。また松平大頭頼貞。松平播磨守頼明。松平播磨守頼賴

永。阿部豊後守正奇。小笠原遠江守忠基豫参に候せり。還御ののち右衛門督宗武卿。小五郎君にも詣給ふ。此日 大納言殿より松平右京大夫輝貞代参す。(日記) ○十八日松平相摸守吉泰はじめ就封三十六人。松平大膳大夫宗廣はじめてなれば備前包長の御刀をたまふ。加藤遠江守泰温。木下主税長保。森伊勢守政房。毛利刑部少輔政苗はじめてのいとまなり。法皇附石尾七兵衛氏茂赴任のいとまをたまふ。(日記) ○十九日大坂定番戸田大隅守忠暎病もて。こふまに其子出雲守忠位に看待の暇下さる。(日記) ○二十日東叡山 大猷院殿靈廟に詣給ふ。豫参は松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老太田備中守資晴。御側有馬兵庫頭氏倫。澁谷隠岐守真信。先導は松平駿岐守頼豊。御刀は目賀田長門守守政。御沓は巨勢大和守利啓役す。此日 御宮代参使高家中條大和守信實。祭祀奉行稻垣安壽守定。本庄大和守道矩共に日光山より歸り謁す。(日記) ○廿一日 大納言殿靈廟のほとり御鷹狩とて。龍の口より御船にめされ。角田川の堤より御あがり。須田村の木母寺にて晝の備きこしめさる。(日記) 御徒方万年記。○廿三日松平陸奥守吉村始め暇給ふ者四人。小笠原近江守貞通が子左京定政初見し奉る。靈廟の代参使鳥居丹波守忠暎日光山より歸り謁す。水戸放權中納言綱條卿の北方本清院尼うせられければ。鶴千代の方に松平右京大夫輝貞御使して用慰せらる。

又奏者番稻葉佐渡守正親もて。香資の銀廿枚を賜ふ。此日准后より使僧して菓積奉らる。(日記) ○廿四日准后まうのほり御對面あり。鶴千代方の制中をとせ給ひ。御側巨勢縫殿頭至信御使してくだものつかはさる。(日記) ○廿五日 有章院殿十七年周忌の御法會けふより増上寺にて行はる。よて松平右京大夫輝貞代参す。(日記) ○廿六日御法會中日なれば。使番米津小大夫田岡して。大僧正圓繼に檢重賜ふ。また少老水野壹岐守忠定寺にまかりて。惣奉行はじめ御存問の仰を傳ふ。三家をはじめさるべき輩。本城に便して菓子奉る。(日記) ○廿七日御法會結願により。松平右京大夫輝貞代参す。(日記) ○廿八日月次なり。御法會により群臣宿老に謁す。また増上寺にて被物あるにより。例の聖臨せり。けふ外櫻川門番に令せらる。は。失火の時。非番は人夫召具してまかり。下乗橋に使の爲家士一人出し置べし。西城下乗も同じかるべし。聞え上る事は本城西城共に。徒目付當番所に告べしとなり。(日記) 靈數類典。○廿九日三線山 有章院殿靈廟に御立鳥帽子御直衣にて御参あり。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老水野壹岐守忠定。御側有馬兵庫頭氏倫。澁谷隠岐守真信豫参し。秋元但馬守資房。仙石信濃守政房等の五位六十五人鹵簿につらなり。使番安藤彦四郎直規。本多彌兵衛政淳はじめ御隨身六人。又松平大隅守綱頼。松平大頭頼貞。松平播磨守頼明。松平

下勘定奉行
駒木根政
方轉大目
付

大炊頭繼政。佐竹右京大夫義隆。松平土佐守豊敷。藤堂大學頭高治。有馬中務大輔頼隆。宗利部大輔義如。さらし豫參し。井伊掃部頭直惟先導。伊豆守信祝御殿。長澤登岐守資親御太刀。能勢河内守頼忠御刀。菅沼主膳正虎常御沓の役す。尾張宰相宗春卿陪拜せらる。又大僧正問鑑に銀貳百枚。其他光明寺等をはじめ。衆僧布施物若干なり。囚繫八人を放たる。この日 大納言殿の代参は右京大夫輝貞奉る。又西よりは紅葉山の 靈廟に詣させ給へり。香資は 天英院殿。 月光院殿。 靈廟中御方より各銀十枚。瑞春院。竹姫の御方より五枚。法心。壽光。蓮淨三尼より。三枚。清心院より一枚なり。おなじ事により。 天英院殿。 月光院殿に御側もて檢重まいらせられ御尋あり。(日記)○是月京極佐渡守高矩が家傳の侍鳥帽子をめて御覽ありしに。祖先佐々木兵衛頭成頼が時より傳へて。その製他にとりしを感ぜさせ給ひ。ななこの外にも家につたへしものあらば。御覽に備ふべしと仰下さる。また駒場野の薬園監植村左平次政勝をして。伊勢美濃若狭越前紀伊の國々におもむき採葉せしむ。(家譜)○五月朔日朝會例の如し。松平殿岐守頼豊就封のいとまたまはり鷹馬を下さる。美濃信濃衆各一人参り謁す。この日松平左近將監乘邑に時服たまはり。御法會總奉行の勞を褒せらる。この日山には諸家より香銀獻せらる。事例のごとし。(日記)○三日亥四に御狩あり。御み

づから梅首鶴あまた狩得給ふ。此日家々より服さしめて。端午の佳節を賀し奉ると例のとし。西城にも同じ。また准后よりは使もて二種一荷奉らる。(日記)○五日蒲節菫の如し。(日記)○七日大番頭阿部出雲守正興が子内膳正徳。先手頭飯田惣左衛門直恒が子書院番大膳直勝。寄合松平市之丞近苗が子乗之丞近義をば下め。父死して家つぐもの七人。此日勘定奉行駒木根肥後守政方は大目付になり。先手頭向井兵庫政陣は京町奉行になる。(日記)○八日東叡山 殿有院殿靈廟に御詣あり。松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老太田備中守資晴。御側加納遠江守久通。巨勢縫殿頭至信役し。惟御先に立。巨勢大和守利啓御沓。御刀は例の小姓役す。尾張宰相陪拜せらる。(日記)○九日東叡山 淨圓院殿靈廟所に松平伊豆守信祝代参す。此日佐竹右京大夫義隆がこひにより。支族豊前守義堅を嗣子とせられ。豊前守義堅所領一万石は義峯に返したまはる。又先手頭小出助四郎英連に盜賊考察を命ぜらる。(日記)○十日紅葉山 諸廟に詣給ふ。豫参は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。御側加納遠江守久通。巨勢縫殿頭至信役し。台徳院殿靈廟にては先導左近將監乘邑。御刀岩本内膳正正房。御沓は菅沼主膳正虎常役し。大猷院殿にては井伊掃部頭直惟御先を導き。能勢河内守頼忠御刀。御沓は上に同じ。(日

上瓦葺屋舎

記)○十一日高家大澤下野守基清京より歸り謁す。那須衆三人。信濃衆一人暇給ふ。けふ令せられしは。この三月半込門内にて運燒せし家々屋舎をつくらむとならば。火のうつりがたきやう。瓦をもて屋脊をふくべし。その經費は定りし如く恩賞せられ。父の庇蔭にてめし出されしものは。縁の半にあてゝかし給はるべし。されど父子と處に住居する者は。縁額のまゝに下し給ふべし。こたびかしこにて宅地賜はりしもの。おなじく費用かし給ふべきにより瓦屋につくるべし。宅地のうちを親戚にかして住するも瓦葺たるべし。此地方さきに瓦屋に作るべしと定められしが。こたび焼ぬれば。なをまた瓦もてふく事はいふ迄もなし。但しさきに恩貸の金かへし納めしは。またこたびかし給ふべし。いさゝかやけのこりしも。上半納おはりしは其數もてかし給ふべし。又牛込より神樂坂のあたり蝸殼ぶきに命ぜられしも。みづから其如く作りたるも。こたび再搦のとき。いづれもとのことくなるべし。さきんかかし給ひし金かへし納めしは。又あらたにかし下さるべし。燒残りたるも納めし金あるは前條のごとくか下さるべし。是迄蝸殼ぶきならざるは蝸殼になしかふべし。そは金か下さるべし。茅葺にてこたび火はまぬかれしをも。改めて蝸殼ぶきに作るべしとなり。(日記)○十二日 月光院殿廣敷番の頭峰屋九郎次郎義苗老免して小普請となる。褒金例のとし。(日記)○十四日三

上蝸殼葺屋舎

縁山 文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代参す。この日酒井殿岐守忠音に。今年七月 淨圓院殿七年周忌の御法會總奉行を命ぜらる。(日記)○十五日月次の拜賀例のとし。松平下總守忠雅。鍋島攝津守直恒參觀し。稻葉佐渡守正親。片桐石見守貞起いとまたまふ。大番の子初見七人。(日記)○十七日紅葉山 御宮に松平伊豆守信祝代参す。(日記)○十八日寺社奉行西尾隠岐守忠尙。勘定奉行細田丹波守時以。此七月 淨圓院殿御法會つかさどるべしと命ぜられ。松平主膳正近貞にはその警衛を命ぜらる。右衛門督宗武卿小姓神谷伊織英直。池田金七郎長舉宿直の夜失儀ありしをもて。ともに小普請にいれらる。さきに淺草のほとりにて火災にかゝりしともがら。屋舎つくる事をとめられしが。心のまゝに作るべしと令せらる。又松平伊賀守忠愛が所領信濃の國上田の城。千曲川の水害にかゝりしをもて。金三千兩恩貸せらる。(日記)○十九日松平攝津守義孝病にかゝりければ。養者番高木主水正正陳御使して御尋あり。御膳奉行小川長左衛門康明田安邸に附られ。物頭兼目付となる。此日小納戸山本四郎五郎正辰小普請に入。出仕をとめらる。これは去し十三日麻布のほとり遠乗せし道にて從者等鬭争せしを。官長にも達せず鬭に遠遊せしことあらはれ。近侍の身に似つかはしからずとなり。(日記)○二十日東叡山 大猷院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。松

上松平義孝
下山城六孫
王社

下松平政毅
任勘定奉
行

平攝津守義孝こふまゝに。醫員長尾分習伯濤に治療を命ぜらる(日記)。○廿一日美濃衆暇たまふもの一人(日記)。○廿二日吹上にて諸士の騎射を御覽あり。當座の祿例のごとし。(日記)。○廿三日松平攝津守義孝卒せしかば。奏者番黒田惣前守直邦御使して。其養子但馬守義淳を弔慰せられ。香資の銀三十枚を賜ふ。此義孝實は故權中納言綱誠第五の子なりしが。故攝津守義行やしなひて嗣子とし。寶永三年五月廿八日はじめて拜謁し。五年十二月十八日從四位下の侍從に叙任し日向守と稱し。後に攝津守にあらため。正徳五年六月九日家つき。享保元年十二月十八日左近衛權少將にすゝみ。この月廿一日三十九歳にて身まかりぬ。尾張宰相宗春卿に書院番頭朽木和泉守直綱御使して。義孝が卒去をとぶらばせ給ふ(日記)。藩翰譜編輯。○廿四日三條山 台徳院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す(日記)。○廿五日紅葉山 御宮に御參あり。松平左近將監乘色。松平右京大夫輝貞。少老水野壹岐守忠定。御側有馬兵庫頭氏倫察察し。先導は松平下總守忠雅。御刀喜多村日向守正矩。御香山本越中守俊明使す(日記)。○廿六日宗對馬守方源が封地火災ありて。家土屋舎あまた焼うせしかば。米一万石を下し賜はるよし。その養子刑部大輔義如めして仰下さる。(日記)。○廿七日尾張宰相宗春卿の喪制をとせ給ひ。小姓組番頭水野河内守忠宿して。龍眼肉をつかはさる(日記)。○廿

八日月次拜賀例のよし。井伊掃部頭直惟。松平兵部大輔宗矩。松平大和守明矩就封のいとまたまはり。書院番頭久貝因幡守正順。紀伊黃門存問の御使奉りて暇たまはる。信濃國上田の城破獲監視にまかりし代官かへり謁す。この目令せられしは山城の國六孫王の社は。元祿の頃おほやけより造營ありしが事あらたなれば。世人力を合すものあらざるをもて。清和の流くむ万石の家々につのり。なな経役の助とせん事を。社僧こひ出しまゝこたびゆるされぬ。よて心に任せ助力すべし。万石以下もその心あるはおなじく寄進すべしとなり(日記)。○廿九日三條山 有徳院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す(日記)。○この月無札の備夫に令せらるること。去年七月の令に同じ。(大成令)。○閏五月初日拜賀例のよし。佐渡奉行松平兵藏政毅は勘定奉行になり。勘定吟味役萩原源左衛門美雅は佐渡奉行になり。徒頭佐々又四郎成意は先手頭になる(日記)。○二日尾張宰相喪制はて。御對面せらる。この日使番牧野一學成純病免して寄合となる。また小普請細井六郎兵衛勝長遠慮を命ぜらる。これは奴僕のうち火賊ありて捕へられ。刑に處せられしかば。とがめられしなり(日記)。○三日寄合森川下總守俊英が子喜三郎俊因。旗奉行陸山數馬親廣が子四城書院番新十郎廣邦を始め。父死して家つぐ者七人。けふ令せられしは。去年火災にかゝりし万石以上邸宅。漸に興造なりしが。中には外

上城門營築

上森川俊胤
致仕

表長屋いまだかまへざるもあり。郭門近きはとりは。さあるまじきとなれば。はやく表の長屋は搦ふべし。その中の堂室は一兩年遅緩すとも苦しからずとなり(日記)。○四日永井播磨守直亮大坂の定番となる。先手頭高林市左衛門利要。高田忠右衛門政孝盜賊考察をゆるされ。市左衛門利要に時服三。忠右衛門政孝に二をたまひ勤勞を褒せらる(日記)。○五日作事奉行小菅因幡守正親。普請奉行稻葉出雲守正房に。虎の門の營築つかさどるべしと命ぜられ。作事奉行木下伊賀守信名。普請奉行鈴木伊勢守直武に幸橋門の營築を命ぜらる。又松平備後守利章には虎の門。津輕出羽守信著には幸橋門の助役命ぜらる。この日腰の物番にいるもの一人。元拂の納戸にうつるもの小十人より二人。小普請より二人(日記)。○九日東叡山 淨圓院殿の懸牌所に少老水野壹岐守忠定代參す(日記)。○十日常盤院殿靈廟に松平左近將監乘色代參す(日記)。○十一日下總の國生質の領主森川出羽守俊胤致仕し。其子内膳正俊常に所領一万石を賜ふ。此俊胤は故出羽守重信が子にて。延寶七年九月廿三日初見し。元祿五年六月廿七日家つき。十月廿九日奥詰に加へられ。六年四月廿二日小姓となり。五月四日大番頭に補せられ。十二月十八日叙爵して紀伊守と稱し。後に出羽守とあらため。寶永六年四月六日御側につき。七年九月廿一日奏番となり。寺社奉行をかれしめられ。正徳四年九月六日少

老にうつり。享保元年四月六日職務の料五千俵をたまふ。おなじき二年十一月十六日職やめられて。けふ致仕し。入道して悠計と號し。延享三年正月廿四日七十七歳にて終れり。寄合丸毛美濃守利雄が養子五郎兵衛利廣。辻六郎左衛門守參が養子美濃郡代甚太郎守雄。南部主税政信が養子主殿信彌はじめ。父致仕して子家つぐもの十五人(日記)。藩翰譜編輯。○十三日小普請守山桑之助祐賢。田安の傳伏屋備前守爲貞が弟牛左衛門某。西城小姓高井五左衛門直照が二子熊之助房覺共にあらたにめし出されて。田安邸の小姓となる。國人岩井與左衛門に。紅葉山の神庫におさめられし具足の修理を命ぜらる。これ初ての事なりといへり(日記)。○十四日三條山 文昭院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。此日世良田長樂寺に。御遺祖贈鎮守府將軍義重朝臣の手書をおさめらるべしとて。寺僧めして仰下さる。また此ほど京の鍛冶近江守久通をめして刀劍をつくらしめられしが。けふ吹上の御園にて焼刃わたしのおまを御覽あり(日記)。年表。○十五日月次例のごとし。新庄駿河守直祐が子監物直隆初見し奉る。此日中興番美濃郡一學茂好徒頭となる。大坂定番永井播磨守直亮任所に居をうつすをもて。金三千兩恩貸せらる(日記)。○十六日松平丹波守光慈より栗鷲二を奉る(日記)。○十七日紅葉山 御宮に松平左近將監乘色代參す(日記)。○十八日 御宮。 諸廟に

瓜をすゝめ給ふ。(日記) ○十九日王子のほとり御狩あり。豊島川より御船めして流を下らせ給ひ。須田村木母寺にてひるげ進らす。御歸船には漁を觀給ひ。兩國橋のこなたよりあがらせ給へり。(日記) ○廿一日西城の小十人より同じ腰物番にうつるもの一人。納戸に一人。小普請よりおなじく腰物番にいるもの一人。此日尾邸より菓鷹を奉られ。諏訪因幡守忠林よりも菓鷹一をさげたてまつる。(日記) ○廿三日大納言殿隅田川になりせ給ふ。けふも龍の口より御船奉り。木母寺に御休らひあり。(日記) 御徒方万年記) ○廿五日三家に御使して菓鷹を賜ふ。美濃の國苗木の城主遠山豐前守友將殺前のこひをゆるされ。叔父左兵衛友央をして遺領一万廿一石餘をつがしむ。この友將は故伊豫守友由が子にて。享保七年六月十五日家をつぎ。叔父左兵衛友央に采地五百石をわかす。十年八月十五日初見し。十二年十二月十八日叙爵して豐前守と稱し。とし五月駿城加計を命ぜられしが。俄に病を發して此月廿一日二十歳にて世を早うす。又下野の國足利の領主戸田大隅守忠國遺領一萬千石。その子出雲守忠位につがしむ。此忠國は故大炊頭忠利が四男なりしが。長子宗三郎は世を早うし。其次は他にやしなはれ。其次は別に召出されしかば忠國嗣となり。貞享元年十月十三日初見し。寶永二年十二月十九日從五位下して大隅守と稱し。五年六月廿九日家つぎて鷹の間に候し。享保十年五月九日大坂の定番となり。とし五月二日任所にありて卒す。六十四歳なり。(日記) 藩翰譜續編) ○廿六日 御宮 諸廟に新若を御すゝめあり。(日記) ○廿七日小五郎君淺草のほとりに遊行せらる。(日記) ○廿八日月次例のとし。西城目付島角右衛門正祥は駿府の町奉行となり。小十人頭渡邊左門久吟は先手頭となり。寄合近藤宮内政共。米倉頼貞昌倫。酒井式部可磨。加藤左兵衛泰都。小姓組加藤平内納奉。書院番永井監物尙方は使番となる。この日土川の節を候して三家物奉らる。(日記) ○廿九日備中の國新見の領主關但馬守長廣遺領一萬八千石。其子三次郎政富がつがしめらる。この長廣實は森對馬守長俊が二子にて。備前守長治が嗣子となり。寶永四年六月十三日初見し。享保十年三月五日家をつぎ。十二月十八日叙爵して但馬守と稱し。とし五月五日四十歳にて卒せしなり。小姓組彦坂源兵衛元晴。太田藤右衛門資光ともに老免して小普請に入。褒金例のとし。此日 内。院に冰糖を進らせられ暑中を候せらる。又准后より物奉られ御けしき伺はる。増上寺よりもおなじ。(日記) 藩翰譜續編) ○六月初日書院番頭久貝因幡守正順紀伊の國より歸り謁す。使番片桐帶刀友晴。小姓組戸田八郎兵衛忠吉に常陸の國下館城の引渡。使番一色宮内直賢。書院番松平庄九郎忠全に上野の國沼田城引渡命ぜられて。ともいとも賜はる。忠吉が子喜八郎忠常初見し奉る。(日記) ○

下關長慶

上遠山友將

上月田忠國

二日田安邸の物頭菅野庄大夫正峯が養子彌一郎高野。寄合兩部主計勝信が養子縫殿養信をはじめ。父死して家つぐもの七人。此日准后より新輔を奉らる。(日記) ○三日東叡三條兩山に御使して檢重をつかばされ暑中の御尋あり。松平加賀守吉徳には驛使もて尋させ給ふ。さきの小納戸山本四郎五郎正辰父稱津守正堅こひ奉るまゝに慶米を收公せらる。(日記) ○四日東叡山にて 淨圓院殿御法會はじめあり。千部の讀經。開白の導師は淺雲院實觀つかままつる。(日記) ○五日 淨圓院殿燈牌所に少老水野壹岐守忠定代參す。また准后公寛法親王を存問せられ。惣奉行以下をもれぎらばせらる。御法會により。三家。松平加賀守吉徳。松平下總守忠雅。松平長菊容貞葉奉り御けしき伺はる。(日記) ○六日結願なり。(日記) ○九日東叡山 淨圓院殿燈牌所に御詣あり。豫參は松平伊豆守信親。松平右京大夫輝貞。少老水野壹岐守忠定。御側加納遠江守久通。巨勢縫殿頭至信。先導は伊豆守信親。御刀は磯若狹守政助。御香は巨勢大和守利啓役す。大納言殿よりは松平右京大夫輝貞代參す。また淺雲院以下の僧侶にそごばくの布施物たまひ。執行はるゝ事例のとし。此日香資は 大納言殿より銀二十枚。 天英院殿。 月光院殿より五枚。瑞春院。養仙院。竹姫の御方。法心。蓮淨。壽光の三尼より三枚。右衛門督。小五郎君より五枚づゝ。三家より三枚づゝ。長松院より一枚を

すゝめらる。御法會はてしをもて。准后本城に使して菓子をつまつらる。(日記) ○十日東叡山 常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。けふ酒井讚岐守忠音に時服十たまひ。御法會惣奉行の勞を褒せらる。(日記) ○十二日御法會にあづかりしもの褒銀を下さる。(日記) ○十三日臨時の朝會あり。松平隆政守定英はじめ參觀十六人。けふ勘定組頭板花友之進昌教吟味役となる。(日記) ○十四日三條山 文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記) ○十六日嘉定佳儀例のとし。(日記) ○十七日紅葉山 御宮に松平右京大夫輝貞代參す。(日記) ○十八日臨時の朝會あり。本多中務大輔忠良初め就封廿九人。酒井左衛門尉忠誥。水野監物忠輝。龜井因幡守並満。松平筑後守定郷。植村刑部少輔家包は初てなり。(日記) ○十九日寄合淺野左兵衛長時。長谷川喜内勝清。小普請今井帶刀好昌火災の地巡察を命ぜらる。驛使もて暑氣を候せられ。伏見梶井に葛粉をたくらせ給ふ。(日記) ○廿二日小十人星野二郎八郎某市街にて人をあやめしきまよからずとて遺流せらる。(日記) ○廿三日醫員内田芝勝正秀をして。西城の宿老安藤對馬守信友の病をうちくとばせ給ふ。(家譜) ○廿五日端午の服奉りし家々に御内書を賜ふ。西城よりは奉書なり。(日記) ○廿六日細川越中守宣紀病あつきよし聞えければ。奏者番井上河内守正之して御尋あり。宣紀こふにより醫員河野松庵通

宅地譲與之制

休に辭せずして治療すべきよし仰下さる。代官小林又左衛門正府老免して小普請となる。褒金例のごとし。(日記)○廿八日月次例のごとし。永井伊賀守直陳。本多越中守忠如。丹羽式部少輔清氏。堀田出羽守正陳坂城の加番にさし、れいとまたまはる。大番の子初見四人。このほど 法皇久しく御不豫なるよし聞えければ、高家織田伊賀守信榮に御使命せられいとま給はる。京町奉行向井兵庫政陣赴任の暇給はり。叙爵して伊賀守と稱す。この日小姓組井藤平三郎忠亮小十人頭となる。(日記)○廿九日 有徳院殿靈廟に松平伊豆守信祝代参す。法皇御不豫何れんため。御使命せられし織田伊賀守信榮に進らせ物を授らる。 内に砂糖一壺。 法皇に晒五十疋。干鯛一箱。砂糖一壺。人参三斤。 東宮に龍眼肉。また 大納言殿より 法皇に糖菓一壺。 慶中御方よりは色羽二重十疋なり。また肥後の國熊本の城主細川越中守宣紀身まかりしかば。奏者番松平備中守正貞御使して。香火料銀五十錠を賜ふ。(日記)○此月勘定吟味役井澤彌惣兵衛爲永に仰下さる。は各所禁樂の事奉るにより。國用のさま心得ずしてはさしつかゆる事もあるべしとて。吟味役命せられたり。然るに同僚と同じ勤まのよし聞ゆ。またく所々禁樂の事を本とすれば。同僚の勤とは其さま變りて心得勤仕すべしとなり。又市井に令せらる。は。たび南都興福寺伽藍造立の爲。淺草寺内にて十

細川宣紀卒

年の間。三七の兩月十一日に。富突講行はん事。一乘大乗兩門主よりこふまゝに御ゆるしありて。この七月廿四日より。その事行はるれば。市人等いぶかり思ふべからずとなり。又令せらる。は。市井の宅地他人はさらなり。たとひ親族にゆづりあたるふるときも。其中はいふまでもなし。親戚にもその旨をつげて簿書を改むべし。譲り與へしに捨なき。かされて出訴におよび。査檢のうへ詳明ならざるにおいては。今より後その地を收公せらるべき旨。さりし享保五子年正月令せられしに。近比みだりに成行。披露もせざるものあるよしなり。先年令せられしごとく。披露して簿書を改置べし。且披露の事。先年令せられし贈還の三分一たるべし。それよりかろくなし來りしは。是迄のごとくし。多からんはいよゝ減じて。前書のごとく三分一のみりたるべし。かく定めしうへ。過分の費用あらんに。受授のものより。直月の廳にうたへ出べし。査檢のうへ罪科たるべしとなり。(大成令)

有徳院殿御實紀卷卅六

享保十七年七月に始り十二月に終る

○七月朔日月次の賀例の如し。大坂の定番永井播磨守直亮赴任のいとま給はる。新番頭倉橋内匠久富其引渡を仰付られ暇

下目安箱投書之制

上溝口直治

給はる。尾張宰相宗春卿の病をとほせ給ひ。御側澁谷隠岐守貞信御使す。(日記)○二日安藤對馬守信友病臥により。御膳のかまぼこをたまふ。(家譜)○三日小姓目賀田長門守守成。土岐大學頭朝澄。馬方齋藤三右衛門盛安に命せられ。田安邸の馬川渡しの事をこゝろみしめらる。(田安家譜)○四日日光准后公寛法親王より。使もて星夕を賀せられ物奉らる。(日記)○五日越後の國新發田の城主溝口信俊守直治遺領五万石。其養子龜之助直温につがしむ。此直治は故伯耆守重元が子にて。享保元年十月十五日初見し。三年十二月廿六日父につき。四年十二月十八日從五位下して信濃守と稱し。十五年五月十一日叔父逸見準人元長に粟米をわかち。ことし閏五月十一日二十八歳にて身まかりぬ。又御側安藤出羽守榮定が養子中興小姓主計定厚。寄合内藤日向守正榮が子主膳正貞。本多大和守直上が子小姓組主膳榮文をはじめ。父死してその子家つぐもの十人。(日記。藩翰譜編)○六日家々より鯖料の金銀さし。けて。星夕を賀し奉る事例のとし。(日記)○七日拜賀苗のとし。けふ大内に進らせらる。八朔の御馬奉てのぼるものに。例の如く銀をたまふ。(日記)○九日東叡山 淨圓院殿靈廟所に少老太田備中守資晴代参す。(日記)○十日 常憲院殿靈廟所に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○十一日中興小姓土屋土佐守好直病免し寄合となる。(日記)○十二日令せらる。は。

評定所前の箱へ村民訴狀投ずるもの。府の旅宿はしるまざるとも。門里を注記せば。呼出し其ゆへを糺問するか。またはとがむる事あるとき。近郊にてその日に往返なるべき程の地はよび出すべし。夫より遠地は。公料は代官。私領は地頭へ達して。その所にてはからしむべし。されど遠國なりとも。其品により本人呼出し措置あるべき事は。是迄のごとくたるべしとなり。(大成令)○十三日砂村のほとりに御狩あり。兩國のかたへより御船めして。堅川を過ぎりたまひ。中川につかせらる。けふ水馬を御覽あるべしとかれて仰出されしかど。風強く吹立しかば其事なし。また鷹も放給ふ事なりがたければ。流を命せられ。あたけ丸の船具などめして御覽す。中川の番所にて晝のおも奉る。(日記。遠御成一件)○十四日紅葉山 諸廟に御参あり。松平左近將監乘色。松平伊豆守信祝。少老水野登岐守忠定。御側戸田肥前守政繁豫参し。 台徳院殿靈廟にては伊豆守信祝先導し。岩本内膳正正房御刀。山本権津守正堅御沓の役し。 大猷院殿廟廷先導松平下總守忠雅。御刀。御沓は上に同じ。又此日東叡山 淨圓院殿靈廟所に松平右京大夫輝貞代参し。 大納言殿よりの代拜は御側大久保伊勢守往忠奉りてまいる。(日記)○十五日兩山に盆料たまふこと例の如し。此日小五郎君出遊あり。芝神明の社にまぎられ。浪の御そにて流を觀給ふ。(日記)○十六日 禁庭に新鮭を驅進せ

下在檢諸國
落貯米

らる。また此ほど 敬法門院御不豫のよし聞えければ御尋
あり。(日記)○十七日紅葉山 御宮に松平伊豆守信祝代参
す。(日記)○十八日美濃の國の代官辻甚太郎守雄同じ國の郡
代となり。布衣着することゆるさる。松平長菊容貞生母うせ
ければ。使番岡野内藏允成方御使して申慰せらる。此日
法皇に新鞋を驛進せらる。(日記)○十九日端午の服奉りし家
家に御内書賜ふと例のよし。四城よりは奉書なり。(日記)○
二十日西國蝗災の聞えあれば。代官勘定の徒をして檢視せし
めらる。(日記)○廿一日臨時の朝會あり。松平加賀守吉徳は
じめ参観五人。松平出雲守利隆就封のいとまたまふ。寄合稻葉
藤藏正福。小普請組支配永見新右衛門爲位が養子十右衛門勝
知。新番頭殿主計頭忠通が子仙太郎忠久。小姓田沼主殿頭意行
が子龍助意次。喜多村日向守正矩が子平藏正盛。目付河野勘右
衛門通喬が子十四郎通教。小納戸岩田平十郎定勝が子織部竣
式。西城小納戸寺島又四郎尙包が子宮内尙佳。小笠原彌太郎義
峯が子喜十郎義章。鈴木文右衛門安貞が子數馬安節。富松喜兵
衛基春が子喜四郎廣徳。岡山新十郎之英が子竹之助之澄をほ
じめ初見廿八人。又火消役土井左門利清は書院番頭になり。火災
巡察の寄合皆川左京庸春は火消役になり。使番布旗孫兵衛直
郷。伊丹覺左衛門勝房はとも目付となり。目付山岡五郎作景
久は西城同職にうつる。けふ 東宮に新鞋をまいらせ給ふ。

下西丸老中
安藤信友

(日記)○廿二日令せられしは。こたび代官を遣され。國々の
たくはふる米を査檢せしめらるゝにより。たとへ城内に貯へ
置とも。その所まで導て見せしむべしとなり。安藤對馬守信友
が病をとばせたまひ。御側有馬兵庫頭氏倫を御使せられ。この
ほど職とかん事こひ申せども。さる事に心煩はさず。病を養ふ
べしと仰くだされ。かつこのうち日々に御側土屋兵部少輔秀
直して御尋あり。(日記)家譜)○廿三日新番頭高力平八郎長
行がこひをゆるされ。原藤三千石を粟米にかへ賜はり。采地は
ありしまゝに領して。其歳租をおほやけにおさむべしと仰下
さる。これは長行が知る所出羽の國にて瘠地おほく。歳入歳額
にみたさるよし申けるに。これ長行のみにあらず。他にもな
をかうやうのやから多かるべしとて。僉議くはへられ。布衣以
上の職奉るものゝ出羽。陸奥。信濃。越後。越前の五國に知る所
ありて。税額の減じたるは。在職のうち粟米にかへたまはるべ
し。其地は元のごとく領して税を公納し。山林等は地頭の所務
たるべしと。けふ万石以下の家々に仰下さる。(日記)○廿五
日四城宿老安藤對馬守信友身まかりしかば。音楽をとめら
るゝ事けふより三日。(日記)○廿六日きのふ安藤對馬守信友
が卒去により。鷹岡詰はじめ。諸有司兩城に出仕して。御氣色
を伺ふ。また國持以下外様の大名は。老臣の邸に使して。兩城
の御氣色を伺ひ。在封は飛札もて伺ふ。此日安藤與三郎信尹が

下松平忠曉
任寺社奉行

もとに。少老太田備中守資晴御使して。香資銀三十枚を賜ひ
申慰せられ。西城より同じく二十枚を賜ふ。(日記)○廿八
日使番近藤左京政共。小姓組山高八左衛門信禮は。大坂の目付
にさゝれ使番高木酒之丞正榮。小姓組赤井五郎作忠通は。松平
長菊容貞が所領陸奥の國會津の目付にさゝれ。使番堀三六郎
直好。書院番土屋數馬安直は。松平幸千代が所領出雲の國松江
の目付にさゝれて各いとまたまはる。使番片桐帶刀友晴。小姓
組戸田八郎兵衛忠古は。常陸の國下館よりかへり。使番一色宮
内直賢。書院番松平庄九郎忠全は。上野の國沼田より歸りてと
もに拜謁す。京愛宕山本地堂の別當金剛院泰慶。こたび經費の
金賜はりしを謝し奉る。(日記)○廿九日奏者番兼寺社奉行黒
田豊前守直邦。四城の宿老となり。五千石の加秩賜はり。實祿三
万石となる。(日記)○晦日三線山 有章院殿靈廟に松平左
近將監乘邑代参す。(日記)○八月朔日當賀詰のよし。黒田豊
前守直邦が子大和守直純鷹間詰となる。(日記)○三日此ほど
古式の逆頼旗つくらせられしを。小姓目賀田長門守守成御使
として。右衛門督宗武卿につかはさる。(田安家譜)○四日尾
張宰相宗春痢病隊により。御側加納遠江守久通御使して。檢重
をつかはさる。西城よりは着なり。(日記)○五日駿府町奉行
笈新太郎正尹が子小姓組新兵衛正逸。中奥小姓土岐大和守頼
郷が子縫之助頼常。先手頭逸見源兵衛義武が子西城の書院番

上寺社奉行
黒田直邦
中四丸老

又太郎義股。寄合石川監物總期が養子龜之助總共をはじめ。父
死して家つぐもの十五人。勘定吟味役井澤彌惣兵衛爲永越後
の國河渠巡察の暇賜ふ。(日記)○七日奏者番松平支藩頭忠曉
に寺社奉行をかれしめらる。また井伊因幡守直定。大番頭板倉
伊豫守勝清奏者番となり。大目付與津能登守忠。岡田安郎の傳
となり。長崎奉行三宅周防守康。敬大目付となり。目付大森牛七
郎時長。長崎奉行となる。(日記)○九日東叡山 淨圓院殿靈
牌所に少老太田備中守資晴代参す。此日日光准后以下山の僧
侶を饗應せらる。これ淨圓院殿御法會の勢によりてなり。此程
法皇御體重らせ給ふよし聞えければ。小姓組番士曾我又
左衛門善祐にいとま給ひ。速に府を發して上洛し御けしき伺
しめらる。(日記)○十日東叡山 常憲院殿靈廟に松平右京
大夫輝貞代参す。去し六日京にて 法皇崩じ給ひしをもて。天
音樂營樂をといめらるゝことけふより五日なり。よて 天
英院殿へ少老太田備中守資晴御使し。日光准后には高家織田
淡路守信倉してとぶらはせらる。またきのふ御使命せられし
小姓組曾我又左衛門善祐をとめらる。(日記)○十一日京の
御事により。群臣出仕して御けしきを伺ふ。高家島山民部大輔
基祐に京の御使命せられ。また御法會の奉行は堀川兵部大輔
廣益うけたまはりていとま賜はる。目付北條新藏氏庸にも同
じ事奉り。上京せしめらる。(日記)○十四日三線山 文昭

下細川宣紀

院殿靈廟に酒井讃岐守忠音代參す。備原式部大輔政祐病臥をもて。こふまゝに醫員河野松庵通休に治療すべしと命ぜらる。(日記) ○十五日月次なり。青山伯耆守忠朝をはじめ參觀九人。また阿部豐後守正喬をはじめ。就封のいとま給はるもの八人。使番米倉六郎右衛門員倫駿府の月付にさいはいとまたまはる。右衛門督宗武卿このほど病にふしておはしけるが。快復せられしとて。御側近谷隱岐守真信御使して。縮緬十卷。鮮鯛つかはさる。よて家司用人等治療つかふまつりし醫員に時服。巻物。銀などを賜ふ。(日記) ○十七日紅葉山 御宮に松平左近將監乘邑代參す。こたび利根川。江戸川。鬼怒川。小貝川。荒川。神流川。烏川の修陶あるにより。例の國々課金の事令し下さる。こと例のどし。(日記) ○十八日寄合小笠原大膳長丘火災地巡察命ぜらる。山田奉行保科甚四郎正純職ゆるされて寄合となる。此日准后の制中とはせられ。御側近谷隱岐守真信して槍重をくらせたまふ。(日記) ○十九日森川内膳正俊常大番頭となる。(日記) ○廿一日尾張宰相宗春病快てまうのほり御對面あり。(日記) ○廿三日備原式部大輔政祐がこふまゝに。醫員長尾分哲伯耆に治療命ぜらる。小普請天野主税葉失心して人にきずつけしをもて。麻米收公せられ。親戚の家をめしあづけられ扶助の月俸十口をたまふ。(日記) ○廿四日 廉中御方の用人本目權左衛門親長病免し寄合となる。(日記) ○

上河川修築

廿五日肥後國熊本城主細川越中守宣紀が遺領五十四万石をその子六丸にたまふ。この宣紀實は支族故若狹守利重の二子なりしが。故越中守綱利子ともみな早世して嗣なかりしかば。寶永五年正月十九日やしなはれて世つきとさだめられ。六年四月十八日元服し。従下の四位して侍從に任じ。主税頭と稱し。御名の一字たまはり宣紀とあらため。このとき貞宗の御刀を下さる。正徳二年七月十一日家つぎて越中守に改め。この六月廿六日卒す。とし五十七なり。(日記) 藩翰譜續編。○廿六日寄合仙石丹波守久尙が養子治兵衛久近。土屋頼母茂直が養子書院番宮内繩直を始め。父致仕して其子家つぐもの十三人。頼母茂直には養老の料をたまふ。(日記) ○廿八日月次例のことし。松平周防守康豊。松平市正親純參觀し。土屋但馬守陳直就封の暇給ふ。板倉新十郎勝澄。松平勘九郎長恒が養子左門信將初見し奉る。その他大番の子初見二人。土井甲斐守利知。酒井信濃守忠告。土方河内守雄房。松平備前守定章加番はて。坂城より歸謁す。駿府町奉行島角右衛門正祥赴任のいとまたまはり。其子角左衛門某初見し奉る。此日目付堀八郎右衛門直知山田奉行となる。(日記) ○晦日三縁山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。明年正月 常憲院殿二十五年周忌なるを。ことし十月其法令行はるにより。松平右京大夫輝貞に惣奉行を命ぜらる。(日記) ○九月朔日拜賀例に同じ。佐竹登岐

上西海山陽四國蝗災

守彦道。寄合宮城主殿和教。小出主計尹當駿城加番にさいれ暇たまはる。書院番の子初見二人。けふ万石以上以下へ令せられしは。西海山陽四國蝗災にかゝり米すくなきをもて。東山東海北陸に所領ある粟。米を上方に輸送するは定れることなれど。ことしはわけて大坂のみに限らず。災にかゝりし國々なりとも。その便宜にしたがひて多く積送り。また民間の賣米も。それに准ずべきむれ令すべしとなり。かくの如くにも。蝗災の國々なを米乏しくば。公料の米も轉輸せらるべければ。その心してあるべしとなり。(日記) ○三日重陽の佳節近づきしをもて。家々より服ささげ賀し奉る。例のことし。西城にも同じ。寺社奉行松平支藩頭忠曉。勘定奉行松平兵藏政設。 常憲院殿の御法會つかさどるべしと命ぜらる。稻垣攝津守昭賢には其警衛を命ぜらる。日光准后登山の期近づきしかば。高家前田信濃守長泰して菓子をおくらせらる。又 天英院殿に重陽の賀典を進らせ給ふ事例の如し。此日高家島山民部大輔基祐京よりかへり謁す。(日記) ○四日父の家つぐ御家人十五人。(日記) ○五日 敬法門院(東山院の御生母)さりし月晦日京にて御事ありしかば。音楽をとめらるることけふより三日。(日記) ○六日 敬法門院御事により。日光准后に高家大澤下野守基清して申慰せらる。これ御祖母たるによりてなり。(御徒方万年記) ○八日東叡山 殿有院殿靈廟に松平伊

下宗方燕致

下安藤信友

豆守信親代參し。 淨圓院殿靈廟所にも同じ。これ明日は佳節なればなり。(日記) ○九日菊節例のことし。(日記) ○十日紅葉山 諸廟に御參あり。酒井讃岐守忠音。松平伊豆守信親。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。御側近遠江守久通。巨勢縫殿頭至信豫參し。 台德院殿靈廟の先尊は松平下總守忠雅。御刀は磯若狹守政助。御香は菅沼主膳正虎常。大猷院殿の先尊は讃岐守忠音。御刀は小堀土佐守政方。御香は上に同じ。此日日光山 御宮の代參使高家長澤彦岐守資親。祭禮奉行山口修理亮弘長とも暇たまはる。(日記) ○十一日對馬の島主宗對馬守方燕が致任のこひをゆるされ。其養子刑部大輔義如に對馬肥前の國の内一万三千四百二十石餘を併せてつがしむ。この方燕實は故對馬守義成が七男にて。故の對馬守義誠早世して。その子彌一いまだいとけなければ。去年二月廿一日方燕に遺領をたまひ。四月十五月初見し襲封を謝し。廿九日從四位下の侍從に叙任し對馬守と稱し。けふ致仕して後寶曆九年十一月廿九日六十四歳にしてうせたり。此日 大納言殿本城にわたらせ給ひ襲奉り給ふ。これ御生身たまを賀し給ふとぞ聞えし。(日記) 藩翰譜續編。○十二日西城もとの宿老美濃國加納城主安藤對馬守信友が遺領六万五千石を。その子與三郎信尹につがしめ。鷹の岡詰とせらる。この信友は故對馬守重信の子にて。天和元年十月廿八日初見の禮をとり。貞享

二年十二月廿八日叙爵して長門守と稱し。のちに右京進。右京亮。對馬守にあらたむ。元祿十一年十月三日家つぎ。寶永元年十月九日奏者番を奉り。三年十一月廿六日西城にうつり。御代あらたまりてのち。六年十一月廿三日神社奉行をかれ。正徳元年二月十五日備中の國松山を轄して。今の城地をたまひ。三年三月十二日病によりて職とかむ事をこひしかば。神社奉行をゆるされ。奏者の事は故の如くうけたまはる。享保二年十月五日再び神社奉行をかれ。三年八月四日大坂城代となりて。從下の四位にすゝみ。七年五月廿一日宿老にのほり。其年十二月十五日侍從に任じ。九年十一月十五日 若君(博信院殿)の御事。につけられ。御料の御刀を下さる。職にあること十一年。けふ六十二歳にして卒しぬ。信友が家はいつのころよりかあやまりて源氏を稱せしが。ことし六孫王のやしる修理の經費を。清和源氏の家々につゝのる時に臨み。信友藤原なる事を聞え上て改しとなり。(日記。藩翰譜續編)○十四日三綠山 文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参し。 清揚院殿靈廟にも同じ。(日記)○十五日月次なり。細川六丸殿封を謝して。山城國信國の刀。銀。縮緬。馬を献す。酒井石見守忠隆が養子主殿忠休初見し奉る。丹羽左京大夫高寛。相馬彈正少彌尊胤参観す。増上寺大僧正利天。たび住職命ぜられ。かつ大僧正に任ぜしを謝し奉る。新番頭倉橋内匠久富坂城より歸り謁す。(日記)○

下草鹿之射法

十七日紅葉山 御宮に詣給ふ。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老水野資政守忠定。御側有馬兵衛頭氏倫豫参し。松平下總守忠雅先導し。目賀田長門守守成御刀。山本越中守茂明御沓の役し。尾張宰相宗春廻陪拜せらる。(日記)○十八日腰物番に入もの一人。元方納戸に一人。此ほど日光准后在山により。驛使もて柿一箱をくらせらる。尾水兩郎より口切茶さげらる。(日記)○二十日東叡山 大猷院殿靈廟に松平伊豆守信祝代参す。日光山代参使高家長澤壹岐守登親。祭祀奉行山口修理亮弘長歸り謁す。けふ光現院の御かた。(常徳院殿御養女。松姫君。松平若狭守吉徳室)十三年周忌の法會。傳通院にて行はるゝにより。奏者番西尾隆岐守忠尙代参し。また松平加賀守吉徳がもとには。御使もて香資銀廿枚をたまふ。(日記)○廿一日吹上の御園にて諸番士に命ぜられ。草鹿の射法つかふまつらしめて御覽あり。これ講武の御こゝろ深かりしをもて。紀藩におはしましける時より。射藝の古式を査檢し給ひしかば。大統つがせ給ひしのは。廣く諸家の舊記をぬして御覽ありしに。小笠原縫殿助持廣が家傳の書。其證をにたしかなりければ。近侍とともに御みづからかうがへ合せたまひ。漸大成せしにより。目賀田幸助守成。鈴木丈右衛門安貞に命ぜられて持廣にさとさせたまひ。やがて近侍および諸番士をして。みな持廣が門にいれその式ならはしめられ。先の己酉のとし弓場始の

上建部政周致仕

式行はれ。其後けふの草鹿をはじめ。賭弓。笠掛。丸物の式しはして御覽ありて。永くとしことの例とはなれり。○廿二日葛西に御狩あり。御弓もて鴻一。御傘にて眞鴨二を得給ふ。きのふ射手の番士に褒賞の祿時服二を賜はり。小笠原縫殿助持廣に時服二。其子織部持賢に二。教導の賞として同じく賜はる。ことたび西國蝗災により。勘定吟味役神谷武右衛門久敬。及び勘定の徒に暇たまはり。大坂に赴き賑救の事沙汰せしむ。(日記。遠御成一件)○廿三日勘定吟味役神谷武右衛門久敬御座所にめして面命あり。播磨國林田の領主建部丹波守政周致仕して。其子内膳政民に所領一万石を認しむ。この政周は故内匠頭政宇が二子にて。始め支族宇右衛門光成が家をつぎしが。兄の主水政辰病もて齋居しければ。家にかへりて嗣となり。このとき采地五百石は公におさめらる。元祿十六年四月朔日初て出仕し。正徳五年三月十八日家つぎて。其年十二月十八日從下の五位に叙し丹波守と稱し。けふ致仕してのち。寶曆七年十一月二十日八十四歳にて卒せしなり。日光准后歸寺により。高家前田隠岐守支長して慰勞せらる。松平加賀守吉徳より口切茶奉らる。(日記。藩翰譜續編)○廿四日三綠山 有徳院殿靈廟に酒井謙岐守忠音代参す。また日光准后まうのぼられて御對面あり。(日記)○廿六日葛西の御狩に。鳥射たる番士に褒賜例のごとし。此日使番松野孫左衛門助持病免して寄合となる。(日記)○

下恩貸金

○廿七日 藤中御かた隅田川に御遊覽あり。(日記)○廿八日月次例のとし。安藤興三郎信尹家つぎしを謝す。よて御座にめして御詞を賜ふ。少老太田備中守資晴が子新六郎資俊。秋月長門守種弘が子兵部種美初見し奉る。甲府勤番士初見四人。飯沼弘經寺和春住職を謝し奉る。使番大島久左衛門義敬。書院番阿部甚三郎正政大坂より歸り謁す。勘定奉行松平兵藏政毅叙爵して準人正と稱す。けふ松平大隅守繼豊。松平隠岐守定英。稻葉能登守董通。松平左京大夫頼渡。松平安藝守吉長。松平大次頭繼政。伊達遠江守村年。松平土佐守忠敷。細川六丸。有馬中務大輔頼徳。宗對馬守義如。秋月長門守種弘。毛利周防守高慶。立花出雲守貞長。一柳兵部少輔頼邦。松平越後守長照。松平遠江守忠喬。松平周防守康豊。牧野越中守貞通。松平市正親純に仰下されしは。西海山陽四國蝗災にかへり飢饉のよしきこゆ。火災にかへるかまたは封地凶荒の時。そのさまにより参観の期ゆるし給ひしこともありしが。ことたびは凶荒の國々多ければ。賑救の費も少からず。盛感にまかせられかたりといへども。諸家の艱困を思召やられ。其費助るほどにも非るべけれど。恩貸の金下し給ふべきにより。其さま勘定奉行杉岡佐波守能連。細田丹波守時以より問たゞして金さづくへし。謝し奉るとて兩城に出仕するに及ばず。金貸し賜はりし後宿老少老

の邸にまかるべしとなり。よて其制をさだめらる。三十万石以上は二万兩。廿九万九千石より廿万石までは一万五千兩。十九万九千石より十五万石までは一万二千兩。十四万九千石より十萬石迄は一万兩。九万九千石より七万石までは七千兩。六万九千石より五万石までは五千兩。四万九千石より四万石までは四千兩。三万九千石より二万石までは三千兩。一万九千石より一万石までは二千兩なり。此制をもて。大坂の官庫にて貸し賜はるにより。來る寅の年より五年をかぎりてかへしおさむべしとなり。(日記) ○晦日三條山 有徳院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記) ○十月朔日月次例のごとし。御膳奉行榊原七郎右衛門長規 殿中御方用人となる。此日令せられしは。四海山陽四國等にて。所領凶荒せし大名に金貸下さるゝにより。それより下のともがらも。采地税額の半を減ぜしよりは恩貸賜ふべし。原祿の外に官祿賜はるは査檢のしなによるべし。されど封地内分けせしは此限にあらずとなり。その制は九千石餘より五千石迄は千兩。四千九百石餘より三千石までは六百兩。二千九百石餘より二千石までは四百兩。千九百石餘より千石までは二百兩。九百石より五百石までは百兩。四百石より三百石までは七十兩なり。又さきに令し下されしごとく。駿河遠江三河尾張伊勢公料私領の地より。大坂に米を輸送するにより。家々にてうりひさぐ米。および市人販賣す

上恩貸金
下松平光慈

る米は。江戸に送ることなとゞめ官の指揮をうくべし。また官庫におさむると。家々の俸米は。代官領主よりそのよし申さば。江戸に通じやるべきむね。こたび浦賀奉行に仰下さるゝにより。人々其心してあるべしとなり。(日記) ○二日書院番頭金田周防守正明が。子銀大夫正賢。田安邸傳役藤川土佐守俊勝が子右近俊矩。寄合池田内膳政職が子勝之助政休。京極兵部高爲が養子八之助高寛はじめ。父死して家つゞ者六人。此日小普請上村文助某。士人に似つかはしからぬことせしをもて追放たる。(日記) ○三日吹上御庭にて近習外様の騎射を閲したまふ。(日記) ○四日 大納言殿中川のほとりて放鷹あり。その番所にて獲のおもふの奉る。けふ松平陸奥守吉村より黄鷹五連。戸澤上總介正庸より一据献す。松平安樂守吉長より口切茶を奉る。(日記) ○五日信濃國松本城主松平丹波守光慈遺領六万石。疫前のこひにより弟戸田織之助光雄にたまふ。この光慈故丹波守光熙が子にて。叔父播磨守光規に養はれてその家をつぎけるが。光熙卒せし時。兄二人ともみな世を早うせしかば。享保二年十一月朔日光慈に遺領を賜ふ。此ときまだ幼きにより。所領山城の國淀は禁城守護の地なりとて。志摩國鳥羽の城にうつされ。八年四月初て見參に入り。十年十月十八日かされて今の城地に轉じ。十二月十八日從五位下に叙し。丹波守と稱し。今年八月十二日廿一歳にて卒せしなり。二丸留守居

山本新五左衛門正大病免して寄合となる。(日記) 藩翰譜綴編。○六日東叡山にて 常徳院殿御法會はじめ。開白の導師准后つかふまつられ經千部をよましむ。よて 靈廟に松平左近將監乘邑代參す。(日記) ○七日御法會中日なれば。准后に少老太田備中守資晴御使して檢重をくられ御存問あり。また惣督以下をもれぎらはせたまふ。三家より使もてくだも奉られ御けしき伺はる。松平加賀守吉徳。松平下總守忠雅。松平長菊容貞及び京坂兩職より同じ。此日勘定徒目付等をして蟻災の國々を檢視せしめらる。(日記) ○八日御法會結願なれば。松平伊豆守信祝代參す。高家堀川兵部大輔廣益京より歸謁し。こたび 法皇御後のことどもこのるかたなく。主上。 東宮の御感斜ならざるよしの御旨を聞えあげ奉る。目付北條新藏氏庸も同じく歸謁す。今日令せられしは。とし關東の國々。米穀ゆたかにみのりしよし聞えたれば。万石以上。采地に米を多く貯ふべしとなり。(日記) 大成令。○九日東叡山 淨圓院殿靈廟所に少老太田備中守資晴代參す。津輕出羽守信著より若黄鷹五連を奉る。けふ山にて被物行はるゝにより。松平下總守忠雅をはじめ例の輩監臨す。(日記) ○十日雨降ければ。 常徳院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參し。大納言殿よりは黒田豊前守直邦代參す。(日記) ○十一日御法會事なくはてしにより群臣出仕す。松平右京大夫輝貞御法會

つかさどりしをもて時服十賜ふ。又山には諸家より香銀納る事例のごとし。けふ目付兼船手頭河野勘右衛門通喬。 殿中御方隔田川御遊覽の時。御船の事つかさどりしを賞せられ巻物三下さる。此日准后より干菓子。瓶花を奉らる。またこの十一月十九日熊野新宮正遷宮あるにより。進薦の御太刀。馬料の金を紀藩老水野大炊頭忠昭にさづけらる。(日記) ○十二日内藤備後守政樹より若軍一据奉る。(日記) ○十三日御法會はてしにより。日光准后以下僧侶を饗應せらる。此日吹上の御庭にて。大番の士の大的射るを御覽あり。當座の祿例のごとし。團人岩井典左衛門に金二十兩をはたまり。紅葉山神庫の御具足修理せしを褒せらる。けふ井上河内守正定より綱掛鶴を献す。(日記) ○十四日三條山 文昭院殿靈廟に御詣あり。豫參は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。少老太田備中守資晴。御側加納遠江守久通。戸田肥前守政泰。先導は松平下總守忠雅。御刀は岩本内膳正正房。御沓は巨勢大和守利啓役し。尾張宰相宗春卿陪侍せらる。 清揚院殿靈廟所にも詣させたまへり。けふは利天住職の後初の御詣なれば。利天に縮緬銀賜ひ。寺僧二人にも紗綾。銀下さる。 大納言殿は紅葉山の同じ廟に詣給へり。(日記) ○十五日朔會例のごとし。谷出羽守衛權寄合安藤内藏助廣猛。藤枝帶刀豊忠駿城加番はて、歸謁す。書院番の子初見三人。使番水野主殿勝彦は日光奉行になり。小姓

組小倉忠右衛門正矩は二丸留守居となる。けふ万石以下に令せられしは。駿河。遠江。參河。尾張。伊勢。公料私領の地より。官廳に納むる米及び家々の扶持に預る米の外は。浦賀の湊にて江戸に入とむとむべしと令せられしが。餅米を輸送するは。其よし申さば通しやるべき旨。かされて奉行に仰下されれば。其心得あるべしとなり。(日記) ○十六日小五郎君湯島の菅廟に詣られ。それより寛永寺。淺草寺のほとり遊行あり。けふ令せらるゝは。こたび西城火の番野口兵三郎某。目付高山安左衛門記通が名をいつはり證狀に書加へ。處士二宮官治より金借りし事あらばれ斬に處せられたり。官治もその事しりながら貸與へたれば。これも死刑に行はれにき。今より後さる事あらば。双方ともに同罪たるべければ。此旨下が下までかねて心得べしとなり。(日記) ○十七日紅葉山 御宮に松平右京大夫輝貞代参す。(日記) ○十八日葛西に御鷹狩あり。御みつから鶴一を得給ひ。また葵嶽一御射留あり。けふは小松川の仲壑院にて御餉きこしめさる。(日記) ○廿一日御誕辰なれば。群臣に餅酒をたまふ。この日さきに重陽の時服奉りし家々に。御内書を賜ふ事例の如し。西城よりは奉書なり。此夜芝猪袋また例に同じ。 大納言殿かはりて臨ませ給ふ。(日記) ○廿三日 大納言殿駒場野にならせ給ひ。鶴をからせ給ふ。戸田伊勢守氏長がこひにより。弟主水定清に鷹米五千俵をわかつ

しめらる。けふ 禁裏に鶴を驛進したまふ。(日記) ○廿五日尾郎より封地の牧馬を奉らる。(日記) ○廿八日月次朝會あり。すこしく御頭風なやませ給ふにより。 大納言殿のみ拜賀をうけ給ふ。尾張宰相宗春卿に放鷹のいとまをつかはさる。長崎奉行大森半七郎時長赴所の暇たまはり。叙爵して山城守と稱す。勘定吟味役井澤惣兵衛爲永越後國より歸り諷す。此日西城の目付曾我權之丞孝助同じ先手頭となり。寄合安藤内藏助廣猛。松平修理定武。久世勝三郎廣武共に中興小姓となる。又針燈丹羽壽伴某田安邸に附らる。こたび西國蝗災をもて。日光准后に高家長澤覺岐守資親して御いのりの事仰進る。よて銀百枚その料に充しめらる。この外伊勢をばしめ。山城の石清水。出雲の神社。豊前の宇佐。常陸の鹿島。香取等にもいのりの事仰下さる。(日記) ○廿九日三緑山 有徳院殿靈廟に松平左近將監乘邑代参す。(日記) ○十一月朔日月次例のとし。 東宮に鶴を驛進せらる。(日記) ○二日佐竹右京大夫義峯より黄鷹五連。松平隆岐守定英より網掛鶴二摺。此山雀鶴二摺奉る。(日記) ○四日御厩に牽れし馬のとうけ給はりし松平陸奥守吉村が家士等時服。銀を下さる(日記) ○五日南部修理大夫利親若黄鷹五連さしげ奉る。老臣は御前にて鷹二つ賜ふ。(日記) ○七日父死して其子家つぐもの九人。けふ大納言殿品川のほとりに御狩あり。大森の薬舗にいこはせ

下酒井忠豫致化

上大久保忠方

給ひ。東海寺にて御餉きこしめさる。(日記) ○九日東叡山淨園院殿靈廟所に少老太田備中守資晴代参す。(日記) ○十日 常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記) ○十一日日光准后使して。このほど仰くだされし禱災の符録奉らる。(日記) ○十三日勘定吟味役井澤惣兵衛爲永に暇たまはり。駿遠の兩國河渠のさま巡視せしめらる。(日記) ○十四日三緑山 文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記) ○十五日月次の拜賀例のとし。 大納言殿のみ拜賀をうけ給ふ。松平信濃守宗茂はじめ参観四人。山田奉行堀八郎右衛門直知赴任のいとまたまはり。叙爵して對馬守と稱す。(日記) ○十七日紅葉山 御宮に松平左近將監乘邑代参す。准后より口切茶奉らる。(日記) ○十八日葛西のほとりに御放鷹あり。木下川淨光寺にて晝のおもひの進る。此日先手頭佐々又四郎成意盜賊考察を命ぜらる。(日記) ○十九日相摸の國小田原の城主大久保加賀守忠方遠領十一万三千百廿九石餘。其子出羽守忠興に襲しむ。此忠方は故加賀守忠増が四男なりしが。兄どもみな世を早くせしかば世つぎとなり。寶永元年十一月廿八日初見の禮をとり。三年十一月十九日叙爵して大藏少輔と稱し。正徳三年九月十二日家つぎて。享保六年十二月十八日從下の四位にすゝみ。ことし十月三日四十一歳にて終りぬ。此日京極佐渡守高矩が家に藏する 後奈良院の宸筆二尊の旗一流

に。つかりの刀一腰。鑿直しの鍔。(家祖高綱宇治川の役に騎せし生達の標といふ。) 産熊を召て御覽せられ。御賞讃の御旨あり。小五郎君龜戸のほとりに出遊せらる。(日記) ○藩翰譜續編。家譜) ○廿一日 禁裏。 東宮に鶴を驛進あり。増上寺利天より物奉り寒中の御けしき伺ふ。此日交代寄合家上監物義章が家に傳ふる丸切丸の太刀。菊桐の紋貼したる刀架をめし御覽せらる。(日記) ○廿二日尾張宰相宗春卿鷹場より歸られてけふ御對面あり。松前志摩守邦磨若黄鷹五連を獻ず。(日記) ○廿五日出羽國松山の領主酒井石見守忠豫が致仕のこひをゆりて。養子織部忠休に所領二万石をたまふ。此忠豫は故大學頭忠恒が子にて。延寶三年十月六日家つき。十五月初見し。十二月廿六日叙爵して石見守と稱し。けふ致仕してのち二十年十二月十六日七十九歳にて卒せり。(日記) ○藩翰譜續編) ○廿六日寄合日下部丹波守博貞が孫主税延貞。山本新五左衛門正大が養子西城の番院番伊右衛門正相。木多万之助助孝が養子主殿紀智。菅沼兵庫範平が子紀八郎貞寄。木多作左衛門成典が子仙千代成明をばしめ。父致仕して其子家つぐ者九人。新五左衛門正大には養老料を賜ふ。(日記) ○廿七日日光准后。増上寺大僧正に物賜はり寒中をとせらる。けふ南部修理大夫利親若黄鷹をさしめ。(日記) ○廿八日月次なり。御遊例をもて 大納言殿かはりて拜賀をうけ給ふ。大村河内守

純宮参観す。参河の國高月院寮道住職を謝し奉る。初見の御家人二人。また尾張宰相宗春卿の嫡男万五郎の方鬘盤の祝あり。松平右京大夫輝貞御使し。綿三十把。三種二荷。大納言殿より金一枚。縮緬五巻をつかばされ。父の痢には三種二荷を送り給ふ。よて宰相より三種一荷。万五郎の方より太刀。馬資の金。縮緬五巻。二種一荷奉らる。(日記)○廿九日葛西に御狩あり。御みづから鶴鷹をかり得たまひ。仲靈院にやすらばせらる。(日記)○晦日三緑山 有徳院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○十二月朔日朝合例の如し。尾張宰相宗春卿中納言に昇進あり。葛西の御狩に鳥射たる番士褒賜例に同じ。(日記)○二日日光奉行林備後守忠勝が子外記忠久。寄合淺野市正長恒が子半人長豊をはじめ。父死して家づくもの九人。紀伊黄門封地蝗災にかかり凶荒するにより。金二万兩恩貸せらる。よし其老めして叩下さる。又黄門恩賜の鷹もてとられし鶴一隻を献せらる。(日記)○三日たび紀伊の國熊野の神社修理なりしをもて。中納言宗直卿より使進らせ謝し聞えらる。(日記)○四日日光准后。三家及び増上等に御使して。八代蜜柑を給ふ。後園の御方々にも同じ。(日記)○五日 大納言殿千住の邊りに御狩あり。伊奈半左衛門忠達が小首の別墅にて霞のおもの奉る。(日記)○六日尾張中納言宗春卿昇進を謝せられ。太刀金二枚。巻物二十。馬一疋を献せらる。細川六

下京鎌倉五山

丸御前にて首服加へられ。御盃に御名の字并備前の國近恒の御刀下されて侍從に任じ。越中守宗孝と稱す。よて備前の國師光の刀。太刀。銀。縮緬。馬を献す。松平信濃守宗茂が子鍋島万吉も。同じく元服して從四位下に叙し。御盃御一字に備前の國盛景の御刀をへて賜はり。御家號をゆるされて。松平丹後守宗教と稱す。よて備前の國長守(御道具帳筑後國三池につくる。)の刀。太刀。銀。縮緬。馬をさへげて謝し奉る。表高家戸田大學氏尹が子縫殿氏富。交代寄合平野權平長曉が養子龜松長賢。作事奉行木下伊賀守信名が養子清兵衛信泰。持弓頭渡邊下總守輝が子源五左衛門茂。中央小姓石川駿河守保和が子刑部保好。使番加藤平内納泰が養子惣十郎泰亨。小納戸山本攝津守正堅が養子喜平次正胤。西城真門番の頭小栗半右衛門忠親が養子友之丞供忠。徒頭堀川三之丞忠榮が子熊太郎忠灼。小十人頭井藤平三郎忠亮が養子龜井友之丞某。西城の小十人頭峰屋中之丞可寛が養子久之丞貞恒をはじめ初見十九人。少老本多伊豫守忠統に時服四を賜ひ。小五郎の方居所營造の事つかさどりしを賞せらる。(日記)○七日小普請奉行石野筑前守範種小五郎の方の居所營造の事つかさどりしを賞せられ。時服三たまふ。屬吏等賜もの差あり。金地院元雄近ごろ五山の僧徒古風なうしなひしをうれひ。としころおめひ構へて沙汰しければ。漸古にかへり。京鎌倉の五山。座禪結制徒多くよりつどひて。心

下井伊直陽

を用ひしはわけて學侶も多きよし聞ゆ。これ偏に元雄が力なりと褒し給ひ。なを此後もこゝろいれて沙汰すべしと仰下さる。(日記)○八日専修寺門跡圓猷に寒中かとせ給ひ。炭粉贈あり。(日記)○九日東叡山 淨圓院殿靈廟所に酒井殿守忠音代参し。西城よりは御側大久保伊勢守任忠代参す。この日田安邸近習番となるもの四人。新番より一人。元方納戸より一人。大番より一人。西城小十人より一人。又小普請四人。同じ小姓となるもの一人。西城の小納戸富松喜兵衛基春が二男喜平次基房新に召いだされておなじ小姓となる。小五郎方の近習にうつる者四人。大番より二人。小十人より二人。小普請より入るもの一人。此日港口主膳直温がこひをゆるされ。伯父逸見半人元長に鷹米二千俵をましわかつて。三千俵の藤と定めらる。(日記)○十日紅葉山 靈廟に御詣なり。松平伊豆守信親。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。御側有馬兵衛頭氏倫。澁谷隆岐守良信豫參に候し。 台徳院殿靈廟にては伊豆守信親御先を導き奉り。尾張黄門陪拜せらる。また大猷院殿靈廟は先導右京大夫輝貞なり。蓮淨。法心。壽光の三尼。たび濱の御園に移り住る。かのはとり火あらん時は。目付一人速に馳参りて事はからふべしと命ぜらる。(日記)○十二日山羽國上山城主松平勘九郎長恒致仕し。養子左門信將に所領三万石を給ふ。この長恒は故越中守信通二子な

上松平長恒致仕

りしが。兄次郎四郎世を早うしければ世つきとなり。享保七年十一月十八日家をつぐ。然るに長恒常に多病により。信將をやしなひて嗣子とし。けふつかへをしでき封地にくだりて。安永八年三月廿日終りぬ。とし六十四。又越後國奥板の領主井伊丹波守直陽遺領二万石。養子嘉久治直貞に襲しめらる。此直陽は故兵部少輔直恒が子にて。享保十三年九月廿八日初見し。十六年二月廿七日家をつぎ。十二月廿三日叙爵して丹波守と稱し。この十月十四日十九歳にて世を早うす。(日記) 藩翰譜續編)○十三日掃庭の儀例のことし。たび濱に蓮淨。法心。壽光三尼のとのづくり功なりしをもて。小普請奉行長田越中守元輔に金二枚。時服二賜はり。屬吏等賜物差あり。(日記)○十四日三緑山 文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。寄合小濱民部季隆。水野主膳忠榮に三尼の住賜ふ濱園の館防火の事を命ぜらる。また初雪ふりければ。三家物奉り御けしき伺はる。この日三千石より下關東の國々に知る所ある家々。米をひさがんと思ふやからは。此月十八日より廿日をかきり勘定の局に家士を出し。よくとひはかるべしと命ぜらる。(日記)○十五日月次なり。黒田豊前守直邦侍從に任ず。阿部豊後守正房はじめ参観八人。那須某二人も同じ。使番米倉六郎右衛門昌倫駿府目付はてし歸り謁し。先に西國凶荒の村里檢視の勘定等も歸り謁す。御厩に牽れし馬の事つかふまつりし南部修理

大夫利親が家士等に服あるは銀を賜ふ。けふ書院番石黒左兵衛易慎西城目付となる。(日記) ○十六日松平但馬守義淳。有馬中務大輔頼徳。宗對馬守護如侍從に任ず。佐竹修理大夫義堅。酒井雅樂頭忠恭。戸田伊豫守氏長。松平主殿頭忠雄從四位下に叙す。また諸大夫になる者十七人。榊原頼母政守は式部大輔。安藤興三郎信尹は對馬守。松平織之助光雄は丹波守。溝口主膳直温は出雲守。板倉新十郎勝澄は相摸守。遠山左兵衛友央は和泉守。酒井織部忠休は山城守。鍋島織部直邦は備前守。建部内膳政武は丹波守。酒井松之丞忠香は播磨守。秋月長門守種弘が子兵部種美は佐渡守。書院番頭土井左門利清は備前守。小姓組番頭青木縫殿助直有は縫殿頭。日光奉行水野主殿勝彦は備前守。中興小姓前田數馬磨尊は和泉守。阿部主税正長は周防守。松平織部定藏は長門守と稱す。また布衣着する事をゆるさる者廿四人。火消役皆川左京庸春。天英院殿用人堀又十郎長茶。藤中御方用人榊原七郎右衛門長規。使番米津小大夫田岡。米倉六郎右衛門昌倫。酒井權兵衛可成。加藤平内納泰。加藤左兵衛泰都。永井隆物尙方。書院番頭栗原仁右衛門利規。逸見八左衛門義教。田付又四郎景虎。徒頭青木與兵衛信祐。美濃部一學義好。小十人頭井藤平三郎直亮。西城同職諏訪勘兵衛頼直。田安邸物頭兼目付小川長左衛門康明。船手頭兼橋主計俊淳。養仙院御かた用人武川孫七郎國隆。二九留守居久保十兵衛

衛勝庸。小倉忠右衛門正矩。勘定吟味役板花友之進昌教なり。尾藩の老二人卿のこひにより叙爵をゆるさる。成瀬半左衛門正泰は平人正と稱す。此日曆の番を命ぜらるるもの八人。(日記) ○十七日紅葉山 御宮に御參あり。環妻は松平伊豆守信親。松平右京大夫輝貞。少老水野壹岐守忠定。御側加納遠江守久通。先導は松平下總守忠雅なり。けふ日光准后より歳暮を賀せられ二種一荷奉らる。(日記) ○十八日家々服奉りて。歳抄を賀し奉る事例のごとし。大納言殿の御かたにも同じ。こたび甲州にて用ゆる金鑓たしの事奉りし甲府勤番四人に。各金二枚を賜はり奉せらる。天英院殿 月光院殿に歳暮の御をくり物例のごとし。(日記) ○十九日松平隠岐守定英出仕をとりめらる。これ今年蝗災につきて凶荒するにより。賑救の令しげ下る所。定英が所領伊豫の松山は。ことに饑死者他より多しと聞ゆ。これ兼て荒議の備へもなさるるに。れり。かくては封地も治りがたかるべし。さあらば他日盛慮もあるべければ。此上國務をこたらざるやうにあるべしとなり。(日記) ○二十日 天英院殿敷敷番の頭飯田兵十郎有治老免して。小普請となり褒金例のごとし。この夜道儼の式行はる。(日記) ○廿一日日光准后登山により。高家堀川兵部大輔廣益御使して品々を御饗あり。又諸有司歳暮の褒賞賜ふと例の如し。此日立春。(日記) ○廿二日松平安藝守吉長少將に任ず。西

上旗本封米 拂下之制

城目付石黒四兵衛易慎布衣着るとをゆるさる。此日田安邸の近習番となるもの一人。歳暮の褒賜きのふにおなじ。(日記) ○廿三日奥服所後藤縫殿助に銀十枚をたまふ。これ此程染もの古法を御勸考ありて。吹上の御園に。其わざなすものなめされ。こころみしめられし事を賞せらるるなり。けふ三千石以下にて。關東に采地ある輩に令せられしは。采地の米ひさがんとおもはむ。米の品をわかち石敷をしるし。手木となるべきやうに其米をそへて。なのが名字をかきつけ勘定局に出すべし。府の宅に貯ふるか。又は輸送して船にあるか。又采地にあるかのよしも注記して出すべし。あたへは市中の時價より貴くうり上べし。さて收買せらるるの米は。淺草の官廩におさめ。輸送は地頭の費用たるべし。米貯をきてひさぐまじと思ふものは心のましたるべし。よて此月廿九日を限り注記して出すべしとなり。(日記) ○廿四日光准后登山の辭見あり。饗宴をひらかる。大番より田安邸の近習番にうつる者一人。けふ増上寺傳通院より物奉りて。歳暮を賀し奉る。(日記) ○廿七日西城の先手頭京極主計高久が嫡孫長太郎高徳。寄合小出伊織尹從が子傳八郎有相。牧野一學成純が子辰五郎成久をけじめ。父死して其子家つぐもの廿七人。けふ令せられしは。從者の事。享保三年四月令せられしが。近き頃ゆるがせになりゆきて。強梁のふるまひ聞ゆ。今こりのち道路の妨ならざるやうにすべ

し。又風俗怪異の事なきやう。謹慎をむねとすべしとなり。(日記) ○廿八日歳暮の拜賀例のごとし。勘定吟味役井澤彌惣兵衛爲永大井川のほとり見巡り歸謁す。松平備後守利章に時服十たまはり。虎の門の修理助役を賞せらる。また津輕出羽守信著は。幸橋門の助役せしむと時服十賜ふ。利章。信著が家士等にも例のごく賜物あり。作事奉行木下伊賀守信名。普請奉行鈴木伊勢守直武は幸橋門。作事奉行小菅因幡守正親。普請奉行稻葉出雲守正房は。虎の門の修理つかさとりしを賞せられ金服を賜はる。兩重等賜もの差あり。小姓組松浦求馬信秀。佐野修理仲行。大久保半之助忠清。大河内兵左衛門忠恒。書院番角南主水國寬。西城書院番妻木彦右衛門頼直。水上内膳興正。大番永井九右衛門武氏。山名彦次郎豊明。多田善八郎頼辰。小普請中山縫殿直武小納戸となる。小納戸菅沼主膳正定虎が子次郎九郎虎常。小十人頭落合郷八郎久が子民部英通は。あらたに召出されて小納戸となる。此日從五位下に叙せらるるもの二人。土井巳之助利寬は伊賀守。松平左門信將は安房守と稱す。(日記) ○廿九日三條山 有章院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。(日記) ○此月留守居作事小普請奉行に令せらるるは。今年西國中國邊の田畝蝗災にかかりし公料の農民等には食糧を賜ひ。私領には金恩賞ありしにより官費尤多し。よて來年は營築并に修理くはふる事停廢せらるべし。さりがたきは檢點の

下賑救饑民

上令諸大名
賑救飢民

下蝗災地高
札

うへ命すべければ。かれて其旨心得べしとなり。又西國四國中
國邊の諸大名に令せらるは。領内蝗災にかゝり。農民等飢餓
にも及ぶべきや。御沙汰に及ばれき。凶年の備へは。國主領主
かれて心得べきは勿論なり。されど今年の災は。ことに夥しき
こと故。地頭の方にも及びがたきよし聞ゆ。よて農商の中たり
とも。分限に應じて賑救し。來春麥熟迄の中うへに及ばざるや
う心いるべし。この旨領主地頭をはじめ。土人まで相互に心を
用ひ。飢民をやしなはせ。餓死のもの多かるべからず。もし飢
民多からんには。其地方の罪たるべきにより。いづれも怠りな
く命すべけれど。猶つばらなる事は。勘定奉行より達すべけれ
ば。其旨心得べしとなり。又同じ事により。大坂より官廩の米
を其國々へつかはされ賣拂はしめ。かつ金をも恩貸せらるれ
ば。米は領主より買もとめ。飢民等に頒布すべし。災にかゝり
し各國につかはさるゝ賑救の米額。國主地頭のはからひなら
ずしては事調ふべからず。そのゆへは。公料の地は食糧の額代
官等査檢し。日數多少に應じて差あり。されば私領も領主より
米買とり。飢民の數にしたがひはからはずしては。衆民に普く
およぶべしとおぼえず。もし官のはからひのみに打任せば。
賑救の餘あるべからず。來秋收納以後に至り。拂米の價納ん事
をこふよし聞ゆ。是は飢民等がみづから買求むる事のやうに
心得しと見えたり。極貧ものいかに程目をふるとも。己が力にて

はもとめがたかるべし。またみだりにたやすく買得んには。食
糧乏しからぬものも買とり。かへりて飢民の手に落べからず。
領民は領主のはからひによて。凶年賑救すべき事は勿論なり。
されば今年の事は。國中普く災にかゝりたれば。たとひ金銀の
心がまへしたらんにも。隣國ともに米不足なれば。官より其地
に米つかはされ。そがうへにも領主に金を恩貸せられ。百目を
限り米價上納すべしと仰出さるれば。此うへは領主のはから
ひのまゝなれば。來春成熟までの中。飢民多からざるやう心い
るべしとなり。又同じ事により。蝗災にかゝりし國々に高札を
建ち。其文にいふ。今年五畿内。四國。中國等に至るまで。蝗
災により。公料の農民等には糶米恩貸せられたり。されども災
にかゝりし國々多きゆへ。猶來春麥熟迄の中。とりつゞきがた
きものあるべければ。其地にも米穀金銀等貯ふものは。力に
應じて合力し。あるは貸與ふべし。はた米穀金銀はたくはへず
とも。並々に生産たつるものは。飢民同様に食物省略し。その
餘をもて飢民に施し。あるは貸して。餓死の者すくなきやう扶
助すべし。同國たりとも。其所により災にかゝらず。村民糶米
乏しからずとも。かゝらんときは。里正等より賤民に至る迄。
飢民とおなじく食物省略し。あまりあらば近郷の飢民に恩施
し。あるは貸したへ。猶餘りあらば貯蓄せず賣出すべし。今
年幸に災をまぬがれしとて。近隣の艱困を見ながら。常のそく

省略もせざらんは。冥理のおそれもあるべし。年により豊凶あ
る事なれば。もし己が郷里災にかゝらんときは。他村の合力を
受飢をしのぐべし。こたび他を疎略になさば。こなた災にかゝ
りしとき。他も又なるそかにすべし。大凶の年は國々互に相保
されば。とりつゞきなりがたき故。この旨よく心し里正等指揮
し。郷中にていさゝかづも財をあつめ。飢餓せる村人に合力
し。又は貸し與ふべし。朝夕の食糧さへかくなさんには。まし
て酒餅麵類等の費あるべからず。すべて物をしめ貸かたく停
禁たるべし。この旨各村に命じ。賑救せしものあらば。里正等
おこたりなく査檢し。代官井に所屬のもとに。其姓名申出すべ
しとなり。又市井に令せらるは。府より上方へ運米の事。今
よりのち町奉行に斷り。浦賀奉行の証狀もて通船せしむべし
となり。(大成令。憲教類典。)

有徳院殿御實紀卷卅七

享保十八年正月に始り
六月に終る 御齡五十

享保十八年癸丑正月元日二日慶會例の如し。(日記。○三日御
不豫により表にいて給はず。 大納言殿のみ拜賀をうけた
まふ。謡曲始例に同じ。(日記。○六日増上寺大僧正利天はじ
め。諸宗の出家社人例のごとく拜賀す。(日記。○七日若菜の

御祝規の如し。方々に諸首の御使を立らる。京には高家長澤壺
岐守資親。是は 東宮御元服の時の御使をもかぬべしとな
り。 大納言殿 廣中御方の御使をもかぬ。伊勢太神宮は
前田信濃守長泰。日光山は織田淡路守信介奉りて。ともにいと
ま下さる。(日記。○八日東叡山 嚴有院殿靈廟に松平左近
將監乘邑代參す。(日記。○九日 淨圓院殿靈廟所に松平右
京大夫輝貞代參す。けふ靈岸島淡町より火おこりにしに。乾の
風烈しかりしかば。海際までの人家かす多く焼亡せり。(日記。
年録。○十日東叡山 諸廟に御詣あり。豫參は松平左近將
監乘邑。松平伊豆守信親。松平右京大夫輝貞。少老水野登岐守
忠定。御側有馬兵頭頭氏倫。戸田肥前守政榮。行列は土屋但馬
守陳直。牧野越中守貞通はじめ十一人。 大猷院殿 嚴有
院殿靈廟にては先導松平下總守忠雅。御簾は伊豆守信親。御太
刀は中條大和守信實。御刀は磯若執守政助。御香は山本越中守
茂明。 常憲院殿 廟庭は左近將監乘邑先導し。右京大夫輝
貞御簾をかゝげ。前田隱岐守玄長御太刀。小堀土佐守政方御刀
奉り。御香は上に同じ。尾張中納言宗春御陪拜せらる。(日記。○
十一日具足の御祝例のとし。連歌興行また同じ。發句は君が
御年幾木の千代をまつのはる。(昌迪。○榮のどけき國の民種。
(御句。第三は遠近の狭田長田を勧添て(昌都。○)とつけ奉る。
吹上において御弓揚はじめ儀行はる。射手十人。禮例のとし。

下諸費用多
端止營繕

下蠟殺葺屋
舎

また御乗馬はじめあり。此日西城の目付山岡五郎作景久小普請奉行となり。小姓組岡部主水長藏。小普請徳山五兵衛秀榮は使番となる。(日記) ○十二日葛西に御狩あり。鷹。鴻。鴨を射とめたまふ。昨日の射手番士に金たまひ。其師小笠原縫殿助持廣に時服を給ふ。(日記) ○十三日昨日御射留の鷹を尾張中納言宗春卿につかはさる。御使は書院番頭久具因幡守正順なり。去年蝗災にあひし西國の諸民飢餓の聞えあれば。これをすくはんため。信濃國に勘定の徒をつかはされ米を買入しめらる。(日記) ○十四日三緑山 文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。昨日鳥射たる番士に時服賜ふ。また例の鷲うちたるものにも發行はる。(日記) 年録 ○十五日月次朝會例のとし。蝗災にかかりし國民救恤のため。金銀恩貸せられし罪。今年参観するとも。火の番ならびに諸門警衛を仰付らるゝとあるまじければ。従者を減省してまいるべしと令せらる。(日記) ○十七日紅葉山 御宮に 大納言殿と共にまいらせたまふ。松平下總守忠雅先導し。御座は松平左近將監乘色。御太刀は中條大和守信實。御刀は喜多村日向守正矩。御香は山本攝津守正堅。 大納言殿御座は黒田豊前守直邦。御太刀は前田隠岐守玄長。御刀は高井但馬守信房。御香は大屋越前守昌任。陪拜は尾張中納言宗春卿。豫参は左近將監乘色。豊前守直邦。少老太田備中守資晴。御側加納遠江守久通。行列は牧野越中守貞

下五葺屋舎
下吉宗五十
賀

通。井上河内守正之始め廿五人なり。けふ作事小普請兩局に令せられしは。去年公料蝗災ありしにより。救荒民食の費少からず。私領は金銀を恩貸せられ。かれこれ國用過多なるをもて。今年は方々の修理をとめらるべし。されどやみがたきは。明許に査檢して聞えあぐべしとなり。(日記) 年録 ○十八日令せられしは。武家商屋ともに。蠟殺もてふける屋ども。風雨に逢度とに。屋上の燬落るをそのまゝすてなくよし聞ゆ。此後ほ心入て屋上を補ひふくべし。かされて審視の役人をつかはさるべしとなり。けふ小五郎君東叡山淺雲院に詣たまひそれより淺草の邊遊覽せらる。(日記) ○十九日黒に放鷹の御遊あり。龍泉寺にやすらばせられ寺僧に銀を給ふ。賑救の事奉りてまかる代官。奥羽の米穀を買入て。西國に運漕のと奉りし代官。勘定の徒暇たまふ。宗對馬守義如に縮緬五卷下さる。これ父致仕民部大輔方照封地に赴くによれり。(日記) ○二十日東叡山 大徳院殿靈廟に松平伊豆守信祝代参す。去年三月燬亡せし牛込門外の邸宅。いまだ瓦もて屋脊をふかせざるもの多し。此三月上旬には。かならず瓦を置べきよし令せらる。(日記) ○廿一日五十の御賀宴をひらかる。よりて 大納言殿より黒田豊前守直邦して。越前綿百把。二種一荷。右衛門督宗武卿。小五郎君より一種一荷。紀伊尾張兩中納言。水戸鶴千代の方より二種一荷。松平加賀守吉徳よりおなじ。松平大隅守

上儉約令
下爲窮民救
助命城溝
凌利

下道路修理
下下民蜂起
下爲窮民救
助命城溝
凌利

繼豐より鯛一折を献す。 大納言殿へは松平伊豆守信祝御使奉り。縮緬廿卷。二種一荷まいらせ給ふ。寄合近藤準人用純火災地巡察を仰付らる。(日記) ○廿三日日光准后公寛法親王歸寺により。高家前田隠岐守玄長恩勞の御使せり。今日令せられしは。蝗災により領民賑救のため金銀恩貸せられし家々。別て儉約をむれとし。家士國民等の艱苦をすくふに専ら心いるべし。よて三年の内まいらす物をも減省せらる。かかれば。まして私の浮費は勤てそぐべしとなり。獻物の制限は。十萬石以上よりは。本城にも西城にも。參勤太刀。馬料の金一枚。 簾中御方に銀三枚。十萬石以下は銀一枚。 簾中御方も銀一枚。端午。重陽。歳暮には。十萬石以上は箱着二種。其以下一種。 簾中御方にも同じ。此外は領地の産物も獻るに及ばず。年頃進らせられし家々。暑寒に魚鳥一種づゝを獻るべし。宿老以下に物をくるとなるといめらるゝとなり。(日記) ○廿四日三緑山 諸廟に御詣あり。豫参は松平左近將監乘色。酒井讃岐守忠實。松平右京大夫輝貞。少老太田備中守資晴。御側有馬兵庫頭氏倫。巨勢縫殿頭至信。行列は土屋但馬守陣直。大久保山城守忠方はじめ五位廿六人なり。 台徳院殿靈廟には松平下總守忠雅先導し。讃岐守忠實御座をかかげ。前田隠岐守玄長御太刀をもち。岩本内膳正正房御刀。巨勢大和守利啓御香に候す。陪拜は尾張黃門なり。 文昭院殿廟廷にては

先導右京大夫輝貞。御座左近將監乘色。御刀は能勢河内守頼忠。御太刀。御香は上に同じ。 大納言殿には此日紅葉山 諸廟に詣給へり。今朝高家織田淺路守信倉日光山より歸り謁す。(日記) ○廿五日城溝凌利を命ぜらる。普請奉行稻葉出雲守正房。目付石河庄九郎政朝この事奉る。助役は佐竹右京大夫義榮。上杉輝正大彌宗憲。松平長菊容貞。秋田信濃守頼季。溝口出雲守直温。藤堂大膳亮高豊なり。この凌利はまた去年の蝗災にて米價貴きより仰出され。十五歳より以上みな出で。日目の原價をもてすぎはひのたすけとすべき盛慮より出し事とぞ。よりて其泥土をもて。所々の道路修補せしめ。箱崎。永久橋の水岸をも修造せられぬ。此ころ米乏しく。下民艱困することかぎりなし。これ米商高間傳兵衛といへるもの。多く府内の米をかひ置によれりとの流言をこり。二千入近くも糶をむすび。今夜傳兵衛が家を打こぼち。財寶をくだきて。前なる川へすて隠しければ。町奉行高更等をばせて漸しづめたり。のちに擾亂せし魁首三人をとらへてつみせらる。(日記) 御徒方万年記。枯木集 ○廿六日 大納言殿龜戸より木母寺のあたりかりせさせ給ふ。あけの月 淨光院殿(常徳院殿) 御座所。豐司左大臣敦平公御女。廿五回の御法會行はる。よて寄合太田大助資賢東叡山勤帝を命ぜらる。(日記) ○廿七日小普請給木兵部直秀木所深川火災地巡察奉る。(日記) ○廿八日月次の朝

上米買買之制
上米買買之制
上米買買之制

上賑救飢民
上賑救飢民
上賑救飢民

會あり。使番高木酒之丞正榮小姓組赤井五郎作忠通陸奥の國
會津目付はしてかへり謁す。(日記)。○廿九日四城小十人より
同じ納戸に入るもの一人。同じ小十人組に入るもの六人。春雪
ふりしかば尾水兩邸より物奉る。(日記)。○晦日三條山
有章院殿羅廟に松平左近將監乘色代參す。米假いく〱湖賣
して。暖民飢寒に及ぶこと少からず。よて府内の商工等にも米
五萬石を放して。男に二合。女に一合とさだめてにきはさる。
すて山陽西海四國等にて。餓死するもの九十六萬九千九百
人とぞ聞えし。(日記)。枯木集。年表。○此月市井に令せらる。
は。白米を奥州ならびに關八州より府に運送する事停廢する
べき旨。さりし享保十六年令せられしかども。前々のとく府に
出す事くるしからざれば。心のまゝに出すべしと令せらる。此
旨心し。府の商賣等白米買とり賣ひさぐべしとなり。また令せ
らるは。市井の米商等が所蔵せる米。凶荒の折なれば。假り
よき地に賣出すべし。問屋等つれには仲買にのみ賣渡し。他に
は賣らざれど是又便り近き所へうりひさぐべしと命じられ
ば。武家の糧米請負しものは各別。其他貯蓄せしものあらば。
市井よりうたへ出べし。査檢のうへ收公せられ。官よりうりは
らはしむべし。米を買求めんと來りしものと互に價をばかり。
むまばれることいひかくべからず。もしとほりなきふるまひ
あらば。米商よりうたへ出べしとなり。又令せらるは。こた

び市井の飢民賑救のため。里正等へ官より米渡し置たり。此事
により里正はさらなり。家主までみだりなるさまあるか。もし
緩怠し飢民多からんには。其地よりすみやかにうたへ出べし
となり。(大成令)。○二月朔日光准后公寛法親王はじめ。台
宗の侍臣社人歳首拜賀例のとし。梶井門跡道仁法親王。毘沙門
堂門跡公意法親王みな使奉る。(日記)。○二日去年駿河。遠
江。三河。美濃。伊勢。尾張邊の公料私領の若衆。江戸運送の事
を禁ぜられしが。このころ便よろしきにまかせ。運送すべしと
命せらる。また關東の國々には。新麥熟しなば買取らるべけれ
ば。はやく江戸に運漕すべし。これによりては農民食料のた
め。神樂等の雑穀をも力をつくし作らしむべし。また近江。伊
賀。伊勢。志摩。飛騨。美濃。尾張。三河。遠江。駿河。信濃。若狹。
陸奥。出羽。加賀。越中の國々御料私領新麥熟さば。山陽西海
四國等へつかはされ。賑救せしめらるべければ。各國の農民を
のが食料に事かゝるため。雜穀をつくるべしとなり。越後。
越前。能登の國は私領にのみその趣を令せらる。(日記。年録)。
○六日參向公卿の館伴を藤坂中務少輔安典に仰付らる。また
去年紅葉山神庫の甲冑修理ありければ。具足奉行等時服を賜
ふ。小五郎君のほどもがさやませたまひ酒湯の式行はる。よ
て御側濫谷殿岐守長信御使し。紗綾二十卷。二種一荷。銀三十
枚をつかはさる。これにより留守居大久保下野守忠位に時服

二。近習に時服。銀。小姓。假役近習番。監員賜物差あり。西城頭
頭村松彦四郎友政。辻庄左衛門山盈職奪はれて小普請にいらる。
(日記。年録)。○七日東叡山 淨光院殿廿五回忌の御法會始あり。
(日記)。○八日東叡山 淨光院殿廿五回忌の御法會始あり。
(日記)。○九日 淨光院殿御法會。今朝経供養。導師准后つ
かふまつらる。よて酒井讃岐守忠音代參す。御布施は准后銀百
枚。漫雲院前大僧正官觀以下の僧侶に金銀若干をたまふ。俗人
雑役の者等にも同じ。 天英院殿。 月光院殿より銀五
枚。瑞春院。養仙院。竹姫の御方々より三枚づゝ。法心院。蓮淨
院。善光院より二枚づゝ。清心院より一枚香資備へらる。救行
はるは者六人。この日 淨國院殿羅廟所に少老太田備中守
資晴代參す(日記)。○十日 常徳院殿羅廟所に松平右京大夫
輝貞代參す。(日記)。○十一日廣敷用人建部彦次郎賢弘病免し
て寄合になる。(日記)。○十二日久能山石垣頑崩せしをもて。
小普請方勘定の徒をつかはさる。五十の御年滿を賀して紀郡
より二種一荷献せらる。(日記)。○十四日三條山 文昭院殿
羅廟に松平左近將監乘色代參す。(日記)。○十五日月次なり。
大久保出羽守忠與はじめ就封の暇たまふもの九人。山城園八
幡山宮社修理の費用たまはりしを謝して。豐藏坊孝寛一東一
巻を献す。使番酒井權兵衛可啓。書院番阿部百助正矩大坂目付
のこと命せられていとたまふ。火番の子初見六人。蝗災巡察

の勘定等かへり謁す。この日目付島田十兵衛正之西城に轉じ。
田安徒頭櫻井文大夫定傳。同じ近習鈴木興市政房共に同邸用
人となる。(日記)。○十七日紅葉山 御宮に松平右京大夫輝
貞代參す。(日記)。○十九日令せられしは。蝗災かうぶりし國
國の田畝に。蝗種のこりて蓋蓋の根につき。零餘子の形をなす
もの多く。または泥一二寸の下に巢をなし。目をへて生ずるよ
しきこゆ。もしさるさまならば。蓋蓋は焼はらひ泥土を掘すつ
べしとなり。(日記)。○二十日令せられしは。鎮西中國の浦々。
行來の船に盗人入交ることありときこゆ。各領常に巡察せし
めて。あやしきものあらば捕へ詢問すべしとなり。(日記)。○
廿一日歳暮の時服奉りし家々に御内書を給ふ。西城よりは奉
書なり。(日記)。○廿三日中里の邊に猪狩としてならせたま
ひ。御みづから鎧炮もて猪頭をうちとめらる。(日記。遠御成一
件)。○廿五日此ころの御狩に。猪あまた出しとて。代官大率の
徒に銀若干を給ふ。(日記)。○廿六日小納戸大森兵部頼頼。水
上帶刀與正。佐野修理仲行。大河内兵左衛門忠恒ともに小姓に
なる。(日記)。○廿七日二九にて 天英院殿より歳首の襲ま
いらせ給ふ。(日記)。○廿八日月次例のとし。松平信濃守宗茂
はじめ就封の暇賜ふもの五人。宗對馬守義如は初てのいとま
なれば。背江の御刀を賜ふ。此日元方納戸頭深尾準人種明日付
となり。頭神尾五郎三郎春央これにかはる。(日記)。○廿九

上戒諭代官

日三縁山 有章院殿靈廟に酒井殿岐守忠音代参す。けふ諸國代官に令せられしは、職務の費用多ければ、かのづから賃金出来りて、終には贖罪の刑にかゝるものあるにより、こたび其用にあつべき米金を、年々下し給はること定まる。しかる上はかかれて論せられしごとく、もろ／＼の事ども、儉素をむれとし、遊興奢侈をなさず、同僚互に心をつけつゝしむべし。年賦公納あるともがらば、いよく節縮して、上納とみに終るやう心がくべし。また農民訴訟のときは、すみやかに裁断を加ふべし。もし私に決しがたきは、評定所の裁判を仰ぐべし。かまへて歳月をへて、農民を難困せしむべからず。其外勘定局へ賜ふしなくば、すみやかに時節を移さず申出。もし局中にて延滞するときは、宿老へ申出べしとなり。また賃米を金にかへて收んと願ふものあらば、はやくうたへ出て、遅延せしむべからず。これらの類、延滞する輩ありと聞ゆ。この後延滞あるべからず。又所管の地普請役をして修理くはふる事ある時は、その様のよしあし訴へあぐべし。また農民罪科のとき、屬吏にまかせ、なき。そのと聞にのぞみ、みづから答る事もならざるものありと聞ゆ。勘定所にも、屬吏のみ出すとき疎なるとありては、よろしからずとなり。また宿老へ、手よりをもてひそかに事を伺ふとあるべからず。寺院または商人等も、權貴のちなみありとなへてらふものは、聞知しうたふべし。又支配の地近き所のも

下市井令條
上禁請托

のを屬吏とする事は前々よりなきことなり。それもやみがたきゆへあるは聞えあぐべし。屬吏のうちに行行もたゞしく、才幹もありて職務に長じたるものあらば、書付て聞えあぐべきなり。また簿冊あらたむる勘定に、賄ひあるは集會遊宴のまじはりなど禁すべし。また年がらにより、賦税の減するをもて、勘定所の按察をまつときは、あらかじめその大略を書出し、檢察のものまかるべき程をもちかりて申出べし。又官林を伐取んとを願ふものあらば、査檢して聞えあぐべし。堤防の修理にも、官林より材をとるべければ、あらかじめその用にあつべきを見立をくべし。また船のたよりよき地は木の苗を植へし。すべて有益の筋うたへ出るものあらば、よしあし共に聞えあぐべし。これまたなし來れる事も、あしきはあつたむべければ、新古のわかちなく申出べしとなり。(日記。憲教類典。○この月令せらるるは、こたび數寄屋橋門より鎌倉河岸通り、飯田町下迄城溝渡利を命ぜられしにより、龍閑町、一石橋、南細屋町の三橋、往來舟に通船をとめらるれば、城溝のかたに船一切乗入べからずとなり。また市井に令せらるるは、飢饉により市人等困窮せるにより、借地借屋のものを生業なしがたきは、その地主家主より、地賃店賃しげしが中用捨すべし。はた米價貴により、生業の便りよきものも、飢民とおなじさまに申かすめ、地賃店賃滞るものは、査檢のうへ殿にとがめらるべしとなり。

上依蝗災延
引關人入
府

(大成令。○三月初日 天英院殿の御かたへ 大納言殿わたりせ給ひ。歳首の鬘まいらせ給ふ。日光准后ならびに三家より、二種一荷さし上げて上巳を賀せらる。(日記。○二日高家大友因幡守義嗣が子妻高家孫三郎義武。小普請奉行長田越中守元隣が子小姓山城守元領をけじめ。父死て家つぐもの六人。(日記。○三日上巳例のごとし。さきに中里にて射させ給ひし猪。矢を負ながらにげさりしに、鷹匠水上桶右衛門昌善日ごろかた／＼尋めぐり。けふとらへ來りしかば、裏銀を下さる。此日松平筑前守繼高。松平信濃守宗茂。宗對馬守義如。小笠原遠江守忠基。大村河内守純富。毛利主水正師就に仰下さる。は。例春關人府にまかれど。九州邊去秋蝗災にかゝりしかば、關人通行の道飢民多きにより、まづ發程を延しめ。四月半頃崎港を發し府へまからしむ。然れ共關人通行によりて、領内賑困もすべきや。わざと領地に糺問せんには、日をふべければ、是まで領地より昔來りしさまもてかうがへ聞えあぐべしとなり。(日記。大成令。○四日日光准后より山の櫻花を献せらる。(日記。○七日吹上御庭にて近習外様の騎射御覽あり。矢數六本のうち、四本以上射あてしものに海黃縷布たまふ。紀伊中納言宗直卿封地發程にて奉書もてとせたまふ。小普請六郷平左衛門政守が二男次郎吉某斬に處す。こは商人の金むさぼらんとて、いつはり閑地に誘引して、手紙をばせしと露顯せしによりり。

此日 大納言殿背山の邊に御鷹狩あり。(日記。○八日四城御側土岐淡路守朝治老免して、菊の間縁煩詰となる。大納言殿より年勞を褒められて時服を賜ふ。小十人より西城腰物番にうつるもの一人。元方納戸に入番一人。(日記。家譜。○九日東叡山 淨圓院殿靈廟所に少老水野登岐守忠定代参す。東本願寺門跡光性參府により、高家織田伊賀守信榮して慰勞せらる。(日記。○十日東叡山 常徳院殿靈廟に酒井殿岐守忠音代参す。(日記。○十一日公卿參向により、慰勞の御使として松平左近將監乘色旅館にまいる。高家長澤登岐守資親、これにそふ。(日記。○十二日 勅使中山前大納言兼親卿。三條西前大納言公福卿拜謁あり。新年の賀物進らせらるる、事例のごとし。 東宮御元服の御祝により、 禁裏より御太刀、 黄金三枚。 東宮より御太刀、金一枚 兩御所へ進らせらる。攝家。宮門跡の使者以下拜謁例のごとし。東本願寺門跡光性太刀。馬代銀百枚。時服廿。新門跡光乘太刀。馬代金一枚。羽二重二十疋奉りて拜謁す。公卿の家司伶人諸工の見え奉ると又同じ。御年滿をほぎ給ひ。 内よりも 坊よりも進らせられ物あり。事はて、公卿のやどりに。高家織田淡路守信倉もて酒肴をつかばさる。(日記。○十三日公卿ならびに西門跡暨宴あり。翁。三番叟。氷室。經政。羽衣。橋辨慶。祝言金札。狂言二番。夷毘沙門。秀句傘なり。纏頭は奏者番戸田越前守忠余役す。

(日記) ○十四日三緑山 文昭院殿靈廟に松平伊豆守信祝代参す。(日記) ○十五日公卿御見あり。中山。三條西兩前亞相に銀二百枚。綿百把。大納言殿より銀百枚。攝家。宮内卿。公卿の家司各銀十枚。時服二づ。吉田三位兼雄卿の使時服三。俗人に十枚。工人に廿枚なり。傳奏衆へは 藤中の御かたより時服十づ。東本願寺門跡光性のやどりに。酒井讃岐守忠音御使して銀三百枚。綿二百把。西城より黒田豊前守直邦御使して。銀二百枚。藤中の御方より用人柳原七郎右衛門長規御使して時服十。新門跡光乘に銀百枚。綿二百把。西城より百枚。藤中の御かたより五枚。家司等賜物差あり。知恩院門跡尊胤法親王へは。その使につけて銀廿枚贈らせ給ふ。西城よりは十枚なり。山本少將實親。宮小路修理大夫總直に各方領百俊賜はる由。傳奏衆に仰下さる。(日記。年録) ○十六日葛西に御狩あり。淺草傳法院にやすらはせ給ひ。寺僧公英に時服五下され。それより川づたひに流を御覽あり。伊奈半左衛門忠達が小管の別荘にて登げまいり。御かへさ御みづから鴨を射留たまふ。(日記) ○十七日紅葉山 御宮に松平伊豆守信祝代参す。(日記) ○十八日紀伊中納言宗直御参觀あり。尾張中納言宗春卿及び紀の家司等見え奉る。使番堀三六郎直好。書院番土屋敷馬安直雲の國松江よりかへり謁す。關東郡代伊奈半左衛門忠達に時服羽織を下さる。さきの日ことしはじめて別

繁にならせ給ひしにふれり。(日記) ○十九日尾郎に松平右京大夫輝貞御使して。就封の暇仰つかはさる。(日記) ○廿一日尾張黃門宗春卿就封の辭見あり。鑿せられ御馬をひかせらる。家司等みな見え奉る。佐渡奉行萩原左衛門美雅赴任のいとま下さる。相馬彈正少弼尊胤養子因幡守徳胤參觀す。交代寄合松平主水義興が子五郎助義著。寄合本多五郎八忠強。書院番頭久貝因幡守正順が子忠左衛門正峯。四城先手頭天野丹後守昌季が子市十郎昌興。目付田屋仙右衛門屋道が養子幸左衛門道堅。寄合伊澤播磨守正久が嫡孫吉兵衛方貞をはじめ初見八人。公卿けふ歸洛の發途あり。(日記) ○廿五日松平左近將監乘邑西城下の宅より失火して。邸宅ことごとく焼亡す。されど他に及ばず。(日記) ○廿六日田安の馬場にて。小姓。小納戸。小姓組。書院番。大番。小普請の騎射擇物御覽あり。此日 御宮。靈廟に新筈を供せらる。(日記) ○廿七日昨日騎射せし番士に各金二枚下され。其師小笠原平兵衛常春に時服賜ふ。この日四城よりは龜戸の邊御放鷹あり。(日記) ○廿八日月次なり。大坂城代土岐丹後守頼隆が子兵部頼源鷹の間に候す。しと命ぜらる。久能山の石垣の事奉りしもの等かへり謁す。(日記) ○廿九日さきの騎射せし小姓。小納戸に時服下さる。(年録) ○晦日三緑山 有徳院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記) ○この月仁和寺宮に仰下されしは。富突講是迄護國寺に

下富突講興行

上内藤政森致仕

養子之制

て。正五九月廿三日に興行せしめられしかども。この五月より來申年正月まで。深川永代寺境内にて興行すべしとなり。(大成令) ○四月朔日拜賀例のとし。此日令せられしは。朝會の座において。さばがしく物語などすることあるまじとなり。尾張中納言宗春卿封地發程により。奉養もてとせ給ふ。(日記) ○五日交代寄合朽木數馬衆綱が子彌五郎朝綱をはじめ。家つぐもの八人。弓矢繼奉行本多權右衛門顯孝老免して小普請となる。褒金例のとし。(日記) ○六日上野國安中城主内藤丹波守政森病により。致仕の請をゆるされ。其子山城守政里して所領二萬石をつがしむ。此政森は故丹波守政親が子にて。元祿六年十月十五月初見し。九年十二月廿七日家をつぎ。十四年九月十九日與詰となり。十一月九日小姓にうつり。十四年十二月十一日叙爵して山城守と稱し。後に丹波守にあらため。十五年七月四日陸奥國泉よりいまの地にうつり。享永二年正月五日城主となり。あらたに城をきづき。六年二月廿一日鷹間詰命せられ。享保四年正月十一日奏番者となり。十六年病もて職を辭し。帝鑑の間に列し。けふ致仕せしもの髪そりて向山と稱し。元文三年五月十二日五十五歳にて卒せしなり。先手頭戸田助大夫眞供。仙波七郎左衛門道種老免して寄合となり。各時服をたまふ。(日記。藩翰譜續編) ○七日日光准后登山により。高家中條大和守信實もて。時服をなくりたまふ。(日記) ○八日御家人

のともがら子なくして人の子を養ふときは。陪臣浪人の子たとひ御家人にちなみありとも。御家人の筋にあらざる時は。かなふべからずと令せらる。(日記) ○九日東叡山 淨圓院殿靈廟所に少老水野壹岐守忠定代参す。(日記) ○十日 常憲院殿靈廟に松平伊豆守信祝代参す。日光准后辭見ありて鑿せらる。又日光山 御宮代参使は高家吉良左京大夫義俊。靈廟は朽木土佐守玄綱。祭祀の奉行は保科彈正忠正。柳澤刑部少輔里濟仰付られ各暇下さる。(日記) ○十一日土屋但馬守陳直。秋元但馬守喬房に城溝渡利の助役命せらる。けふ南部修理大夫利視より馬を獻す。(日記) ○十三日臨時朝會あり。けふ御懐氣により 大納言殿ののみぞみたまふ。松平陸奥守吉村はじめ參觀するもの二十八人。(日記) ○十四日三緑山 文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記) ○十五日就封の辭見するもの松平大隅守繼豊はじめ三十四人。(日記) ○十七日紅葉山 御宮に御参あり。大納言殿にも同じ。豫參は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。黒田四郎守直邦。小老水野壹岐守忠定。御側有馬兵衛頭氏倫。行列は土屋但馬守陳直。井上河内守正之をはじめ三十五人。松平加賀守吉徳はじめ四位以上八人。さらに豫參し。陪臣は紀伊中納言宗直卿なり。松平下總守忠雅先導し。伊豆守信祝御殿。中條大和守信實御太刀。磯若狹守政助御刀。菅沼主膳正定

注瓦葺屋舎

虎御沓の役し。大納言殿の御座は豊前守直邦。御太刀は長澤登岐守資親。御刀は桑山内匠頭通政。御沓は蔵主計頭忠通つかふまつり。御進拜例のごとし。(日記)○十八日光准后を御尋問ありて。龍眼肉をなくらせ給ふ。(日記)○十九日松平陸奥守吉村より馬二疋を引奉る。けふ令せられし。番町。飯田町。小川町の内。こたび瓦ぶきの屋作すべしとありし所は。火災に備ふるためなればゆるがせになすべからず。此秋までに作りはつべし。瓦葺の屋作するものには。さきくの例のごとく費用をかし賜はるべし。こたび淺利ありし城濠の泥土を思ひく引とりて。其用意とすべし。もし費用を食たまはりても屋作りなし得まじきものある時は。その地にうつりすまむとおもふものと。七月をかきりて宅地を轉換すべしとなり。(日記)○二十日雨ふりければ。東叡山 大猷院殿靈廟に御詣なし。松平左近將監乘邑代參す。この日日光山 御宮の代參使高家吉良左京大夫義俊。祭祀奉行保科彈正忠正。柳澤刑部少輔里濟かへり調す。(日記)○廿一日田安用人常見文左衛門氏連職ゆるされて小普請となる。幕奉行石川兵左衛門安朝老免して小普請に入る。褒金例のごとし。(日記)○廿二日醫者島浦惣檢校益一が子和田春徹直秀針治にくはしく。しばしば 天英院殿の療用つかふまつるにより。尼公より請たまふをもて月俸十口をたまふ。(日記)○廿三日石見備後備中の代

下禁以妾爲嫡妻

官非戸平左衛門正明が屬吏伊達金三郎郡民の利病に熟知せしものとてあらたに召出され。正明が指揮にまかせ。飢民賑救のことつかまつるべしと命せられ。徒目付の格にせらる。(日記)○廿四日朽木土佐守玄綱日光山より歸り調す。(日記)○廿六日 御宮。諸廟に瓜茄を供御したまふ。(日記)○廿八日月次例のごとし。九鬼丹後守隆抵井に美濃信濃の輩一人づゝ參觀す。京極登岐守高通。戸澤筑前守正成就封の暇たまふ。使番近藤左京政共。小姓組山高八左衛門信禮大坂目付はてゝかへり調す。また信州に買米のこと奉りまかりし勘定組頭。代官等もかへり調す。この日寄合市岡但馬守正次。小十人頭會我七兵衛助賢先手頭になり。小姓岩本内膳正正房は小十人頭になる。小五郎君近習櫻井九右衛門政英三百石の加秩ありて七百石になる。先手頭佐々又四郎成意盜賊考察をゆるさる。けふ令せられしは。嫁娶の事聞えあげ婚姻とのへたる妾の外は。みだりに婢妾を娶と定むべからず。されどさきく聞えあげて。妾を娶とせしは。そのまゝたるべし。この後ばけふの令にそむくべからずとなり。水野監物忠輝。龜井因幡守茲藩。大村河内守純富所領の撫救よくとのひしにより。松平左近將監乘邑もて褒詞をたまふ。(日記)家譜)○廿九日三絲山 有徳院殿靈廟に松平伊豆守信胤代參す。大納言殿けふ紅葉山の 靈廟に御詣あり。書物奉行より書物目錄改正終

上外國貿易衰退

上改正唐關互市之法

りて進覽す。(日記)御文庫始末記)○此月長崎奉行に令せらる。は。異國の交易近年衰へ。出銀減ぜるにより。去し辛亥年税やうやく金三万兩。壬子の年に至りても。金三万兩の外なかりしかば。地下配分辛亥年は定制のごとく五分典へ。壬子は蝗災粒價たとく。土人艱困すといへども。定制のごとく六分典へたり。よて土人殊さら困究し。とりつゞきがたき聞えあれば。こたび唐關互市の法を改められ。土人とりつゞきの爲。先年命ぜし年税五萬兩の中。しばしがほど一萬五千兩減せられ。三萬五千兩上納すべし。地下配分は金四萬兩ほどたまはるべし。亥子兩年税銀不足せしはゆるさるれば。かされて上納におよばずとなり。(大成令)○五月初日月次例のごとし。遠山和泉守友火が養子越之進友明初見し奉る。小姓組番頭松平下野守正常尾張國名古屋の御使奉りていとまくたさる。(日記)○二日 中奥小姓稻垣大隅守昭倫病免して寄合となる。(日記)○三日 ことび竹姫の御かた安産あり。女子生れたまひしを賀して。溜詰。高家。鷹間詰。布衣以上。其他諸大名は直月老臣の宅に使參らせ。在封は飛札もて賀し奉る。蒲節の御祝により。例の家々より時服奉る。四城にも同じ。 天英院殿へも例の賀物進らせたまふ。(日記)○四日寄合中坊左京秀成が養子鍋五郎秀空をはじめ。父死して家つぐもの三人。(日記)○五日佳節の朝會規のごとし。御憐によりて。 大納言殿のみ拜賀をうけ給

ふ。(日記)○七日竹姫の御かた七夜の御祝によりて。銀三十枚。綿三十把。三種一荷。松平大隅守繼豊に縮十卷。二種一荷。菊姫のかたに産衣三重。銀二十枚。二種一荷。益之助二種一荷。繼豊が父上總介吉貴に二種一荷。其妻に一種一荷。御かたの執事遠山久四郎安達。須田三十郎盛貞はじめ。醫員。用達。靈所頭に銀下され。女房に若干の賜物あり。繼豊が家司にも巻物を賜はる。御使は酒井讃岐守忠音なり。西城よりも黒田豊前守直那御使して。繼豊に二種一荷下さる。小五郎君より御かたへ一種一荷。菊姫の方へ。繼豊へも同じくなくらせたまふ。繼豊よりは使もて綿三十把。二種一荷。入道吉貞并に妻益之助各二種一荷を獻す。三家并に松平加賀守吉徳も鮮鯛を獻す。(日記)○八日東叡山 嚴有徳院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。けふ御正忌といへども。御憐にて御詣なければなり。(日記)○九日 淨圓院殿靈廟所に酒井讃岐守忠音代參す。(日記)○十日 常徳院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。(日記)○十一日大重頭市橋登岐守直方病免す。美濃衆一人。那須衆三人。信濃衆二人暇給ふ。(日記)○十三日新番久保新右衛門正通老免して小普請に在る。褒金例のごとし。(日記)○十四日三絲山 文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記)○十五日月次例の如し。松平大隅守繼豊まうのぼり。竹姫の御かた安産七夜の御祝に。御使もてたまものありし

下松平利興 卒

を謝し奉り。御手づから熨斗鮑を下さる。松平謙岐守頼豊。非
 伊掃部頭直惟參觀し。松平下總守忠雅。本多主膳正康敬就封の
 いとまたまふ。大番の子初見三人。竹姫の御方御産によりて。
 賢者盲女に背映若干を賜はる。此日西城小姓小笠原上總介政
 方同じ小納戸になる。(日記) ○十七日紅葉山 御宮に酒井
 謙岐守忠音代参す。けふ市井に令せられしは。近頃御家人の名
 を偽り。所々に調度など借ありくものあるよし聞ゆ。さるもの
 はすみやかにとらへ。町奉行の廳に出すべしとなり。(日記) ○
 ○十八日吹上の御廳にて。諸士の騎射御覽あり。縁として海黃
 三反づゝたまふ。上杉輝正大藏宗憲馬一疋を獻す。松平出雲守
 利隆が養父長門守利興大病によりて。看侍のため出府をゆるさ
 る。(日記) ○十九日菊姫の方より二種一荷を獻せらる。この
 日元方拂方の金奉行に官料二百俵。漆奉行に月俸十口を賜は
 るべしと定らる。(日記) ○二十日東叡山 大徳院殿靈廟に
 松平右京大夫輝貞代参す。けふ公料私領に令せられしは。大坂
 にて米價貴くなりしをもて。先に令せられしごとく。北國の米
 をはやく大坂に運漕すべし。又北國の麥。その地にて官買有べ
 しと觸られしが。其事やめられぬれば。麥をも大坂に運送すべ
 しとなり。此日尾邸より菓籠をまいらせらる。(日記) ○廿一
 日松平謙岐守定英大病により。使番片桐帶刀友晴してとせ
 られ。奥醫河野松庵通休に。その請にまかせ藥與ふべしと仰下

上米穀大坂 運送之制

上米穀買 上禁米穀買

下關人入買

線表。曆算全書はじめて舶來しけるに。銀座年寄中根修右衛門
 其事に精きをもて譯せしめらる。(日記) 御文庫始末記。來曆
 志。○この月市井に令せらるゝは。頃日米價騰貴せるにより。
 此後いよゝたとなりんかとして買蓄ふべからず。もし遊獵
 せる米商はいふまでもなし。其他にても買蓄ふるものあるよ
 し聞えは。すみやかにうたへ出べし。査檢のうへきととがめら
 るべしとなり。(大成令) ○六月朔日月次例のごとし。書院番
 頭藤堂肥後守良端大番頭となり。小姓組番頭水野河内守忠富
 書院番頭になり。火消役松平外記忠根小姓組番頭となる。又蝗
 災の地賑救の奉りてまかりし代官歸り調す。けふ市井に令
 せらるゝは。一石橋より大川口迄の浚利。此中句よりその事始
 むれば。兩河岸に積置材木并に商物其他とも。浚利のさはりとな
 らんもの。十日過頭迄に取拂ふべし。通船も是に同じとな
 り。(日記) 大成令) ○二日父死して其子家つぐもの五人。(日
 記) ○三日田安邸に勘番の小普請を引替しむ。(日記) ○七日
 藤中御かた御懐胎御祈の祭敷を。日光准后より進らせら
 る。番醫望月三英君彦彦治を廣くほどこすべきため。ゆるされ
 て寄合とせらる。此日 御宮。靈廟に新茶をすゝめ給ふ。
 (日記) ○九日東叡山 淨願院殿靈廟所に松平右京大夫輝
 貞代参す。西城よりは黒田豊前守直邦代参す。(日記) ○十日
 常徳院殿靈廟に松平伊豆守信祝代参す。准后土川をもて

さる。(日記) ○廿二日光准后歸寺により。高家畠山民部大
 輔恭祐して慰勞せらる。松平出雲守利隆が父長門守利興うせ
 ければ。利隆がもとに奏者番井上河内守正之御使し。香資銀三
 十枚を給ふ。(日記) ○廿三日光准后より孝積を獻せらる。
 (日記) ○廿四日三緑山 台徳院殿靈廟に松平左近將監乘
 邑代参す。(日記) ○廿五日 藤中の御かた御懐胎によりて。
 方々に御祈禱のこと仰下さる。寛永寺に高家堀川兵部大輔廣
 益御使して銀百枚。山王権現井に護持院に銀三十枚づゝ。伊勢
 兩宮に金三枚づゝ奉納せらる。この日寄合戸田孫七郎光言養
 子内藏助光清。筑紫左大夫徳門子守兵衛通門をはじめ。父致仕
 してその子家つぐ者十三人。醫員外科吉益春重薩が子玄忠
 關宗つぎて水科命命せらる。(日記) ○廿七日天台座主権井門
 跡一品道仁法親王この月十八日逝去ありしをもて。伏見殿御
 一族専修寺門跡のもとに。奉書もて御弔慰あり。(日記) ○廿
 八日月次なり。酒井謙岐守忠音が子興七郎忠孝。有馬左衛門佐
 藤純が子吉太郎孝純。水野日向守勝政が子六左衛門勝庸初見
 し奉る。應司基輝使して。銀馬代。紗綾をまいらせられ。相續を
 謝せらる。遠山和泉守友央家つぎ。はじめて就封のいとまたま
 はる。小姓組番頭松平下野守正常尾張國よりかへり調す。(日
 記) ○廿九日三緑山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代
 参す。日光准后歸寺の後はじめて御對面あり。このほど對面入

懸香をまいらせらる。(日記) ○十一日臨時の朝會あり。本多
 中務大輔忠良をはじめ參觀十六人。土川を伺はれて三家より
 もの奉らる。増上寺よりも生花熱瓜を奉る。(日記) ○十三日
 臨時の拜賀あり。松平遠江守忠喬を始め就封三十二人。榑原式
 部大輔政岑。堀田相摸守正亮。織田若狭守信右。本多肥前守忠
 辰は始めてなり。増山河内守正任參觀す。寄合小出左門有蔭。
 大造寺權六直信が養子長十郎直珍はじめ初見五人。入買の關
 人御覽あり。貢物は蘭製甲冑二領。猩々緋一種。大羅紗六種。羅
 脊板二種。縞子一種。縞布八種。海黃三種。金巾一種。更紗二種。
 酒一種なり。けふ 藤中の御方御産の事奉る輩を定らる。留
 守居には大久保下野守忠位。松平阿波守康納。勘定奉行には杉
 岡佐渡守能連。新番頭小笠原平兵衛常春は式禮の事つかさど
 る。元方納戸頭には神尾五郎三郎春央。拂方納戸頭には須田甚
 三郎盛澄なり。又奥平大膳大夫昌成。牧野越中守貞通。松平周
 防守康豊には領地蝗災により而命をたまふ。又使番大久保刑
 部教明は火消役になる。(日記) ○十四日三緑山 文昭院殿
 靈廟に酒井謙岐守忠音代参す。日光准后より使して新織をま
 いらせらる。(日記) ○十五日 藤中の御かた御着帯を賀し
 て。三家。溜詰。兼第。高家。鷹の間。菊の間縁頼請父子。布衣以
 上出仕して賀し奉る。西城にては吸物酒をたまふ。諸大名は直
 月の老臣並に西城の宿老へ使進らせ。在封は飛札もて賀し進

らす。本城よりは松平右京大夫輝貞御使して。大納言殿に二種一荷。藤中御かたに綿三十把。三種一荷。大納言殿よりは黒田豊前守直邦御使して。本城へ二種一荷進らせられ。藤中御方にも巻物二十。二種一荷進らせらる。藤中御かたより女房御使して。兩御所に二種一荷進らせ給ふ。三家並に松平加賀守吉徳より鯛をたてまつる。御産のとき。甚目は酒井雅樂頭忠恭。矢取は酒井日向守忠佳が子玄蕃忠候。篁刀は戸田伊勢守長仰付らる。この日山王権現の祭により。目付北條新藏氏庸して金三枚を進薦したまふ。吹上の御覽所にならせらる。徒頭隊伍をひきあて。神輿の歸路を護送する事例の如し。(日記)○十六日嘉定の慶會例に同じ。(日記)○十七日紅葉山 御宮に御参あり。豫彦は松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老水野壹岐守忠定。御側加納遠江守久通。先導は松平謙政守頼豐。御刀。御香例の小姓。小納戸役す。この日 藤中御かた御着帶により。日光山 御宮に奉幣あり。高家前田隠岐守玄長此奉りいとたまふ。(日記)○十八日御着帶の御祝により。習者。盲女に青紙を賜はる。島浦惣檢校益一には銀なり。けふ小川町。飯田町。番町にすめる御家人等。火災防ぎ爲に瓦屋につくるべしとさきに令せられし如く。この秋をかぎり速に經營すべし。やがて瓦を置べしなどして。延滞すること有べからずとさされて令せらる。(日記)○十九日

上五葺屋舎

下疾生徂徠著度景衡上梓

土用により。寛永増上の兩寺に御使して。拾重ををくらせらる。(日記)○二十日 御宮。靈廟に新米を進薦したまふ。さる。西城よりは二十なり。條約を讀み聞しむること例のことし。(日記)○廿二日寄合大久保彌十郎忠肥火災の地巡察を命ぜらる。此程疾生惣右衛門茂卿が著せし度量考上梓の事。その弟儒臣疾生惣七親に命ぜらる。又其後仰によりて。茂卿が遺書を奉らしめらる。(日記。家語)○廿三日駿府城番佐野與八郎政春病免して寄合になる。(日記)○廿四日高家前田隠岐守玄長日光山より歸り謁す。小納戸橋本覺左衛門忠貞田安邸の小姓頭となり。加秩ありて五百石とせられ。別に官料五百石を給ふ。座班は川人の上に有べしとなり。この日市井に令せらる。一石橋より大川口迄の渡利。明廿五日より事始により。船とりはらふべし。大川通り渡利のとき。往來のものを橋上にとむべからずとなり。(日記。大成令)○廿五日端午を祝し服奉りし家々に御内書をたまふ。西城より奉書なり。(日記)○廿六日西城の小十人組に入番五人。(日記)○廿八日月次なり。松平伊豆守信祝が子泉四郎信復初見し奉る。稻葉佐渡守正親はじめ參觀四人。板倉甲斐守勝里。土井淡路守利庸。渡邊越中守登瀛。戸田出雲守忠位大坂の加番にさされ暇たまふ。大番の子初見四人。佐竹右京大夫義峯。松平長菊守貞。溝口出雲守

下久松定英

直温城渡渡利の助役をもて。容貞に時服三十。直温に十下さる。その家士等にも各時服。羽織。銀若干を賜ふ。奥羽の地に纏ること奉りまかりし代官勘定等かへり謁す。(日記)○廿九日大納言殿隅田川のほとりに御鷹狩あり。(日記)○三十日三絲山 有徳院殿靈廟に松平伊豆守信祝代参す。(日記)○この月令せらる。三侯出洲渡利初により。三侯より箱崎までの間通船とむべし。一石橋より大川口迄の間。左右河岸へ積置しもの。前令のごとく取はらふべし。河岸倉庫の間にある矢來も取はらひ。道路自由を得せしむべしとなり。また令せらる。飯田町下堀留より。敷寄屋橋迄城渡の渡利成功により。京橋本銀町南川口より。城溝の通船すべしとなり。(大成令。)

有徳院殿御實紀卷卅八

享保十八年七月に始り十二月に終る

○七月朔日拜賀例のとし。溝口出雲守直温初めて就封のいとま下され。土井大炊頭利實参謁す。この日書院番頭水谷出羽守勝英西城御側となる。(日記)○二日先年頭松平金七郎康郷老免して寄合となる。(日記)○四日駿河國久能山 御宮の奉祠藤原越中守亮長が子仲照昌。使番岡野内藏允成方が子平七

成路をはじめ。父死して家つぐもの七人。照昌は父亮長がことく。御宮につかふまつるべしと仰付らる。日光准后より使もて。二種一荷奉られ星夕を賀せらる。(日記)○六日三家をはじめ。例の家々より鯖料の金銀奉ること例のことし。榊原仲照昌には。こたび父の職を譲しめらる。といへど幼稚なれば。ひとなるまでは國吏等は駿府の城番。おなじ町奉行の指揮をうくべし。御宮は町奉行巡視して。ことはからふべしとの御むねなれば。その心してあるべしとなり。伊豫國松山の城主松平隠岐守定英が遺領十五万石を。その子山城守定喬に襲しめらる。此定英は故隠岐守定直が子にて。寶永三年七月廿八日初見し。七年十二月十八日從五位下に叙し飛騨守と稱す。享保五年十二月十一日家つぎ。同月廿八日隠岐守にあらため。七年十二月十八日從下の四位にのぼり。十七年十二月十九日封地蝗災にかかり飢民多かりしを。賑救のたくはへなくして捨をきしかば。公より賑救あり。このことにより出仕をとめらる。明の年四月十九日ゆりて。いくほどなくこの五月廿一日卒せり。三十八歳。(日記。藩翰譜續編)○七日星夕の慶會例のごとし。けふ御惱により。大納言殿拜賀をうけ給ふ。京に進らせ給ふ八朔の御馬。この日上途により。櫛の者に銀を下さる。(日記)○八日仰出されしは。御宮御参のとき。照彦。供奉の聖齋齋灸痕などより暇いて。膏藥を付しほどのもの

は。勅額門より内にあることを禁ずべし。されど紙もておほひなぐほどのことは。憚るに及ばずとなり。(日記)○九日東叡山 淨圓院殿鑿牌所に少老太田備中守資晴代参す。(日記)○十日 常憲院殿鑿牌所に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○十一日 靈元上皇周忌御法會あるに。高家大澤下野守基清御使奉り上洛す。大納言殿御使をも兼たり。御進算は本城より銀二百枚。西城より百枚。熊中の御かたより三十枚なり。この日番醫服部了直賢瑞春院の御かたにつけらる。(日記)○十四日 紅葉山 諸廟に御詣あり。豫参は松平左近將監乘色。松平右京大夫輝貞。少老水野登岐守忠定。御側加納遠江守久通なり。台徳院殿鑿牌所にては右京大夫輝貞先導し。田沼主殿頭意行御刀。山本越中守茂明御杵。大猷院殿廟廷にては非伊掃部頭直惟奉引し。御刀は中島備前守在久。御杵は上におなじ。けふ東叡山 淨圓院殿鑿牌所に松平伊豆守信祝代参し。大納言殿より御側大久保伊勢守往忠代参す。(日記)○十五日 上野に高家織田伊賀守信榮。芝に奏者番稻葉佐渡守正親御使し。孟蘭盆の布施つかはさるゝこと例のごとし。(日記)○十六日 この程外邪感冒するもの多く。諸局にさぶらふもの人すくなになりしが。けふに至りては。少老みな風の心地にて家に引こもりたり。とてとみに聞えあぐべき事は。松平左近將監乘色。松平伊豆守信祝沙汰す

べし。少老のもとにうたふべき事は。常のとくその邸宅に聞え出べしとなり。乗色。信祝も感冒しながら。しめて勤るとて褒詞を賜はり。夕かけてまた矣茶黄を賜ふ。これは唐種をもて。駿河薬園につくられしなり。井中に投じ置くときは。邪氣をさくるによりて下さるれば。同列にもわかちあたふべしとの仰なり。(年録。家譜)○十七日 紅葉山 御宮に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○十八日 なべて風のなやみに臥もの少からざるにより。つれには出仕のとき厨膳たまはらざる御家人等にも。此ほどは厨膳を賜はるべしとなり。(年録)○廿三日 阿部豊後守正喬子なきをもて。支族寄合帯刀正九をやしなふとをゆるされ。正九が采色五千石は收公せらる。(日記)○廿五日 さいの年製造ありし巨炮を。こたび鎌倉の浦にて試られしをもて。鐵炮方井上左大夫貞高に時服二。軍箭奉行屋代要人友昌に銀をたまふ。(日記)○廿七日 前四城御側土岐淡路守朝治大病のよきこしめし。其子大學頭朝澄に御尋問あり。(家譜)○廿八日 月次例のごとし。松平加賀守吉徳就封の暇たまふ。松平出雲守利隆をはじめ參觀五人。阿部豊後守正喬が養子帯刀正九。鳥居丹波守忠暎が子熊千代忠憲初見し奉る。使番加藤平内納泰。小姓組大岡五左衛門親義大坂目付にさしれいとまたまふ。畿内賑救のこと奉りし勘定。奥羽の地に糧のと奉りし代官勘定等みな歸り調す。(日記)○廿九日 三緑山

上座芥葉捨之制

有章院殿鑿牌所に松平伊豆守信祝代参す。寄合勝田周防守元若殿前の額により。弟下野守元博に家襲しめ。元博が領し來れる五百石も其まゝに賜はり千五百石となさる。これ 月光院殿の御弟たるによりての特恩とぞ聞えし。(日記。年録)○この月市井に令せられしは。こたび城濠渡利成功せしにより。歴芥とりすつべからず。船に芥つみ乗するるとき。河岸にしばしもとめをかず。直に船に積のすべし。かさ高に積べからず。城溝に落ちらざるやうに心入べし。もし違犯せば曲事たるべしとなり。また長崎自鳴鐘の工人幸野吉郎左衛門に月俸五口。銀十貫目年ごとにたまふ。こは關製の自鳴鐘破壊し。府の工人修理なし得ざりしを。よく修繕せしとなり。又伊豆國三島明神の社小破修理のため。金三百兩恩貸せらるれば。その國の代官に渡し。有來りし金百四十兩餘を合せて郷民等に貸し與へ。その利銀もて年毎の修理加ふべし。利銀より修理多からんときは翌年にもばすべし。はた利銀のあまりあらば元金に加へてかし與ふべし。此むれ勘定奉行より代官に命じたれば。神主等もその旨心得べしと令せらる。(大成令)○八月朔日當日の佳儀例のごとし。(日記)○二日 大和國芝村領主織田肥前守長亮遺領一万石。その子幸次郎輔宜に襲しむ。この長亮は放丹後守長清が五男なりしか。長兄主税長弘世を早うし。つぎの兄とも。みな人の家つきあるは早世しけるにより世つきとなり。正

上三島明神修理恩貸

上織田長亮

徳四年九月廿三日家つきて。十二月十八日叙爵し。肥前守と稱し。ことし六月七日うせぬるなり。年三十八。(日記。藩翰譜續編)○三日 代官森山勘四郎實輝老免して小普請に入る。褒金例のごとし。(日記)○六日 鷹匠目付高橋喜兵衛某鷹をよよく馴養せしにより褒銀をたまふ。(年録)○七日 小姓組番頭松平下野守正常常院番頭となり。御使番高木酒之丞正榮は持筒頭となり。永井采女直丘は駿城の城番となり。寄合石尾阿波守氏茂は先手頭となり。書院番松浦典次郎信正は西城の徒頭になる。また 禁裏。春宮に鮭を進らせらる。こたび風邪行はれ。諸有司多く病にふせしとき。精勤せし布衣以上。高家織田伊賀守信榮をはじめ。百二十四人に褒詞をくはへらる。(日記)○九日 東叡山 淨圓院殿鑿牌所に少老太田備中守資晴代参す。(日記)○十日 常憲院殿鑿牌所に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○十一日 大納言殿より生身魂の襲り給ふ。(日記)○十二日 寄合仁木主膳守武が養子小四郎守行。小姓曾根喜内長之が子西城小姓支番長友はじめ。父死して家つぐもの十四人。(日記)○十四日 三緑山 文昭院殿鑿牌所に松平左近將監乘色代参す。目付松前主馬廣隆ひさしく勘定局の事に預りしをもて。時服二賜ひ褒せらる。(日記)○十五日 月次例のごとし。松平隠岐守定喬はじめ八人就封のいとまをたまふ。内藤山城守政里はじめなり。定喬が封内去年蝗災に

かゝりしにより。賑恤の事とも命せらる。大久保出羽守忠興はじめ参観六人。使番岡部主水長瀬城目付にさゝれいとま下さる。松平左近將監乗色に相州行光の御刀をたまはり。去年救荒の事よく沙汰し。盛産のこくととのひ。御けしきに叶ひたりとの面命あり。同じことにより。大坂城代土岐丹後守頼稔には備前國高綱の御刀。少老本多伊豫守忠統には時服七をたまふ。(日記。家譜。)
 ○十六日賑救の事沙汰せしを褒せらる。勘定奉行杉岡佐渡守能連。細田丹波守時以に金五枚。時服三つ。吟味役神谷武右衛門久敬。板花友之進昌教に金三枚。時ふく三つ。組頭。代官。勘定。右筆等にも賜もの差あり。伏見奉行北條遠江守氏朝。長崎奉行細井因幡守安明おなじことにて褒詞を加へらる。兩城の新番に移るもの二十六人。腰物方より一人。西城同番より一人。拂方納戸より一人。元方納戸三人。西城納戸より二人。大番より十人。小十人より八人。又田安邸近習番となるもの三人。大番より一人。小十人より二人。(日記。)
 ○十七日紅葉山 御宮に松平右京大夫輝貞代参す。(日記。)
 ○二十日 禁裏に新鴻を進らせ給ふ。(日記。)
 ○廿三日先手頭高林市左衛門利要が妾の婢を殺せしをかくし置。自殺のよし披露せし事あらはれしかば。その妾は死刑に處せられ。市左衛門利要は采邑千七百廿石を削り。八百石とせられ。門とせして家にこもらしむ。(日記。)
 ○廿六日布衣以下の諸士醫員迄。さ

きの感冒の時慮らず精勤せしやから。みな褒詞を加へらる。此日 内へ人參を驛進せらる。(日記。)
 ○廿七日勘定吟味役神谷武右衛門久敬出羽國の公料巡視奉り。同職井澤彌惣兵衛爲永伊勢の公料檢察仰付られおなじく暇給ふ。(日記。)
 ○廿八日月次例のごとし。御外感により 大納言殿かはりて拜賀をうけたまふ。稻葉佐渡守正親が子大學正益初見し奉る。龜井因幡守並参観す。(日記。)
 ○廿九日預けられし公料の地。蝗災の時賑救の事沙汰せしとて。松平霞崎守頼豊。松平幸千代。榑原式部大輔政岑。松平霞崎守定喬。松平主殿頭忠雄家士等にも物たまひ褒せらる。(日記。)
 ○晦日三緑山 有徳院殿靈廟に酒井霞崎守忠曾代参す。(日記。)
 ○この月市井に令せらる。府より京坂の地に米運漕のとき。町奉行にうたへ。浦賀の証状とり通船すべきこと。去冬十二月令せられしが。前々のとく通船すべしとなり。(大成令。)
 ○九月朔日月次なり。九鬼大隅守隆寛。寄合石河主税貞貴。宇津大學教達駿城加番にさゝれいとま下さる。書院番の子初見七人。近衛關白家久公の姫君下らせたまひしにより。護送せし京の輿力同心等物賜ひ褒せらる。(日記。)
 ○二日交代寄合那須與市資郷が子豊太郎資虎。西城徒頭石谷七郎左衛門康久が養子書院番權右衛門康隆。小納戸中山伊織直武が養子書院直彰をはじめ。父死して家つぐもの十三人。(日記。)
 ○三日重陽を賀して。例の家々より時ふく

下米運漕之制

下松平頼明

奉る。西城にも例のごとし。 天英院殿へ例の賀物進らせたまふ。御側進谷隆岐守真信御使奉り。おなじ事賀せられて金三枚。一種一荷進らせたまふ。(日記。)
 ○四日 月光院殿へ賀物をまいらせらる。日光准后より使もて。菊節の賀物さゝげらる。(日記。)
 ○五日日光准后降見せらる。綴子十巻引せられ。御襲ありて猿樂を見せたまふ。竹生島。經政。六浦。安宅。融。狂言二番。萩大名。いくむなり。この日高家大澤下野守基清京よりかへり謁す。(日記。)
 ○八日紅葉山 諸廟に御詣あり。 台徳院殿靈廟には井伊掃部頭直惟先尊し。日賀田長門守守成御刀を奉り。菅沼主膳正定虎御香の役し。紀伊黃門陪拜せらる。 大徳院殿廟廷には松平霞崎守頼豊奉り。小堀土佐守政方御刀さゝげ。御香は上におなじ。豫参は酒井霞崎守忠曾。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。御側有馬兵庫頭氏倫。戸田肥前守政家なり。この日東叡山 殿有徳院殿靈廟及び淨園院殿靈廟所に松平伊豆守信祝代参す。高家中條大和守信實は日光山 御宮の代参。植村刑部少輔家包祭祀の奉行にさゝれいとまたまふ。(日記。年録。)
 ○九日重陽の慶會規のごとくはて、吹上の御庭にならせられ。近習の輩の騎射御覽あり。祿には海苔おのく二反を賜ふ。(日記。)
 ○十日東叡山 常徳院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記。)
 ○十一日西城新番頭朽木五郎左衛門尙綱は「小普請組支配となり。

寄合仙石次兵衛久近。戸川内藏助安徳。金田伊之助正甫。小姓組三淵経助政甫。曲淵市兵衛英元。書院番松平伊左衛門康直は使番となる。また小姓田沼主殿頭意行。小納戸菅沼主膳正定虎おのく三百石の加秩あり。小納戸松下専助常恒。大島豊平以興おのく勤仕の間。千五百石にせられ。近習の事頭取しむ。 豫中の御かた御懐胎なりしが。にはかに御心地わづらはしくおはしますよし聞えければ。夕つけて西城にわたらせ給ひ。夜に入まで御薬のことども御みづから沙汰したふ。(日記。)
 ○十二日 厩中御方きのふより例ならすなやましくわたり給ひしが。今朝にはかに御産ありしに。かたなりにておはしければ。御なやまいよ。重らせ給ふにより。溜請。尊弟の衆はじめ。布衣以上西城に出仕し御けしきを伺ひ。その他諸大名は直月の老臣のもとに使者を呈し。在封は飛札もて伺ふ。京坂へも驛使もてこの事をふれらる。このほど常陸國府中領主松平播磨守頼明うせければ。奏者番本多伯耆守正矩御使して。香銀二十枚を其子掃部頭頼永にたまふ。この頼明實は安房守頼福が子なりしが。故能登守頼如に養はれ。寶永五年閏正月五日家つぎ。その月十五日襲封謝恩の日初見し。十二月十八日從四位下に叙し。大膳大夫と稱し。六年十二月十八日待從にのぼり。七年七月朔日播磨守と稱し。この月六日四十三歳にてうせぬるなり。(日記。以貴小傳。藩翰譜續編。)
 ○十四日三緑山

下遊藤胤親 致仕

文昭院殿 清揚院殿靈廟に酒井殿岐守忠音代參す。(日記)○十五日月次例のごとし。永井伊賀守直陳。木多越中守忠如。丹羽式部少輔兼氏。堀田出羽守正陳大坂加番はて、歸り謁す。永井飛騨守直朝參謁す。伊達若狭守村豊が子庄三郎村澄初見し奉る。大番の子初見二人。西城御側用人石川近江守總茂病に臥ければ。その養子播磨守總茂に御尋あり。(日記)○十六日日光准后使もて 藤中の御方の御けしき伺はる。(日記)○十七日紅葉山 御宮御參あり。豫參は酒井殿岐守忠音松平伊豆守信親。松平右京大夫輝真。少老水野壺岐守忠定。御側加納遠江守久通。先導は井伊掃部頭直惟。御刀は磯若狭守政助。御香は巨勢大和守利啓役し。紀伊黃門陪拜せらる。(日記)○十八日元方納戸番となるもの三人。大番より一人。小普請より二人。拂方に小普請より二人。腰物番に一人。西城納戸に大番より一人。小普請より一人。西城腰物番に小普請より一人。また日光准后在山により。驛使もて柿をつかはさる。此日記水兩廻より口切茶奉らる。(日記)○十九日墨田川の邊に御狩あり。前裁場にて小姓組。書院番。新番。大番。小十人組の番士の狹物を御覽あり。藤中の海黄二反づくだしたまふ。(日記)○二十日東叡山 大猷院殿靈廟に松平伊豆守信親代參す。高家中條大和守信實。祭禮奉行植村刑部少輔家包日光山より歸り謁す。(日記)○廿一日小納戸矢部半

左衛門正春病免して寄合になる。(日記)○廿二日蝗災により。買米の事つかまつりし大番三人各金をたまふ。(日記)○廿四日寄合戸田主水定清小姓組番頭になり。浦賢奉行安木平四郎頼隆は西城留守居になり。使番一色宮内直賢は浦賢奉行となる。西城小姓桑山内匠頭通政おなじ新番頭となりて小姓をかぬ。徒頭朝岡親賢方番は先手頭となる。此日三緑山 台徳院殿靈廟に松平右京大夫輝真代參す。(日記)○廿五日近江國三上領主遠藤但馬守胤親致仕の請をゆるされ。其子主膳胤將に所領一石をわがしむ。此胤親まこと白須才兵衛政安が子にて。元禄五年五月九日戸田彈正氏成が養子となりしが。故の岩松常久稚てうせしにより。此家すてに絶へかりしを。常久が家は祖先の勤勞少なからずとて。いかなるちなみにかよりけん。胤親に家つがせらる。其年七月十二日襲封を謝せし日初見し。十一年三月七日所領を轉じ。常陸上野の地より近江の内につり。寶永六年三月七日叙爵して下野守と稱し。また但馬守と改め。けふ致仕して二十年三月二日五十三歳にてうせぬなり。(日記)○廿七日持弓頭渡邊下總守輝病免して寄合となる。西城納戸小栗伊兵衛正倚老免して小普請に入。獲金例のごとし。(日記)○廿八日月次なり。戸田伊勢守氏長。木多越中守忠如就封の暇たまふ。堀左京亮直爲が養子直太郎直義初見す。日光山修學院止鏡學頭并に權僧正を

下養子之制

謝し奉る。使番酒井權兵衛可磨。書院番阿部百助正矩大坂目付はて、歸り謁す。(日記)○晦日三緑山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝真代參す。(日記)○此月去年蝗災にかゝりし各國の諸大名に令せらる。は。拂米の假來月上納すべき分。半は米半は銀にて納むべしと前に令せられしといへども。銀は來月上納に及ばず。來正月中旬迄に上納すべし。米は來十月納むべしとなり。(大成令)○十月朔日月次例の如し。御心地常に復し給へども。けふは朝會に臨ませ給はず。 大納言殿拜賀をうけ給ふ。この日徒頭堀川三之丞忠榮先手頭になる。(日記)○二日光准后病をとげせ給ひ椅重をなくらせらる。御使は御側有馬兵庫頭氏倫なり。この夜 藤中の御かた。御心地いよくなやましくわたらせ給ふによりて。宿老。少老みな四城にまいる。(日記)○三日 藤中の御方御なやみによ。今夜立猪の佳儀停廢せらる。しかるに御心地遂に怠らせたまはず。夕かけてはかなくならせ給ふ。御とし十九。よりて音樂をとむること十日。營樂は五日なり。(日記)○四日群臣兩城に出仕して御けしき伺ふ。この内方石以上病者。幼稚。在封。致仕并に嫡子は宿老の邸に使を出す。寺社奉行井上河内守正之。留守居松平阿波守康納。勘定奉行笠播磨守重賢御埋葬の事沙汰すべしと仰付られ。大久保山城守忠胤寺の警衛を命ぜらる。(日記)○五日群臣四城にて御けしきを伺ふ。直月の老

上家重夫人 諸明院殿

下葬證明院 于東叡山

臣に。諸大名使もて本城の御起居を候し奉る。日光准后の生母歸洛にて。人馬の御米印をつかはさる。(日記)○六日溜請。普第の衆西城に出仕し。その外諸大名は。黒田豊前守直邦が宅に使もて御けしきをうかふ。寄合三枝兵庫守應 深徳院殿廿一年御法會の時。池上木門寺警衛を奉る。(日記)○七日高家。雁問請。奏者番。芙蓉間伺公の眾。西城に出て御けしき伺ふ。その他諸大名は。黒田豊前守直邦の宅に使もて候ひ奉る。けふ令せられしは。養子の事。陪臣處士の子は御家人にちなみありといふとも。その身の親族にあらざれば。こふ事をゆるされず。陪臣處子の子にても。妻の從弟また再從弟などは。願ふ事をゆるさるべしとなり。この日小五郎君東叡山に詣らる。(日記)○八日諸番頭。諸物頭。布衣以上西城に出仕して。御起居を候す。諸大名黒田豊前守直邦のもとに使して伺ふ。(日記)○九日東叡山 淨圓院殿靈廟所に。少老水野壺岐守忠定代參す。四城には高家。鷹の間請。奏者。芙蓉の間伺公の眾出仕して御起居を候す。諸大名使者を黒田豊前守直邦のもとに出す。(日記)○十日東叡山 常徳院殿靈廟に松平伊豆守信親代參す。(日記)○十三日酉のとき 藤中御方の靈柩を西城より發引し。東叡山に導き奉る。南簿は高提灯左右に二。徒兩殿。丸提灯四。徒頭美濃部一學茂好。松平與次郎信正。つきに丸提灯二。小十人一隊。丸提灯二。小十人頭押田傳左衛門榮勝。つ

ぎに高提灯二。伊賀者八人。挾箱二。任丁四人。これをもつ。次に長刀。任丁。隊頭。これをもつ。次に添番八人。高提灯二。香爐二。伊賀者四人。次に高提灯二。留守居松平阿波守康納。次に丸提灯二。御櫓をこゝに昇ぐ。御側主計頭忠通。大久保伊勢守往忠左右に侍す。次に用人大久保三大夫忠因。武島左門茂孫左右にならび御劔を奉る。次に日傘。醫員非關玄悦祐甫。次に磨敷番頭。用達。御檜蓋。任丁四人。これをもつ。次に侍六人。雨傘。左右に用部屋書役。次に茶辨番。左右に火の番。次に目付玉虫左兵衛茂嘉。服部中保久。次に徒目付二人。高提灯二。御輿左右に臺をもつ。篋箱。次に臺所頭米津呂八郎方強。次に丸提灯二。臺所方。伊賀。小普請方手代。大工。肝煎。次に女房乗物十三。おのおの丸提灯一つ。下男。徒押。小人押。次に少老松平能登守乗賢は乗物なり。次に徒押。小人押。次に惣勢なり。坂下門突服橋より。三河町。昌平橋。湯島妻戀の坂下。廣小路。池の端を経て。寛永寺の新清水口より。龍前堂にいらたてまつり。さるべきさまの御法會ども。ことごとくに行はれて後。幽宮におさまたてまつる。酒水は泉龍院周順。薰香は修禪院算應。春性院惠滿。次に伶人。次に幡をば僧。これをもつ。長刀。傘。挾箱。次に衆僧。繞は現龍院光海。鉞は常照院亮谷。御佩刀は前のとく川人。御膳長は僧。香爐もおなじ。靈牌は用人榊原七郎右衛門長規。紗燈籠二。次に執當二人。御櫓の左右に主計頭忠通。伊

勢守往忠。御後には宿老黒田豊前守直邦。少老能登守乘賢。水野壹岐守忠定。留守居阿波守康納したがひて供奉しまいらす。けふの御道は。吳服橋より神田橋まで久世隆岐守暉之。昌平橋より黒門まで水野隆物忠暉。黒門前より新清水口まで板倉右近勝興。酒井越前守忠篤。おのゝ提灯人数を出し。其ほか道筋。武家よりはみな家士井に灯を出して警衛す。和田倉。吳服。常務。神田。筋違の諸門番はみなみづから出て警衛す。その他ほど遠き諸門の番は。家士のみ出してまもらせたり。(日記。年録。○十四日三縁山に御詣あり。文昭院殿靈廟には非伊掃部頭直惟先導し。能勢河内守頼忠御刀。菅沼主膳正定虎御香の役し。清揚院殿廟廷には松平職政守頼忠先導し。御刀は目賀田長門守守成。御香は上におなじ。紀伊黃門陪拜せらる。その他みなおなじ。けふの御道は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老太田備中守資晴。御側有馬兵庫頭氏倫。巨勢縫殿頭至信つかふまつる。この日西城には溜詰。高家。鷹の閣詰。奏者番。芙蓉の閣伺公のともがら出仕して御けしきを伺ふ。龍中の御かたには御詣まいらせられ。證明院殿と稱し奉る。黒田豊前守直邦のもとに。使進らする輩例のごとし。また木城の宿老にも。月番の邸に使ひす。寛永寺に侍は。けふより御法會行はる。(日記。○十五日月次例のごとし。佐竹壹岐守義道。寄合宮城主殿和教。小出主計尹當

下代官之職務

駿城加番はてしかへり調す。勘定吟味役神谷武右衛門久敬も。公料巡視はてしかへり調す。書院番の子初見四人。(日記。○十六日松平陸奥守吉村より黄鷹五連を献る。(日記。○十七日紅葉山 御宮に松平左近將監乘邑代参す。(日記。○十八日吹上御庭にて諸士の騎射御覽あり。小姓組二人。書院番八人。西城より二人。大番一人。小普請二人。祿には海菟。辨柄編おのの二反をたまふ。(日記。年録。○廿一日 證明院殿御法會はてければ。寛永寺の 靈牌所に松平右京大夫輝貞代参し。香銀五十枚進めらる。赦行はる。事例のごとし。三十万石以上銀三枚。十万石以上二枚。一万石以上一枚香資を献す。(日記。○廿三日戸澤上總介正廣黄鷹一。松前志摩守邦廣六を献す。(日記。○廿四日 深徳院殿廿一年の御法會行はる。により。本門寺養牌所に奏者番高木主水正正陳代参して。香銀五十枚進め給ふ。 證明院殿の御事にて器りし伏見殿の使いとま下され。時のふくを賜ふ。この日吹上にて番士の大的射るを御覽じ給ふ。射手は書院番三十人。祿には時服を下さる。(日記。○廿五日重陽に服奉りし家々に御内書をたまふ。西城よりは奉書なり。御誕辰は此月廿一日といへど。 證明院殿御事によりのべられしが。けふその御祝ありて。群臣に餅酒を下さる。此日 證明院殿に從二位をなくらせ給ひ。供料米三百五十俵を寺によせられたり。けふ市井に令せらる。は。城溝

渡利竣功により。一石橋より大川口。靈岸橋。木材木町通り船を通すべし。三俣のかた功いまだおぼらざるにより。通船すべからずとなり。(日記。以實小傳。大成令。○廿六日西城御側高井飛騨守清房が嫡孫小姓五左衛門直照。故御側土岐信濃守朝治が子小納戸大學頭朝澄。持筒頭青木藤藏幸退が嫡孫丹下幸房。寄合曲淵下野守景衛が養子主計景福。向非將監正員が子伊織政使。井上太左衛門正富が子壽市郎正延をばじめ。父死して家つぐもの廿五人。(日記。○廿七日亥日の佳儀行はる。これ證明院殿御事によりけふに及びしなり。この日代官の輩に令せらる。は。年中職務のさまを記し。ことしより注記し。來年三月賞金皆濟せば。四月初日に簿書二通づ。呈すべし。靈冊は勘定所にとりめ置。一冊は政府に奉るべきむね。老臣仰をつたへられたり。今より後前年職務の簿書は。翌年四月初日に勘定所に出すべし。尤注記しがたき事はあらかじめ伺ひ。簿書遅緩せざるやうにすべし。三月まで皆濟の分は。いふまでもなく注記し。もし期日後上納すべき品あらば。其米金の員數をしるし。某の月までに皆濟すべき旨を詳に注記すべし。かくしるしをきたり共。故ありて其期月上納しがたきは其旨を注記し。簿書引替ふべしとなり。(日記。靈教類典。○廿八日月次なり。聖護院門跡忠孝法親王使もて巻物奉り。入室を耐せらる。松平筑後守定郷參觀す。勘定吟味役井澤彌惣兵衛爲永檢見は

下石川總茂

上和人登

て、歸り湯す。此日先手頭細井佐次右衛門勝郷は持弓頭となり。書院番組頭戸田外記忠就は先手頭となる。書院番小笠原孫七郎常喜。西城書院番三枝傳藏守隆はともに徒頭になる。(日記)○廿九日三條山 有章院殿靈廟に松平伊豆守信祝代参す。(日記)○この月市井に令せらる。は。和菴これにて。製法なくばへず用ひしにより。功驗いぢるしからず。さればこたひ製法なくばへ。藥種問屋會所にて査檢し。問屋井に製人の印記してうりさばかしむべし。製法の和菴漢菴。その功驗かはらざるにより。もとめんとおもふものは買取るべし。もし偽賈の品賣ひさぐものあらば。殿にとがめらるべしとなり。(大成令)○十一月朔日月次なり。上杉輝正大將宗憲。土屋但馬守直。秋元但馬守喬房。秋田信濃守頼季。藤堂大膳亮高野城漢渡。利の助役せしをもて見参たまはり。宗憲には時服三十。陣直等はおのゝ五襲下さる。普請奉行稲葉山雲守正房金三枚。時服三。日付石河庄九郎政朝金三枚。時服二。屬吏等おのゝ賜物差あり。宗憲はじめ助役せしともがらの家士等。みなたま物若干あり。(日記)○二日山里御庭にて奥の馬御覽あり。(日記)○三日東叡山 證明院殿靈廟所に奏者番井伊因幡守直定代参す。去年蝗災賑救のことつかまつりし代官に金。時服を賜ふ。(年録。日記)○四日先手頭朝岡頼方番盜賊考察を仰付らる。御馬の事にあづかりし松平陸奥守吉村が家士。時服

あるは銀を下さる。西城御側川人常陸國下館城主石川近江守總茂が遺領二万石。養子播磨守總昌に襲しめられ。鷹の間詰とせらる。この總茂は故若狹守總良が子にて。貞享元年三月朔日初見し。二年九月二日父につき。弟右近忠明に三千石をわかち。元禄九年十月朔日奥詰に加へられ。十一月十九日小姓になされ。十二月九日叙爵して近江守と稱し。十年二月廿二日鷹間詰命せられ。寶永五年正月十五日奏者番を奉り。正徳四年九月六日寺社奉行をかぬ。享保二年九月廿九日少老の職に補せられ。十年六月十一日 大納言殿に附られ。十一月廿八日御側川人へのぼり。十一月廿八日從四位下にす。み。十七年三月朔日伊勢國神戸よりいまの地にうつり城たまはり。地くばへられ二万石となり。この九月十六日六十三歳にてうせぬなり。(日記。藩翰譜續編)○五日小姓組立花内職助直時。先年預けられし松平七郎右衛門某が妻亡命せしをもて番を放たれ。門とさして家にもらしめらる。かの七郎右衛門某が妻は。別に交代寄合竹中左京元敏に預けられ。その領地におしこめらる。(年録)○六日中川のほとりに御狩あり。葵喰を射とらせ給ふ。南院院にて晝のおものまいらす。此日小普請組支配小田切喜兵衛直廣が養子頼母直刻を始め。父の家つぐ者十三人。(日記)○九日東叡山 淨圓院殿靈廟所に少老本多伊豫守忠統代参す。證明院殿川人武島左門茂孫。大久保三大夫忠因。柳

有馬壽純 致仕

原七郎右衛門長規は四城廣敷用人となへ。おなじ御膳所の頭は。西城靈廟所頭たるべしと仰付らる。(日記)○十日東叡山 常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。 證明院殿の廣敷番の頭。みな西城廣敷番の頭にあつたため命せらる。(日記)○十二日尾邸より鶴を献せらる。(日記)○十四日三條山 文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代参す。 井伊掃部頭直惟が母身まかりしかば。使番曲淵市兵衛英元もて御尋あり。(日記)○十五日月次例のことし。牧野駿河守忠壽が子老之助忠周初見し奉る。二條左大將吉忠公使して。その息女。こたひ東宮の御息所に定りしを謝しまいらせらる。有栖川中務卿職仁親王の二子緋宮使して。銀馬代。養物献せられ。堀井門跡相續を謝せらる。東叡山春性院惠浩 證明院殿靈廟所別當職を謝し奉る。御家人の子初見一人。この日書院番都筑長十郎政方同じ組頭になる。西城小姓大岡出雲守忠光。曾根芝蔭頭長友には加秩五百石。上原因幡守元善。奥村市正矩政。高井但馬守信房おなじく三百石加秩をたまふ。西城小納戸竹本澤右衛門正伸勤仕の間。千五百石をたまはり。近習の事を取取しめらる。(日記)○十六日越前國丸岡城主有馬左衛門佐壽純致仕の請をゆるされ。その子吉太郎孝純して所領五万石をつがしめらる。この壽純は故左衛門佐清純が子にて。元禄十六年二月五日七歳にて家をつぎ。十二月七日叔父百助純珍に三千俵をわかち。賢

永四年十一月十五月初見し。正徳元年六月四日叙爵して左衛門佐と稱し。八月十五日普第の衆に准せられ。致仕の後左兵衛佐に改め。後に親襲して一準と號し。寶曆七年八月廿日六十一歳にて卒す。(日記。藩翰譜續編)○十七日紅葉山 御宮に酒井殿守忠音代参す。日光准后より口切茶さしげらる。(日記)○廿一日葛西の地に御狩あり。鶴からせられ。鴻鴨を射とめ給ひ。仲養院にやすらはせらる。西城の奥長尾文吾藩職ゆりて寄合となる。(日記)○廿二日 大内に鶴を驛進せらる。(日記)○廿三日さきの御狩に鳥射し番士二人に時服をたまふ。(日記)○廿五日 證明院殿御贈位の宣命御位記京より到着せり。(日記)○廿七日はつ雪ふりければ。水邸よりも進らせらる。尾紀兩邸よりも使奉り御けしき伺はる。けふ令せられしは。府邸または領地の城郭。火災地震にて大破の外。封地の凶荒により。恩賞の金銀かへし納る事遅緩せんと乞ははるべからずとなり。(日記)○廿八日月次なり。御儀により。大納言殿かはりて拜賀をうけ給ふ。此度 證明院殿御贈位を謝せられて。京に御使を進らせらる。高家織田對馬守信榮奉り。西の御使をまかれたり。松平市正親純就封のいとまたまふ。(日記。年表)○晦日三條山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。 證明院殿の女房たち。みな御遺金をわかち賜はりいとたまふ。剃髪して尼となりしものにはお

上幕府公料
地

のおの月俸を下さる。(日記。年録。)◎此月去年の秋より今春に至り。諸國の飢民賑救せしもの、事聞え上。感じおぼしめされ。各別に褒美せらるべきなれども。とくくば及び難し。今年は五穀よくみのり。賤民等もこころおちぬ。よろこばしかるべし。よてこの後もかゝらんときは。いよゝいれ賑救すべしとて褒銀賜はる。その制は京都市街三百七十三町銀二百枚。大坂五百二十七町三百枚。奈良二十五町三十枚。伏見九町二十枚。堺百三十五町五十枚。大津十一町二十枚。長崎六十六町三十枚。山城大和攝津河内丹波五國代官小堀仁右衛門惟貞が所管百十五村五十枚。鈴木小右衛門正興所管山城大和河内近江六十五村三十枚。石原半右衛門政久所管大和國百八十一村五十枚。近山清左衛門安敏所管同國七十八村三十枚。平岡彦兵衛真久所管攝津河内百四十一村五十枚。久下藤十郎式秀所管攝津和泉河内四十八村二十枚。石原清左衛門正顯所管和泉河内播磨百十村五十枚。多羅尾四郎右衛門光豐所管大和近江四十九村に二十枚。上林又兵衛政武所管山城攝津河内四十九村二十枚。角倉與一之僕所管大和河内廿八村十枚。岡田庄大夫俊惟所管但馬播磨百七十七村二十枚。布施彌市郎胤條所管石見備後百六十村五十枚。小林孫四郎政房所管備中備後美作四十二村二十枚。萬年長十郎頼澄所管美作四十五村二十枚。窪島作右衛門長致所管美作備中十四村十枚。保木左太郎惟初所管美作十

七村十枚。海上彌兵衛其胤所管丹後七十四村三十枚。増田大兵衛某所管豐前豐後八十六村三十枚。榊原式部大輔政岑が預る播州の内四十村廿枚。松平隠岐守定喬が預る伊豫の内十八村十枚。松平隠岐守頼豐が預る隠岐八村五枚。松平幸千代が預る隠岐の二十村十枚。松平主殿頭忠雄が預る肥前肥後四十九村に廿枚なり。(大成令。)◎十二月朔日月次例のことし。御心地例ならず。よて大納言殿朝會にのぞみ給ふ。丹羽式部少輔齋氏が子勲助氏榮初見し奉る。五島大和守盛道參観す。(日記。)◎二日西城留守居戸田豊後守忠位嫡孫市三郎忠真。先手頭田村主馬顯善が子織部村房。勘定吟味役板花友之進昌教が養子六三郎昌興をはじめ。父死して其子宗つぐ者十六人。寒中により草花蜜柑を獻る。(日記。)◎三日留守居番永井三郎右衛門治定老免して寄合になり。時服たまはり年勞を褒せらる。また奥裏醫員に藥種をたまふ。(日記。)◎四日高家昌山下總守義盛が子主計義躬。寄合堀田孫太郎一平が養子頼母一興。建部彦次郎賢弘が養子小姓左助秀行をはじめ。父致任の請をゆるされ。その子家つぐもの十一人。彦次郎賢弘には養老の料三百俵をたまふ。(日記。)◎六日 内。坊に驛使もて鶴を進らせ給ふ。(日記。)◎八日吹上の御園にて。小姓組の番士大的御覽あり。時服なり。(日記。)◎九日東叡山 淨圓院殿鐘聲

所に松平伊豆守信祝代參す。四よりは御側松平駿河守信望代參す。けふ馬預り諏訪部文右衛門定軌。小五郎君御乘馬の事傳へ奉るをもて時服を下さる。(日記。年録。)◎十日紅葉山 諸廟に御詣あり。豫參は酒井謙政守忠音。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老水野登岐守忠定。御側加納遠江守久通。戸田肥前守政峰。 台徳院殿寶廟にては。先尊松平謙政守頼。御刀喜多村日向守正矩。御香は山本越中守茂明。 大猷院殿廟廷にては奉引松平右京大夫輝貞。御刀田沼主殿頭意行。御香は上におなじ。(日記。)◎十一日先手頭井上左門正興老免し。時ふく賜はり年勞を褒せらる。寒中を御たづねありて。東叡三絲兩寺に御使もて檢重をつかはさる。松平加賀守吉徳には。驛をばせて奉書を下さる。(日記。)◎十二日臨時の朝會あり。阿部豊後守正喬はじめ參觀六人。交代寄合伊東三吉祐陳。寄合三枝源八郎守藤。島岩太郎一翼。田郎の傳役與津能登守忠。關が養子刑部忠通。駿府城番永井采女直丘が子左膳直該。儒臣林大學頭信充が子奉助信吉。先手頭杉浦八郎五郎勝照が二子八十郎勝包。高田忠右衛門政孝が養子兵庫政峰。佐々木五郎右衛門正庸が養子齋宮正敏。西城目付高山安左衛門記通が子主水利雄。使番徳山五兵衛秀榮が子權十郎頼屋。船手頭堆橋主計俊淳が養子権九郎矩籌。中川番西郷市正壽員が子孫六郎忠英。寄合花房三十郎正朝が養子豊五郎正偏。安部縫殿信政が子豊

三郎信山をはじめ初見廿一人。この日元方納戸頭松平左源次康春殿敷用人になる。(日記。)◎十三日掃煤例のことし。(日記。)◎十四日三絲山 文昭院殿寶廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)◎十五日月次なり。内田出羽守正親井に那須衆三人參観す。使番關部主水長藏駿城目付はて、歸り賜す。この日 大納言殿鑓戸のほとりに御狩あり。木下川淨光寺にやすらはせ給ふ。少老水野登岐守忠定しばく御狩場的事に預るをもて。八丈橋をたまふ。(日記。年録。家譜。)◎十六日 明院殿の御位記に付そひ來りし大番に時服。銀を給ふ。南都大膳大夫利親が家士等御厩にひかれし御馬の事つかふまつりしにより。時服或は銀を賜ふ。此日先手頭桑原權左衛門清全が子左内清昌小納戸となる。谷口新十郎正興あらたに召出されて。慶米三百俵をたまひ小普請となる。これ小五郎君の御生母の弟たるをもてなり。(日記。)◎十七日紅葉山 御宮に松平伊豆守信祝代參す。(日記。)◎十八日松平兵部大輔宗矩。松平但馬守義淳はともに少將に任じ。松平左兵衛督直道。松平播磨守頼永。小笠原遠江守忠基共に侍從に任じ。酒井左衛門尉忠寄從四位下に叙す。諸大夫になるもの二十五人。有馬吉太郎孝純は日向守。木下主税長保は和泉守。井伊嘉久治直員は伯耆守。遠藤主膳胤將は備前守。酒井謙政守忠音が子與七郎忠存は備後守。松平伊豆守信祝が子泉四郎信復は左衛門佐。阿部豊後守正

翁が養子帶刀正九に能登守。土岐丹後守頼給が子兵部頼照は伊豫守。稻葉佐渡守正親が子大學正益は内匠頭。牧野駿河守忠澄が子老之助忠周は兵部少輔。遠山和泉守友火が子越之進友明は丹後守。丹羽式部少輔滿氏が子勘助氏榮は長門守。小姓組番頭松平外記忠根は肥前守。戸田主水定浩は近江守。小普請奉行山岡五郎作景久は但馬守。西城留守居妻木平四郎頼隆は佐渡守。紀邸の老三浦將監爲泰は長門守。小姓矢部莊左衛門正虎は左衛門佐。佐野喜兵衛茂承は右兵衛尉。吉川次郎右衛門一從は備後守。西城小姓藤庄七郎勝如は美濃守。小納戸安藤郷右衛門惟要は中務大輔。松下專助常恒は伊賀守。大島雲平以典は近江守。西城小納戸竹本澤右衛門正伸は肥後守とあらたむ。布衣若する事をゆるさるゝもの十七人。田郎川人櫻井文大夫定博。鈴木與市政房。使番近藤左京政共。岡部主水長藏。徳山五兵衛秀榮。金田采女正市。戸川内蔵助安聰。仙石治兵衛久近。三淵縫殿助政甫。曲淵市兵衛英元。松平伊左衛門康直。書院番組頭郡就長十郎政方。徒頭小笠原孫七郎常喜。三枝傳藏守隆。西城徒頭松浦典次郎信正。元方納戸頭神尾五郎三郎春央。小納戸桑原左内清昌なり。けふ令せられしは。實の子公の勤めにたへがた。家つがすべくもあらぬ程の病あらは。其事あらかじめうたへなくべし。さなくして養子の多病を申て。養子せんとれがふ事あるべからずとなり。この日 天英院殿無卦の御祝と

上養子之制

上儉約令

日歳暮拜賀例のことし。小普請谷口新三郎正乗はじめて見参し奉る。關東郡代伊奈半左衛門忠逸世々精勤するをもて。宿老の所屬とせられ。勘定吟味役の首座を命ぜらる。代官後藤庄左衛門正備勘定吟味役になる。勘定速水善兵衛忠重老免して小普請になる。裏銀十枚を下さる。けふ令せられしは。さきに三年の間。萬事儉素をむれとすべきよし令し下されしに。今年にてその限なれば。明年より舊制に復すとはいへども。衣服調度ありしに。下部の着服さらに見にくきはいとふべからず。万石以下のとも。諸大夫といへど。平日白小袖を着するに及ばず。何事もこれまてのごとく儉素になして。便よきとは心にしたるべしとなり。(日記)○廿九日勘定吟味役後藤庄左衛門正備布衣着するをゆるさる。吹上添奉行二人。鳥見組頭末班に列すべしと仰付らる。よて明年より歳首の御流盃をも賜はるべしとなり。○晦日三條山 有徳院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○今年新材木町商人長兵衛。藪主につかへて。年頃忠義の志あるよし町奉行より聞え上れば。下谷敷寄屋町百十一坪の宅地を褒賞し給ふ。埼玉郡下甲見村の農民十五郎。親に至孝の聞え有しなもて褒賜あり。又去年蝗災の時。私に心もちひて賑救せし大坂の町人に銀三百枚。堺の町人に銀五十枚を下され。同じ地にてこゝろさしを合せ。窮民を救し。十五寺の僧侶に褒詞を加へらる。また國々凶荒のの

て松平陸奥守吉村より綾三巻献し奉る。けふ諸官長の輩に令せらるゝは。これまて入番のとき。謁以上の選に謁以下のものをも撰舉せしが。今よりのちは謁以下のもの擧ぐべからずとなり。(日記)伊達家請。大成令。○二十日大番に入もの十五人。(日記)○廿一日紅葉山 御宮に御参あり。豫參は酒井謙岐守忠音。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老水野壹岐守忠定。御側有馬兵庫頭氏倫つかふまつり。松平謙岐守頼豐先導し。小堀土佐守政方御刀。菅沼主膳正定虎御沓の役す。(日記)○廿二日葛西の邊に放鷹せらる。雁をかり待たまひ。羅漢寺にやすらはせたまふ。歳首を賀して例の家々より時服奉る。蝗災にかゝりし家々は箱着を献す。日光准后登山により。高家織田淡路守信倉して。時服。綿子。枝柿ををくらせらる。この日御側戸田肥前守政家御使して。 天英院殿。 月光院殿に歳暮の賀物進らせたまふ。(日記)○廿四日日光准后辭見せらる。増上寺傳通院もの奉り。歳暮を賀し奉る。くれの裏賞例のことし。(日記)○廿五日歳暮の賞きのふのことし。(日記)○廿六日賞賜又おなじ。元方納戸に一人。佛方納戸に二人。西城納戸に一人おのゝ入番あり。(日記)○廿七日小納戸岡村丹後守直純が子彌右衛門直昌。寄合小堀左門政報が養子金十郎政展。中川市右衛門忠貞が養子吉次郎忠平。山本加兵衛久助が子兵藏久桓をはじめ。父死して家つぐもの二十一人。(日記)○廿八

ち疫病流行し。都鄙の人民此病にかゝるものすくなからざるよしうれひ思召れ。醫員等三月三英君彦。丹羽正伯貞機をして。備急の方劑を撰ばれ。町奉行に命じて梓行せしめ。國々村里に示さる。(孝疏録。孝養者書上。)

有徳院殿御實紀卷卅九

享保十九年正月に始り六月に終る 御齡五十一

享保十九年甲寅正月元日群臣の朝賀例のことし。(日記)○二日三日朝儀例のことし。謡曲はじめ又同じ。(日記)○六日増上寺大僧正利天をはじめ。諸宗の僧徒洞官の拜賀例のことし。(日記)○七日若菜御祝例のことし。此日春雪ふりければ。三家使して物奉り御けしき伺はる。(日記)○八日東叡山 嚴有院殿靈廟に松平左近將監乗色代参す。(日記)○九日 淨圓院殿靈廟所に松平右京大夫輝貞代参す。 大納言殿よりは御側牧野播磨守忠列代参す。(日記)年録。○十日東叡山 諸廟に歳首の御詣あり。豫參は松平左近將監乗色。松平右京大夫輝貞。少老太田備中守資晴。御側加納遠江守久通。戸田肥前守政隆。行列は秋元但馬守喬房。本多伯耆守正矩を初め五位三十五人。 大猷院殿。 嚴有院殿の廟廷にては先尊松平謙岐守頼豐。御座は右京大夫輝貞。御太刀は前田謙岐守之長。御刀

は磯若狹守政助。御香は松下伊賀守當恒役し。常憲院殿靈廟にては左近將監乘邑御先を導びき。長澤豊岐守資親御太刀。喜多村日向守正短御刀。御簾。御香は上に同じ。紀伊中納言宗直彌陪拜せらる。(日記) ○十一日具足の御祝あり。運歌例のごとし。松も代々千引の岩に千の日設。(昌迪) 春に作りし庭の八十島。(御句) 飼馴る群鶴の聲長閑にて。(昌郁) けふ所々の御使にいとまたまはる。伊勢は高家島山民部大輔基祐。京は中條大和守信實。日光山は織田淡路守信倉なり。また使番諏訪頼貞頼深は西城の先手頭となり。小納戸小笠原三右衛門信盛は留守居番となり。書物奉行松波金五郎正富は元方納戸頭となり。代官萩原源八郎乗秀は西城納戸頭となる。(日記) 年録) ○十二日吹上の御園にて弓場始の式あり。當座の儀例の如し。また御乘馬始あり。(日記) ○十三日きのふの射手に金をなまひ。其師小笠原縫殿助持廣に時服たまはる。(日記) ○十四日三條山 文昭院殿靈廟に松平伊豆守信祝代参す。(日記) ○十五日月次例のとし。けふは御外感をもて。大納言殿のみ拜賀をうけたまふ。殿中の御かた尙藥岡甫庵藤原四城の奥暨となる。(日記) ○十七日紅葉山 御宮に。 兩御所ともに詣させ給ふ。松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。黒田豊前守直邦。少老太田備中守資晴。御側澁谷豊岐守其信豫参し。稻葉佐渡守正親。石川主殿頭總慶等五位廿三人雨澤につら

なり。松平豊岐守頼豊御先に立。左近將監乘邑御簾をかかげ。長澤豊岐守資親御太刀。小堀土佐守政方御刀。大島近江守以興御香をとり。 大納言殿の御簾は豊前守直邦。御太刀は前田豊岐守玄長。御刀は橋本丹波守忠正。御香は小笠原上總介政方役す。紀伊黃門陪拜あり。(日記) ○十九日竹姫御方の用人須田三十郎盛貞病免し寄合となる。此日 大納言殿千住のほとりに御狩あり。伊奈半左衛門忠達が小菅の別墅にいこはせ給ふ。(日記) ○二十日東叡山 大猷院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。高家織田對馬守信榮京より歸謁す。(日記) ○廿一日瀬崎のほとりに御放鷹あり。御弓にて雁鶴など射とらせたまふ。農民五郎右衛門が家にて鷹の御やすらひあり。(日記) ○廿三日養仙院御方鶴千代の方をとまひて後閣にのぼらる。鶴千代の方にははじめての御對面なれば。來國光の御さしで。 大納言殿よりは銀の釣香爐をつかはさる。よて鶴千代の方よりは太刀馬料の金。縮緬五卷。 大納言殿に太刀。馬料の金。縮緬三卷を奉らる。また水藩の家司をはじめ。傳役等に物たまはる。日光准后公寛法親王歸寺ありしをもて。高家前田豊岐守玄長御使して二種一荷をくられ慰勞せらる。(日記) ○廿四日雪ふりければ。三條山御詣なし。 台徳院殿の靈廟に酒井豊岐守忠音代参す。この日高家織田淡路守信倉日光山よりかへり謁す。(日記) ○廿五日さきに水戸鶴千代方初

上消防之制

ての御對面ありしをもて。松平右京大夫輝貞御使し。縮緬十卷。二種一荷をつかはさる。けふ目付。使番に令せられしは。火災の時。城門のうちに入幸を引入る。時。下乗橋にて消防にまかるべき地告示すべきにより。目付か使番か一人。かしこに出で指揮すべし。もし其職の人少くて。出あはせがたき時は。そのよし伺ひて事ばかりふべしとなり。また令せられしは。諸職の輩一年勤勞の賞。其官長より申こふ時。温泉に浴せんとていとまごしものも。上勤諸勤の輩と同じく申出しが。もとよりいたはる所ありて浴湯する事なれば。府にあらざるほどの日と。上直の敷とを照して。もし定期をすぎなば。褒賞の事こひ出べからずとなり。(日記) 密教類典) ○廿六日日光奉行の官録二千石にさだめられ。別に官料五百俵賜はるべきよし仰下さる。(日記) ○廿八日朝會例のとし。(日記) ○廿九日三條山 諸廟に御詣あり。松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。御側有馬兵庫頭氏倫。澁谷豊岐守其信豫参し。大久保山城守忠胤。本多伯耆守正矩等五位二十人行列し。 台徳院殿靈廟にては松平豊岐守頼豊先導し。伊豆守信祝御簾。前田豊岐守玄長御太刀。中島備前守在久御刀。大島近江守以興御香の役し。 文昭院殿の廟廷は先導左近將監乘邑。御刀小堀土佐守政方。御簾。御太刀。御香は上に同じ。此日 大納言殿には紅葉山へ詣給ふ。右衛門督宗武卿。小五郎君にもまうてらる。(日記)

上日光奉行官録

○二月朔日光准后をはじめ。台宗の僧侶所屬の祠官拜賀例のごとし。毘沙門堂門跡公蓮法親王より使もて賀し奉らる。けふ高家島山民部大輔基祐伊勢より歸り謁す。(日記) ○二日品川のほとりに御狩あり。御みづから鶴鶴など狩得られ。東海寺にて飛御きこしめさる。現住に物賜ふ事例のとし。(日記) ○三日公卿參向近づきければ。有馬日向守孝純に館伴を命ぜらる。知恩院門跡尊胤法親王も參向により。其館伴は京極佐渡守高矩奉る。(日記) ○四日長崎奉行大森山城守時長職放ちて小普請とせられ出仕をとめらる。これは交易に充る銅かひ入る。費乏しきよし聞えあぐ。それは去年救荒の費用少からざるより。官署の資財空乏に至れるよしなれど。其程をはかり措置すべきの所。其心得もなきは。府に遠き任にあるはからひにあらす。すてに此事により。唐船歸帆の期も遅延せり。且同職細非因幡守安明。唐船通商の事により聞え上しむれのみ。仰下されしに。任所にまかりて後。商人等がうけぶみを府に進らすべきをも稽察せり。かれといひこれといひ。職事怠慢のいたす所となり。此日伏見の宮專修寺に新年の賀物購送せらる。(日記) ○五日西城の留守居建部志摩守廣明病免して寄合となる。(日記) ○六日吹上添奉行に官俸三口を給はる。(日記) ○八日佐渡奉行窪田肥前守忠任長崎奉行となる。(日記) ○九日東叡山 淨園院殿靈廟所に少老本多伊豫守忠統代参す。

下相摸小田
原大火

(日記) ○十日東叡山 常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記) ○十四日三絲山 文昭院殿靈廟に酒井殿岐守忠音代參す。(日記) ○十五日月次拜賀あり。松平對馬守近貞參觀し。大久保出羽守忠興はじめ就封八人。使番永井監物尙方。書院番溝口源右衛門勝文大坂目付にさしられていとまたまはる。大番の子初見三人。けふ四城の納戸頭萩原源八郎乗秀は佐渡奉行となり。先手頭梶四郎兵衛正容は西城の留守居となり。拂方納戸頭佐野六右衛門運壽は竹姫御かた用人になる。(日記) ○十七日紅葉山 御宮に松平右京大夫輝貞代參す。(日記) ○十九日葉鴨のほとりにて猪を狩せ給ふ。大塚の護持院にいこはせ給ひ。住持主真に時服銀下さる。(日記) ○廿一日歳暮に服奉りし家々に御内書を賜ふ。四城よりは奉書なり。此日高家中條大和守信實京より歸謁す。(日記) ○廿二日葉鴨の御狩に鳥射たる番士賞賜例のとし。(日記) ○廿七日紀伊中將宗將卿袖留の祝ひあり。後閣より御使もて。巻物二種一荷贈らせ給ふ。(日記) ○廿八日月次例のとし。紀伊中將宗將卿袖留ありし時の賜ものを謝したてまつらる。秋田信濃守頼季が子東太郎延季初見し奉る。土井大炊頭利實。五島大和守盛道就封の暇たまふ。日光山 大猷院殿別當龍光院恭順住職を謝し奉る。この日入頁の關人御覽あり。方物は猩々緋一種。大羅紗三種。羅脊板一種。へるへとあん二種。襪子一種。純子二種。綿

上關人入頁

布九種。海黃四種。金巾一種。さらき二種。酒一壺。神犬なり。先に設られし弓場初の式。田安の邸にても永く傳へ。興行せらるべきむれ。右衛門將宗武卿に仰つかはさる。(日記) ○廿九日寄合伊勢兵庫貞丈家傳の書四部を繕寫して奉りしかば時服三たまふ。(日記) ○晦日三絲山 有章院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。(日記) ○三月初日日光准后上巳の賀とて物奉らる。紀伊黃門より同じ。昨日相摸國小田原火災あり。城下ことごとくこの災にかゝるよし注進あり。(日記) ○二日父死して家つぐもの九人。小普請加藤半左衛門直堅受前のひにより。二子政次郎直元に采地七百五十九斗壹合の内二百石をわかつしめらる。知恩院門跡尊胤法親王驛路にありて。旅館火災にかゝりたるよしきこえしかば。奉書もて御尋あり。また西本願寺門跡光澄。新門跡光啓のふ參府ありければ。高家島山民部大輔基祐して慰勞の御使せらる。(日記) ○三月初賀例のとし。(日記) ○四日中野に追鳥狩あり。御狩場にて諸士の大的を御覽せらる。射手廿二人。射あてしものに當座の鞍を賜ふ。此日關人に暇たまひ。時服三十。四城は二十を下され。條約より聞する事例のとし。(日記) ○五日 勅使中山前大納言兼親卿。三條四前大納言公福卿參向により。松平左近將監乘邑に高家中條山城守信秀へて慰勞せらる。知恩院門跡もけふ參着により。松平伊豆守信祝御使し。高家前田隱岐守玄

長これにそひたり。(日記) ○六日 大納言殿中野にて追鳥狩あり。(年録) ○七日公卿引見あり。 禁裏。 東宮より賀儀例のとし。 大納言殿の御かたへも。おなじ事はてゝ攝家をはじめ。方々の使臣。家司の拜謁すべて例に同じ。次に知恩院門跡太刀目録。馬料の金十枚。紗綾十卷。昆布一箱。大納言殿に太刀目録。馬料の金一枚。紗綾五卷。昆布一箱をささげられ。西本願寺門跡光澄は太刀目録。馬料の銀百枚。時服二十。 大納言殿に太刀目録。馬料銀百枚。新門跡光啓は太刀目録。馬料の金十枚。時服十。 大納言殿に太刀目録。馬料銀五十枚をさしげて各見え奉る。知門及び本願寺の家司等。京俗。京工物奉り。例のとき拜謁す。 此日 勅使の旅館に高家堀川兵部大輔廣益御使して酒肴をくらせられ。知門には織田淡路守信倉御使して。同じ品贈らせ給ふ。(日記) ○九日東叡山 淨圓院殿靈廟所に少老水野登岐守忠定代參す。常陸國土浦の城主土屋但馬守陳直遠領九万五千石を。その子左門篤直につがしむ。此陳直は故の相摸守政直が四子なりしが。兄どもみな先だちてうせければ世つぎとなり。寶永二年四月十五日初見し。六年三月七日叙爵して左京亮と稱し。後但馬守にあらため。享保四年五月廿八日家つき。八年三月廿五日奏者番となり。十三年二月十一日病免し。ことし正月十六日四十二歳にて終りしなり。この日日光准后より櫻花をさしげらる。(日記) 藩

上土屋陳直

翰辭綴編) ○十日東叡山 常憲院殿靈廟に酒井殿岐守忠音代參す。此日田安物頭山村十郎左衛門長考は先手頭となり。常院番杉田源左衛門忠福は拂方納戸頭となり。西城御膳奉行上野源左衛門高貞は同じ方の納戸頭となる。尼張中納言宗春卿封地發程により。驛使もて御存問あり。(日記) ○十一日公卿言養老。狂言は入間川。茶壺。かづけもの要脚賜ふ事例のとし。奏者番非伊因幡守直定つかふまつる。(日記) ○十二日公卿の辭見あり。御答詞御進らせらる。公卿賜もの例の如し。 大納言殿より同じ。又方々の使。公卿の家司。俗人。諸工等例の賜ものあり。此日伏原圖書頭宣條に百俵。石野侍從某棟に五拾俵。おのゝ底陸の料をつかはさる。西本願寺門跡光澄のやどりに。酒井殿岐守忠音御使して。銀三百枚。綿三百把。新門跡光啓に銀五枚。綿二百把をつかはされ歸洛のいとま下さる。 大納言殿よりは光澄に銀二百枚。光啓に五十枚。御使は黒田豊前守直那なり。また知門には高家吉良左京大夫義俊御使し。銀二十枚。 大納言殿より十枚をくりたまふ。(日記) ○十三日御側數主計頭忠通が子千太郎忠久。小姓田沼主殿頭意行が子龍助意次。小十人頭岩本内膳正正房が子式部正時めし。だされて小姓となる。小普請岡村彌右衛門直純。伊藤又一郎忠勤。山本伊織茂詔。小納戸山本攝津守正堅が養子喜平治正胤。

下丹羽貞機
編輯庶物
類纂

四城の小納戸大屋越前守昌任が子國書明滿。田安小姓頭橋本
覺左衛門忠真が子藩忠貞とも四城の小納戸となる。(日記)○十四日三條山 文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代
委す。この日知恩院門跡御對面あり。黒木書院にて饗應せら
れ。奇楠香一木。香卓をつかはさる。(日記)○十五日尾張中納
言宗春卿參府ありしかば。酒井殿岐守忠音御使して慰勞せら
る。やがて黃門まうのぼり御對面あり。紀伊中納言宗直卿も拜
謁せらる。家司等拜謁例のごとし。柳生但馬守俊平が養子采女
俊峯はじめてまみえたまつる。知門に松平右京大夫輝貞し
て金五十枚。綿二百把をなくらせられて。歸京の暇仰つかはさ
る。高家長澤堂岐守資親これにそひたり。 大納言殿よりは
黒田豐前守直邦して。銀二百枚。綿二百把をくらせらる。隨從
の者等賜物差あり。けふ紀尾兩卿に右衛門督宗武卿。小五郎君
はじめて對面せられしかば。互に鮮鯛を進らせらる。この日公
卿發程あり。(日記)○十七日紅葉山 御宮に酒井殿岐守忠
音代參す。(日記)○十八日紀伊伊豆守信祝して就封の
暇仰つかはさる。(日記)○十九日紀伊黃門辭見あり。家司等
見え奉る事例のごとし。寄合松平主膳信成。目付石河庄九郎政朝
が養子七藏某。四城書院番組頭久見惣左衛門俊齋が子彦九郎
俊偏。徒頭三枝傳藏守隆が養子齊宮守輝。四城徒頭近藤源左衛
門用敏が子大膳用應。小納戸桑島三郎左衛門政恒が子伊織政

上品川藤井
大森海邊
營築

らる。(日記)○廿八月次例のごとし。戸澤筑前守正成參謁す。
使番加藤平内納奉。小姓組大橋五左衛門親義大坂より歸謁す。
根津權現の別當昌泉院算應住職を謝し奉る。(日記)○廿九日
三條山 有尊院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。(日記)○
○この月令せらるるは。品川藤井に大森村の海邊營築所の事。
先年よりしばしば修理せしめられしが。久しく保がたし。よて
こたび商議のうへ。山手の方に往還をうつしかへしむべけれ
ば。これ迄破壊せし地は修理に及ばず。さあらんには民屋をも
引うつさるべし。されどかくあらんには土人等賑困すべし。も
し小破のときすみやかに修理くはへば。かく大破には及ぶま
じきか。さあればこたび修理命せらるべきにより。費用金増加
せられ。惣計二千兩品川大森の兩所へ下さるべし。その金もて
修理して。殘金は年々小破の費用に充てくべし。右金賜はりし
のち。品川大森兩所に引受しむれば。そのち萬一猶大破に及
び。兩村の力に及びがたき時は。往還をうつしかへしむべし。
そのときに至り。民家の引料は下さるべからず。營築所引受の
ことは往還をばらとし。家居の邊は龜なりともくるしから
ず。網干場築地願の事。常に派あらく。たとひ築たりといふと
も。たもちがたき所なれば。其まゝになしなくべし。よて是ま
て年ごとに納る身丁錢二十八文は。此後ゆるさるべしとなり。
(大成令)○四月朔日朝會例のごとし。(日記)○二日四城納
戸頭堀内宇右衛門氏張が子民太郎久豊。寄合松平五右衛門近
郷が養子左仲近富。江原興右衛門全支が子孫三郎實親をばし
め。父死してその子家つぐもの入人。三丸醫員村田長庵昌和。
瑞春院御かたの事とも。こゝろ入てつかふまつるをもて。時服
三賜はり褒せらる。酒井雅樂頭忠恭が醫員山玉隆常信。市井醫
上領玄碩範綱。田中俊庵支秀。大膳亮良益某。川井壽軒某。高
島祐庵久利。山田宗益某。高木存養某。栗屋宗丹某。少邊道伯
某。堀宗興某。正木一庵某。馬島瑞安盛春。各治療研精の聞えあ
れば。近日拜謁したまふべしと仰下さる。此日 大納言殿葛
西に御狩あり。淺草寺にて豊のおもの奉る。(日記)○三日紀
伊黃門封地に赴かるるにより。驛使もて御尋あり。(日記)○
六日小姓組服部權大夫信解。遠藤源五郎常英ともに老免し小
普請となる。褒金例の如し。(日記)○七日 御宮。 靈廟
に新筭を供御あり。日光准后登山により。高家島山民部大輔基
祐御使して。時服をなくらせらる。(日記)○八日先手頭朝岡
親負方裔盜賊考察をゆるされ時服二をたまふ。(日記)○九日
東叡山 淨圓院殿靈廟所に少老太田備中守資時代參す。(日
記)○十日東叡山 常憲院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參
す。今日日光山 御宮代參使高家堀川兵部大輔廣益。祭祀奉
行松平縫殿頭盈乘。内藤播磨守政醇。 靈廟代參使稻葉佐渡
守正親。おのゝいとま賜はる。(日記)○十一日戸田になら

上身丁錢

せ給ひ。志村原にて追鳥狩あり。雉あまた狩得給ふ。志村の延命寺にいこはせらる。此日右衛門督宗武卿陪遊せられしに。竹笠。細袖。四布袴。腰巾を着給ひしかば。其さまの古風を御感賞あり。(日記。家譜。)○十四日三條山 文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代参す。(日記。)○十五日松平大隅守繼豊をほじめ参観二十九人。此日小姓組山田十大夫利延同じ組頭となる。(日記。)○十六日大番に入番二人。(日記。)○十七日紅葉山 御宮に 兩御所御同参あり。松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。黒田豊前守直邦。少老水野登岐守忠定豫参し。牧野駿河守忠壽。相馬源正少彌尊胤等の五位三十一人行列し。松平殿岐守頼豊先導し。右京大夫輝貞御座。中條大和守信實御太刀。目賀田長門守守成御刀。巨勢大和守利啓御奮とり。 大納言殿の御座は豊前守直邦。御太刀は前田隠岐守守玄長。御刀は吉川備後守一從。御奮は本多志摩守貞尙役して。御進拜例に同じ。(日記。)○十八日臨時の朝會あり。松平陸奥守吉村を始め就封三十七人。細川越中守宗孝。京極佐渡守高矩は始めてのいとまなり。越中守宗孝には備前吉長の御刀を下さる。藤堂大學頭高治参観す。佐渡奉行萩原源八郎乗秀赴任のいとまたまはる。奥右筆組頭飯高孫大夫胤壽は廣敷用人となり。表右筆組頭嵯川八右衛門親和。西城の奥右筆岡本彌十郎久包ともに奥右筆組頭となる。けふより奥右筆組頭一員を増

して三人とせらる。(日記。)○十九日勘定吟味役彌惣兵衛爲永に。大井川の淺利命せられて暇賜はる。(日記。)○二十日東叡山 大猷院殿靈廟に御詣あり。豫参は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老大田備中守資時。御側加納遠江守久通。澁谷隠岐守貞信。先導は松平殿岐守頼豊。御刀は田沼主殿頭意行。御奮は菅沼主膳正定虎役す。尾張中納言宗春卿陪拜せらる。この日高家堀川兵部大輔廣益。祭禮奉行松平縫殿頭盈乘。内藤播磨守政醇ともに日光山よりかへり謁す。(日記。)○廿一日 大納言殿龜戸のほとりに御狩あり。隅田川の木母寺にてひるげ奉る。(日記。)○廿二日佐渡奉行萩原源八郎乗秀布衣着する事をゆるさる。日光准后歸寺により。高家前田隠岐守玄長慰勞の御使す。(日記。)○廿三日准后より使もて喜積をさしげらる。(日記。)○廿四日准后御對面あり。又稻葉佐渡守正親日光山より謁謁す。この日富士見寶藏番の頭梶川清右衛門正照老免して小普請となる。褒金例のごとし。(日記。)○廿八日月次なり。伊達遠江守村年。稻葉能登守重通井に突濃衆二人参観し。中川内膳正久忠いとまたまふ。堀淡路守直英が子八五郎直寛初見し奉る。さきに拜謁ゆるされし酒井雅樂頭忠恭が島山玉隆常信。町醫上領玄碩範風をはじめ。十三人も初見し奉る。西城書院番坂部五左衛門勝元。拂方納戸宅間權七郎忠上老免して小普請となる。褒賜例に同じ。(日記。)○

下式屋舎

上牧馬之制

上禁朱錠實製

廿九日小五郎君近習番八人命せらる。新番。大番より各一人。小十人。小普請より各三人。(日記。)○晦日三條山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。 大納言殿紅葉山 諸廟に御詣あり。(日記。)○此月峯岡の牧士に令せらるるは。其地の馬五疋行衛しれず。捜索すれども今にいてざるよし聞ゆ。牧馬故なく失はしめしは怠慢のいたす所なり。かつすみやかにうたふべきを。遅緩せることは勞心ととがされば。きびしくとがめらるべし。こたびは宥免せらる。今より後は。ことに心いるべし。こたび怠慢せしにより。毎年賜金の中半を削らるゝとなり。また令せらるるは。前々より朱錠は朱座よりうり出さしめしに。近年他にて偽製の品よりひきまぐし聞ゆ。いとひが事なり。よて朱錠商賣せんと思ふものは。前々のごとく其座にまかり買求むべし。此後製するものあらば。きびしくとがめらるべしとなり。(大成令。)○五月初日月次例のごとし。御感胃により 大納言殿のみ拜賀をうけ給ふ。宗對馬守義如参観す。小姓組番頭青山丹後守幸賢記伊國の御使命せられて暇たまはる。大番の子初見二人。此日光准后より端午の賀として二種一荷をさしげらる。(日記。)○二日端午の佳節近づきければ。家々より服奉る事例のごとし。西城にも同じ。(日記。)○三日表高家横瀬式部貞國が子左衛門貞隆。使番堀三六郎直好が子十藏直昌。寄合本多親貞成明が弟大吉郎成邑をはじめ。父

死して家つぐもの十五人。この日 天英院殿御かたに。例のとくせくの賀物進らる。(日記。)○四日令せられしは。屋舎瓦葺とする事。三年の中たるべしと去冬令せられしが。明る辰のとしまでに必つくりなすべしとなり。けふうちくの御むれをうけ給ひ。田安邸にて鞠突あり。鳥帽子。直垂。行儀を着て行はる。(日記。家譜。)○五日朝賀例のごとし。此日朝會は。のち。吹上にて内外諸士騎射御覽あり。當座の條例に同じ。(日記。)○七日少老本多伊豫守忠統國用の事勤勞するをもて。兼て奉りし御馬の事をゆるさる。(年録。)○八日東叡山 殿有院殿靈廟に酒井殿岐守忠音代参す。この日 御宮 靈廟に新瓜蒔を進薦せらる。(日記。)○九日東叡山 淨圓院殿靈牌所に松平左近將監乘邑代参す。けふ吹上にて諸士騎射を御覽あり。條例のごとし。(日記。)○十日東叡山 常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記。)○十三日美濃衆一人。那須衆三人。信濃衆二人いとま給ふ。木城の小十人組に入番三十人。西城に十三人。この日吹上にて近習外様の士騎射御覽あり。當座の條例のごとし。(日記。)○十四日紅葉山 諸廟に御詣あり。松平左近將監乘邑。酒井殿岐守忠音。松平右京大夫輝貞。少老水野登岐守忠定豫参し。 台徳院殿靈廟にては殿岐守忠音先導し。磯若狭守政叅御刀。菅沼主膳正定虎御奮と。大猷院殿廟廷は先導松平殿岐守頼豊。御刀は田沼主殿頭

意行。御香は上に同じ。其他みな同じさまにて詣給ふ。尾張黃門陪拜せらる。(日記)○十五日月次例のとし。松平殿岐守頼豐。脇坂中務少輔安興。本多兵庫頭忠英就封のいとまたまはる。中務少輔安興ははじめてなり。松平下總守忠雅參觀の拜謁す。日光山の伶官に樂を傳へし伶人に拜謁たまふ。(日記)○十六日大番に入番十四人。(日記)○十七日雨により。紅葉山の御詣なし。松平右京大夫輝貞代參す。(日記)○十八日儒職獲生惣七郎觀香籍給して奉りしかば銀十枚を賜ふ。また醫員望月三英君彦。丹羽正伯貞機方番の事奉りしを賜ふ。三英君彦に銀七枚。正伯貞機に十枚賜ふ。(年録)○十九日上杉輝正大弼宗憲卒せしかば。奏者番井伊因幡守直定もて。其子政千代に香銀三十錠を賜ふ。(日記)○二十日東叡山 大猷院殿頼朝に酒井殿岐守忠音代參す。(日記)○廿一日毘沙門堂門跡公遵法親王二品宣下ありしを賜ふ。准后のもとに高家堀川兵部大輔廣益御使し一種一荷つかはさる。西城より一種をくらしせらる。(日記)○廿二日奏者番兼寺社奉行松平之藩頭忠曉病により。寺社奉行をゆるさる。奏者番は故の如し。中興小姓酒井豐後守忠候。駿城の定番永井采女直丘病免して寄合となる。(日記)○廿三日宗對馬守義如が所領對馬の國府中火災ありて。邸宅やけうせければ。米一万石を恩賜せらる。(日記)○廿四日三縁山 台德院殿頼朝に松平左近將監乘邑代參す。

上寺社奉行
松平忠曉
飛

上上杉宗憲
卒

こたび毘沙門堂門跡二品宣下をもて准后より使奉られ。昆布岩簾をさしげらる。(日記)○廿五日小普請奉行山岡但馬守景久に金時ふくたまはり。紅葉山 御宮の石燈および吹上の園亭修理つかさどりしを賞せらる。所屬たまもの差あり。(日記)○廿六日紅葉山 御宮に御詣あり。豫參は松平左近將監乘邑。酒井殿岐守忠音。少老水野壹岐守忠定。太田備中守資晴。御側加納遠江守久通。先導は松平下總守忠雅。御刀は田沼主殿頭意行。御香は巨勢大和守利啓役して御進拜例のとし。尾張黃門陪拜せらる。(日記)○廿七日本多中務大輔忠良が家に藏せし吉岡一文字の刀は。植村刑部少輔家包が祖先出羽守家政が。そのかみ二世の御かたきをうちとめし刀なるよしきこしめされ。けふ命ありて家包がもとへをくらしめらる。また刑部少輔家包が家には。忠良が義祖中務大輔忠勝が佩し了戒の刀。中心に忠勝の二字を嵌したるを藏せしかば。これも忠良に送るべしと仰下さる。(年録)○廿八日月次の賀例のとし。京極壹岐守高通が子内膳高慶初見し奉る。酒井山城守忠休參觀す。使番松平民部武藏駿府城の定番となり。甲府勤番組頭深谷左源太盛重田安邸に附られ物頭となり。目付をかれしめらる。(日記)○廿九日三縁山 有章院殿頼朝に松平右京大夫輝貞代參す。また田安邸の近侍をめされ。奏樂をせしめて聞しめさる。これは此卿深く古樂を好せ給ひ。常に侍臣に習熟せし

下本多忠良
下所司代牧
野成頼
土岐頼
代石政房
仙石社奉
行

上置留守居
組頭八人

められしをもちたり。けふ小十人頭に仰下されしは。殿有院殿の御時。由井。丸橋等が不軌のふるまひありしとき。訴出しものども縁賜はりて。御家人とせられしが。その後代々小普請にのみありて。入番するものなし。かゝる忠節たてしものの子孫。其まじしをかるべきならねば。こたび御たてしありて。小十人組に入らる。其心して陛下にもさとしをくべしとなり。これはこの月十三日小普請林陣右衛門知弘。奥村定五郎幸知(この二人訴出し者の家なり)小十人に入られしを。同僚等藏せざりしよし聞えければ。かく御教諭ありしとぞ聞えし。(日記。家譜。年録)○此月市井に令せらるは。醫生吉田玄庵和入參を製し。藥種問屋にわたしうらしむるにより。こふものあらば心のまゝに買とるべしとなり。(大成令)○六月初日朝會例のことし。勘定吟味役井澤惣兵衛爲永大井川渡利はてて歸り謁す。この日留守居組頭八人を命せらる。兩城廣敷番頭。月光院殿瑞春院御かたの同職より各一人。新番より二人。元方納戸。西城の納戸より各一人。是あらたにをかる。職なり。よて職俸二百俵。官料三百俵とさだめられ。座班は鷹匠頭の末たるべしとなり。(日記)○二日寄合須田三十郎盛貞が子帶刀盛房をはじめ。父死してその子家つぐもの八人。大番一人を小五郎君の近習番にせらる。(日記)○三日使番阿部伊織正甫火災の地見廻る事を命せらる。この日 御宮。 靈廟に熱瓜

を進薦せらる。(日記)○四日 寛德院殿二十五年周忌の法會。池上本門寺にて行はる。により。寺社奉行西尾殿岐守忠尚代參して。香資銀五十枚す。めらる。この日先手頭大島織部義浮。曾我七兵衛助賢をして寺を警衛せしめまた敷行はる。(日記)○六日本多中務大輔忠良宿老となる。また京所司代牧野河内守英成病もて。こふまゝに職ゆるさる。大坂城代土岐丹後守頼稔京所司代となり。侍從に任じ。稻葉佐渡守正親大坂城代となり。從四位下に叙し。奏者番仙石信濃守政房寺社奉行をかれしめらる。(日記)○八日松平丹波守光慈其鷹二をたてまつる。けふ書院番に入もの七人。(日記)○九日 淨圓院殿の正忌なり。天氣晴さるをもて。東叡山 靈廟所に酒井殿岐守忠音代參し。西城よりは黒田前守直邦代參す。今より西丸。二丸の御殿。吹上の御そのにならせたまふとき。雨ふり出ば近侍の眾衆かゝけて供奉すべきむね。御ゆるしあるにより。外様の諸臣もこれになぞらへ。雨もよふさば。傘携へ供奉つかふまつるべし。よて警衛のものも。空くもりなば傘携へ出て。通御のときには傍にきて拜伏すべしとふれらる。(日記。御徒方万年記)○十日東叡山 常徳院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記)○十一日臨時の朝會あり。榑原式部大輔政岑を始め參觀廿三人。(日記)○十三日又臨時の朝會行はる。小笠原左近將監忠基をはじめ就封廿九人。酒井雅樂頭忠恭。有馬

上土井利庸

日向守孝純。松平右近將監武元は初てのいとまなり。小姓組番頭青山丹後守幸寛紀伊の國より歸謁す。(日記)○十四日三絲山 文昭殿院靈廟に松平伊豆守信祝代參す。(日記)○十五日三河の國西尾の城主土井淡路守利庸が遺領二万三千石。其子八助利信に賜ふ。この利庸實は三浦肥後守便次が六男にて。故伊豫守利意が養子となり。享保元年九月初見し。二年十月廿一日叙爵して淡路守と稱し。九年六月廿二日家つぎ。とし四月廿二日三十二歳にて身まかれり。(日記)藩翰譜續編。○十六日嘉定例のごとし。(日記)○十七日紅葉山 御宮に松平右京大夫輝貞代參す。(日記)○十八日百人組の頭秋山十右衛門正徳病免し寄合となる。(日記)○十九日三家よりもの奉り土用を候せらる。(日記)○二十日小普請奉行石野筑前守範種に時ふくたまはり。 證明院殿の新廟營築の事つかさどりしを貸せらる。屬吏たまもの差あり。土用を候して日光准后より薰衣香奉られ。増上寺よりは瓶花熱瓜をさく。此日神田小泉町の市人三郎兵衛。金十郎奇特の行ありとて。各銀賜はりて褒せらる。(日記)孝養者書上。○廿一日交代寄合松平主水儀勢が子五郎助義若。寄合神保主膳元茂が子右近茂映。加藤市左衛門甫成が養子書院番新十郎長救。津輕采女正児が養子式部壽世。川添新右衛門頼賢が養子善次郎頼常。大道寺權六郎直信が養子長十郎直珍を始め。父致仕してその子家つぐ

もの十九人。この日 禁裏。 東宮に氷糖を進らせられ。土用を候せらる。(日記)○廿二日 御宮。 靈廟に新米を進薦せらる。(日記)○廿三日近衛關白家久公の息女をもて右衛門督宗武卿に定婚あり。松平伊豆守信祝御使す。また天英院殿御方に松平左近將監乘色して。この事仰進らせらる。やがて右衛門督まうのほられ。御みづから熨斗鮑をたまふ。よて 大納言殿よりは田安邸に御側安藤出羽守愛定して祝せらる。この日上直の布衣以上は宿老に謁して賀し奉り。老臣の邸にも廻拜す。このことにより万石以上は直月の宿老に使し。在封せしは飛札もて賀し奉る。(日記)○廿五日端午に服奉りし家々に御内書を賜ふ事例のごとし。西城よりは奉書なり。日光准后より使して。きのふ右衛門督定婚を祝せらる。(日記)○廿六日准后新職をさしげらる。けふ諏訪因幡守忠林菓鶴を献す。(日記)○廿七日隅田川のほとりに御船遊あり。漁を觀たまふ。寛永培上兩寺に檢重つかはされ暑中の御尋あり。松平加賀守吉徳には驛使もて存問せらる。(日記)○廿八日月次なり。京所司代土岐丹後守頼稔赴任のいとま賜はり。金。時服。羽織。備前貞則の御刀を下さる。松平右京大夫輝貞には所司代引渡の事命せられて。同じくいとま賜はり。金時服賜ひ。又御手づから羽織をたまふ。牧野内膳正康周參觀す。大久保山城守忠胤。酒井山城守忠休。丹羽式部少輔滿氏大坂加番に

上杉宗憲

さして暇たまはる。又長崎奉行窪田肥前守忠任赴任の暇たまはる。初見の御家人二人。また大番の子初見三人。伏見の宮裏修寺に暑中をとほせ給ひ。麻粉をくらせ給ふ。この日出羽國米澤城主上杉彈正大彌宗憲が遺領十五万石を。其養子民部につがしめらる。この宗憲は故民部大輔吉憲が子にて。享保七年六月十八日家つぎ。七月朔日襲封を謝せし時初見し。八年十一月十一日元服して御名の字たまはり。従四位下の侍従に叙任し。彈正大彌宗憲とあらたむ。この時信國の御刀を下され。とし五月十三日二十六歳にして卒せしなり。(日記)藩翰譜續編。○廿九日三絲山 有徳院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。(日記)。

有徳院殿御實紀卷四十

享保十九年七月に 始り十二月に終る

○七月朔日月次例のごとし。毘沙門堂門跡公道法親王使して二品宣下の賀物つかはされしを謝せらる。大坂城代稻葉佐渡守正親赴任のいとまたまはり。綾小路定利の御刀。時服二十。馬一疋を下さる。小姓組番頭三浦肥後守達次に引渡のごと命ぜられて。おなじくいとまたまはる。けふ書院番石谷十助清貴は四城の徒頭となり。中奥番桑山主水孝晴は船手頭となる。(日記)

記)○四日光准后七夕の賀とて二種一荷たてまつらる。けふ大番組頭米津喜兵衛某老免して小普請となる。褒金例のごとし。(日記)○六日星夕を祝て家々より餅料の金銀奉る事例のごとし。西城にもおなじ。此日甲斐國の代官奥野忠兵衛俊勝。小宮山幸之進昌世ともに職うはばれ小普請となり。出仕をばからしめらる。こは去年の秋勘定吟味役非澤彌惣兵衛爲永して。兩人所管の地を檢せしめられし時。相騒して事はからふべきむれ令せられしに。意見を固執し。豊凶のわかちなく收租の事書つられて。課金免されしをも納たるべく注記し。民の艱困ををるそかにしたりとて。かくはとがめられしなり。このことにより勘定奉行杉岡佐渡守能進。細田丹波守時以。松波筑後守正春も心とかがりしとて御前をとめらる。(日記)○七日御遠例をもて。 大納言殿のみ星夕の拜賀をうけたまふ。(日記)○八日寄合花房求馬職時が養子敷馬職朝をはじめ。父死して家つぐもの十人。小普請米津大膳田和發前のごひにより。二子甚三郎田嘉に采地千五百石の内三百石をわかす。この日 内に進ませたまふ八朔の御馬ひきてまゐるものに銀をたまふ事例のごとし。(日記)○九日東叡山 淨圓院殿靈廟所に少老太田備中守資晴代參す。(日記)○十日 常盤院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。(日記)○十一日火消役近藤登助普用百人組の頭となり。使番近藤左京政共これにかはり

て火消役となる。(日記)○二十二日 大納言殿隅田川のほとりに御鷹狩あり。(日記)○十三日大番久保五郎左衛門勝成老免して小普請となり。褒金例のごとし。(日記)○十四日紅葉山 諸廟に 大納言殿詣させ給ふ。又東叡山 淨圓院殿靈牌所には本多中務大輔忠良代参し。西よりは御側大久保伊勢守往忠代参す。(日記)○十五日上野芝盆施例のごとし。(日記)○十七日紅葉山 御宮に本多中務大輔忠良代参す。(日記)○十八日大番。小十人。小普請各一人元方納戸になり。大番一人拂方納戸になり。西城小十人一人。小普請一人西城の納戸になる。(日記)○廿一日水邸より封地の牧馬を献せらる。(日記)○廿八日月次なり。御發珍ありしをもて。大納言殿かはりて拜賀をうけたまふ。上杉民部卿封を謝して備前副兼平の刀。金。綿。馬を献す。松平備後守利章はじめ参観三人。松平出雲守利隆暇たまふ。惣代慈門院志旭。相摸國正廣多武峯の神劔を献じ。こたび修理加へられしを謝したてまつる。(日記)○廿九日西城御側牧野播磨守忠列病免す。(日記)○晦日三緑山 有章院殿靈廟に本多中務大輔忠良代参す。(日記)○この月市井に令せらるるは。前々も令せられしごとく。孟蘭盆會に用ひし諸具一切城溝にすつべからず。渡利成功により。彌かたく守るべし。もしそむくものあらば。査檢のうへきびしくとがめらるべし。市井警火の事。家持はいふまでもな

上警火之制

し。借地借家のものまで心いれ。佛壇にかへし燈火籠略すべからず。もし失火せば前令のごとく。近隣すみやかにかけあつまりり打けすべしとなり。(大成令)○八月朔日當賀例のごとし。(日記)○三日西城徒頭玉虫入左衛門茂雅が子安次郎茂朝。船手頭堆橋主計淺淳が養子權九郎矩籌を始め。父死して家つぐもの十人。(日記)○九日東叡山 淨圓院殿靈牌所に少老本多伊豫守忠統代参す。(日記)○十日 常憲院殿靈廟に本多中務大輔忠良代参す。また忠良にことし十月 文昭院殿二十三年周忌の御法會惣誓を命ぜらる。(日記)○十三日 禁裏に新銚を驛進せらる。(日記)○十四日三緑山 文昭院殿靈廟に酒井讃岐守忠音代参す。(日記)○十五日月次拜賀例のごとし。又奥平大膳大夫昌成は下め参観十一人。阿部豊後守正番はじめ就封九人。安部攝津守信平ははじめのいとまなり。駿城定番松平民部武郷も暇たまはり。使番金田采女正甫は駿府目付のいとま。使番徳山五兵衛秀榮。小姓組土屋長三郎正方は坂城目付のいとま。京の代官小堀仁右衛門惟良は布衣ゆるされて。四歸のいとまを給ふ。この日西城小十人頭押田傳左衛門榮勝先手頭となり。寄合遠山内蔵進景呢。中根内膳正直。小姓組神尾市左衛門元壽。書院番弓削多源七郎元珍。西城同番佐野吉之丞察行共に使番となる。景呢は左京。正直は宮内とあらたむ。小姓田沼主殿頭意行動仕の間。千五百石の祿とせられ。

下森川俊常
上令諸大名
應代官請
出兵

近習の事頭取らしむ。(日記)○十六日寺社奉行井上河内守正之。勘定奉行松平準人正政殿。 文昭院殿の御法會にあづかるべしと命ぜられ。永井伊賀守直陳には警衛を命ぜらる。この日 東宮に新銚を驛進せらる。(日記)○十七日紅葉山 御宮に松平左近將監乗色代参す。(日記)○十八日松平殿岐守頼豐が子永之助某身まかりければ。驛使もて申せらる。(日記)○十九日寄合内藤十次郎忠義。火災の地巡察を命ぜらる。(日記)○廿三日松平右京大夫輝貞所司代引渡はて、京より歸り賜し。八幡黒草に千鯛をへて献す。(日記)○廿六日代官の輩に令せらるるは。公料の地にも凶徒ありて人数いるべき時。府に伺ひてはからはむには遅緩すべきにより。直に近邊の大名に告。人数出さしむべし。そのむれ万石以上に仰下さるれば。其心得たるべしとなり。又万石以上の輩に。各領地のあたり公料ある地に。凶徒ありて人数いるべきとき。代官の輩よりそのむれ告來らば。相應の人数出すべしとなり。(大成令)○廿八日月次拜賀例のごとし。松平市正親純参観す。坂城加番板倉甲斐守勝里。渡邊越中守登綱。戸田出雲守忠位。城代引渡の小姓組番頭三浦肥後守桂次ともに歸謁す。また大番の子初見一人。この日堀田出羽守正陳は大番頭となる。(日記)○廿九日三緑山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○九月朔日月次例のごとし。松平周防守藤豊参観す。久世隆

岐守陣之いとま賜ふ。稻垣安藝守定享。寄合大久保玄蕃忠郷。堀田頼母一興駿城の加番命ぜられていとまたまはる。書院番の子初見五人。(日記)○二日重陽を賀して家々より時服さへげ奉る事例のごとし。西城にも同じ。日光准后登山により。高家織田對馬守信榮してくだものをくられ御饒あり。小普請番工松本團川市信西城舞臺の障壁をふがきしをもて銀十枚をたまふ。げふ 禁裏 東宮に新銚を驛進せらる。(日記)○三日 大内に鶴を驛進せらる。下總國生實の領主森川内膳正俊常遠領一万石。養子源之丞俊令に襲しむ。この俊常は故出羽守俊胤が三子なりしが。兄どもみな世を早うしければ嗣子となる。享保元年四月十五月初見し。七月廿二日従下の五位して内膳正と稱し。十七年閏五月十一日家つき。八月十九日大番頭に補し。ことし七月朔日大坂城にありて卒せり。年三十八。小納戸松下伊賀守當恒が子與助映央。寄合鈴木百助自與が子西城書院番頼母自經をはじめ。父死して子家つぐもの十一人。(日記)藩翰譜續編)○四日日光准后重陽を賀せられ。二種一荷奉らる。この日 月光院殿に賀物まいらせ給ふ。(日記)○五日准后登山の辭見あり。この日小普請武井善八郎某。鈴木新三郎某死刑に處せらる。こはなのが家に卑賤のものにあつめて奏戯をなし。土類に似つかはしからざるふるまひせしをめてなりこのことに連りて。富士見寶藏の番山田與市。小普請

土屋半兵衛虎信が子半三郎某。武井孫七某は遠島せられ。善八郎が弟幸十郎某は追放せられ。その子もそれごとく罪かうぶる。(日記)○八日東叡山 殿有院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参し。また明日は佳節なれば 淨圓院殿靈廟所にも参拜す。この日勘定吟味役井澤彌惣兵衛爲永甲斐國檢視うけたまはりて暇たまはる。(日記)○九日菊節例のとし。(日記)○十日東叡山 常憲院殿靈廟に松平伊豆守信祝代参す。高家前田信濃守長泰は日光山 御宮の代参使。本田越中守忠如は祭禮の奉行命ぜられてともに暇たまはる。(日記)○十三日吹上の御園にて。諸士騎射を御覧せらる。この日拂方納戸一人。大番二人。西城小十人一人共。新番になる。又 大納言殿は隅田川のとりに御狩したまひ。木母寺に御いこひあり。(日記)○十四日三緑山 文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代参す。また 清揚院殿も忌辰なれば。同じく参拜せり。(日記)○十五日月次なり。戸田伊勢守氏長参観す。松平支番頭忠暁が子定太郎忠恒初見し奉る。こたび紀伊國那智山の社正遷座ありしなもて。紀藩の老めして進薦のものなまづけらる。大坂城代稻葉佐渡守正親かしこに在て病にかかりければ。其子内匠頭正益に看侍のいとまを給ふ。此日令せられしは。捨子をこひうけしもの。また其子を他に遣はすことはいよく禁せらる。されどやみがたきゆへありて他に遣はさば。その子

上捨子

十歳までは。さきにこひうけし奉行所か。または捨し地の武家のもとにうたへて。其指揮にしたがふべしとなり。(日記)○十六日 東宮に鶴を驛進せらる。(日記)○十七日 大納言殿紅葉山の 御宮に詣給ふ。この日火消役。目付。使番の輩に令せらる。は。三家邸宅わたりより出火せしとき。郭内火道にかゝらざらんには。彼邸へ定火消の本番の輩まかるべきさだめなれども。すでに郭内の屋舎瓦葺となりたれば。防火の備へ立べき程なりとも。三家の邸儘に火燭及ぶと見れば。本番とみにまかるべし。されどいさゝか火道にかゝれる程なるは。まかるに及ばず。たとへまかりたりとも。風かはりさのみならず。ばすみやかに郭内に引しりぞくべし。彼邸防火すれども。烈風にて居宅火うつり。いよく大火におよび。うち消しがたからむときは。これ又郭内に引とるべしとなり。(日記)○十八日 大納言殿吹上にならせ給ひ。奉行等が聴訟をきこしめさる。大番組頭糟屋彦兵衛義矩が次男九十郎正説めし出されて。田安の小姓となさる。寄合秋田兵部季成に 證明院殿御法會のとき。東叡山警衛を命ぜらる。日光准后在山により柿を贈らせたまふ。この日尾水兩邸より口切茶奉らる。(日記)○十九日寄合白須主馬政親に月俸五十口を賜ふ。この主馬政親は瑞春院殿御方の妹夫才兵衛政休が養子なり。政休は増山兵部少輔正彌が家老なりしが。天和三年御家人に加へら

れ。所領五百石賜ひぬ。實の子數馬胤親は。おほやけの御はからひにて。他の家つきしなもて政親を養ひ世つぎとせしに。こたび養母光政院(瑞春院殿御方)の妹。政休が妻。うせしかば。瑞春院の御方のうちこはせ給ひしましに。養母にたまはりし月俸を政親に下されしとぞ聞えし。(日記)以資小傳。○廿日東叡山 大猷院殿靈廟に酒井霞岐守忠音代参す。高家前田信濃守長泰。祭祀奉行本多越中守忠如日光山より歸謁す。(日記)○廿二日吹上にて近習の騎射を閑したまふ。松平加賀守吉徳より口切茶奉る。(日記)○廿三日日光准后歸寺により。高家長澤寺岐守資親して慰勞せらる。(日記)○廿四日三緑山 台徳院殿靈廟に松平伊豆守信祝代参す。この日准后まうのぼられ御對面あり。岩盤をさしげらる。(日記)○廿五日少老太田備中守資晴大坂城代となり。從四位下に叙せられ。奏者番兼寺社奉行四尾隱岐守忠尙少老となる。この日兩城の元拂納戸組頭在職の祿四百俵と定られ。官量なばとめらる。また細工所頭は二百俵の職祿に。故のごとく官量たまふべしと仰下さる。(日記)○廿六日吹上の御園にて諸士の騎射を閑し給ふ。(日記)○廿八日月次例のとし。疹なをいへさせたまはず。群臣 大納言殿に拜謁し奉る。使番永井監物尙方。書院番溝口源右衛門勝文大坂より歸謁す。此日牧野越中守貞通。朽木土佐守玄綱奏者番となり。寄合新見但馬守正言四城小十

上若年寄太田資晴轉大坂城代、寺社奉行四尾忠尙任若下禮儀類典

人頭となる。(日記)○廿九日小姓組三人。書院番一人。小普請三人中興番となる。(日記)○晦日三緑山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○此月令せらる。は。これまた近習の騎射つかふまつるとき。御馬十疋づゝ恩貸せられ。その他己が馬もつとめしものには飼料賜はりしが。今よりのち兩件とも停廢せらる。により。己が馬もて演習すべし。そがうへ品によりては飼料たまはる事もあるべしとなり。(靈教類典)○十月朔日月次の拜賀例のとし。東叡山勸善院慈岡寶樹院殿別當職を謝したてまつる。(日記)○三日 證明院殿一年周忌の御法會行はる。により。酒井霞岐守忠音代参して銀廿枚すゝめらる。右衛門督宗武卿。小五郎君ともに参拜あり。(日記)○六日隅田川に御狩あり。御みづから鴨一を射とらせ給ふ。また漁を御覽せらる。木母寺にいこはせ給ひ。豊餉きこしめさる。此日作事奉行小菅因幡守正親。仙波 御宮成功により。振視のいとたまふ。又水戸鶴千代の方より。禮儀類典をさしげらる。これはかかれて聞しめし及ばれ。新勝本殿せらるべきの命ありしによりてなり。(日記)○七日 大納言殿中川のほとりに御放鷹あり。けふ内藤備後守政樹若軍三聯をたてまつる。(日記)○八日溜詰井伊掃部頭直惟がこふまに。奏者番井伊因幡守直定もて。嗣子となすべき旨御ゆるしありて。溜の間伺候を命ぜらる。よて直定が所領一万石は直惟

北條氏朝
任寺社奉
行

にかへし付らる。此日小普請組支配建部民部少輔廣充は甲府勤番支配となり。書院番組頭能勢市十郎頼庸は小普請組支配となる。(日記)○九日東叡山 淨圓院殿靈牌所に少老西尾隠岐守忠尙代参す。勘定奉行松波筑後守正春三絲山御法會にあづかるべしと命ぜらる。これは松平準人正政殿臥病によりてなり。又先手頭高城清右衛門清胤が養子頼母胤精をばしめ。父死して家つぐもの入人。此夜亥の日の御祝儀例のことし。(日記)○十日東叡山 常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。増上寺にてけふより 文昭院殿の御法會行はる。開白は大僧正利天つかふまつる。松平伊豆守信祝代参す。(日記)○十一日御法會中日なれば。少老水野登岐守忠定寺に御使して。惣奉行以下をけざらせらる。また使番曲淵市兵衛英元もて。大僧正利天に檢重を下さる。三家よりは物たてまつり。御けしき伺はる。松平加賀守吉徳および溜詰。京坂兩職よりも同じ。この日松平丹波守光茲綱掛罷二なてまつる。(日記)○十二日結願にて酒井謙岐守忠音代参す。(日記)○十三日増上寺にて被物行はる。(日記)○十四日 文昭院殿靈廟に 大納言殿詣させ給ふ。これは 御所御いたばりあるをもてなり。布施物井に救行はる。事例に同じ。(日記)○十五日月次例のとし。佐竹右京大夫義孝。溝口出雲守直温参観す。九鬼大隅守隆寛。寄合石河主親貞。宇津大學教達駿城加番はて、歸

謁す。作事奉行小菅因幡守正親。仙波 御宮の修理はて、歸謁す。書院番の子初見六人。本多中務大輔忠貞時服十賜はり。御法會惣誓を褒せらる。この日伏見奉行北條遠江守氏朝奏者番兼寺社奉行を命ぜらる。(日記)○十六日三絲山 文昭院殿靈廟御詣あり。酒井謙岐守忠音。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠貞。少老水野登岐守忠定。御側有馬兵庫頭氏倫。巨勢縫殿頭至信豫参し。松平下總守忠雅御光を導き。能勢河内守相忠御刀。巨勢大和守利啓御香の役す。けふ日増上寺利天を饗せられて。御法會の御けざらひあり。以下の僧侶も同じく宴をたまふ。けふ書院番頭戸田土佐守忠胤は西城の御側となり。大番頭小堀備中守政崇は伏見奉行となり。書院番頭朽木和泉守直綱は大番頭となる。(日記)○廿一日中川のほとりに御放鷹あり。御みづから白雁。鴨。鵝など射とらせ給ふ。南蔵院にて晝のおもの奉る。井伊因幡守直定從四位下侍從に叙任す。この日重陽に時服奉りし家々に御内書を賜ふ。西城よりは奉書なり。また御誕辰なれば群臣に餅酒をたまふ。(日記)○廿二日吹上御庭にて騎射御覽あり。松平陸奥守吉村黄

鷹を奉る。(日記)○廿三日 大納言殿本城にならせ給ひ。生身魂の饗進らせらる。(日記)○廿四日中川の御狩に鳥射たる番士賞賜例の如し。(日記)○廿五日醫の番を命ぜらる。もの三人。(日記)○廿六日吹上にて諸士賭弓の式を閱せらる。また大的をも御覽あり。(日記)○廿七日賭弓大的の射手に時服たまひ。其師小笠原縫殿助持廣。其子織部持賢にも同じくたまはり。教導を褒せらる。(日記)○廿八日月次なり。松平下總守忠雅が子熊千代忠張初見し奉る。使番仙石次兵衛久近。小姓組山角藤兵衛親詮に上野國館林城引渡命ぜられいと賜ふ。藤兵衛親詮が子牛太郎定清初見し奉る。(日記)○廿九日三絲山 有章院殿靈廟に本多中務大輔忠貞代参す。こたひ仙波 御宮遷位ありしかば。高家長澤登岐守資親代参奉はりて暇たまはる。(日記)○十一月朔日月次の拜賀例のとし。關三次郎政富。松浦大膳致。細川伊豆守與生が子源次郎與里初見し奉る。(年録)○三日吹上にならせられ大番士の大的御覽あり。射手三十二人。當座の録例のことし。この日小姓組後藤權之助某老免して小普請となり褒金をたまふ。(年録)○四日 大納言殿駒場野にならせられ。鴉狩せさせたまふ。(年録)○七日葛西のほとりに御放鷹あり。また日光奉行水野備前守勝彦に金五枚賜はり。日光山堂社御修理を褒せらる。この日勘定吟味役後藤庄左衛門正備が子喜内正武。寄合松平登之允康晴養子取

次郎康年をはじめ。父死して其子家つぐもの十四人。(年録)○八日高家長澤登岐守資親仙波 御宮の代参はて、かへり謁す。(年録)○九日東叡山 淨圓院殿靈牌所に少老西尾隠岐守忠尙代参す。この七日葛西の御狩に鳥射し番士一人に時服を賜ふ。又仙波 御宮御修理の助役つかふまつりし秋元但馬守齋房が番士等に。時服。羽織賜ふ事差あり。(年録)○十日東叡山 常憲院殿靈廟に松平伊豆守信祝代参す。この日西城書院番酒井伯耆守忠居は大番頭となり。小姓組番頭青山丹波守幸寛。瀧川播磨守元長は共に書院番頭となり。小姓組番頭三浦肥後守盛次は西城書院番頭となり。新番頭高力平八郎長行。火消役戸田藤五郎種辰は小姓組番頭となり。書院番杉浦彌市郎貞隣は其組頭となる。(年録)○十二日書院番頭松平下野守正常病免し寄合となる。仙波 御宮修理成功により。書院多院 に銀五十枚下さる。(年録)○十四日三絲山 文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代参す。(日記)○十五日月次の拜賀あり。 大納言殿のみ臨朝したまふ。松平信濃守宗義。松浦肥前守誠参観す。けふ尾張中納言宗春卿の世子國丸の方袴着の式行はる。よて松平伊豆守信祝御使し。綿三十把。二種一荷つかばされ。父の痢にも二種一荷をくらせ給ふ。國丸の方より使もて。馬資金。縮緬五卷。二種一荷献じ。黄門よりは二種一荷さし奉る。大坂城代太田備中守資晴赴任の暇下され。左

下神谷久敬
任勘定奉行

文字の御刀。時服十。馬一疋賜ふ。小姓組番頭水野丹波守分質は坂城引渡の事命ぜられ同じく暇下さる。使番仙石次兵衛久近。小姓組山角藤兵衛親詮は上野國館林城引渡の事はて、かへり調す。又紀伊郎より使奉り。熊野三山御修理を謝し奉る。この日小普請組支配福島左兵衛正視小姓組番頭命ぜらる。(年録)○十六日三緑山 文昭院殿。 有章院殿靈廟にて天英院殿詣させたまふ。(年録)○十七日紅葉山 御宮に松平右京大夫輝貞代参す。日門より口切茶奉らる。又非將基のものをめしてその技をたしかせしめらる。(年録)○十八日尾張中納言宗春卿のもとに。少老西尾隠岐守忠尚御使し。鷹狩のいとまつかはさる。(年録)○十九日 大納言殿千住邊に御放鷹あり。(御徒方萬年記)○廿二日中納言宗春卿の狩場に。書院番頭大久保攝津守忠宜御使し存問したまふ。(年録)○廿八日月次なり。伏見奉行小堀和泉守政奉赴任のいとま下さる。勘定奉行寛播磨守重賢老免して寄合となり。時服五下され褒せらる。かつ、これまで開墾のことなもつかさどりしをもち。殊更に金五枚たまはる。(年録)○廿九日小姓組管波新三郎貞業老免して小普請となり金たまふ。けふ西城書院番に。新普請より一人。小普請より十二人入番す。また田郎の近習番となるもの七人。奥醫橋隆庵元孝が子元徳醫術研精なるがうへに。父隆庵元孝が年ころの勤勞あればとて奥醫とせられ。新に原米二百俵

上勘定奉行
寛重賢罷

たまふ。(年録)○晦日三緑山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。けふ腰物番に二人。拂方納戸番に一人入番す。(年録) この一月日記欠卷なるゆへに。年録。御徒方萬年記等を集綴し。しばらくその數に充て後の考をまつ。○十二月朔日月次の拜賀例のことし。使番米津小大夫田間は書院番頭となり。勘定吟味役神谷武右衛門久敬は勘定奉行となり。徒頭赤井圓書直經。小十人頭山岡源右衛門景照はともに。法皇附となり。書院番組頭朽木修理長綱は小普請組支配となり。目付北條新藏氏府は新番頭となり。火災の地巡察奉はりし寄合小笠原大膳長丘は火消役となる。(日記)○二日藥室大納言頼胤こたひ傳奏の職うけ給はりし謝使に暇たまはる。この日小納戸落合民部英通小姓となり。小姓大河内兵左衛門忠恒は小納戸となる。小普請金子八大夫某死をたまふ。これは金をむさぼらんとて。門地もなき處士の子を三年さきより呼とり。まことの弟病て死したるをかくし置て。かの處士の子を實の弟なりと偽り。養子せんことをこひ。その餘にも不良のふるまひありしにより。小普請齋藤彦右衛門某。關平三郎某は共に遠島に處す。これも八大夫が事にくははり。彦右衛門は伯父といつはり。平三郎もこれにくみして。その願書を官長のもとに携へゆき。かついはれなき金むさぼりし事などによりてなり。處士主税は八大夫等がいつはり掃へし事にしたがひ。養子とならむ

上勘定奉行
松平正澄
上秋月種弘
致仕

事あらはれしをもち。八大夫が家をけしり出しとき。さきに携へし金の數を倍して券に書しなもて。殿議加へらるべけれど。搜索せらるゝし聞て。みづから隠にうたへ出しにより。罪を減じて追放たる。その他連座して罪かうぶるもの若干なり。(日記。年録)○四日二條左大臣吉忠息女水戸越千代の方に定婚の事。其老めして仰くださる。(日記)○五日勘定奉行松平準人正政發病免し寄合となる。(日記)○七日日向國高鍋城主秋月長門守種弘致仕して。其子佐渡守種美に所領二万七千石をつがしむ。この種弘は故長門守種政が子にて。元祿十三年八月廿八日初見し。十四年十二月十八日叙爵して河内守と稱し。後に山城守又長門守にあつたむ。寶永七年閏八月二日家つぎ。けふ致仕して後。寶曆三年七月廿一日六十七歳にて身まかりぬ。また甲府勤番支配松野豊後守助義が子求馬助房。寄合建部志摩守廣明が子書院番修理廣喜をはじめ。父死して家つぐもの十二人。志摩守廣明は歿前の願により。二子兵庫廣高に千三百五十石の内三百石を分つ。けふ内外の醫具に藥品を賜ふ。また。大納言殿木下川のほとりに御放鷹あり。淨光寺にて賽備きしめさる。(日記。藩翰譜續編)○九日東叡山 淨園院殿靈廟所に本多中務大輔忠其代参し。西よりは御側戸田土佐守忠胤代参す。(日記)○十日 常徳院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○十一日上杉民部御前にて首

下石野範種
任勘定奉行

服を加へられ。御名の一字賜はり。從四位下侍從に叙任し。民部大輔宗房とあらたむ。御盃賜はりて。長谷部の御刀下さる。よて宗房よりは銀三十枚。祭物五。馬一疋に背江正恒(御道具帳備前の國兵長につくる)の刀をさし奉る。大村河内守純富参観す。交代寄合金藤權九郎可英。衣上監物義章が子左京義隆。表高家六角主殿廣助が養子大膳廣満。寄合小笠原善次郎長恒。甲府勤番支配建部民部少輔廣光が子市十郎廣達。日光奉行竹中周防守定矩が子久五郎定弘。先手頭大島織部義洋が養子幸之助義陳。西城目附水野采女忠伸が子一學忠上。田安物頭深谷左源太盛重が子内藏助盛秀。寄合金田銀大夫正賢が養子卯之助正峯をはじめ初見十六人。小普請奉行石野筑前守範種は勘定奉行となり。目付石河庄九郎政朝は小普請奉行となり。書院番久世忠右衛門廣氏はその組頭となり。小納戸飯塚勘解由昭之は二丸留守居となる。筑前守範種に五百石の加秩ありて。實祿千石となる。(日記)○十二日先手頭堀川三之丞忠榮には火賊考察を命ぜられ。寄合奥田八郎右衛門忠英には火災巡察を命ぜらる。大工頭福田清助某職奪はれ。加祿百六十俵を削り。原祿四十俵とせられ。小普請となし家に籠らしめらる。これはもと卑賤より援擡せられしに。奉職にをこたりしとてなり。(日記)○十三日掃煤例のとし。けふ田安門外の曠地にならせ給ふ。(日記)○十四日三緑山 文昭院殿靈廟に酒井殿

岐守忠音代參す。日光准后寒中を候せられもの奉らる。増上寺大僧正利天より同じ。(日記)○十五日月次例のごとし。阿部豊後守正喬始め参観九人。那須衆三人も同じ。東叡山福聚院周順は、淨圓院殿の別當職謝し奉る。甲府勤番支配建部民部少輔廣充赴任の暇たまはる。使番金田采女正甫駿城より歸謁す。けふ使番加藤彌次郎明雅。西城徒頭松浦與次郎信正共に目付となる。目付松前主馬廣隆常に職事に研精するを以て。五百石の加秩賜はる。(日記)○十六日 禁裏。東宮に鹽鮭を驛進せらる。冷泉前大納言爲久彌傳奏命せられし謝使に暇賜はる。(日記)○十七日紅葉山 御宮。諸廟に御詣あり。豫參は松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠貞。御側加納遠江守久通。澁谷和泉守貞信。御宮の先導は松平下總守忠雅。御刀は中島備前守在久。御沓は巨勢大和守利啓。又 台徳院殿廟廷にては井伊因幡守直定御刀もつ。御沓は上に同じ。此日日光准后に歳暮を祝せられ。二種一荷を奉らる。(日記)○十八日龜戸のほとりに御放鷹あり。黒鷲をかり得給ひ。額漢寺にいこはせらる。右衛門督宗武卿も陪遊ありて。黒鷲を得られ。弓にて鴻を射とめらる。この日丹羽左京大夫高寛從四位下に叙す。松平下總守忠雅が子熊千代忠張も從四位下して飛騨守と稱す。諸大夫になるもの二十五人。關三次郎政富は播磨守。九鬼豊之助隆由は伊勢守。松浦大膳致

は大和守。森川源之丞俊令は兵部少輔。太田備中守資晴が子新六郎資俊は攝津守。島居丹波守忠暎が子熊千代忠意は伊賀守。水野日向守勝政が子六左衛門勝胤は下野守。松平玄蕃頭忠曉が子定太郎忠恒は大藏少輔。北條遠江守氏朝が子左京氏貞は相摸守。書院番頭米津小大夫田岡は周防守。小姓組番頭戸田藤五郎種辰は備後守。福島左兵衛政親は日向守。高刀平八郎長行は攝津守。勘定奉行神谷武右衛門久敬は志摩守。小普請奉行石河庄九郎政朝は土佐守。西城留守居樋四郎兵衛正容は和泉守。小姓駒木根内記政親は大内記。建部左助秀行は左京亮。萩原主水雅忠は正となり。宮城監物忠和は越前守。西城小姓橋本新藏房高は火炊頭。大岡忠左衛門忠宜は紀伊守。笹木親貞忠省は佐となり。高井五左衛門直照は飛騨守。有馬六左衛門氏久は備後守と稱す。布衣着する事をゆるさるもの十六人。火消役小笠原大膳長丘。使番神尾市左衛門元善。弓氣多源七郎元珍。佐野吉之丞察行。中根宮内正直。遠山左京景嗣。小姓組頭山田十大夫利延。書院番組頭杉浦彌市郎貞隣。久世忠右衛門廣氏。西城徒頭石谷十助清英。船手頭桑山主水孝晴。田安物頭深谷左源太盛重。元方納戸頭松波金五郎正富。柳方納戸頭杉田源左衛門忠福。西城拂方納戸頭上野與忠兵衛高貞。奥右筆組頭蛸川八右衛門親和。岡本彌十郎久包。西城小納戸山木伊織茂詔。岡村彌右衛門直昌。伊藤彌平太忠勤。山本喜平治正胤。大屋圖書明善。

下二條大坂
兩城之藩
米

橋本織部忠貞なり。奥醫河野松庵通休。橋隆庵元孝。西城奥醫井關玄悦政甫は法印位に叙し。通休は仙壽院。元孝は宗仙院。政甫は杏仙院と稱す。また西城奥外醫桂川甫筑邦教。口科松本善甫尙興は共に法眼に叙す。水藩の老山野邊主水義達は。鶴千代方のこひにより。叙爵して主水正と稱す。小普請住吉忠誠弘迷が弟内記廣守給事奉るにより。月俸十口を賜はる。又紀耶の馬醫御廐の事にあづかり。また唐犬の治療をもつかふまつりしかば金を賜ふ。この日歳暮の褒賞例のごとし。(日記)遠御成一件。○十九日歳暮の褒賞例のごとし。東宮に鶴を驛進せらる。(日記)○二十日宗對馬守義如こふまに金一万兩を貸下さる。これは近比朝鮮國人參の生殖すくなく。交易の利薄く。家計難困するをもてなり。けふも歳暮の褒賞あり。將蔀師伊藤宗看つくり物献せしをもて。時の暇賜はる。この日書物奉行して。日毎に御文庫に伺公すべしと命せらる。(日記)御文庫始末記。○廿一日日光准后登山により。高家前田信濃守長泰して。時服。綿衣。枝柿ををくらせらる。けふ 大納言殿葛西のほとりに御放鷹あり。小松川の仲臺院にいこはせらる。(日記)○廿二日寄合永井三郎右衛門治定が子書院番五左衛門治尹。金田銀大夫正賢が養子卯之助正峰。池田織部由道が子彈正頼教。植村左京正意が子左門正智をけしめ。父致仕して家つぐ者十八人。三郎右衛門治定は三男虎之助尙附に五百五十俵内

百五十俵。小普請三浦權之助直好は。次男虎之丞直則に六百石のうち二百石をわかつ。けふ寒氣を候して上野芝に槍重をくらせ給ふこと例に同じ。(日記)○廿三日一橋門外。田安門内の閑地にならせ給ひ。田安の邸に過らせ給ふ。此日書院に入番二十一人。(日記)○廿四日光准后登山の辭見ありて饗せらる。増上寺。傳通院より物奉り。歳暮を賀し奉る事例のごとし。(日記)○廿五日大番頭曾我周防守助元が養子彌三郎助有。留守居番小笠原三左衛門信盛が養子三次郎信喜をけしめ。父死して家つぐもの廿人。(日記)○廿六日惠修寺に物をくらせられ。奥中の御尋あり。(日記)○廿八日歳暮の拜賀例のごとし。小姓組番頭水野丹波守分賀大坂より歸り。勘定吟味役井澤彌惣兵衛爲永甲斐の國より歸りて。ともに拜謁す。(日記)○晦日三條山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。小普請の備工松本隨川甫信給事つかふまつりしをもて銀を賜ふ。ことしより二條大坂兩城藩米の額をまざる。二條は一万石。大坂は七万七千五百石なり。また甲斐の府城に千八百石。駿河の清水に一万石新に積蓄せらる。石見の國邑智郡和淵村の農民淺之助奇持の行ありければ。物たまはりて褒賞せらる。(日記)計府秘策。孝義録。

有徳院殿御實紀卷四十一

享保廿年正月に始り六月に終る 御齡五十二

享保二十年乙卯正月元日二日慶會例のよし。(日記)○三日御不豫により。大納言殿かはりて朝會にのみたまふ。今夜謡曲始またおなじ。(日記)○六日諸宗の寺僧社人拜賀例の如し。(日記)○七日若菜の御視規のよし。けふも 大納言殿かはりて朝儀にのみたまふ。拂方納戸番に入もの一人。(日記)○八日東叡山 殿有院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。増上寺大僧正利天病もて。こふまゝに寺職をゆるさる。(日記)○九日東叡山 淨圓院殿靈廟所に松平右京大夫輝貞代參し。大納言殿よりは御側安藤山羽守愛定代參す。(日記)○十日 常憲院殿靈廟に酒井謙政守忠音代參す。(日記)○十一日具足の御祝例のよし。連歌興行又同じ。山松やこころをばこやの御代の春。(昌迪)八千とせ椿花にさく色。(御句)朝洋の浪風ぬるき時を得て。(昌郁)弓拵始の射手例のとく。十人祿時服を給ふ。此日歳首の御使を立ちらる。伊勢には高家大澤下野守基清。京には前田隠岐守芝長。日光山には織田對馬守信榮之。又西城目付玉虫左兵衛茂嘉留守居番となり。書院番松平帶刀忠陸は徒頭となり。西城書院番永田百助嘉矩は同じ方の徒頭となり。小姓組金田新左衛門正朝は小十人頭となる。(日記)○十二日昨日の射手みな褒金を賜ふ。その師

小笠原縫殿助持廣にも時服下されて。教導を褒し給ふ。三河國鳳來寺修理にまかる代官にいとまくださる。今夜追儼の式行はる。(日記)○十三日雪により三家御けしき伺ひもの奉らる。けふ 大納言殿葛西の邊御狩したまふ。この日立春なり。(日記)○十四日三絲山 文昭院殿靈廟に松平左近將監乘色代參す。寄合戸川内膳遠索。木下縫殿助榮俊さきくのとく。この後妻向より出禮すべしと仰くださる。(日記)○十五日月次朝會例のよし。(日記)○十七日紅葉山 御宮に御參あり。大納言殿にもおなじ。豫參は松平左近將監乘色。酒井謙政守忠音。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。黒田豐前守直邦。少老木多伊豫守忠統。御側戸田肥前守政榮。行列は仙石信濃守正房。黒田大和守直純はじめ二十一一人。先導は松平下總守忠雅。御座は左近將監乘色。御太刀は長澤守忠實。御刀は能勢河内守頼忠。御香は有馬備後守氏久。大納言殿御座は豐前守直邦。御太刀は中條大和守信實。御刀は藤美濃守勝如。御香は小笠原上總介政方なり。尾張中納言宗春卿陪拜せらる。還御の後右衛門督宗武卿。小五郎君も参らせらる。(日記)○十八日日光山に驛使して。准后のもとに龍眼肉を贈らせ給ふ。(日記)○十九日去年十二月廿四日甲府城に賊あり。庫中の税金うせけるをもて。資糧の事仰かうぶり。勘定奉行松波筑後守正春。目付松前主馬廣隆いとま下さる。所屬も同

じ。(日記)享保開見録)○二十日東叡山 大猷院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。(日記)○廿二日東叡山 諸廟に御詣あり。豫參は酒井伊豫守忠音。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老西尾隱岐守忠尙。御側有馬兵衛頭氏倫。戸田肥前守政榮。行列は仙石信濃守正房。朽木土佐守玄綱始め三十二人。陪拜は尾張中納言宗春卿なり。大猷院殿靈廟には松平下總守忠雅先導し。御座は右京大夫輝貞。御太刀は中條大和守信實。御刀は喜多村日向守正矩。御香は山本越中守茂明。常憲院殿靈廟の奉引は伊因幡守直之。御座は伊豆守信祝。御太刀は長澤守忠實親。御刀は磯若狭守政助。御香は上におなじ。淨圓院殿靈廟所にも同じく詣させ給ふ。此日傳通院頼秀増上寺の住職を命ぜられ。大僧正に任ず。(日記)○廿三日准后公寛法親王日光山より歸寺ありしかば。高家吉良左京大夫義俊御使して慰勞せらる。(日記)○廿四日三絲山 諸廟に御詣あり。松平左近將監乘色。酒井謙政守忠音。少老西尾隱岐守忠尙。御側加納遠江守久通。澁谷和泉守良信豫參し。稲葉内匠頭正益。仙石信濃守政房始め五位十八人行列に候し。尾張黃門陪拜せらる。大徳院殿靈廟には先導松平下總守忠雅。御座は磯岐守忠音。御太刀は中條大和守信實。御刀は磯若狭守正助。御香は大島近江守以與。文昭院殿靈廟にては伊因幡守直定奉引し。左近將監乘色御座に参り。御刀は喜多村

日向守正矩奉る。御太刀。御香は上におなじ。けふは頼秀寺職仰付られて後はじめの御詣なれば。頼秀に銀三十枚。縮緬五巻。役者二人に銀。紗綾をたまふ。大納言殿には紅葉山に詣させらる。此日高家織田對馬守信榮日光山より歸り謁す。○廿五日水戸鶴千代の方大奥にのぼられ。うちくの御對面あり。屏風一雙つかはさる。陪從の家司等にも巻物を賜はる。大納言殿よりは。鶴千代の方に印籠五をつかはさる。鶴千代の方よりは。別に家司もて 兩御所に金馬代を獻せらる。(日記)○廿六日葛西のほとりに御狩あり。御弓にて鴻。小鴨を射とめ給ふ。ことさらの御旨ありて。書院番今村彦兵衛長祥射手にさされ。木根川にて鴨を射とめ。かへらせ給ふとき。また白雁二羽を射たり。そのうちの二羽は矢を貫ながらとびたんとせしな。御みづがら矢をぬして。更に射落し給へり。長祥御前にて。かくつゞけさまに射留しかば。御褒詞を加へ給ふ。この日大番に入もの十一人。(日記)今村家譜)○廿八日月次なり。新院附赤井圖書直綬。山岡源右衛門景照赴任の暇たまふ。使番三淵縫殿助政甫。書院番殿樂善左衛門貞根。大坂目付にさされ暇下さる。圖書直綬が子殿之助直行。源右衛門景照が子千二郎凌明。縫殿助政甫が子源次郎政醇始めて見参す。さきの御狩に鳥射たる番士二人に時服を下さる。書院番今村彦兵衛長祥も。其内にて同じくたまふ。一たび供奉にて鳥射とめ

上嶺山採掘之制

賜物ありし者は。ふたゝび射手にさるゝときは。賜物なき例なりしが。昨日ことさらの御旨にて射留ありしにより。例外の恩賜とぞ聞えし。けふ御乗馬始あり。此日勘定の局より。諸國の代官に令せられしは。金銀銅鉛ある所を見出し。掘出さむとをこふものある時。まづ代官所にてその地の民にとひばかり。後に聞えあぐる事なりしが。此後さる願のものあらば。速に勘定の局にうたへ。後に土人にとひはかるべし。かゝる事うたへ出るものありても。代官にて遅滞するよし聞ゆれば。かく令せらるゝとなり。(日記。憲教類典。○廿九日作事奉行小菅因幡守正親職とかれて寄合となる。大納言殿けふ品川の邊に御放鷹あり。(日記。○晦日三緑山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記。○二月朔日光准后はじめ。台宗の僧侶社人拜賀規のごとし。毘沙門堂門跡公蓮法親王。青蓮院門跡尊祐法親王使もてもの奉り歳首を賀せらる。高家大澤下野守某清伊勢より歸り謁す。(日記。○四日御文庫舊蔵の明月記殘闕あるもて。書物奉行に補寫を命ぜらる。水戸彰考館に收むる本をもめしよせられて其用に備へしむ。(御文庫始末記。○五日伏見殿ならびに専修寺門跡圓猷に奉書をもて。歳首の賀物を送らせらる。(日記。○八日腰物番に入もの二人。(日記。○九日東叡山 淨圓院殿靈廟に少老水野雲岐守忠定代参す。(日記。○十日 常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞

上明月記殘闕

代参す。(日記。○十三日竹姫御方後厨にのぼらせらる。松平大隅守總豊が子益之助。并に女子もともまうのぼる。益之助を御座にめされ。會祖綱貫が面さしによく似たりとて短刀を賜ふ。益之助より金馬代。縮緬五卷。大納言殿に金馬代。縮緬三卷を奉る。竹姫御方より行器三荷。二種一荷。女子より巻物五卷。二種一荷。上總入道吉貫の妻より交符。大納言殿には御方より二種一荷。女子より。入道の妻より。一種づゝを進らす。益之助には延壽國重の御差をへを賜ふ。大納言殿よりは錦。右衛門督よりは印籠。小五郎君よりは人形なり。女子には十林和歌帖を遣はさる。大納言殿より服より二種一荷。縮緬に一種一荷。大納言殿より一種。吉貫并に其妻にも。兩御所より各一種づゝ賜ふ。總豊別に出仕し。けふ益之助はじめ大奥にまよりしを謝して。太刀。綿。馬料の銀三十枚奉り。大納言殿には太刀。馬料銀三十枚を献ず。拜謁のとき御手づから熨斗蛇を下さる。(日記。島津家譜。年録。○十四日三緑山 文昭院殿靈廟に本多中務大輔忠貞代参す。(日記。○十五日月次なり。石川播磨守總陽はじめ就封のいとまたまふもの十人。戸田出雲守忠位は始めてなり。一條右大臣兼香公息女を。水戸越千代の方に許嫁ありしにより。使

上堀直英致仕

もて謝せらる。此日光奉行水野備前守勝彦は作事奉行となり。使番加藤平内納泰は日光奉行となり。使番安部式部信之は四城の目付となり。小姓組山高入左衛門信禮は同じ組頭となる。西城にならせたまひ 大納言殿より歳首の慶をまいらせらる。(日記。○十七日紅葉山 御宮に本多中務大輔忠貞代参す。(日記。○十八日 大納言殿千住邊に御放鷹あり。龍の口より御船にめさる。伊奈半左衛門忠達が小菅の別墅にてひるげ奉る。(年録。御徒方万年記。○二十日高家前田隠岐守玄長京より歸り謁す。(日記。○廿一日歳暮に時服奉りし家家に御内書きたまふ。西城よりは奉書なり。本徳院のかた(宗武卿の生母。○十三年周忌法會あり。よて寺社奉行仙石信濃守政房。木門寺靈廟所に代参して。銀五十枚を進薦せらる。住僧日嶽に紗綾十卷を下さる。けふ吹上の御庭にならせられて。近臣の騎射御覽あり。(日記。○廿三日東葛西にならせられ。御弓にて雁一。御鷹にて雁鴨を得たまふ。信濃國須坂の領主堀淡路守直英致仕の請をゆるされ。その子八五郎直寛に。所領一万五千石餘を襲しむ。この直英は一族左京亮直利が三男にて。故長門守直佑が世つぎとなり。正徳二年二月廿一日初見し。享保四年十月廿五日養父直佑致仕の家つぎ。十二月十八日叙爵し。淡路守と稱し。十年五月初日大番頭となり。十二月廿一日病免し。けふ致仕して後周翁と號し。明和四年八月廿七日六

十九歳にてうせぬなり。(日記。藩翰譜續編。○廿四日きのふ御射とめの雁を。尾張中納言宗春卿につかはさる。御使は小姓組番頭水野丹波守分實なり。(日記。○廿五日先手頭近藤十兵衛用張。青山主馬成展老免して寄合となる。年勞を褒せられ。てとも時服を下さる。(日記。○廿八日月次なり。松平長菊容貞初見し奉る。松平信濃守宗茂はじめ就封のいとま給ふ者四人。傳通院檀察。飯沼弘經寺蓮察。瓜連常福守玄達住職を謝し奉る。大番の子初見五人。右衛門督宗武卿納采の式行はる。よりて 兩御所より。女房御使して一種づかはさる。(日記。○廿九日三緑山 有章院殿靈廟に松平伊豆守信祝代参す。(日記。○三月朔日上巳の賀とて。三家よりの奉らる。日光准后よりも同じ。(日記。○三日桃節例のとし。(日記。○四日小姓田沼主殿忠行が子西城の小姓龍助忠次。寄合近藤五左衛門用赴が子二郎用器始め。父死して家つぎのもの五人。(日記。○六日石町長崎屋源右衛門といふ商人のもとにて。唐人参りひさぐ座を立ちらるゝよしふれらる。(日記。○七日中里に猪狩あり。猪三を得給ふ。右衛門督にも陪從せらる。紀伊中納言宗直卿さきに封地發駕により。驛使もて御尋問あり。(日記。○九日 淨圓院殿靈廟に少老本多伊豫守忠統代参す。(日記。○十日 常憲院殿靈廟に本多中務大輔忠貞代参す。元方納戸より一人。大番より三人とも新番になる。中里

御獵のとき。よくつかまつりし鳥見等に褒賞行はる。(日記)○十一日駒場野にて追鳥狩あり。(日記)○十二日こたび京にて御讓位。御受禪ありしにより。賀使命せられ。高家織田對馬守信榮にいとま下さる。此日小姓組頭菅沼治郎左衛門定勝。小十人頭松平又十郎親春共に先手頭となり。小姓組加藤源左衛門正景は其組頭となり。寄合安部主計頭一信は小十人頭となる。紀伊黃門參府により。松平伊豆守信視御使せらる。永井播磨守直亮が父誼園入道直圓病あつきにより。播磨守直亮はかかれて大坂にまかりたれど。はやく參府して。看侍せむ事なこふまゝにゆるさる。(日記)○十三日 大納言殿目黒に追鳥狩のためならせられ。澁谷禪雲寺にやすらはせ給ふ。(日記)○十四日三線山 文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記)○十五日紀伊黃門參觀あり。尾張黃門ならびに紀伊中將宗將卿。および紀伊の老等拜謁奉る。(日記)○十七日 御宮に松平左近將監乘也代參す。此日醫官今大路道三親顯が家に傳へし。東照宮以來代々御筆の書畫をめて御覽せ給ふ。また山名因幡守豐就が家につたへたる錦の旗をも御覽せ給ふ。めづらしきものなれば。此後いよく心いれ秘藏すべしとなり。又小姓目賀田長門守守成に命せられ。其旗の摸本をつくらしめ給ふ。(日記)家譜)○十八日小姓組三浦八兵衛正良老免して小普請にいる。褒金例のことし。 大納言

殿中野の邊に追鳥狩としてならせられ。高田の馬場にて諸番士の騎射を閱し給ひ。雨ふりければ。高田放生寺よりかへらせたまふ。こたび御讓位。御受禪にて京に進らせ給ふ品は。主上に太刀。銀三百枚。小袖三十。 院に太刀。銀二百枚。綿百把。近衛關白家久公に太刀。銀五十枚。兩傳奏に金馬代。勾當内侍に銀三十枚。 大納言殿より 内に太刀。銀二百枚。綿百把。 院に太刀。銀百枚。 天英院殿より 内に紗綾卅卷。二種一荷。 院に二十卷。一種一荷なり。(日記)御徒方万年記)○十九日尾張中納言宗春卿に松平右京大夫輝貞御使して。就封のいとま仰つかはさる。中納言やがてまうのほり辭見せられ。鷹馬をたまふ。家司等賜物例のことし。寄合森川織部俊因。岡部大三郎盛清。書院番頭瀧川播磨守元長が養子彦五郎春章。月光院殿川人安藤織部信秀が孫主殿信形。西城廣敷川人榊原七郎右衛門長規が養子勘十郎長定。徒頭美濃部一學茂好が子菅三郎茂清。小納言平井宮内正基が養子内膳正則。山名彦二郎豊明が子民部豊全。元方納言戸頭松波金五郎正富が子平八郎正方をはじめ初見十六人。けふ先手組に仰下されしは。中野のほとりをはじめ。その外花木ある地に。春遊のもの多きにより。無賴のやからこれを妨むとて出るよし聞ゆれば。與力同心等をしてこれを嚴制せしむべし。されど官吏の巡察を見れば。春遊のものかへりて。これを恐れ。出遊不事を懼るべし。春

上 疾生觀撰 表服考
上 西丸老中 黒田直邦 卒
下 老中本多 忠貞轉四 丸付
上 中御門天 皇讓位于 櫻町天皇 下 關入入貢 上 仙傳御料

遊の輩は心のどかに出遊せしめ。それをまたぐるもののみを制せんためなれば。巡察の屬吏等よく其心して。看花の者をまたぐる事あるまじとの御旨なり。(日記)御先手普留)○二十日高田の馬場にて騎射せし番士等金たまふ。その師小笠原平兵衛常春。孫七郎常喜共に時服を下さる。(日記)○廿三日奏者番松平玄蕃頭忠曉病免す。西城書院済に入るもの。寄合長屋兵三郎景武。筑紫宇兵衛通門。并に小普請の徒合せて九人。(日記)○廿四日かれて儒臣疾生惣七郎觀に仰下されし表服考成りて。けふ改正服忌令を奉る。(疾生家譜)○廿六日西城の宿老上野岡沼田城主黒田豊前守直邦卒す。年七十。(日記)○廿七日豊前守直邦卒せしを。音楽を停廢する事三日。(日記)○廿八日直邦が事により。月次の朝會を廢せらる。國持。外様の輩は。宿老のもとに使もて御氣色伺ふ。大納言殿にも同じ。雁の間。菊の間縁類詰。諸番諸物の頭。諸有司は兩城に出仕し。在封は飛札もて御起居を候し奉る。直邦が子大和守直純がもとに。少老西尾藤崎守忠尙もて香銀三十枚をたまふ。 大納言殿より少老松平能登守乘賢御使して二十枚下さる。(日記)○晦日三線山 有章院殿靈廟に松平伊豆守信視代參す。(日記)○この月諸司代土岐丹波守賴稔に令せられしは。こたび京御讓位あらせたまひしにより。 院の御料。前々七千石進せらるゝ例なれど。 靈元上皇の例に准

じ一万石進せらるべし。今より後も。御一方のみにわたらせ給ふときは。同敷に進らせらるべし。御二方のときは。 院に一万石。 新院には 東山上皇の例をもて。七千石進らせらるべし。このこと 内の御沙汰あらんとき。傳奏に違すべしとなり。又武藏國河越城主秋元但馬守香房に令せらるゝは。仙波 御宮修理料。こたび金二百兩賜はるにより。農民にかしあたへ。毎年その利銀もて小破修理くはふべし。尤大破の時は。官より修理せしめらるべし。喜多院より破損の事こひ出るとき。あらかじめ伺ふに及ばず命すべし。よて會計一年かぎり。に注記し。勘定所に出すべしとなり。又市井に令せらるゝは。醫生岩永玄洪。杉山養元二人和參を製し。數年こゝろみしに。その功能淺參にかはらず。よて和制人參大傳馬町藥店にて賣しむれば。望のものは買もとむべしとなり。(大成令)○閏三月初日月次朝會例のとし。宿老本多中務大輔忠貞 大納言殿につけさせらる。閑院彈正尹直仁親王の第二子俊宮。使もて齎物。銀馬代を獻じ。曼珠院門跡相續を謝せらる。小笠原左衛門佐信胤就封のいとまたまふ。日光奉行加藤平内納泰赴任のいとま下さる。叙爵して甲斐守と稱す。使番徳山五兵衛秀榮。小姓組土屋長三郎正方大坂目付はてしかへり賜す。入貢の關人御覽あり。貢物は猩々緋一種。大羅紗四種。羅脊板一種。へるへとあむ一種。天覽絨一種。縞子一種。純子一種。縞布五種。海

上六郷政晴
致仕

黄二種。更紗三種。金巾一種。酒一種。求職鳥なり。尾張黃門就封の發駕せられしにより。奉書をばせて御尋あり。京の御受禪御讓位を賀して。三家より使奉らる。(日記) ○二日出羽國本庄の城主六郷阿波守政晴致仕の請をゆるされ。その二男丹後守政長して。所領二万二千一石餘をつがしめらる。この政晴はもとの佐渡守政信が子にて。貞享二年九月廿二日家つき。元祿三年十二月廿六日初見の日。叙爵して伊賀守と稱し。後に阿波守とあらため。けふ致仕して。寛保元年三月廿七日六十七歳にてうせしなり。その他父死して家つぐ者八人。(日記) 藩翰譜續編。○四日使番曲淵市兵衛英元京に赴くことありていとまたまふ。三河國鳳來寺 御宮修理正遷宮あるをもて。岡崎城主水野監物忠輝に。大紋着し参拜すべしと奉書もて仰くださる。(日記) ○五日 仙洞より御冠。御装束を進らせ給ふ。よりて奥にて御拜殿あり。後に黒木書院において。老臣高家に拜覽をゆるさる。此日蘭人いとま下され 兩御所より時服を賜はり。條約よみ聞しむる事例のごとし。(日記) ○七日三州鳳來寺の 御宮に三束三巻をすしめたまふ。 正遷宮によりてなり。僧侶にも物たまふ。(日記) ○八日公卿の館伴を命ぜらる。 勅使は間部若狭守詮方。 仙洞使は堀美濃守親藏なり。(日記) ○九日東叡山 淨圓院殿靈牌所に少老西尾隠岐守忠尙代拜す。このころ薩摩芋の種をめされ。吹上の御園に植

試させたまひしに。よく繁殖せしかば。救荒にもなるべきものとして。奉行等始め屬吏等みな物賜ひて遂せらる。(日記) ○十日東叡山 常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記) ○十三日王子に御狩あり。金輪寺にやすらはせ給ひ。寺僧宿衛に銀十枚。時服を賜ふ。またさきに御成の事仰出されしが。雨にさばり日數度々のびたるをもて。別に銀十枚下さる。小姓組三枝平右衛門守次。伊藤喜内實久。西城書院番西尾長右衛門貞教とともに老免して小普請に入る。褒金例のごとし。勘定吉田七郎左衛門伴春同じく免職し。銀たまひ年勞を褒せらる。このたび御讓位。御受禪を賀せられ。日光准后に高家前田隠岐守支長御使せらる。かつ 院より御冠服を進らせられし事をも傳へらる。准后より御使あり。この日 大納言殿には龍の口より御船にめされ。品川のほとりにて和中散ひさぐ商家にやすらはせたまひ。八幡塚にてひるの御もの奉る。御鷹狩あり。(日記) 御徒方万年記。○十四日三縁山 文昭院殿靈廟に松平左近將監乘色代参す。(日記) ○十五日月次なり。(日記) ○十六日小姓中島備前守在久小納戸になる。(年録) ○十七日紅葉山 御宮に酒井讃岐守忠音代参す。此日 御宮。 靈廟に新符をすしめらる。(日記) ○十八日墨田川のほとりにならせ給ひ。龜戸天満宮の社頭にやすらはせられ。木母寺にてひるげまいらす。梅首鷄からせられて後菜

上内藤頼郷

園場にて。小姓組番士の射藝御覽あり。(日記) ○十九日寄合醫伴道興榮宣 月光院殿につけさせ給ふ。 大納言殿淺草のほとりに御放鷹あり。鶴をからせられ。傳法院にやすらはせらる。(日記) 御徒方万年記。○二十日信濃國高遠城主内藤大和守頼郷うせければ。歿前の願により。永井伊豆守直敬が六男左京頼由をやしなひて。遺領三万三千石をつがしめ。雁の間詰とせらる。この頼郷は故駿河守清枝が子にて。正徳三年十一月十五日初見し。四年六月九日家つき。享保元年七月廿二日從五位下して伊賀守と稱し。後大和守にあらたむ。九年三月十八日奏者番となりしが。病により十三年八月十一日免され。ことし二月廿七日うせたり。とし三十五。(日記) 藩翰譜續編。○廿二日 天英院殿瀆の御庭に御遊覽あり。松平上總入道吉貴御使もて太刀馬資を献る。是さきに孫益之助はじめて大奥にまかり見參をとげ。その時入道にもかずくの賜物ありしを謝し奉りてなり。(御徒方万年記) ○廿三日米倉主計頭忠仰三年さきに封地にて。妾の腹に設たる鍋三郎といふ子ありしをおしつゝみ。その身いたづき重りしにのみ。九年前領地にて設たる子あるよし聞えあげたりしかば。御不審少からず。されどこの程は忠仰大病のよしなれば。かされて沙汰せらるべきよし仰下さる。(日記) ○廿六日高家織田對馬守信榮京より歸り調し從四位下にのぼる。 内の御旨によられしと

ぞ聞えし。(日記) ○廿八日月次なり。伊達遠江守村年が子伊織村候。立花出雲守貫長が子彌七郎長壽。土岐丹後守頼松が二男菅沼彦十郎定興初見し奉る。 大納言殿龜戸に御放鷹あり。鶴をからせ給ふ。天満宮の社頭に御やすらひあり。(日記) ○廿九日三縁山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記) ○四月初日月次例のごとし。本多主膳正康就封の暇給ふ。書院番頭土井備前守利清尾張の御使にさしめいとま下さる。使番中根宮内正直火災地巡察を命ぜらる。(日記) ○二日公卿参向あり。松平左近將監乘色御使して慰勞す。高家前田隠岐守支長これに添たり。(日記) ○三日父死して家つぐもの二人。(日記) ○四日公卿の引見あり。 勅使は葉室大納言頼胤卿。冷泉前中納言爲久卿。 院使は關前大納言基香卿なり。 主上。 仙洞より歳首の御祝として。 兩御所に進らせられ物例のごとし。又御讓位。御受禪の御祝には。 内より御太刀。馬資金二枚。縮緬二十卷。 院より御太刀。馬代。綾十卷。 大納言殿にも同じ。據家。宮門跡。内侍の使。傳奏の家司。京工俗人拜し奉り。物さしぐるご例のまゝなり。葉室冷泉園三卿はことさら太刀。銀馬代献り。傳奏を謝しまいらす。近衛副自家久公は紗綾奉られ。右衛門督宗武卿納采をことぶかる。ことどもはて公卿のやどりに。高家堀川兵部大輔廣益もて一種一荷つかはさる。(日記) ○六日先手頭堀川三之

上商人けい
つる試駢

下黒田直邦

医忠榮監職考案をゆるされて時服をたまふ。(日記)○七日公
卿饗應の猿樂あり。群臣みな出仕す。樂は翁。三番更。高砂。服。
羽衣。張良。祝言弓八幡。狂言二番。末廣がり。鞍馬参り。繩頭の
奉行は板倉伊豫守勝清なり。鼓吹師親世新九郎。金春三郎右衛
門年頭その技に堪能なるをめて給ひ。紫調をゆるさる。けふ日
光准后登山を饒し給ひ。高家大澤下野守基清も時服を贈ら
せらる。(日記)○八日葉室大納言東叡三條兩山にまうてらる
るにより。東叡は戸田伊勢守氏長。稻垣攝津守昭賢。三條は稻
葉内匠頭正益。森川兵部少輔俊令をして警衛せしめらる。この
程けいつるといへる紅毛人。騎法堪能なるをもて府にめされ
しが。けふ田安の馬場にて其わざを御覽じ給ふ。(日記)御徒方
万年記)○九日東叡山淨圓院殿饗應所に少老水野登岐守忠定
代参す。小姓組に入番する者。寄合嶋田刑部信義をばしめ。小
普請の徒三十五人。(日記)○十日東叡山 常憲院殿饗應所に
松平右京大夫輝貞代参す。日光山 御宮代参使は高家吉良
左京大夫義俊。 靈廟代参使は青山伯耆守忠朝。祭祀奉行は
小笠原信濃守長達。酒井播磨守忠香率り各いとたまふ。日光
准后辭見ありて饗應せらる。(日記)○十一日公卿辭見あり。
勅使に銀三百枚。綿二百把。 大納言殿よりは銀二百枚。
院使に銀二百枚。綿百把。 大納言殿より銀百枚なり。攝家
宮門跡以下の使者。俗工賜物例のとし。近衛關白の使臣には。

右衛門督のかた結納の祝として。ことさらに時服を下さる。知
恩院門跡尊胤法親王には。其使臣にあつらへて銀二十枚。
大納言殿よりは十枚つかはさる。けふ方領たまはりし服は關
少將基衡。野宮侍從定之。飛鳥井少將雅重。武者小路侍從實岳。
烏丸侍從光胤。植松侍從幸雅には百俵づつ。風早侍從公金。長
谷侍從範高は五十俵づつなり。(日記)○十三日松平陸奥守吉
村はじめ参観三十人。公卿今朝歸洛の發程あり。(日記)○十
四日三條山 文昭院殿饗應所に松平伊豆守信親代参す。(日
記)○十五日松平大隅守繼豐はじめ。就封のいとま下さる。
もの三十六人。秋月佐渡守種美。六郷丹後守政長。鍋島備前守
直郷はじめ参りたり。使番曲淵市兵衛英元京よりかへり謁す。
濱の御庭を西城少老のあづかりとせられ。濱奉行をも西城少
老の膝下に屬すべしと命ぜらる。もとの西城宿老上野園沼田
城主黒田豊前守直邦が養子大和守直純に。遺領三万石をつが
しめらる。此直邦北條陸奥守氏輝につかへし中山勘解由家範
が玄孫なり。家範が子助六照守(後勘解由とあらたむ)小田原
城にありしが。北條亡びしのち御家人になり。 台徳院殿の
御時使帯をつとめ。目付。鑓奉行をへて旗奉行となり。しばし
ば采邑をくはへられて三千五百石を領す。その子助六直定二
人の子あり。兄は助六直守父につき。弟藤兵衛直張采地をわか
ち五百石を領したり。直張が第三の男子直邦なり。はじめ外祖

黒田信濃守直相にやしなはれ黒田と稱し。館林殿につかへ。徳
松君につけられ四城に扈從し。御方うせたまひしもの。貞享二
年二月十一日本城の小納戸にくはへられ。十二月六日小姓に
なされ。二百俵の加秩ありて實祿五百石となり。四年十二月十
八日叙爵して豊前守と稱し。これよりしきりに地くはへられ。
元祿十三年十二月朔日遂に万石の列となり。十六年正月九日
又五千石を益して。常陸の國下館の城を下され。寶永元年十二
月廿六日從四位下へのり。四年正月九日また五千石を加へ
らる。 常憲院殿松平美濃守吉保が宅にならせたたまふたひ
とには。しばし直邦が邸にも臨駕ありて寵恩他にことなり。
文昭院殿御世つがせ給ひし始め昵近を赦され。雁の間詰
となりしが。享保八年三月廿五日ふたゝび入て奕者の事を奉
り寺社奉行をかれ。十七年三月朔日今の城にうつり。また五千
石の地くはへられ。七月廿九日西城の宿老となり。かされて益
封せられ三万石となる。十二月十五日侍從へのり。在職四年
にしてこの三月廿六日うせぬるなり。まことに直邦年若きと
きには。貞享元祿の間にありて。たぐひなき譽注を得。老ては
また 當代の援摺を蒙り。前後榮寵を全せし事。人みなかし
こみ申けるとなり。(日記)御徒方万年記。藩翰譜續篇)○十六
日元方納戸番。腰物番に入もの各一人。大番に入番二十五人。
(日記)○十七日紅葉山 御宮に 兩御所御参あり。豫参

は酒井殿岐守忠音。松平伊豆守信親。松平右京大夫輝貞。木多
中務大輔忠良。少老水野登岐守忠定。御側澁谷和泉守長信。行
列は松平遠江守忠喬。松平越中守定賢はじめ三十四人。松平大
學頭頼貞。松平左兵衛督直常。松平播磨守頼永。阿部豊後守正
喬。戸田伊勢守氏長。松平飛騨守忠張こと更に豫参し。先導は
松平下總守忠雅。御儀は右京大夫輝貞。御太刀は中條大和守信
實。御刀は目賀田長門守守成。御香は巨勢大和守利啓。 大納
言殿御儀は中務大輔忠良。御太刀は前田隠岐守之長。御刀は奥
村周防守正芳。御香は小笠原上總介政方。陪拜は紀伊中納言宗
直卿なり。御歸りの後右衛門督宗武卿。小五郎君にも詣らる。
(日記)○十八日 大納言殿演の御庭にならせ給ふ。(御徒
方万年記)○十九日松平左京大夫頼渡母うせければ。使番徳
山五兵衛秀榮もて御尋問あり。(日記)○二十日東叡山 大
猷院殿饗應所に酒井殿岐守忠音代参す。(日記)○廿三日紀伊中
納言宗直卿息女(利根姫)を御養女に仰出さる。よりに酒井殿
岐守忠音御使す。やがて黄門井に中將宗將卿出仕して謝せら
れ御勸盃あり。姫君の御迎として。留守居内藤越前守信明。留
守居番打越左大夫光高。目付河野勘右衛門通喬。大岡右近忠
征。徒頭別所孫右衛門矩禰。小十人頭井戸三五郎弘隆邸にま
かる。徒頭大久保甚右衛門忠根組士を引ぬ。先駆して導き進ら
す。利根姫君は宗武卿の御妹。小五郎君の御姉と定らる。この

日日光准后歸寺ありしかば。誓願を献せらる。(日記)○廿四日准后御對面あり。はては後日光兩所の代參使祭祀奉行等拜謁し奉る。(日記)○廿五日御養女を賀し奉り。群臣兩城に出仕す。在封十萬石以上は使。以下は文もて。ことほぎ奉る。致仕。幼稚。臥病のともがら。直月の老臣及び西郷の老臣に使出して賀し奉る。(日記)○廿七日利根姫君を松平陸奥守吉村が子越前守宗村に降嫁のこと仰出さる。紀伊中納言宗直卿。中將宗將卿。陸奥守吉村父子ともに常の御座所にて。御園のうちにもされ。面命ありて御みづから打龜を賜ふ。酒非禮岐守忠孝。少老西尾隆岐守忠尚。本多伊豫守忠統。この事沙汰すべしと仰付らる。吉村には降嫁の事により。とらら邸宅の結構に及ばざる旨仰下さる。(日記)伊達家譜)○廿八日月次なり。鍋島加賀守直英はじめ參觀三人。三條山佛心院超天。桂昌院殿靈牌所別當職を謝し奉る。書院番頭土井備前守利清は尾張の國よりかへり謁す。出仕の群臣等降嫁の事を賀し奉る。在封其他の輩は。使また書札もて賀し奉ると例のことし。(日記)○廿九日御入奥の事にあづかるべき聖を定らる。留守居は諏訪若狹守頼秋。勘定奉行は細田丹波守時以。元方納戸頭神尾五郎三郎春央。拂方納戸頭須田甚三郎盛澄なり。新番頭小笠原平兵衛常春は式禮の事を沙汰すべしと仰付らる。(日記)○晦日三條山有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。大納言殿に

下鳥原圓

下牧野貞通
板倉勝清
任寺社奉
行

は紅葉山に御詣あり。(日記)○此月仰出されしは。大納言殿ならせ給ふとき。内川又は永代橋のほとり。御舟の路のみをさけて。其他常の如く舟つなぎ置べし。たゞし舟子どもは追拂ふべし。市街の標牌おろすに及ばず。路上置床其まゝ置て。商人一人をこへなくべし。商物路を妨さるはそのまゝなくべし。市井の浴室も。ならせ給ふ時にのみ火焚事を禁じ。その前後は常のとくたるべしとなり。(憲教類典)○五月初日月次なり。少し御不豫により。大納言殿のみ朝會にのみ給ふ。金祿田雲守頼賢參觀す。美濃衆一人。信濃衆二人も同じ。大番の子初見二人。けふ寄合彦坂九兵衛忠昌持筒頭になる。日光准后より端午を賀して二種一荷を奉らる。醫員丹羽正伯貞機のもとにて。鳥原圓といへる中風の藥を製せしむるにより。のぞみあるものは。ひ得べしと令せらる。(日記)○二日三家はじめ例の家々より端陽を賀して。時服奉る事例のことし。西城にも同ト。この日牧野越中守貞通。板倉伊豫守勝清寺社奉行を命せらる。(日記)○三日三州風來寺の修理に入歩出したるをもて。水野監物忠輝が家士等に時服。羽織を下さる。日光准后願たまふまゝに。毘沙門堂門跡公蓮法親王を附弟に仰出さる。その事内。院に奏すべきよし。傳奏に驛使にて仰つかはさる。天英院殿に端午の賀物進らせ給ふ。(日記)○四日月光院殿に同じく端午賀物進らせらる。(日記)○五日端午

上井伊直惟
致仕

例のことし。○六日小姓組番頭福島日向守正親病もて職ゆるさる。快復せざるべき職命せらるべしと仰くださる。父死して家つぐもの十二人。(日記)○七日那須衆三人。信濃衆二人。美濃衆一人暇たまふ。(日記)○八日雨により。東叡山の御詣なし。嚴有院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記)○九日東叡山 淨園院殿靈廟所に松平伊豆守信祝代參す。近江國彦根の城主井伊掃部頭直惟致仕の請をゆるされ。弟因幡守直定に原封三十萬石をつがしむ。この直惟は故右衛門若直該が八男にて。兄どもみな世を早うしければ世つぎとなり。正徳元年十月十五月初見の禮をとり。其十八日從四位の侍從となり。備中守と稱し。四年二月廿三日家をつぎ。五年四月十一日 東照宮百圓の御祭に日光山の代參うけたまはり。左近衛權少將にせられ。掃部頭にあらたむ。享保十年四月九日 若君(傳信院殿御事)御元服のとき。加冠の役奉りて左中將にすゝみ。けふ致仕してのち。左兵衛督とあらため。元文元年六月四日四十歳にてうせぬ。(日記)藩翰譜續編)○十日東叡山 常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記)○十一日今年 東照宮海内一統したまひし支干に相當れるをもて慶宴あり。日光准后並に三家。諸大名。布衣以上の群臣に猿樂を觀せしめて饗せらる。樂は弓八幡。田村。湯谷。舟辨慶。融。祝言。狂言二番。麻生。唐相撲。この御祝により。紀水兩邸よ

り二種一荷。紀伊の世子及び松平加賀守吉徳。松平兵部大輔宗矩より一種一荷をさしげらる。准后へは高家吉良左京大夫俊俊。越千代の方に松平右京大夫輝貞御使して。二種一荷つかはさる。(日記)○十二日昨日慶宴に猿樂つかふまつりしもの筈(銀をたまふ)。(日記)○十四日紅葉山 諸廟に御詣あり。台徳院殿靈廟にては先尊松平下總守忠雅。御刀は磯若狹守政助。御香は山本越中守茂明。大猷院殿靈廟にては井伊掃部頭直定奉引し。御刀以下上におなじ。豫參は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。御側戸田肥前守政榮。陪拜は紀伊中納言宗直卿なり。この日諏訪因幡守忠林某齋二居を献る。(日記)○十五日月次なり。けふも御なやみにより。大納言殿のみ臨朝し給ふ。松平下總守忠雅就封のいとま下され。松平謙岐守頼賢始め參觀三人。高家前田隆岐守玄長が養子式部房長初見し奉る。(日記)○十六日寄合青山主馬成展が子小姓組密宮俊延。戸田助大夫直供が子書院番半五郎直清。川勝權之助隆明が養子登之助隆雄をはじめ。父致仕して家つぐもの十四人。主馬成展。助大夫直供は養老料三百俵づゝ下さる。(日記)○十七日紅葉山 御宮に御參あり。先尊は松平謙岐守頼賢。御刀は小堀土佐守政方。御香は菅沼主膳正定茂。陪拜は紀伊黃門。豫參は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老水野彦岐

下四丸老中
本多忠良
若年寄松
平乘賢任
西丸老中
且加封

守忠定。御側戸田肥前守政峯なり。(日記)○十八日 大納言殿墨田川のほとりに御狩あり。こたび武藏國金澤の領主米倉主計頭忠仰うせしに。領地にありて。三年以前設けし男子鍋三郎といふを。九歳なるよし偽り聞えあげしにより咎め聚るべけれど。鍋三郎こたび出府するに及び。一族柳澤式部少輔里濟。松平彈正少彌保經等。三歳にまがひなきよしを申し。かつさきに九歳と聞え上しは。忠仰が偽り申したるにもあらず。其ころはや大病にて。人こゝろもなく打ふしければ。家人等相ばかりてかく申せしにまされなかりければ。遺領一万二千石をそのまゝ賜はるべしと仰下され。偽り申せし家司二人は。松平甲斐守吉里にめしあづけられ。其事申次せし先手頭杉浦入郎五郎勝照は職奪はれ小普請とせらる。一族使番米倉六郎右衛門昌倫は運送を命ぜらる。此忠仰實は松平美濃守吉保の四男なりしが。もとの丹後守昌照が世つぎとなり。正徳二年七月十九日家をつぎ。享保元年九月朔日初見し。五年十二月十八日叙爵して丹後守と稱し。後主計頭にあらため。ことし四月八日うせぬるなり。とし三十。(日記)藩論譜續編。○十九日宿老酒井讃岐守忠音卒す。よりて音楽を停廢する事三日。この日 御宮 靈廟に甘瓜をすゝめたまふ。(日記)○二十日東叡山大猷院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。酒井讃岐守忠音が事により。鷹の間。菊の間縁楯詰。諸番諸物頭。布衣の諸有

上米倉忠仰

上老中酒井忠音卒

下井伊直良

司御けしきを何ふ國持外様は宿老のもとに使を出し。御起居を候し奉る。讃岐守忠音が子備後守忠存がもとに。少老水野登岐守忠定御使して。香銀三十枚をたまふ。(日記)○廿三日四城宿老本多中務大輔忠貞本城連雲の衆にうつり。少老松平能登守乘賢は四城の宿老にのぼり。一万石の地を益封せらる。宿老松平伊豆守信祝は酒井讃岐守忠音が牽りし利根姫御方御入典のことを沙汰すべしと仰付らる。尾邸より二種一荷を献ぜられて 東照宮海内一統の支干相嘗を賀せらる。(日記)○廿四日三縁山 台徳院殿靈廟に松平左近將監乘島代參す。(日記)○廿五日小十人組布施孫次郎義清老免し。小普請に入り褒金を賜ふ。さきに甲城の府金うせしにより。勅定奉行。目付をつかはされて檢視せしめられしに。愛宕町口門傍の櫓やぶれ金庫のほとりまでの塀をもこぼち。人かよひたるあとさだかにみえければ。またく平常警衛の怠りより。かゝる事いてくるとて。宮崎若狭守成久勤番支配の職をはがれ寄合とせらる。建部民部少輔廣充は同職なれども。命蒙りていまだいくほどもへざるをもて。たゞはやく注進せざるのみをとがめられ。御前をとりめらる。(日記)○廿六日越後國奥板の領主井伊伯耆守直良役前の願により。松平下總守忠雅が四男伊勢之助直存を養子とし。遺領二万石をつがしむ。この直良は宗家の家士木俣多宮守喜が子にして。故丹波守直陽が役前の願により。享

上禁領主強
借領民金
上書總出版
之制
上五畿内誌
下若年寄水
野忠定轉
西丸付且
加封
下牧野勝清
任若年寄

保十七年十二月十二日遺領をつぎ。その謝恩の日初見し。十八年十二月十八日借たまはりて伯耆守と稱し。ことし四月五日廿一歳にてうせぬ。(日記)藩論譜續編。○廿七日書院番に入番九人。(日記)○廿八日井伊掃部頭直定封を謝し。信國の太刀を献ず。戸澤上總介正庸が子三郎正勝初見し奉る。田村際岐守村顯就封の暇たまはる。此日百人組の頭舟越五郎右衛門景次は小姓組番頭となり。火消役室賀兵庫正善は百人組の頭となり。寄合秋田兵部季成は火消役となり。二丸留守居久保十兵衛勝庸。西城納戸頭大田嘉兵衛正貞は利根姫御方の用人となり。小姓組安藤四郎左衛門國遠は二丸留守居となる。使番遠山左京景呢上野園館林の城引渡の事命ぜられていとまたまはる。(日記)○廿九日三縁山 有章院殿靈廟に本多中務大輔忠貞代參す。けふ令せられしは。このころ領民の田圃を質となして金をからしめ。それをもて領主地頭の費用にあつるものありと聞ゆ。いとひが事なり。今よりのちかゝる事ゆめくなくすべからずとなり。(日記)○此月書肆に令せらる。は。こたび處士並河五市郎編纂して上梓せし五畿内誌の中。神祖の御諱をしるせし所。おもたゞしき事は許されたり。よてこれまで諸書に御諱をはかりしかど。今より後おもたゞしき事はくるしからず。されど御言行の類はのぞくべし。歴朝の御事もこれに准ふべし。野史小説の類には御諱をのぞくべし

となり。(大成令)○六月朔日御中尋により表に出たまはず。大納言殿のみ臨ませ給ふ。堀左京亮直爲參觀す。松平主殿頭忠雄が養子圖書忠貞初見し奉る。井伊伊勢之助直存封を謝しておなじく初見す。護持院覺音權僧正を謝す。けふ土用に入しかば三家よりの奉らる。また 御宮。靈廟に新米を進薦あり。(日記)○二日日光准后より掛香を献せらる。増上寺大僧正より。花一桶。瓜一籠をたてまつる。(日記)○三日尾邸より菓籠二居を献せらる。こたび相摸國大住郡下糟屋村普濟寺に盗人いりて。寺領の御朱印三通をぬすみされり。よりて其賊とらふるはいふに及びず。あるは道途においてひるひ得るか。また思ひよる所あらば。すみやかにうたへ出べし。褒銀賜はるべし。もしかくし置ものあらば。刑に處すべきむね關東八州に令せらる。(日記)○四日松平淡路守宗貞が病を御尋問ありて。奏者番戸田越前守忠余御使す。また伊達遠江守村年播磨國加古川の驛に在て病重きよし聞召。奉書もてとほせらる。醫員望月三英君彦をもつかはされて。治療をほどこさしむ。(日記)○五日少老水野登岐守忠定西城につけられて。三千石の加秩あり。奏者番板倉伊豫守勝清かはりて本城の少老となり。佐渡守にあらたむ。(日記)○六日使番本多彌兵衛政淳が子帶刀政參。寄合佐藤勘右衛門昌信が養子三四郎豐信を始め。父死してその子家つぐもの十二人。紀邸より駒一疋を献

上伊達村年

上峰須賀宗員卒

下毛利師就

上峰須賀宗員

せらる。(日記)○七日伊達遠江守村年うせぬるにより。その子伊織村候のもとに。使番松平伊左衛門康直して弔慰せらる。日光准后より不忍池の蓮華を献せらる。(日記)○八日目付松前主馬廣隆甲府の金庫査檢のこと奉りいと給ふ。屬吏等にも同じ。松平淡路守宗員うせければ。一族峰須賀宗員隆喜が二男隆泰のもとに。奏者番秋元但馬守喬房御使して。香銀三十枚を賜ふ。(日記)○九日東叡山 淨圓院殿靈牌所に御詣あり。豫參は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祖。松平右京大夫輝貞。少老西尾隆岐守忠尙。御側戸田肥前守政榮。先導は左近將監乘邑。御刀は喜多村日向守正矩。御香は巨勢大和守利啓なり。大納言殿よりは松平能登守乘賢代參す。(日記)○十日東叡山 常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。阿波國徳島城主松平淡路守宗員かれて願ひ置しにより。従弟峰須賀宗員隆喜が二男宮内隆泰に。原封廿五万七千石をつがしめらる。この宗員はもとの左衛門尉綱矩が五男にて。支族飛騨守隆長が養子となり。正徳四年十一月十一日家つき。享保三年二月十五月初見し。六年十二月十八日從五位下して隆岐守と稱しけるが。兄修理大夫吉武うせければもとの家にかへり。わのが領地は父綱矩にかへされて。十年七月四日世つきに定まり。十二月七日從四位下して。御名の字下され伯耆守宗貞とならる。十三年正月廿三日家つき。淡路守にあらため。十四年十二

月十六日侍從して。ことし六月七日二十八歳にてうせしなり。(日記)藩翰譜續編)○十一日臨時の朝會あり。酒井雅樂頭忠泰をはじめ參觀十八人。この日小普請組支配永見新右衛門爲位は甲府勤番支配となり。小十人頭井戸三五郎弘隆は佐渡奉行となり。日光奉行竹中周防守定矩は小普請支配となり。書院番組頭内藤傳十郎貞恒は先手頭となる。増上寺に暑中の御尋あり。使番島津式部久秀もて槍重を下さる。(日記)○十三日戸田伊勢守氏長をはじめ就封三十五人。内藤左京頼由。渡邊越中守登綱。小笠原信濃守長遠ははじめてのいとまなり。増山河内守正任參觀す。(日記)○十四日三縁山 文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。長門國府中の城主毛利主水正師就遺領五百石餘を。弟岩之丞匡敬してつがしむ。この師就は故甲斐守匡廣が子にて。享保三年八月十八日初見し。十四年十月廿四日製封す。このとき弟竹之助政苗に私塾田一万石をわかち。その年十二月十六日叙爵して主水正と稱し。ことし四月廿二日三十歳にてうせぬるなり。(日記)藩翰譜續編)○十五日日吉の祭祀により吹上の御覽所にならせたまふをもて月次の朝會なし。目付大岡右近忠往をして金三枚を進薦せらる。神典の護送は徒頭藤懸伊織永直隊伍をひきあつかふまつれり。養仙院御方醫員余部古庵元善老免して寄合となり。褒金三枚下さる。暑中の御尋とて。伏見井に真修寺に驛使もて炭粉をつかは

下松平信岑
任寺社奉行

上仙石政房

下驛路之制
上島居忠暉

さる。(日記)○十六日嘉定の佳儀例のことし。(日記)○十七日紅葉山 御宮に松平伊豆守信祖代參す。(日記)○十八日奏者番兼寺社奉行但馬國出石城主仙石信濃守政房遺領五万八千八十八石餘。養子陽之助政辰につがしむ。この政房は家人勘解山久次が男なりしが。もとの越前守政明が養子となり。寶永五年七月廿八日初見し。其とし十二月十八日叙爵して信濃守と稱し。享保二年八月三日家をつぎ。十一月廿八日奏者の事奉り。十九年六月六日寺社奉行をかれ。ことし病にふしければ。辭職申けれどゆるされずして。四月廿三日にむなしくなりぬ。六十一歳なり。(日記)藩翰譜續編)○十九日利根姫君ことし松平陸奥守吉村が子越前守宗村に降嫁仰出されしより。御納采の式行はる。よて陸奥守吉村父子御座所にめして拜謁す。吉村より太刀。巻物二十。銀三十枚。宗村より太刀。銀五十枚。巻物二十献じ御盃賜はる。吉村に相摸の國行光の御刀。光壽作の三所物。宗村に左國弘の御差ぞへ。廉乗作の三所物を下さる。四城にも出仕す。けふこの事ほきて。高家。雁の間詰。奏者番出仕す。(日記)○二十日下野國壬生の城主島居丹波守忠暉遺領三万石を。其子伊賀守忠忠につがしむ。この忠暉は故の左京亮忠則が五男なり。兄伊賀守忠英が子どもみな早世しければ世つきとなり。元祿十七年五月廿八日初見し。寶永二年十二月十九日從五位下して丹波守と稱し。ことし四月廿七日五十

五歳にして卒せり。(日記)藩翰譜續編)○廿二日松平紀伊守信岑奏者番となり。寺社の奉行をかれ。徒頭峰屋民部貞延は日光奉行となり。使番阿部伊織正甫は目付となる。(日記)○廿三日甲府勤番支配永見右衛門爲位赴任により。金三百兩恩貸せらる。(日記)○廿四日小納戸中島久右衛門尙正が二男忠藏某はじめ。二男め三男し出されて。小五郎君の小姓となるもの三人。番醫佐合益安宗恒養仙院御方につけらる。けふ仰出されしは。兩城の御膳所。賄所。養仙院御方の寮所人并に隨所見廻りの吏等。式禮にあづかる時のみ。慶斗目。白帷子着することゆるされ。其他にもちふるを禁せらる。作事方以下の賤吏。すべてこれらの衣服着すべからずとなり。(日記)○廿五日瑞陽に服奉りし家々に御内書をたまふ。大納言殿よりは奉書なり。紀伊眞如院尼の病をとはせ給ひて。紀老安藤帶刀次由のもとに。奉書もて龍眼肉をつかはさる。またこの程目付して。諸隊典力同心炮技を閱せられ。昔中のものに褒銀下さる。(日記)○廿七日使番中根宮内正直火災巡察をゆるされ。酒井權兵衛可磨。永井監物尙方これにかはる。此日諸驛に令せらるるは。旅人病あるとき。そのもの、郷里につげしらする費用は。驛中より出すべき事なるに。その病者をやどせし家のみにて。出さしむる地もあるよしきこゆ。かゝる費用は病者のもとか。あるはその郷里より出さば各別。さもなからんには。今よ

り後驛中にて出ずべし。行脚僧廻國の徒。各驛にて倒れ死せしとき。あやしげなるさまならず。懷中に何國にて死すとも。其地に葬埋しくるしからざるよし。木寺願頭あるは香花院。または親類などの愼なる證狀あらば。前々のごとく郷里につげしらすにおよばずとりおさむべし。こは三年以前丑五月令せられしかども。此後は前條のむね心得べし。其他は前令のまゝたるべしとなり。(日記。憲教類典。)

○廿八日月次なり。松平右近將監武元。大關信濃守増恒參預す。堀田大和守正永。松平河内守直好坂城加番にさし暇下さる。使番遠山左京景範上野國館林城在番代引渡しはて、歸り賜す。大番の子初見四人。けふ

天英院殿廣敷番の頭中川進三郎清治廣敷川人となり。書

上難破船査
檢之制

院番松平兵庫幸親は同じ組頭となり。小姓組早川勝七郎包知は徒頭となり。同番細井藤左衛門安定は小十人頭となり。元方納戸組頭阿部十郎右衛門正氏は四城の納戸頭になる。(日記。)

○廿九日三縁山 有徳院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。

勘定所にて亂察し。もしいぶかしきことあらんには府に召よせ。ふたゝび査檢に及ぶべし。諸國城米府に運漕の分は。東海四海廻りとも。破船乗捨あらば。船頭は府に召よせ。これまてのごとく査檢におよぶべし。但し乗捨船四海の分は。志州鳥羽まての中は坂に召よせ査檢し。鳥羽を過ば府にめして査檢あるべし。荷物つみのせざる船破壞のときは。府廻りにても坂廻りにても。是まての如く査檢に及ばずとなり。(憲教類典。)

有徳院殿御實紀卷四十二

享保二十年七月に
始り十二月に終る

○七月朔日月次朝會例のとし。堀左京亮直爲大坂加番にさしれいとまたまふ。利根姫君降嫁により。諸大名御調度を奉るべしと仰いださる。(日記。)

上酒井忠音

下蘭人けい
つる

の城主酒井謙岐守忠音遺領十萬三千五百五十八石餘。其子備後守忠存につがしめられ鷹間詰となさる。この忠音實は一族右京亮忠綱が二男なりしが。もとの親貞佐忠國が養子となり。寶永三年十月廿九日家つぎ。十二月十九日從五位下して修理大夫と稱す。享保三年八月四日その行狀直實の旨を聞召。ゆくゆく職事にも馴よとの命ありて。奏者番とせられ。寺社の奉行をかかれしが。七年正月三日病にて兩職をゆるされ。從四位下へのほり。あくる八年正月十五日この程は病も快しと聞召ぬ。いよく努力すべしとの仰とありて。大坂城代になさる。其時謙岐守とあらため。九年の巻坂城に火災ありし時。沙汰せしさまずぐれたりとの御賞詞を蒙り。十三年十月七日宿老にのほり。十二月十五日侍從に任じ。このときより下さる。御内書前々の例に復し。若狭侍從となさる。かく御覺えふかへりしが。にわかなる病にて。この五月十九日四十六歳にてうせぬ。(日記。年表。御徒方万年記。藩翰譜續編。)

寄合松平田宮近方が子傳之丞忠候を始め。父死して其子家つぐもの十三人。(日記。)

下定參觀交代之期

下寺社奉行北條氏朝

上伊達村年

四尾隠岐守忠尙。台徳院殿靈廟にては先尊松平殿岐守頼豊。御刀能勢河内守頼忠。御香大島近江守以與。大猷院殿廟廷にては非伊掃部頭直定先導し。日賀田長門守守成御刀もちて。御香は上におなじ。この日京叡三縁兩山に孟蘭盆の布施つかはさること例のとし。又東叡山 淨園院殿靈廟所に松平右京大夫輝貞代参す。大納言殿には岡田川に漁のため御船遊あり。水母寺を御やすらひ所とせらる。(日記。年録。○)十六日 大内に初雉を驛進せらる。○十七日紅葉山 御宮に松平右京大夫輝貞代参す。(日記。○)十八日紀伊中納言宗直彌殿制はてまうのぼらる。(日記。○)十九日家つぐ御家人一人。(日記。○)二十日致仕非伊左兵衛督直惟養病のため所領の地にいとまたまふ。伊豫國宇和島城主伊達遠江守村年遺領十万石。其子伊織村候してつがしめらる。この村年ほもとの遠江守宗賢が子にて。正徳元年四月十三日十一歳にて家つぎ。四年三月廿八日初見し。五年十二月十八日從四位下して遠江守と稱す。享保十三年九月七日侍從にのぼり。ことし五月廿八日三十五歳にてうせぬるなり。(日記。藩翰譜續編。○)廿三日仙洞に初雉を驛進せらる。(日記。○)廿八日月次例のとし。小笠原右近將監忠基始め參觀五人。愛宕圓福寺英亮寺院再興の費用賜はりしを謝して。一束一卷を献す。使番中根宮内正直。小姓組大久保喜六郎忠周大坂目付の暇下さる。京極修理高永

井に甲府勤番一人初見す。この日先手頭窪田勘右衛門正良猶奉行となり。進喜太郎成陸持筒頭となり。小十人頭池田敷馬政相。大番組頭伊達庄左衛門房征はともに先手頭となる。けふ仰出されしは。就封の暇下されし輩。もしさがたき故あらば。辭見の日より三十日の間。發程遅滞することはゆるさるべし。もし三十日を越るときはそのゆへを聞えあぐべし。半年就封の輩も。秋颯は八月三日。冬參は十二月三日迄に参り集るべし。八月十二月ともに。前月の半過より翌月の十日頃迄に。便宜にしたがひ参るべしとなり。(日記。○)廿九日發者番兼寺社奉行北條遠江守氏朝。小普請奉行稻葉出雲守正房病免し。正房は寄合となる。(日記。○)晦日三縁山 有草院殿靈廟に本多中務大輔忠貞代参す。(日記。○)八月朔日當日の嘉儀例におなじ。大納言殿濱の御閑にならせ給ふ。(日記。○)二日さきに甲府城に盗入いりて。金をぬすみ出しける時。密直せしものを鞠問ありしに。盗人のいりしをしりながら。さらしらぬさまにいっほり申けるをもて。典力一人。同心五人追放たる。藤堂大學頭高治病により。こふまゝに寄合醫長尾分督伯濤を封地につかはされ。治療せしめらる。(日記。○)三日紀伊に御側戸田肥前守政隆御使して。表制を御尋問あり。菓子をつかはされ。藤堂大學頭高治には奉書をもて病を尋しめ給ふ。(日記。○)五日廣敷用人山木安兵衛勝忠が子小姓組部正伴明。美濃郡

上藤堂高治

代辻甚太郎守雄が子六之助富守。寄合稻葉藤藏正福が養子留之助正明はじめ。父死して家つぐもの十一人。甲府勤番原田藤十郎某。關新七郎某。永井權十郎某。八木三郎四郎某。依田源太郎某。富士卷半四郎某追放たる。同心四人も同じ。これ博奕の罪によりてなり。組頭能勢清兵衛頼胤は。居宅にて下部等あつまり。博奕せし事あらはれ。常の曉諭のとつかさるをもて。差控を仰付らる。(日記。○)六日 禁裏に初雉を驛進し給ふ。(日記。○)八日藤堂大學頭高治うせければ。その養子大膳高治豊のもとに。奏者番増山河内守正任御使して。香銀三十枚を賜ふ。勘定奉行松波筑後守正春。神谷志摩守久敏は聽訴の事。杉岡佐渡守能進。石野筑前守範種は國川の事沙汰すべしと仰付らる。(日記。年録。○)九日東叡山 淨園院殿靈廟所に少老四尾隠岐守忠尙代参す。(日記。○)十日 常徳院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。勘定吟味役非澤彌惣兵衛爲永府にありながら。美濃國の郡代を兼しめらる。(日記。○)十一日 大納言殿より御生身魂を賀せられ饗したまふ。また 大内に新鴻を驛進せらる。(日記。○)十三日小普請谷口新十郎正乘小五郎君小姓の首座を命ぜらる。おなじ近習番となるもの四人。兩城の納戸より各一人。大番小十人より各一人。大納言殿中川に御舟遣遙し給ひ。同じ關人にてやすらはせ給へり。(日記。○)十四日三縁山 文昭院殿靈廟に本多中務大輔忠

貞代参す。仁和寺門跡慈仁法親王薨せられしにより。驛傳して内。院の御けしきうかゞはる。(日記。○)十五日月次なり。峰須賀宮内隆泰就封の謝恩して。直綱の刀に金。綿。馬を献じ。伊達伊織村候も同じ謝とて。備前兼光の刀に同じ品をへて献す。永井飛騨守直期始め參觀八人。阿部勘後守正登はじめ就封八人。森川兵部少輔俊令は初てのいとまなり。目付松前主馬慶隆甲府在換の事率り歸り賜す。西城目付水野乘女忠伸普請奉行となり。寄合菅沼民部定辰は先手頭となり。小普請中島百助盛昌は小十人頭となる。戸田伊勢守兵長所領にて病あり。こふまゝに醫員上領玄碩範瀧治療せられかしこに赴く。(日記。○)十七日紅葉山 御宮に本多中務大輔忠貞代参す。(日記。○)十九日王子に猪狩あり。金輪寺にいこはせたまふ。利根姫君御入典の御資装とて。松平左近將監乘島。松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠貞。少老本多伊豫守忠統。板倉佐渡守勝清。水野登岐守忠定。小出信濃守英貞。御側有馬兵庫頭氏倫。加納遠江守久通より各紅白の羽二重を献る。(日記。○)廿一日勘定吟味役非澤彌惣兵衛爲永美濃國所管の地に赴くべきいとま下さる。(日記。○)廿二日御即位ありしをもて。五万石以上より内に奉りものゝ制限を仰出さる。三家よりは 内に太刀。銀二十枚。長橋局。大乳人。院の上臈に一種一荷。紀伊中將よりは。 内に太刀。銀十枚。 院に太刀。銀五枚たるべし。

其外は 内に三十万石以上太刀。銀三十枚。十万石以上太刀。銀廿枚。五万石以上太刀。銀十枚。その下も四位にのぼりしは、是に同じかるべし。 院には三十万石以上太刀。銀二十枚。十万石以上十枚。五万石以上五枚。その下も四位はこれに同じとなり。眞田正忠信弘より。御資装として結百把を献す。(日記)○廿三日書院番に入番十一人。 大納言殿中川の邊に放鷹し給ひ。關屋に御やすらひあり。松平播磨守頼永病により。こふまゝに醫員數原通玄尙方に治療命せらる。御入興により。三宅備後守康徳。本多越中守忠如。松平近江守定賢。池田丹波守政晴。京極修理高永。森安藝守長記。久留島信濃守光通。牧野内膳正康周。内藤下總守正敬。渡邊越中守登綱。松平美濃守勝房より晒布を献す。(日記)○廿四日松平播磨守頼永が病を御尋ありて。奏者番高木水正正陣御使す。(日記)○廿六日瑞春院御かたへわたらせ給ふ。こゝに移りすませ給ひて後。初ておはしますにより。籠子十卷。肴一種をくらせらる。御入興により。京職土岐丹波守頼稔紅白羽二重を献す。(日記)御徒方万年記)○廿七日大番より西城腰物番にうつるもの一人。元方納戸番に小十人組より一人。小普請より二人。拂方に一人。西城納戸番に一人。また御資装として奥平大膳大夫昌成。堀田相摸守正亮。丹羽左京大夫高寛。南部修理大夫利視。阿部豊後守正喬。稻葉内匠頭正益は結。松平周防守康豊は紅羽二重。太田

下禁大名旗本遊娯家

下松平頼永卒

備中守政晴は紅綸子。内膳播磨守政醇。大久保筑後守教端。酒井越前守忠篤。米倉鍋三郎里矩は晒布をさしぐ。(日記)○廿八日月次なり。松平讃岐守頼豊が養子式部頼恒はじめて見参す。龜井因幡守益満参観す。大久保山城守忠胤。酒井山城守忠休。丹羽式部少輔藩氏。本多兵庫頭忠英大坂加番はて、歸り謁す。日光奉行峰屋民部貞延赴任の暇下され。叙爵して豊後守と稱す。使番神尾市左衛門元壽駿府目付にさしれいとまくださる。大番の子初見三人。けふ仰出されしは。万石以上の輩。其身に似つかはしからざる遊樂をととし。娯家戯場などにも行かふものありと聞ゆ。いとあるまじきことなり。一族にも年若きやからなば。かたて曉諭して檢束せしむべしとなり。また万石以下の輩にも。よからぬ所にあそぶものありと聞ゆ。官長等よく所屬を曉諭すべし。官長もその身檢束。殊更心いるべしとなり。この日松平播磨守頼永卒しければ。奏者番牧野越中守貞通して。その弟源吉頼幸に祭銀二十枚をくださる。(日記)○廿九日三條山 有徳院殿靈廟に松平左近將監乘色代参す。(日記)○九月初日月次例のことし。内膳播磨守政醇。寄合神保右近茂映。本多主殿紀智騎城加番にさしれいとま下さる。先手頭建部甚右衛門廣次。小納戸山本越中守茂明ともに小五郎君の傳役とせられ加秩あり。各千石になりて勤仕の間ともに三千石になさる。甚右衛門廣次叙爵して大和守と稱す。西城小納戸

上原因幡守元吉。鈴木右衛門安貞勤仕の間千五百石たまひ。近習のことを頭取らしむ。因幡守元善は殿主計頭忠通が沙汰する事をも。同じくつかふまつるべしと仰付らる。(日記)○二日 仙洞に鴻を驛進し給ふ。日光准后登山により。高家織田對馬守信榮もて葡萄一籠をくらせらる。この日重陽を賀して。例の家々より時服を奏る。西城にも同じ。(日記)○四日日光准后より重陽を賀して二種一荷献せらる。また御資装として。松平出雲守利隆は結。松平遠江守忠喬。九鬼伊勢守隆山。土井甲斐守利知。永井飛騨守直期は淺黄羽二重。松平市正親純。内藤左京頼由。永井伊賀守直隆。戸田出雲守忠位。米津出羽守政容。小堀和泉守政崇は白羽二重。柳澤刑部少輔里濟は紅白紗綾。土井八助利信。三浦志摩守義理は紅縮緬。阿部因幡守正鎮は茶羽二重なり。この日例のことく。 月光院殿へ重陽の進らせ物あり。(日記)○五日日光准后登山により。辭見あり。響應せらる。また松平備後守利章は二十一代集。酒井左衛門尉忠寄は紅綸子。龜井因幡守益満は淺黄羽二重。南部甲斐守廣信は机。五島大和守盛道は晒布。前田丹後守利理は手巾架を献す。(日記)○六日小姓組に入番十人。また献物は。脇坂淡路守安興。内藤孫三郎信興。伊東修理亮祐永。京極佐渡守高矩。織田若狭守信右は紅羽二重。小笠原左衛門佐信胤。池田内匠頭政倚は紅縮緬。細川芝藩頭興虎は茶羽二重。大關信濃守増恒。市橋登

岐守直方は淺黄縮緬。土方河内守雄房は白羽二重なり。(日記)○七日鐘奉行星合攝津守顯行が孫采女親祇をはじめ。家つぐもの十人。松平周防守康豊は大病により。こふまゝに醫員千田芝知章叔かの封地に赴き。治療すべきよし仰下さる。(日記)○八日東叡山 殿有徳院靈廟に松平伊豆守信親代参す。 淨園院殿靈廟にも同じ。(日記)年録)○九日重陽の佳儀例のとし。朝合はて、吹上の御庭にならせ給ひ騎射御覽あり。(日記)○十日紅葉山 諸廟に御詣あり。豫参は松平左近將監乘色。松平伊豆守信親。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。御側加納遠江守久通。 台徳院殿靈廟にては非伊掃部頭直定先導し。小堀土佐守政方御刀。有馬備後守氏久御杵の役し。 大徳院殿廟廷にては松平讃岐守頼豊先導し。其他みな同じ。高家堀川兵部大輔廣益 日光山 御宮の代参奉り。堀出雲守直誓は祭祀奉行にさしれ。ともいにとまたまふ。尾張中納言宗春彌子國丸のかたうせられしにより。けふより音楽かとむる事三日。(日記)○十一日尾張邸に奏者番高木水正正陣して。香銀三十枚つかはさる。使番弓氣多源七郎元珍中納言宗春卿の封地に御使奉りいとまたまふ。此日 院に鴻を驛進せらる。(日記)○十四日三條山 文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○十五日月次なり。松平對馬守近貞参観し。酒井山城守忠休。本多兵庫頭忠央就

下略更暴積

封の暇たまひ。井上山城守正森大坂加番にさしれいとまたまふ。これ堀田大和守正永うせしによりてなり。甲府勤番支配永見新右衛門爲位赴任の暇くだされ。叙爵して伊賀守と稱す。その子式部爲章初見し奉る。三絲山最勝院淨雲は、崇源院殿靈牌所別當にさしれしを謝し奉る。また御入奥により。本多伊勢守助有は紅羽二重。水野日向守勝政は淺黄縮緬。津輕出羽守信著。關播磨守政富は淺黄羽二重。相良遠江守長在。木下美濃守利潔は紅縮緬。京極壹岐守高直は小雷匣。土屋左門篤直は料紙匣。松平縫殿助盈乘は圓鍋。稻垣安藝守定享は晒布なり。留守居番末高半左衛門政孝御入奥の時御便を仰付らる。養仙院竹姫の御方には。添番の職を置れざるにより。御方侍を添番の格に命ぜられ。俸米百俵をたまはる。持弓組の同心さき目付して射技を試られしかば。皆中のものに褒銀をたまふ。(日記) ○十六日吹上の御庭にて騎射を御覽あり。こたび錦の御鉞。直垂を製せられしに。御心に應じたるをみて。工人に時服あるは銀をたまふ。御入奥の献物。岡部美濃守長著。鍋島攝津守直恒は中ほかい。内藤山城守政里は大廣蓋。植村土佐守恒朝はちり取。稻葉刑部少輔並通は冬齒。谷出羽守衛衛は將基盤。戸田越前守忠余はかけ棹。吉川左京經永は毛氈なり。(年録) ○十七日紅葉山 御宮に御参あり。先導は松平殿岐守頼豐。御刀は磯若狹守政助。御香は巨勢大和守利啓。豫參は松平左近

將監乘色。松平伊豆守信親。松平右京大夫輝貞。少老板倉佐渡守勝清。御側戸田肥前守政孝なり。(日記) ○十八日日光准后在山により柿一箱をくらせらる。また紀水兩邸より口切茶を献せらる。けふ仰出されしは。こたび伊賀者御家人に似つかはしからぬふるまひせしなもて罪に行はれたり。すべて近年興力以下賤吏ならびにその子弟等。暴横のふるまひもて。人を戕ふよし聞ゆ。官長常によく曉諭すべしとなり。(日記) 靈教類典) ○十九日勘定奉行神谷志摩守久敬が子伊織久武。石野筑前守純種が子三次郎龜重。作事奉行木下伊賀守信名が子清兵衛信恭。小普請奉行山岡但馬守景久が子五郎八景之。石河土佐守政朝が養子左京某。長崎奉行窪田肥前守忠任が子大一郎忠一。大坂町奉行松平日向守勘敬が子八十郎忠刻。禁裏附松平石見守忠一が子富次郎忠英。山田奉行堀對馬守直知が子豐次郎直典。日光奉行峰屋豐後守貞廷が子内匠貞聰。留守居番玉出番が養子八郎三郎興戸。戸田外記忠就が子彌十郎忠汎。西城裏門番の頭小栗半左衛門忠親が子友之丞供忠。徒頭藤懸伊織永直が子大吉永房。川勝主統兵令が子友次郎氏方。西城小十人頭峰屋半之丞可寛が養子久之丞貞恒。船手頭新見彦四郎正貞が

子彦左衛門正伸。小納戸稻垣清右衛門正武が子左京正喜小姓組に入番し。西城鑓奉行天野丹後守昌季が子市十郎昌興。普請奉行水野采女正忠伸が子一學忠上。京町奉行向井伊賀守政暉が子八郎政強。駿府町奉行島角右衛門正祥が子角左衛門正備。月光院殿用人安藤機部信秀が孫主殿信形。右衛門督かた用人坪井傳右衛門長記が子主計長致。利根堀御方用人大田加兵衛正貞が養子三郎兵衛正房。先手頭渡邊惣右衛門久勝が養子左門久敬。高田忠右衛門政孝が養子兵庫政孝。吉田小右衛門盛封が子主水盛美。小川新九郎保關が養子式部正隆。松平又十郎親春が子又太郎親元。池田數馬正相が子吉之丞正胤。西城目付高山安左衛門記通が子主水利雄。二丸留守居飯塚勘解由昭之が子源右衛門忠餘。小納戸岩田平十郎定勝が子機部俊式。西城小納戸小笠原彌太郎義孝が子喜十郎義章。富松喜兵衛基春が子喜四郎廣隆は書院番に入番し。勘定奉行松波筑後守正春が子内記正峯。禁裏附桑山下野守元武が子權十郎元如。天英院殿用人櫻井源右衛門正光が子佐右衛門信周。田安邸の用人有田久左衛門基建が子久之助基致。先手頭押田傳左衛門榮勝が子伊織勝輝。石尾安房守氏茂が子主馬氏記。鳥居權之助成豐が子主計忠余は西城書院番に入番す。勘定吟味役井澤彌惣兵衛爲永が子楠之丞正房も召出され。兩番に准せられ。三百俵賜はり。父爲永が職事見習ふべしと仰付らる。又西城小十人組に

入番六人。御入奥により本多主膳正康敏は六行器。青木甲斐守一典は手水次皿。松平對馬守近貞は縁高。松平式部少輔近明。諏訪因幡守忠林は翠簾。小笠原近江守貞通は爪刺小刀。匣。金森出雲守頼實は淺黄羽二重。一柳土佐守末長は小重箱。遠山和泉守友央は銀鏡子。提。保科正忠は酒付鏡。板倉右近勝興は大廣蓋。丹羽式部少輔義氏は錫鉢。永井播磨守直亮は丸鏡。内田出羽守正親は木鏡を献す。(日記) ○二十日京叡山 大猷院殿靈廟に松平伊豆守信親代參。日光 御宮代參高家堀川兵部大輔廣益。祭禮奉行堀出雲守直吉かへり謁す。小納戸土岐大學頭朝澄。平井宮内正基小納戸の事を頭取らしめ。勤仕の間千五百石をたまふ。小姓藤原主水正雅忠は小納戸になる。けふ吹上の御庭にて賭弓を行はる。(日記) ○廿一日昨日賭弓つかふまつりし番士に物賜はる。其師小笠原縫殿助持廣に時服を賜ふ。十八日の御狩に鳥射たる番士にもおなじ。明の月 證明院殿(比宮)三冊の御法會行はる。寺の警衛は寄合會我主水助有命せらる。御入奥の献物。伊達伊織村候は綿。松平主殿頭忠雄は鏡臺。松平丹波守光雄。相馬彈正少輔尊胤。小笠原壹岐守長照は六行器。松平紀伊守信忠は大小文箱。井伊伊勢之助直存。毛利周防守高慶。松平備中守正貞は長文箱。本多兵庫頭忠央は膳具。小笠原信濃守長遠は銀鏡紙。中川内膳正久忠は香具。伊東若狹守長丘は縁高。田村殿岐守村頭は硯蓋。秋月

上藤堂高治

佐渡守種美は大重箱。佐竹壹岐守義道は衣箱。岩城河内守隆韶は中重箱。毛利刑部少輔政苗は小刀箱。土井大炊頭利實は裁縫箱。板倉甲斐守勝里は問鍋。戸田右近將監氏房は爪盤。遠藤備前守胤將は大丸盆。常問鍋なり。(日記) ○廿二日伊勢國安濃津城主藤堂大學頭高治が原封三十二萬三千九百五十石餘を。養子大膳亮高豊につがしめらる。この高治は家人藤堂出雲高明が子なり。初め享保八年九月十三日支族佐渡守高陳が家をつぎ。十二月十八日叙爵し。大膳亮と稱してありしが。もとの和泉守高敏うせて子なかりしかば。十三年六月十五日宗家を繼。大學頭と改たむ。其年十二月廿一日從四位下して。十五年十二月十八日侍從にのほり。ことし八月二日三十歳にてうせぬるなり。例の献物は。松平但馬守義淳は菓子盆。松平左兵衛督直常。仙石陽之助政展。久世隆岐守暉之は大行器。立花飛騨守貞俊は鐵漿器。酒井雅樂頭忠恭。毛利岩之丞匡敬は亂箱。松平越中守定賢は化粧匣。牧野駿河守忠壽。鍋島加賀守直英は銀砂鉢。秋田信濃守頼季は句枕。黒田甲斐守長貞は茶籠。片桐石見守貞起は半文匣。一柳兵部少輔頼邦は火熨斗。井上河内守正之は銀問鍋。銀盃。大久保山城守忠胤は長文匣。酒井播磨守忠香は手燭。堀出雲守直吉は藥研なり。(日記。藩翰譜續編) ○廿三日小五郎君首服加へられ。從三位中將に叙任せられ。刑部卿宗尹卿と稱せらる。よて御盃にそへられ。備前守家の御刀つ

下京極高通 致仕

上宗尹元服

かへされ。重て松平左近將監乗色もて。太刀。巻物。馬資の銀三十枚をつかへさる。宗尹卿やがて西城に出任ありて。大納言殿に拜謁せらる。大納言殿より淺光の御刀つかへされ。重て松平能登守乘賢して。巻物。馬代金一枚をつかへさる。刑部卿の方よりは。使もて。御所に太刀。巻物。馬料金三枚。大納言殿に太刀。巻物。馬資金一枚を献せられ。右衛門督利根姫の御かたぐいにもなくり物かざぐなり。けふ御粧盤を献る輩。蚊帳は松平駿岐守頼豊。紫縮緬幕一對は松平甲斐守吉里。上杉民部大輔宗房。松平大和守明矩。文庫は松平大膳大夫宗廣。綿は宗對馬守義如。文巻現は榊原式部大輔政孝。荷は松平筑後守定郷。金丸火鉢は加藤孫三郎明經。歌牌は松平河内守直好。御盃机は毛利但馬守慶豊。中重箱は堀美濃守親成。耳盥は織田幸次郎輔宣。花瓶。花臺は稻垣攝津守昭賢。上杉駿河守勝周。火燈蒲團は増山河内守正任。石川播磨守總陽。うがひ茶碗は京極備後守高長。軸物臺並に徒然草は松平源之助昌信。文章匣は山口修理亮弘長なり。(日記) ○廿四日三縁山 台徳院殿靈廟に松平左近將監乘色代参す。日光准后歸寺ののち。はじめてまうのほり御對面あり。設破國丸龜の支封京極高岐守高通致仕の請をゆるされ。其子内膳高慶して所領一万石をつがしむ。この高通は故備中守高豊が五男にて。元祿七年六月十八日父が遺領をわかし一万石を領す。十五年四月十五月初見

し。寶永六年三月七日叙爵して壹岐守と稱し。けふ致仕し。後に剃髮して道靜と號し。寛保三年四月廿日五十三歳にてうせぬ。(日記。藩翰譜續編) ○廿五日刑部卿宗尹卿元服の慶宴あり。常の御座所にて。大納言殿御對面あり。饗膳をまいり。右衛門督。刑部卿のかたぐい伴食せらる。高家。雁問詰。奏者番。大番書院小姓組の番頭はじめ。布衣以上宿老に謁し。慶賀きこえあぐ。在封の輩は宿老のもとに使用してことほぎ。その他万石以上は本多中務大輔忠真。松平能登守乘賢がもとに使用して賀し奉る。よて猿樂あり。出仕の輩に見せしめたまひ。饗膳を下さる。能組は老松。經政。六浦。春日。龍神。狸々亂。狂言二番。萩大名。千鳥なり。同じ御祝に。日光准后より使まいらせられ。三家よりもの奉らる。刑部卿かたの輩みな饗せらる。(日記) ○廿六日曇田川に御狩ありて。鴻鴨など射とめたまふ。例の献物は。紀伊尾張水戸のかたぐいは屏風。紀伊中將宗將卿は大紋繪子。松平左京大夫頼渡は菓子盆。松平安藝守吉長は懸盤。佐竹右京大夫義隆は料紙匣。松平中務大輔信友は銀ちりり。爪刺小刀。松平越後守長照は榮花物語。小笠原右近將監忠基は上指袋。島居伊賀守忠意。松平支番頭忠曉。酒井山城守忠休。六郷丹後守政長。安部攝津守信平は中食籠。植村出羽守家包は蓑籠。松平靱負佐頼慶。松平志摩守直貞。堀左京亮直爲。堀八五郎直寛は大食籠。松平彈正少弼保經は火熨斗。塗桶。堀田

出羽守正陳は脚付。丸盆。松浦肥前守誠信。加藤遠江守泰温。石川主殿頭總慶は大行器。大田原飛騨守扶清は碁盤。立花出雲守賢長。新庄駿河守直祐は小重箱。加藤總部正泰廣は半文匣。建部丹波守政武は中重箱。酒井備後守忠存は服紗。牧野越中守貞通は炭取。松平豐後守資訓は蒔唐櫃。秋元但馬守翁房は銀瓜皿。松平右近將監武元は燵。衣箱。安藤對馬守信尹は茶籠。朽木土佐守玄綱は廣蓋。酒井信濃守忠告は小廣蓋。本庄大和守道矩は銀きやうし。薄板。井上遠江守正致は小刀箱。高木主水正正陳は手水粉箱。森川兵部少輔俊令は朱塗小丸盆。柳生但馬守俊平は大庫裏なり。(日記) ○廿七日目付伊丹覺左衛門勝房常に多病のよし申て。奉職のさま無狀なるにより。職奪れ出仕をとりめらる。けふ令せられしは。さきぐも仰下されしかど。人々直廬に酒食をもちたりし來り。人をよびあつめ。飲食する事ありと聞ゆ。此後かたくなすべからず。晝のみ出仕する者は厨膳賜はれば。別に行厨たづさふべからず。厨膳たまはらぬもの。または宿直するもの。その身の糧をたくはふるはさるべけれど。餘人をよびもよふし。集會のさますることあるべからず。番頭よりその組頭に行厨をあたふるは蓄によるべし。新に職奉りしもの。同僚に過分のもの送り。饗應することあるべからずとなり。又御入興により献物あり。等は松平加賀守吉徳。純帳は井伊掃部頭直定。松平長菊容貞。蚊帳は松平下總守忠

雅。吳服箱は松平兵部大輔宗矩。松平中務大輔信友。蘇須賀宮内隆泰。和琴は松平大學頭頼貞。提重箱は松平土佐守豊敷。文庫は松平信濃守宗茂。茶辨當は松平隆岐守定喬。銀汁次は大久保出羽守忠興。旅櫛箱は阿部伊勢守正福。烟草盆は内藤備後守政樹。かろとは戸澤上總介正庸。中行器は松平伊賀守忠愛。青山大膳亮幸秀。銀金色は有馬日向守孝純。瀧口出雲守直温。三方は松平山城守信將。座置は松平備前守定章。半文匣は本多肥前守忠辰。九鬼大隅守隆寛。長文箱は細川備後守利恭。押金は細川山城守與生。大食籠は松平攝津守仲央。菓子盆は松平宮内少輔長賢。茶碗臺は大村河内守純富。重食籠は島津但馬守忠雅。几は木下和泉守長保。双六盤は森伊勢守政房。鏡架臺は分部和泉守光命。中重箱は織田出雲守信朝。銀蒔臺は北條遠江守氏朝。小食籠は織田下野守信方。疊鏡臺は井上山城守正泰なり。(日記)○廿八日月次例のことし。東叡山大慈院光海當院院殿別當殿に於てられしを謝し奉る。使者三洲經殿助政市。書院番設樂善左衛門貞根坂城目付はて、歸謁す。善左衛門貞根が子千藏貞宜初見し奉る。さきの御狩に鳥射し番士にも賜ふこと例に同じ。例の獻物は。松平大隅守隆寛。細川越中守宗孝は莖子。牧野河内守英成は荷。鍋島備前守直郷は陶器五種。水野監物忠輝は漆器。問部若狹守登方。青山伯耆守忠朝。板倉相摸守勝澄は中行器なり。(日記)○廿九日王子のほとりに

下戸田氏長

うづら狩し給ひ。護持院にやすらはせらる。養仙院御方用人武川孫七郎國隆が子彦十郎恒充召出され。當院番に入番せしめらる。(日記)○晦日三縁山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝高代参す。此日白木書院に出たまひ。舞樂の御覽あり。布衣以上その席に候す。振鈴は京俗辻大膳近郷。萬歳樂は近郷に其子左兵衛利景。散手は近郷。賀殿。甘州。陵王みな二人なり。管は紅葉山俗人。笙園左衛門廣信。多縫殿忠篤。中將監行眞。篳篥東條左京秀敷。東儀主水秀昭。東儀修理魚貫。笛は東儀準人魚大。團兵部昌光。山井主膳景榮。鞆鼓は山井安藤景助。太鼓は東儀筑後兼亮。鉦鼓は中兵衛晴久なり。(日記)○十月朔日月次なり。藤堂和泉守高豊襲封を謝して。備前國秀光の刀に金。綿馬をたてまつる。祖先の勳勞を思召せば。彌勤仕に心いるべしと仰下さる。使番弓氣多源七郎元珍尾張の國より歸り謁す。この日小姓組頭長鬮市郎左衛門正徳先手頭となり。能勢世四郎頼一は目付となり。目付布施孫兵衛直郷は西城につけられ。小姓組山木五郎左衛門正信。武田與左衛門信温は其與頭となる。吹上の御庭にて書院番士大御御覽あり。轍例の如し。美濃國大垣城主戸田伊勢守氏長遺領十方石を。其子徳次郎氏英につがしむ。この氏長は故采女正氏定の子にて。元禄十年閏二月十五月初見し。十四年十二月十八日叙爵して伊賀守と稱し。享保八年四月廿三日家つき。十年十二月十九日伊賀守にあらた

め。十七年十月廿三日弟主水定浩に慶米五千俵を分ち。十二月十六日從四位下にのぼり。この八月十日四十九歳領地にありてうせぬるなり。(日記。藩翰譜續編)○三日東叡山 證明院殿靈廟所に本多中務大輔忠良代参し。銀廿枚進め給ふ。三年周忌の御法會によりてなり。(日記)○四日京の御即位を賀せられて。井伊掃部頭直定御使に立ちらる。高家中條大和守信實をひて参る。織田淡路守信倉は 大納言殿御使にさしれともいにとま下さる。進らせたまふ品々は。内に來國俊の御太刀。綿五百把。馬資銀五百枚。 院に國宗の御太刀。綿二百把。馬資銀三百枚。近衛關白家久公に御太刀。銀百枚。内侍に五十枚。傳奏衆に御太刀。銀五十枚。大乳人に三十枚。 天英院殿より。 主上に銀百枚。三種二荷。 仙洞に五十枚。二種一荷。さきに舞樂つかふまつりし俗人もの賜ひ獲せらる。けふ令せられしは。米價追年低下に及び。士農ともに艱困し。おのづから商工の生産も下す。四民この憂にかゝらざるものなし。今年の冬より。米商等江戸にしては金壹兩に米壹石四斗以上をもて買請。大坂にては米壹石を銀四十二匁以上にて買取べし。もしこの價よりひきく買取るものあらば。此月十五日より米壹石に抽税銀十匁を出さしむべし。されどその米の品おとりたるは。税銀を出すに及ばず。よき品をき價に准じかひとるべし。あしきといひきりかじ。あたひを少くするものは

上米價引上

下唐僧心越傳琴曲

罪おはすべし。十月十五日より米を賣たるも買たるも。おのその敷をしろし町奉行所に出すべし。税金は買し月より二月めに納むべし。金壹兩にて米一石四斗以上を買取し。税銀を出すに及ばず。さりひきく買受はとがめあるべし。此税銀は一時の事とのみ心得て。米少く買入る事あるべからず。米價のいやしき程は。幾年も税銀を出さしむべし。又税銀をいなみ。士農より米を買入す。又は邪曲のふるまひする聞えあらば。鞠問して刑に處せらるべし。江戸大坂ともに價湧貴せしとて。近國より例にこえて俄に多く運漕する事あるべからず。大坂にては米券あつかふ事もこれに准ずべし。江戸大坂の米價のほりなば。諸國もともにこれに准じて買買すべしとなり。この日小普請小宮山奎之進昌世。さきに代官の職にありて賦罪あり。その他ひがふるまひせしをもて。門とさし家にこもらしむ。(日記)○五日このほど舞樂せし京俗辻大膳近郷父子に銀。紅葉山の樂家共へ時服くださる。近郷は琴の事により。と更に召れて琴りしかば。更に銀たまひ。紅葉山俗人山井安藤父子は琴を學びしとて。安藤に時服。子主膳は別に銀賜ふ。舞樂は京俗の琴りしかば。とさら命ぜられしなり。(俗人家記。これは本邦の樂琴の絶し事久しかりしを。さきに唐僧心越歸化の後。琴曲を傳へしかども。いまだ雅樂には用ひざりしかば。こたび俗人に命ぜら

下松平頼永

れ。心越が傳へし琴をもて。奏樂の器に用ひしめられしなり。此後禁中にても琴をくはへて。奏樂ありしとも見えたり。○六月持簡頭松平美作守道胤が養子権藏信智。先手頭松平孫左衛門忠郷が子小普請孫三郎忠輝はじめ。父死て其子家つゞ者十人。寄合醫余語古庵元善殺前の願によりて。二子中川守庵瑞芳に月俸廿口わかつ。(田記)○八日先手頭吉田小右衛門盛封盜賊考察命せらる。(日記)○九日東叡山 淨圓院殿靈牌所に少老板倉佐渡守勝清代參す。今夜亥日の佳儀あり。いさゝか御なやみにより。諸大名黒木書院にて拜謁し。すぐに奥に入らせ給ひし後。群臣白木書院にて餅を賜はる。この日津輕出羽守信著より若黃鷹を獻す。(日記)○十日東叡山 常徳院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。尾張中納言宗春卿の息女封地にてうせられしにより。奉書もて御尋あり。(日記)○十一日藤堂和泉守高豊には。父大學頭高治が殺前の願により。弟幸次郎高雅に。是迄高豊が領せし五万三千石を賜ふべしと仰下さる。駿河國田中の城主本多伯耆守正矩遠領四万石を。養子紀伊守正珍に賜ふ。この正矩實は一族三左衛門正方が長子にて。書院番組頭なりしが。もとの遠江守正武子なかりしかば。こひて世つぎとし。その時おのが采地千石は公にかへし。正徳三年十二月廿一日叙爵して豊前守と稱し。のち伯耆守にあらため。享保六年四月十三日襲封し。八年九月十八日奏者番となり。十五年七

下本多正矩

月廿八日上野國沼田の封を轉じて今の城に移り。ことし八月十七日五十五歳にてうせぬ。松平陸奥守吉村より黃鷹を獻す。大納言殿けふ駒場野にならせ給ひ。鶴を狩せらる。(日記)藩翰譜續編。○十二日利根姫の御かたの人々を定らる。(日記)○十三日常陸國府中領主松平播磨守頼永が遠領二万石を。弟源吉頼幸につがしめらる。この頼永は故播磨守頼明が子にて。享保十六年二月十五月初見し。十二月廿三日從四位下して播磨頭と稱し。十八年の冬家つき。十二月十八日侍從にす。この八月廿五日廿三歳にてうせぬなり。 天英院殿の鹽負吉田秀庵不先致仕し。その子仁庵常備を同じ御方に附らる。また秀庵不先には養金を賜ふ事例のとし。(日記)藩翰譜續編。○十四日三線山 文昭院殿靈廟に御詣あり。豫參は松平伊豆守信祝。本多中務大輔忠貞。少老板倉佐渡守勝清。御側加納遠江守久通。先導は伊豆守信祝。御刀は目賀田長門守守成。御香は土岐左兵衛佐朝直これを役す。 清揚院殿廟廷にも御拜あり。中務大輔忠貞先導し。御刀は能勢河内守頼忠。御香は土岐大學頭朝澄なり。この日松平越後守長瀬うせしかば。奏者番松平備中守正貞御使して。その養子庄次郎長季に香銀廿枚をたまふ。(日記)○十五日月次朝會あり。藤堂幸次郎高雅相繼を謝して初見す。護持院龍岳住職を謝し。三束二巻を獻す。ことばて、葛西に御放鷹あり。羅漢寺にやすらはせ給ふ。

御幸は雁一。御射留は覺なり。(日記)○十六日森姫のかたにつけらる。人々をさだめらる。(日記)○十七日紅葉山 御宮に松平右京大夫輝貞代參す。(日記)○十九日吹上の御庭にて。小姓組の番士四十三人大御覽あり。祿例のとし。事はて番頭組頭に御庭を見せしめたまふ。(日記)年表。○二十日馬方齋藤三右衛門盛安。安房の國峯岡牧の事心いれ沙汰し。年々養育せるをもて。既預諏訪部文右衛門定軌が隸下をなれ。小納戸土岐大學頭朝澄に屬し。牧馬の事あつかふべし。其他は佐々木勘三郎孟成に同じかるべしと命せらる。松平讃岐守頼豊病臥により。奏者番松平紀伊守信空御使してとせらる。(日記)○廿一日重陽時服奉りし翌に御内書を賜ふ。四城よりは奉書なり。御生辰により餅酒を群臣に賜ふ。(日記)○廿二日小姓組番頭小笠原石見守政豊は御側になされ。加秩ありて二千石となる。使番島津式部久奈。これにかへり。小姓組番頭となる。使番曲淵市兵衛英元は目付となり。小十人頭井藤平三郎忠亮は四城の目付となり。寄合月川左門村由。書院番井藤藏忠雄。小姓組曾我又左衛門善祐。小普請島田庄五郎和氏は共に使番となり。小納戸駒井準人壽正は小十人頭となる。松平讃岐守頼豊卒しければ。奏者番丹羽式部少輔蕭氏御使して。其養子式部頼桓に香火料銀三十枚を賜ふ。(日記)○廿三日利根姫君御入奥の供奉を命せらる。留守居殿訪若狹守頼秋。内藤越前守

信明。大目付有馬出羽守純珍。留守居打越左大夫光高。玉虫左兵衛茂嘉。庶敷用人松平左源次康春。目付大岡右近忠征。河野勘右衛門通喬。馬場三郎左衛門尙繁。加藤彌次郎明雅。深尾準人。能勢甚四郎頼一なり。(日記)○廿四日御入奥の口。衣服の制を仰出さる。留守居。大番頭。大目付。留守居番。庶敷用人。目付。徒頭。小十人頭。庶敷番の頭は加珍。熨斗目。同じ上下。姫君附の用人は上下子持筋。醫員は同じ筋綴。川邊向明は同色上下筋なし。其他は常の熨斗目上下たるべし。されど腰のあたりに縞ある熨斗目返し。小紋めしし上下は禁すべし。常に熨斗目着する事をゆるされざる賤吏は。こたびも着すべからずとなり。又御入奥に先たちて。御調度を運ぶ道は。内櫻田門より廊前。外櫻田。幸橋をふべし。運送せしもの。かへきは。道をかへて芝口。尾張町をへ。數奇屋橋。馬場先をへて。櫻田に入べしとなり。(日記)○廿五日御調度は。こぶ道すがらの家々にては。家長は熨斗目。麻上下着し。其他は常の小袖。麻上下を着せしむべし。一様におなじ羽織着せし足輕を出し道を警衛し。御調度の通る間は躡躑すべし。門前に水桶を出し。または往來の人をといむる事あるべからず。かつ。これを見んとて。よりあつまる路人をば追拂ふべしと令せらる。また御入奥の日は。御道にある諸家の邸宅門外に手桶を出すべし。窓に覆するにはおよばず。塵をのみたるべし。警衛の下部も。通らせ給ふ時は家の

上松平頼豊

下堀田正永

内に引入べし。家士の衣服。御調度はこぶ時のどくたるべし。家々の門はとざし。小戸のみ明置。門外をば警衛の徒士にまかせ。門内には家士を置べし。御道のほどりに。十五歳以上の男を出すべからず。女子はこの限りにあらずとなり。(日記)○廿七日寄合齋藤左門三安本所火災の地を見廻るべしと仰付らる。(日記)○廿八日月次なり。松前志摩守邦廣参観す。稻垣安藝守定事。寄合大久保彦蕃忠郷。堀田頼母一與駿府加番より歸り謁す。書院番の子初見一人。大澤兵部基朝は前例のごとく。菊の間に出て。鷹の間詰。奏者番嫡子の上において拜謁すべしと仰付らる。(日記)○廿九日三縁山。有徳院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○十一月朔日朝會例におなじ。御儀により。大納言殿のみ臨朝したまふ。東叡山寒松院常應御。宮別當職を謝し奉る。姫君降嫁の御資装を献する。御句棚は藤堂和泉守高豊。祝盤は松平源吉頼幸。綿は戸田徳次郎氏英。中行器は藤堂幸次郎高雅。飾祝箱は伊達若狭守村豊。淺黄羽二重は本多紀伊守正珍。食籠は黒田大和守直純なり。(日記)○二日肥後國宇土城主細川山城守興生致仕の請をゆるされ。その子源次郎興里に遺領三万石をつがしむ。この興生は故の和泉守有孝が子にて。元禄十六年九月六日家をつぎ。正徳二年九月初見し。三年三月七日叙爵して伊豆守と稱し。後山城守にあらため。けふ致仕して梅山と號し。元文二年

下戒諭代官

上細川興生 致仕

正月七日三十九歳にしてうせぬるなり。又近江國堅田の領主堀田大和守正永歿前の願をもて。臨坂淡路守安種が弟丹宮正實を養子とし。遺領一万石をつがしむ。此正永實は故備後守正高が九男なりしが。兄信濃守正峯が世つぎとなり。享保十一年六月九日家つぎ。十二月十六日叙爵して大和守と稱し。ことし八月廿九日大坂の城の守にあり。廿七歳にして卒せしなり。又佐竹右京大夫義峯より黄鷹を献す。(日記)藩翰譜續編)○三日御入奥により。諸家より献せし御調度どもを御覽せらる。この日。内に鶴を驅進し給ふ。(日記)○四日代官の盟に令せらる。は。武藏國横見郡荒子村の堤は。郡中へかゝり樞要の地なるに。万光寺村の里正營築のさま齋瀧のよし申つり。請負のものより土人にまいない。金出せしよし申。且常に己が心に應ぜざるもの。とほりなき事どもいひかけ。あるは損失あるやうにしなし。または打撃に及び。一村賑困して農民等訴へ出るにより。こたび上裁ありしに。營築心もとなきと申所もなき。請負のもの出せし事も慫にして。すべて農民賑困に及ばしむるけまされなし。またく諸人の賑困する事をたくみ。あまきへ私用にて在府し。一度も營築所にまからざるよし。先年もしばしばあらぬ事どもうたへ出し共。事なくすみしにより。前前の代官其まゝ名主役命じなき。勘定奉行も承りながら捨置しは。いとひが事なり。よて彼名主は死刑に處せらるべしとい

下櫻町天皇 即位

へども。元より名主つとむべきものならざるを。其まゝつとめさせしは。其ときの勘定奉行并に代官の過失たるにより。こたび罪一等をくだして遠流に處せらる。こは關東郡代伊奈半左衛門忠達が所管の地なれば。是まで彼が不良のふるまひ。忠達のしらざるは緩急なり。今よりのちかゝるもの名主つとめさせんには。代官の盟もとがめらるべしとなり。(憲教類典)○六日この月廿八日吉辰により。姫君御入奥あるべきよし。松平越前守宗村がもとに。立花飛騨守貞淑御つかひして仰下さる。(日記)○七日目付松浦興次郎信正御入奥の供奉を仰付らる。(日記)○八日父死て家つぐもの十五人。(日記)○九日東叡山。淨圓院殿靈廟所に少老西尾隈岐守忠尚代参す。相摸國鶴岡八幡宮の修理命せられ。作事奉行水野備前守勝彦いとま下さる。醫の番を命ぜらるゝもの六人。小普請齋兼安元元孝。としこる口科に心いるゝのみならず。近きこは正科をもつかふまつるにより。おなじく番を仰付られ。彌爾科ともに。力いれて治療すべしと仰下さる。けふ令せられしは。さきに觸られし米價の事。上品の米は金一兩に米一石四斗以上。下品の米は一兩に一石五斗以上と定め。中品は其間をばかり。よろしく價を定め賣買すべし。もしこの定價より低く買取ものあらば。税領めし上らるべしとなり。これ米商等がこぶむれによらるれば。其心してうるべしとなり。(日記)○十日東叡山

下武家米拂 下之制

上定米價

常徳院殿靈廟に本多中務大輔忠良代参す。(日記)○十一日この月三日御即位ありしをもて。群臣出仕し賀し奉る。西城にもおなじ。万石以上出仕せざるは。直月宿老のもとに使もて賀し。在封は書簡使者もて。ことぶき奉る。また利根姫の御かたに松平左近將監乗色御使して。一文字の御太刀。備前眞長の御刀。備前兼光の御差でへに。彌帆板倉といへる名茶壺一壺。伽羅。紅白の紗綾縮緬。大納言殿よりは松平能登守乗賢して。三十六人家の集。紅白の縮緬。箱着をまいらせらる。降嫁によりてなり。大納言殿にはけふ瀬崎の邊に御狩あり。梅田明王院にやすらはせらる。(日記)○十三日中川のほとり御放鷹あり。鴻。鷺。鴨を射留給ひ。南藏院にやすらはせ給ふ。此日仙洞へ鶴を進らせらる。(日記)○十四日三縁山。文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。けふ令せられしは。さきに米の定價を觸られし後。武家の人々事に托し。河岸八町の米商をすて。他の商人にうり興へ。又はかかれて金かりしつぐのひの爲とて。價をいやくうりはらふものもありと聞ゆ。定價の如く拂はせ便りもよかるべく。他へ委りにあたふるときは。世上米價の一にさだまらざるもひととせなれば。河岸八町の米商にかぎりうりあたふべしとなり。(日記)○十五日月次例のとし。松平筑前守總高参観す。さきの御狩に鳥射たる番士に時服たまふ。御即位を賀して。三家并に松平加賀守吉徳より二種一

荷。紀伊中將宗將卿より一種一荷。二十万石以上は二種一荷。五万石以上は一種一荷。五万石以下も四位は同じく奉る。西城には三家。加賀守吉徳より一種一荷。中將のかたより一種。二十万石以上は一種一荷。五万石以上は一種なり。四位も同じ。けふ 仙洞へ御射留の鴻を進らせ給ふ。(日記)○十六日堀田丹宮正實より大食籠を献す。是も御資装なり。(日記)○十七日紅葉山 御宮に本多中務大輔忠貞代参す。日光准后より口切茶奉らる。松平甲斐守吉里が家人疾生惣右衛門道濟に。父茂卿が遺書猶あらば奉るべきよし仰ありしにより。樂律考を献す。(日記)疾生家譜)○十八日吹上の御庭にて。番士の騎射御覽あり。(日記)○十九日利根姫君の御調度を。松平越前守宗村のもとになくらせらる。(日記)○二十日常陸國麻生の領主新庄駿河守直祐致仕し。其子監物直隆に所領一万石をたまふ。この直祐は故主殿直隆が子にて。寶永三年四月廿五月初見し。五年五月十二日家をつぎ。六年三月六日叙爵して駿河守と稱し。けふ致仕してのち。延享二年十月廿七日剃髮し直翁と號し。三年五月廿五日五十五歳にてうせぬるなり。(日記)藩翰譜續編)○廿一日姫君の御調度を送らせたまふ事なきの如し。小普請日下彌三郎某評定所の執圖に投書せしをもて。門とさして家に籠らしむ。(日記)○廿一日御調度運ぶ事なきのふのし。奥醫松本善甫尙興が子良庵尙信。外科桂川甫筑邦教が子甫

三國華召出されて西城の奥醫となる。(日記)○廿三日瑞春院御方用人万年彌一右衛門頼佐老免して寄合となり。年勞を褒せられて時服を賜ふ。御厩に奥の馬引入られしかば。松平陸奥守吉村が家士ものたまはる。非伊掃部頭直定京の御使はて、發途せし聞えあれば。奉書もて御尋あり。けふ 大納言殿葛四にならせ給ひ。仲臺院にやすらひ給ふ。(日記)○廿五日寒中によりて。日光准后より警預。増上寺より生花。蜜柑を奉る。越後國長岡の城主牧野駿河守忠壽遺領七万四千石餘。その子民部少輔忠周につがしむ。此忠壽實は本多隱岐守康慶が六男なりしが。駿河守忠辰が世つぎとなり。寶永七年七月初見し。十二月十八日叙爵して阿波守と稱し。のち駿河守と改む。享保六年八月廿五日襲封し。八年九月十八日奏者番となり。十年十二月十六日病もて職を謝し。とし十月二日四十一歳にて卒せり。又河内國狹山領主北條遠江守氏朝遺領一万石。其子相摸守氏貞につがせらる。此氏朝實は右近大夫氏利が五男なりしが。故の美濃守氏治が養子となり。天和三年閏五月五月初見の禮をとり。元禄九年七月廿五日家をつぎ。寶永六年三月七日叙爵して遠江守と稱し。享保五年六月廿一日伏見奉行となり。十九年十月十五日奏者番となり寺社の奉行をかれ。ことし九月晦日六十七歳にてうせぬるなり。森姫のかた田安邸に入奥近づきければ。三原の御刀。八重垣といへる茶盃。御籠を遣は

上樂律考
下牧野忠壽

上新庄直祐
致仕

下北條氏朝

下利根姫降
嫁伊達宗
上貨幣之制

さる。(日記)藩翰譜續編)○廿七日明日利根姫君降嫁により。諸大名并に布衣以上。寄合までみな出仕して賀し奉る。けふ令せられしは。慶長金。新金ともに。統ありとも滞りなく通用し。目かたの劣りたるも。小判金にて三厘まで。壹分金にて少しかるき如きは。是又滞りなく通しもちゆべし。もしそれより目かた減じたるは。後藤のものにつかばし。改造せしむべきむれに定められ。公に納る金もかく捉られしに。この程はいさゝか瑕疵をも疑ひ。通用せざることありと聞ゆ。是は先年慶長金。新金。乾字金。小判。壹分判とも瑕疵のかまひなく。目かたも三厘まで減じたるは。さほりなく通用すべしと觸られしが。今よりしては。慶長金。新金は四厘までの目かた減せしは通用し。乾字金は慶長金と新金との目かた減せしに准じてはからふべし。壹分判もいさゝか形のそこれたるを。私に折疵細金と名づけ。あつかはざるよし聞ゆ。此後それらの事にかはらず。通貨すべきむれ改て令せらるれば。もしそむけるものあらん時は。罪加へらるべしとなり。また 内。院に鱧鮭を購進せらる。けふ市井に令せらる。は。明廿八日利根姫の御方御入奥により。市井にとさら火をいませしめ。すべて物さばがしからざるやう。町役人しばしく見めぐり曉諭すべし。道途洒掃せしめ。間敷に應じて水桶出し置べし。十五歳以上の男子一切出すべからず。婦女はくるしからず。里正は麻上下。月行事は羽織袴を

着し。拜伏してあるべし。諸事 御所ならせ給ふときのとく心得べしとなり。(日記)大成令)○廿八日利根姫君降嫁により。立花飛騨守貞淑御迎として今朝出仕す。かくて前驅の徒士三行に立ち。次に左は目付深尾隼人顯明。右は徒頭小笠原孫七郎常喜。次に替典。左右に徒目付。後に徒士四人。次に貝桶。左右に徒士二人づつ。次にとつけ長柄。次にしぬし。あげ巻。きぬはり。次に長柄。左右に徒士二人づつ。次に女房乗物三。次に同朋。次に挾箱二。森目。弓。長刀二。次に徒頭落合郷八惣久。松前八兵衛端廣。小十人頭駒井隼人壽正。各組頭これにそふ。目付大岡右近忠征。加藤彌次郎明雅。次に奥渡の役松平伊豆守信祝。貝渡の役本多中務大輔忠貞。護身刀は用達これを役す。次に侍添番四行に列る。次に廣敷番の頭。次に奥。左に執事久保十兵衛勝庸。右に留守居番打越左大夫光高。次に日傘。左右に留守居取助若狹守頼秋。内藤越前守信明。次に太刀箱。左に留守居番玉虫左兵衛茂嘉。右に庶敷用人松平左源次康春。次に添番三行。目付河野勘右衛門通喬。次に此事奉りし少老四尾隠岐守忠尙。次に大番頭酒井日向守忠佳。次に組頭番士。次に傘。次に奥建。次に茶辨當。次に茶道坊主。次に簀箱。次に大目付有馬出羽守純珍。後に徒目付二人。次に徒頭川勝主税氏令。徒士これにそふ。次に女房乗物十八。目付松浦與次郎信正。次に徒目付。小人目付。使のもの。徒押。小人押。惣同勢をへだて、次に

下武家米拂
下之制

下禁白米江
戸輸送

下驛路之制

目付能勢甚四郎頼一。次に徒目付。小人目付。徒押。小人押なり。すへて宿老は廣敷門より下乗の橋まで陪從して送り奉り。少老。御側。近習の輩。御膳奉行。奥右筆。壺所頭。同朋頭は庖所前に列して御行装を拜す。普第茶は下乗橋の下にいて、拜し。このことにあづかりし勘定の徒は長屋門の内にて拜し。溜詰。高家。奏者。雁間。菊の間縁頼詰父子。三番頭。芙蓉の間伺公の輩。中奥小姓。同じ番士。表右筆芝園前に拜す。林大學頭信充。百助信智も同じ。布衣以上は中の門外にて拜送し。御輿やがて松平越前守宗村が邸に近よらせ給へば。越前守宗村が父陸奥守吉村并に支封田村陸奥守村頭。御かたの新邸門外までいて迎へまいらせ。御輿を御輿建の上にて置。執事す。みて輿綱を引直し置。伊豆守信祝。こゝに出坐し。陸奥守吉村に御輿をさづく。吉村拜して御輿を輿の中に導き入る。御貝桶は廣間にして。中務大輔忠良出坐し。陸奥守村頭にさづく。少老陸奥守忠尚。留守居。執事は輿の中にさぶらふ。御こし輿に入たまひしのを退きいて。嘉禮行はる。問大番頭。大目付。目付。徒頭。小十人頭。廣敷番頭とともに玄關の上に候す。禮畢りて。宗村が本邸に招き鑿す。伊達若狭守村豊は出仕して。御方やすらかにわたらせたまひ。嘉禮と。こほりなくはて給ひしよきこえあげて退く。御出輿の後は。宿老。少老。近臣皆御祝の酒吸物を給ふ。供奉の輩事終へて再び出仕しおなじくたまふ。供

奉の宿老信祝忠良つれの御坐所にて、拜詰し。熨斗鮑をたまひ。その他の宿老少老みな賀しまいらせて退く。大納言殿へはおなじ御祝によりて鯛をつかはさる。使臣にたまものかづけらる。けふ令せられしは。武家より米を拂ひ。農家よりうり出す事は。いにしへの例の如く。河岸八町并に堀江小網町の米商にさづくべし。その他にうりあたふべからず。又關東八州より米をしらけて江戸にをくる事は禁すべしとなり。(日記)○廿九日昨日の慶事に。三家。諸大名。布衣以上。寄合士出仕して賀し奉る。松平伊豆守信祝。少老西尾陸奥守忠尚の事つかさどりしなもて時服を賜ふ松平越前守宗村がもとに。留守居番末高半左衛門政峯御使して。五百八十の餅。十種十荷を下され。宗村より家司使しておなじ品々を奉る。その使に酒。吸物。巻物を賜ふ。この事を賀して三家より三種二荷。紀伊中將のかたより二種一荷。松平加賀守吉徳より二種五百疋。宿老少老より檜肴。其他五万石以上は酒價。金五百疋。其下万石以上は三百疋共に箱肴をさぶ。けふ令せられしは。東海道中水坂にかゝる事は。さきく禁せられしが。風雨または急病にて渡海なりがたきは。このかぎりにあらず。されど其みちに。人馬も出させれば。手人のみにてまかるべし。但客中より其よし製すべしとなり。(日記)○晦日三條山 有章院殿靈廟に松平左近將監製色代參す。(日記)○この月市井に令せら

上禁離調度
華美

下松平長瀬

る。は。離の尺寸及び衣服道具等。すべて華美なる製造して。うりひさぐべからざる旨。享保六年七月令せられしに。當春も停禁の離りひさぐもの有よし。いとひが事なり。かつ是まで組合に入らずして商賣せしものあるよし聞ゆ。今より後離りひさぐんと思ふものは。其組合を定め。相互に査檢し。停禁の商賣かたくすべからず。此後組合にいらずしてうりひさぐんものは。きびしくがめらるべしとなり。(大成令)○十二月初日松平右京大夫輝貞御使して。松平陸奥守吉村に銀三百枚。縮緬五十把。妻に縮五十把。越前守宗村に銀三十枚。巻物十下され。嘉禮のとき侍女房つかふまつりし松平大炊頭繼政が妻に。巻物十。二種一荷。家司等にも巻物を賜ふ。利根姫の御方へは銀三百枚。縮三十把。女房みな銀巻物若干を下され。川人久保十兵衛勝府。大田加兵衛正良はじめ。御かた付の輩みな賜物あり。吉村。宗村やがて出仕し。かしこまり聞えあぐる。とて。吉村より盛光の太刀。久國の刀。光包の差ぞへ。金十枚。縮緬二十卷。縮五十把。宗村より助長の太刀。銀百枚。縮緬三十卷。縮五十疋を奉る。伊達伊織村候酒資を献す。御蓋ありて。吉村に粟田口則國の御差添。宗村に相州貞宗の御刀。來國光の御さしぞへ。各装刀の具をへて下され。かされて鑿應せらる。田村陸奥守村頭太刀。馬代を献じ。宗村が家司等白木書院にて拜謁す。村頭に巻物を賜ふ。利根姫の御方には。廣敷にのぼり給ふによ

り。少老西尾陸奥守忠尚御使して。縮緬三十卷をつかはさる。御方を供奉して登りし宗村が家司にも巻物下さる。大納言殿はじめ。御かたこの御祝によりもの奉られしかば。御つかひみな膝下され。吉村が妻より使もて巻物二十。三種二荷。大炊頭繼政が妻より巻物五。一種一荷。吉村が女より干鯛。樽代三百疋。伊織村候が母よりするめ。樽代を献す。こたび嘉儀にあづかりし輩に賞行はる。留守居諏訪若狭守頼秋。勘定奉行細田丹波守時以は時服四。新番頭小笠原平兵衛常春は金。時服。元方納戸頭神尾五郎三郎春央。拂方納戸頭須田甚三郎盛近は時服なり。其以下のものどもみな賜物差あり。(日記。年録)○二日利根姫御方降嫁の後始てまうのぼられしを賀して。紀水兩郡より鯛をさしげらる。讃岐國高松城主松平讃岐守頼豐遺領十二万石。養子式部頼植してつがせらる。此頼豐實は圖書頼候が子なりしが。伯父故讃岐守頼常の世つきとなり。寶永元年正月十五月初見し。二月十一日頼常致仕の日家をつぎ。三月四日從四位下の侍從に叙任し。讃岐守と稱し。五年京にて立后。立坊ありし時御使にさされ。三月廿八日左近衛權少將にうつり。享保元年十月廿一日將軍宣下の御謝使をつとめ。中將にのぼり四位の上階し。ことし十月廿日五十六歳にしてうせぬるなり。美作國津山城主松平越後守長瀬が遺領五万石。養子庄次郎長孝につがしむ。此長瀬は一族主頼頭知清が

上松平忠雄
致仕

下米價之制

三男なりしが。享保十一年もとの淺五郎世を早うしければ。すてに家國除かるべかりしかど。家の筋目となるをもて。所領の半を長瀬にたまはり。その家をつがせられ。十六年七月廿八日初見し。十二月廿三日從四位下に叙し越後守と稱し。今年十月十三日十九歳にてうせぬるなり。肥前國島原城主松平主殿頭忠雄致仕の請をゆるされ。その養子圖書忠俱して。所領六万五千石餘をつがしむ。この忠實は松平理兵衛伊行が二男なりしが。もとの主殿頭忠房がつぐ子となり。元祿四年九月初見し。其十二月廿六日叙爵して阿波守と稱し。五年十月廿九日與詰となり。七年にゆるされ。後に主殿頭に改め。享保十七年十二月十六日四品にのぼり。けふ致仕して後大炊助とあらため。元文元年二月七日六十四歳にて卒す。又父死して其子家つぐもの十人。(日記。藩翰譜編輯。)○三日増上寺大僧正に檢重をたまひ。寒氣問せ給ふ。(日記。)○四日井伊掃部頭直定京より歸謁し。茶字稿。干鯛を献す。高家中條大和守信實。織田淡路守信倉同じく歸謁し和紙を献す。掃部頭直定。大和守信實は少將。淡路守信倉は從四位下にのぼる。これは京の御旨によられし所とぞ。小姓組島田甚五郎盛貞瑞春院御方用人となる。けふ奥表の醫員に藥材をたまふ。(日記。年録。)○五日こたびの御祝により慶會あり。松平陸奥守吉村。越前守宗村出仕して拜謁す。かくて大廣間にわたらせたまひ猿樂御覽あり。三家はじめ

群臣みな見ることなゆるされ饗を賜ふ。樂は翁。三番夏。干歳。松嶋。風流。難波。開口の詞にいふ。夫めぐむ日のてりそふか。葉山しげ山陰ふかく。松の小枝の末葉まで。千とせの契りあらはして。目出度かりけるとときとかや。八島。東北。石橋。祝言養老。狂言二番。今參。栗焼なり。奏者番牧野越中守貞通舞臺にいて。猿樂等に唐織。時服。要脚をさづく。市人も見ることなゆるされしかば。町奉行令して酒菓饗をたまふ。十萬石以上菓子奉る。吉村宗村父子を黒木書院にて饗したまふ間。再まで宿老御旨をつたへ酒をすむ。けふ令せられしは。こたび米の元價を定められ。それより價ののぼらむことは。商人のたよりにしたがふべしと令せられしに。いまだならはざる事ゆへ。あつかふさまおぼしからず。よて問屋仲買の者へ。金若干を恩借せしめられ。其うへ粗米のときは。定價にて賣買なし得ざる旨をなげき申により。それも米商の申旨にまかせられたり。しかれば心用ひ多く買入て。米價ののぼらんことをばかるべきに。買入る數のすくなきゆへに價ののぼらず。恩買買りしものはさなり。其他の商人も。來春にいたり米價再び下るべきか。又は定價も年をへて廢弛すべきかなど。大坂あたりの詭言をいひつたへ。例年のごとく買収めざるは甚ひが事なり。たとひ多く買収めずとも。都下日用の米は滞なく扱かふべき事なり。此定價はいく年をふるとも變ぜざるべし。先に價を定められ

しとき。まづ金一兩に一石四斗とせしは。ゆく／＼商人等はけみ買ひれば。冬春の交に一石二三斗にいたりぬべしとて定られしに。今日に至り米商ども例のごとく買入ざるをもて。價さちののぼらざるなり。よて諸國より漕運もともこふり。かくてははかん／＼しき事もあるべからざれば。十二月五日より。上米一石三斗五升以上。下米は一石四斗五升以上の價に定め。春にいたらば一石二斗以上にも定むべし。もしそのうち商人心いれて多くかひ收め。米價踊貴にも及び。その時の價をもて定價とし。心まかせに賣買を許さるべし。例年夏中江戸大坂へ北國奥州あたりの米入津すれば。ことしかく豐熟せし近國の米を。早くとりさばかざるうち夏に至り。遠國の米一時に入津せば。賣買のさばりとなるべければ。入津のほどをばかり。米商ども利を失はざるやう。奉行等沙汰したふべきにより。うたがひおもふことなく。心いれて買入べしとなり。(日記。)○六日こたび御入奥の御調度沙汰せしは。目付大岡右近忠征。河野勘右衛門通喬に時服賜り。屬吏にも賜物あり。同じ事により。醫者。盲女に背袂若干下さる。(日記。)○七月さきに蝗荒により。西國の諸大名に。領民撫恤のため。米金かし興へられしを。かへし納めんとて。各領地の米をうりひさがば。このほどの米價彌くたり。賣買のたよりをしなふべし。よてことしをのべ。明の春三月にいたり上納すべしとなり。けふ庵所の事心

いれつかふまつりし御膳奉行。また峯岡の牧馬。和田倉の厩の事よく沙汰せし馬預に賞賜ふ。屬吏等も同じ。(日記。)○八日このころ痘瘡流行するにより。二血丸といふ藥を賜はるべしとて。直參の人々奥醫河野仙齋院通休のもとまで乞出べしとふれらる。(年録。御徒方万年記。)○九日東叡山 淨圓院殿靈牌所に松平伊豆守信祝代參す。大納言殿より御側大久保伊勢守往忠代參す。けふ歲暮の賞行はる。事例のこし。專修寺門跡に奉書もて寒中の御尋あり。(日記。)○十日東叡山 常徳院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。表高家織田主計長能が子主馬長親。寄合松平下野守正常が子書院番藤九郎正命。内藤若狭守正長が子帶刀正傳を始め。父致仕してその子家つぐもの十四人。下野守正常は藤九郎正命が蔭料三百俵を養老料に賜ふ。(日記。)○十一日蜂須賀宮内首服加へられ。御家號御名の一字たまはり。從四位下に叙せられ。松平阿波守宗英と稱し。銀三十枚。縮緬五卷。馬を献す。御盃下され。信國の御刀を引出ものしたまふ。宗英よりも貞次の刀(御腰物帳背江弘次に作る。)を奉る。寄合龜井熊之丞並補。松平次郎助勝文。百人組の頭近藤登助昔川が子中三郎慶用。廣敷川人飯高孫大夫胤壽が子孫三郎胤雄。西城持弓頭三宅惣九郎長房が子十三郎長清。同じ先手頭島居久大夫成昭が子久五郎忠雄。留守居番多賀左衛門常房が子源十郎高直。目付服部中保員が子三十郎保

上有馬氏倫 卒

宮。四城小納戸彦坂五郎右衛門直郷が子才次郎良武。上原典右衛門元常が子辰之丞元長。小林安大夫長章が養子左平太長善。爲井又六祐安が子伴助祐寂。太田權之右衛門快政が養子虎之助快久。二丸留守居安藤四郎左衛門國遠が養子左門國宗。奥右筆組頭岡本彌十郎久包が子安之丞久暢。寄合鍋島内匠長行が養子内膳直彌はじめ。初見するもの三十三人。作事奉行水野備前守勝彦鶴岡八幡宮の修理巡察はてしかへり。勘定吟味役非澤綱惣兵衛爲永美濃國よりかへりおなじく拜謁す。右衛門督かたの近習番となるもの一人。(日記)○二十二日歳暮の貧例年のとし。この日小姓磯若狭守政助が子民部政武召出され書院番となり。喜多村日向守正矩が子大之丞政幸も同じく小姓組の番士となる。利根姫御方御入典ありしを賀して。東西の木願寺門跡。兩新門跡よりも物奉る。この日御側有馬兵庫頭氏倫卒す。(日記)○十三日煤拂ひの式規に同じ。大納言殿小督のほとりに御放鷹ありて。郡代伊奈半左衛門忠造が別墅にやすらはせたまふ。(日記)○十四日三線山 文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代参す。歳暮の貧例に同じ。(日記)○十五日月次朝會例のとし。四城宿老松平能登守乘賢從四位下にのぼる。松平式部頼頼封を謝して了戒の刀を献す。二條左大臣吉忠公使もて銀馬代を献じ。長子左大将宗濤御定婚を謝せらる。阿部豐後守正喬参始め参観九人。那須衆三人も同じ。護持

院龍岳三束二巻を奉り權僧正を謝し。三河の國風來寺の醫王院周遍一束一卷奉り住職を謝し奉る。雪ふりしかば三家使して御けしき伺はる。(日記)○十六日松平越前守宗村少將にのぼり。松平長菊容貞從四位下侍從に叙任し肥後守と稱す。松平式部頼頼おなじく侍從となり讃岐守と稱す。藤堂和泉守高豐從四位下にのぼる。松平源吉頼幸從四位下して播磨守と稱す。諸大夫になるもの二十人。松平圖書忠規は主殿頭。非伊伊勢之助直存は伊賀守。京極修理高永は甲斐守。京極内膳高慶は山羽守。堀八五郎直寛は長門守。堀田丹宮正實は若狹守。新庄監物直隆は越中守。戸澤上總介正庸が子六三郎正勝は下野守。秋田信濃守頼季が子東太郎延季は河内守。小姓組頭船越五郎右衛門景次は駿河守。島津式部久芬は山城守。普請奉行水野采女忠伸は對馬守。中興小姓酒井主殿忠丘は越中守。小姓酒依主稅義武は播磨守。水上帶刀與正は美濃守。四城小姓土方兵助長富は豊前守。稻生五郎左衛門正英は攝津守。細田民部時敏は大和守。小納戸平井宮内正基は少輔。四城小納戸鈴木丈右衛門安貞は對馬守と稱す。布衣着する事をゆるさるもの二十二人。火消役秋田兵部季成。廣敷用人中川進三郎清治。先手頭菅沼民部定辰。伊達庄左衛門房征。使番戸川五左衛門村山。曾我又左衛門善祐。筒井主殿忠雄。島田庄五郎和氏。書院普請頭松平兵庫幸親。小姓組頭山本五郎左衛門正信。武田典左衛門信温。山

高八左衛門信禮。加藤源左衛門正景。徒頭松平帶刀忠隆。早川勝七郎包知。四城徒頭永田百助嘉矩。小十人頭金田新左衛門正朝。中島百助盛高。細井藤左衛門安定。瑞春院御方川人島田甚五郎盛貞。二丸留守居安藤四郎左衛門國遠。四城納戸頭阿部十郎右衛門正氏なり。寄合岡本玄治宗品。右衛門督かたの監小柴池庵伯盛ともに法眼になる。尾張の家司一人彌の請により。松平加賀守吉徳の家司一人も其願により。共に諸大夫をゆるさる。けふ河岸八町。堀江町。小網町の米商等を買入るべきにさだまりしかば。采地米をこころのまにうりあたふべしとふれらる。(日記)○十七日紅葉山 御宮。諸廟に御参あり。豫参は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。御側小笠原石見守政登。御宮の先導は非伊掃部頭直定。御刀小堀土佐守政方。御香は大島近江守以興。 台徳院殿靈廟にては右京大夫輝貞奉引し。目賀田長門守守成御刀もち。御香は上に同じ。日光准后より歳暮を賀して二種一荷を奉らる。先手頭佐々木又四郎成意盜賊考察を命ぜらる。(日記)○十八日近衛關白家久公息女森姫。右衛門督宗武卿に婚儀により。二丸より出典あり。田安の邸に移らる。松平左近將監乘邑乘輿して供奉す。供奉の盟みなかしこにて酒吸物を賜ふ。(日記)○十九日宗武卿婚禮ありしを賀して。普第衆。高家。雁間詰。奏者番。菊間縁續詰。布衣以上。諸有

司兩城に出仕す。其他万石以上は月番の老臣のもとに使まいらせ。在封は書簡もて賀し奉る。けふよりして森姫の御こと右衛門督慶中と稱すべしと仰出さる。よて松平左近將監乘邑御使し。宗武卿に銀三十枚。巻物十。三種二荷。簾中へは銀三十枚。綿二十把。二種一荷つかはされ。傳役。小姓頭以上たまもの差あり。同じ御祝によて。 天英院殿に松平伊豆守信祝御使し。銀五十枚。綿五十把。二種一荷まいらせられ。女房に金銀若干下さる。三家はじめ後閣の御かたよりもの奉らる。松平加賀守吉徳より同じ。使臣みなものたまはる。左近將監乘邑この事沙汰せしをもて時服下さる。 大納言殿より松平能登守乘賢御使し。 天英院殿右衛門督のかたへ御祝の品々遣はさる。(日記)○廿一日歳暮を賀して例の家々より服奉る。 大納言殿にも同じ。日光准后登山近きによて。高家堀川兵部大輔廣益御使して。小袖。綿子。枝柿をくらせらる。右衛門督婚姻の沙汰せしをもて。留守居大久保下野守忠位。目付松前主馬廣隆。松浦典次郎信正時服を賜ふ。(日記)○廿二日西葛西の邊に御放鷹あり。難波寺にやすらばせ給ふ。鶴雁をかり得らる。又鷺一を射とめ給ふ。西城目付島田十兵衛正之が子升之助爲忠。寄合井上左門正興が子兵庫正政。小出宮内英貴が養子龜之丞英好はじめ。父うせて其子家つぐもの十四人。今夜追儼の式行はる。(日記)○廿四日立春なり。准后登山により。

下後三年合
戦給卷

鏡別の要應あり。増上寺。傳通院蔵書を祝してもの奉る。(日記)○廿五日右衛門督宗武卿出仕せられ。婚姻の謝行はれ。太刀。金。縮緬を献せらる。慶中にも大典にて御對面あり。羽二重十疋つかはさる。(日記)○廿七日西城腰物番尾崎仁右衛門某商人をたばかり。金多くかすめ取し事露顯しければ。死罪に處せらるべしといへども。此程慶賀打つべきし頃なれば。と更に寛宥せられて遠流となる。其子牛入那某は追放たれ。兄小姓組松平七藏利勝。伯父大番松平彦大夫忠明。これに座して。同じく慶米を奪はれ。再従弟小姓組宮城平右衛門安英は番をとめ小普請に入らる。(日記)○廿八日歳暮の朝會例のごとし。使番神尾市左衛門元壽駿城目付にさし暇給ふ。初見の御家人二人。持弓頭彦坂九兵衛忠昌布衣着することゆるさる。近衛關白家久公使も。息女婚姻を謝して。馬資銀。巻物五奉らる。(日記)○廿九日瑞春院御方用人鈴木八左衛門安通久しく一人にて職事つかふまつりしなもて時服を下さる。越後國三日市の領主柳澤伊勢守里濟遺領一萬石。その養子新五郎里旭してつがしむ。この里濟實は宗家の家人柳澤因幡保教が五男なりしが。先に松平刑部少輔經隆が養子となり。享保十年十月廿二日遺領を賜はり。この時より本氏柳澤を稱す。十二月十八日叙爵して刑部少輔と稱し。後伊勢守にあらため。今年十一月二日廿七歳にしてうせぬるなり。(日記。藩翰譜續編)○晦日三

下米價之制

失火之罰

上柳澤里濟

縁山 有羣院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。同朋格岡本善悅殿久に。後三年戦の古書卷摸寫の事仰付られ。其事なりて褒銀を賜ふ。これは飛騨守惟久が給に。従三位行忠卿。左少將保備朝臣。仲直朝臣の詞くはへしものにして。松平大炊頭繼政が家に傳所なり。又伊豆國三島伊藤村の民万助といへる者。其主に思なる志をつくしたりとて。島目若干を賜ふ。又同村四郎兵衛が奴源八。主につかへて忠を盡しければ。同じく褒賜し給ふ。(日記。家譜。孝義者書上。孝義錄)○此月市井に令せらる。は。米價の事。此五日よりの價もて賣買すべし。夫よりたくと賣ひさがん事はくるしからず。かつ來正月四日より。上米金一兩に石二斗五升以上。下米は石三斗五升以上がへにうりひさぐべし。それよりたくとせしめん事は。心のまゝたるべしとなり。(大成令)○ことし失火せしもの、罰を定らる。火を出し。他の家に及ぼせし多少によりて。三十日。二十日。十日と差次して家に押込しむ。失火におよびしは。火を出したるもの五十日手鎖。地もてるものは地券十分一の罰銀を出すべし。家主は三十日押込。火道にかゝりし所上三町。左右二町の間。早く人を出し消ざりしは罰銀を出さしむ。もし大城にかゝりたるも。火出せしもの五十日。家主三十日。行事にあたりしもの三十日。五人組二十日。名主は十日押込べし。地主は地券十分一たるべし。そのあたりのもの。もし早くあつまりてけしたら

ばとがなし。火出せしもの、み五十日の手鎖たるべし。寺社門前の地は神社の罰なく。夫にすむもの、み罪買すべしとなり。(憲教類典。)

有徳院殿御實紀卷四十三

元文元年正月に始り六月に終る 御齡五十三

元文元年(五月七日改元)丙辰正月元日賀儀齋のごとし。(日記)○二日三日朝儀同じ。謡曲はじめ例のごとし。(日記)○五日四葛西に御狩あり。御みづから鷹鷹をかり得たまふ。(日記)○六日増上寺大僧正頼秀はじめ。諸家出家社人慶賀例のごとし。(日記)○七日若菜の御祝面に同じ。處々の御使いとまたまはる。伊勢は高家島山民部大輔基祐。大内は長澤壺岐守資親。日光山は前田信濃守長泰なり。關東郡代伊奈半左衛門忠達時服三。羽織を給ふ。この五日の御狩に。小菅の別墅にならせ給ひしが故とぞ。(日記)○八日東叡山 殿有院殿靈廟に本多中務大輔忠貞代參す。(日記)○九日 淨園院殿靈牌所に松平右京大夫輝貞代參す。(日記)○十日東叡山 諸廟に歳首の御詣あり。環參は本多中務大輔忠貞。松平右京大夫輝貞。小老板倉佐渡守勝清。御側巨勢縫殿頭至信。行列は松平紀伊守信岑。本多紀伊守正珍等五位廿六人。 大猷院殿。

殿有院殿の靈廟にては非伊掃部頭直定先導し。中務大輔忠貞御殿。前田隠岐守玄長御太刀。喜多村日向守正矩御刀。平井宮内少輔正基御沓の役し。紀伊中納言宗直御陪拜せらる。常憲院殿の廟廷は御刀土岐左兵衛佐朝直。其他上に同じ。(日記)○十一日具足の御祝例のごとし。また連歌の宴をひらかる。誰もかも千世のところでふ松の春。(昌迪)園居は梅の百木吹かげ。(御句)日も永き結琴の調和らぎて。(昌郁)また吹上の御そのにて弓場はじめあり。射手十八例のごとく藤をたまふ。又御島のめし初なり。けふ使番大島久左衛門義敬は先手頭となり。寄合澤田外記正明。松下加兵衛之郷。書院番土屋敷馬安直。長田甚左衛門繁實はともに使番となる。(日記)○十二日品川のほとりに御放鷹あり。御みづから鷹鷹をかり得たまふ。東海寺に御いこひありしかば。現住宗信に物賜はる事例のごとし。此日松平阿波守宗英。遠江國大井川没利の助役命せられ。久世隠岐守暉之は鶴岡八幡宮の社修理の助役命せらる。また弓場始の射手に金を賜ひ。その師小笠原縫殿助持廣に時服を賜ふ。(日記。年録)○十三日寄合植村左門正智が父致仕左京正意。宗家植村出羽守家包がもとに幽閉せしめらる。是はいまだ年わかて。病を告つかへしぞきしかば。よろづつしむべきを。さはなく市街に住居し。縦遊に日を送り。刺さるべきの道價をひけるよし聞えければ。かくとがめかうぶりしなり。よて

上米買買之制

左門正智は出仕を留めらる。けふ令せられしは。例年奥羽および北國の米を大坂の湊に輸送し買ひまぐ事。四月の頃をばじめとせしが。ことしは其期を延て。六月よりはじむべし。されど海路の事は。風波のたよりにしたかへば。あらかじめ其運速はかり得べきにもあらず。もし期にまきたちてかしこに至らば。正米もてひまぐも。券契もてひまぐも。その定期をまつべし。江戸の販賣もこれになぞらふべしとなり。(日記)○十四日三緑山 文昭院殿靈廟に松平伊豆守信祝代参す。(日記)○十五日月次なり。紀伊中將宗將卿實形を改めらる。拜謁せられ二種一荷奉らる。よて信國の御刀をつかはしたまふ。父中納言宗直卿も同じく謝せられて一種一荷献せらる。また紀伊には本多中務大輔忠良御使して。黄門に楯着。羽林に二種一荷をくり給ふ。この日龜井因幡守慈滿就封の暇給ふ。宿老。少老に御みづから狩得給ひし鶴もて饗賜ふ。(日記)○十七日紅葉山に 兩御所御同参あり。本多中務大輔忠良。松平右京大夫輝貞。松平能登守乘賢。少老西尾隆岐守忠尚。御側小笠原石見守政登豫参し。阿部伊勢守正福。牧野越中守貞通はじめ五位廿三人鹵簿につらなり。非伊掃部頭直定御先を導き。右京大夫輝貞御籠。中條大和守信實御太刀。小堀土佐守政方御刀。菅沼主膳正定虎御杵と。 大納言殿御籠は能登守乘賢。御太刀は前田隆岐守支長。御刀は曾根玄蕃頭長友。御杵は小笠原上總介政

方役す。(日記)○十八日 大納言殿葛四のほとりに御狩あり。(日記)○二十日東叡山 大猷院殿靈廟に本多中務大輔忠良代参す。(日記)○廿一日番醫勝本理庵湛美養仙院御方に附らる。(日記)○廿二日松平左京大夫頼波が妻身まかりければ。小姓組番頭島津山城守久芳して弔慰せらる。(日記)○廿三日日光准后公寛法親王寺に歸られければ。高家中條大和守信實御使して慰勞し給ふ。(日記)○廿四日三緑山 諸廟に歳首の御詣あり。豫参は松平伊豆守信祝。本多中務大輔忠良。少老板倉佐渡守勝清。御側戸田肥前守政峯。行列は松平記伊守信空。本多記伊守正珍等五位廿三人。 台徳院殿靈廟にては先導非伊掃部頭直定。御籠伊豆守信祝。御太刀前田隆岐守支長。御刀磯若狭守政助。御杵は巨勢大和守利啓役し。 大納言殿には紅葉山 諸廟に詣給ふ。この日紀伊中納言宗直卿陪拜せらる。高家前田信濃守長泰日光山より歸謁す。(日記)○廿六日勘定吟味役非澤彌惣兵衛爲永大井川の役に赴くいとま賜はる。其子楠之丞正房同じく暇たまはり。父爲永と共にその事つかまつるべしと命せらる。(日記)○廿七日中野のほとりに放鷹あり。御鷹にて鷹を捉得給ひ。また鴻を御馬上にて射とらせ給ふ。此日 大納言殿には葛四に御狩あり。(日記)○廿八日月次拜賀例のごとし。松前志摩守邦廣就封の暇給ふ。内藤孫三郎信興。伊達若狭守村豊が子左京村信。大久保

上仁風一覽

出羽守忠興が弟兵部忠紀初て見参す。使番佐野吉之丞察行。番院番本間五郎左衛門季貞は大坂目付。使番筒井主殿忠雄は大井川修治の目付にさされて各いと賜はる。きのふ御狩場の事により。馬預り村松四兵衛歳廣に時服二を賜はり。調練とのひしを褒せらる。又同じ時鳥射たる小納戸桑原左内清昌にも例の褒賜あり。中野實仙寺真忍はきのふ寺を御慰息所とせられしをもて銀をたまはる。此日寄合水野惣兵衛忠義火消役となる。(日記)○廿九日三緑山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○この月市井に令せらる。去し壬子年五畿中國四海四國筋の農民等飢饉に及びしとき。相互に扶助せしこと。大坂の番肆梓にのほせ。仁風一覽と名づけ。假銀七匁三分にてうりひまぐにより。買もとめんと思ふものは買とるべしとなり。(大成令)○二月初日光准后はじめ。台宗僧侶嗣官新年の慶賀のことし。日光新宮公遣法親王。背蓮院門跡尊祐法親王よりも賀使さしげらる。けふ高家島山民部大輔基祐伊勢の國より歸謁す。(日記)○二日大番に入番十七人。(日記)○三日大番頭酒井伯耆守忠居病免して寄合となる。此日故御側上總國五井領主有馬兵庫頭氏倫が遺領一万石を。其養子備後守氏久に賜ひ。これまでの奥勤をゆるされ。菊の間縁類詰とせらる。此氏倫は宗家玄蕃頭豊兵が三男伯耆守頼次より出たり。頼次は駿河大納言忠長卿につかへ。罪察りて

豊氏にめしあづけられ。いくほどなく身まりしかば。豊氏後なきをなげき。外孫建部清兵衛吉政をもて。頼次が世つぎとし。紀伊につかへしむ。吉政が養子を清兵衛義景といふ。氏倫は義景が子にて。年頃紀伊に召つかはれ。加秩たまはり千三百石を領しけるが。享保の始大統つがせ給ひし時。供奉して五月廿五日御側になされ。改て采地千三百石下され。七月廿二日叙爵して兵庫頭と稱し。二年正月十一日千石の地加へられ。八年六月十八日又職加へらる。十一年正月十一日遂に万石の列につらなり。年頃の勤勞怠らざりしが。二十年十二月十二日六十八歳にてうせしなり。(日記)藩翰譜續編)○四日公卿参向近づきければ。勅使は加藤遠江守泰温。法皇使は松平宮内少輔長賢。各館伴を命せらる。(日記)○五日書院番頭久貝因幡守正順大番頭となる。有馬備後守氏久を御前にめして。拜謁をたまひ。いままて家を嗣ざりし内は昵近せしめられしが。護封の上は。その體段もあるをもて菊の間に候せしむ。家士領邑の事心いれ。年も若ければ。末ながく奉仕すべき旨。れもころの仰もあり。寄合松前求馬道廣失心し。刀をふるひ妻に疵おせしかば。一族等に仰て家に禁居せしめられ。原藤三百俵を削りて。其子菊之助廣武に二百俵賜はり小普請に入らる。この日専修寺門跡に驛使もて新年を賀せられ。又右衛門督宗武卿婚行はれしを仰せらる。(日記)家譜)○八日石見國濱田の城主松

上有馬氏倫

上松平康豊

平周防守康豊遣領五万四百四拾二石を。其子國之助康福に譲しむ。この康豊は支族松平金七郎康郷が長子なりしが。故周防守康員多病により。寶永二年七月廿九日弟内記康房を嗣とせしが。六年二月五日卒しければ。康豊やしなはれて嗣子となり。そのとし九月十八日家つき。十二月十八日從下の五位に叙し。周防守と稱し。享保廿年十二月五日終りしなり。とし五十二。(日記。藩翰譜續編。)○九日東叡山 淨圓院殿靈牌所に少老本多伊豫守忠統代參す。(日記。○十日 常憲院殿靈廟に本多中務大輔忠良代參す。(日記。○十二日中里のほとりにて猪をからせ給ふ。御みづから鐵炮もて一頭をうち得らる。またうたせ給ひし猪。藤堂大學頭高治が染井の邸内に走り入し。佐々木勘三郎孟成追かけてうちとめしかば。御かへさの道まで持出て御覽に備ふ。(日記。選御成一件。)○十四日三緑山 文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。○十五日月次の拜賀あり。大久保出羽守忠興始め就封の暇給ふもの入。黒田甲斐守長貞が子修理長邦初見す。小姓組番頭水野丹波守分賀は書院番頭となり。百人組の頭松平半左衛門忠盈は小姓組番頭となり。火消役齋藤頼母利保は百人組の頭となり。寄合石川宗八郎總爲は火消役となる。けふ西城にわたらせ給ひ。 大納言殿より鑿せらる。(日記。○十六日勘定刑部文助某死刑に處せらる。これは局中の簿冊の中に。大岡越前守忠

下松平戸惣
檢校職

相が印記せし所をひそかに剪とり。いつはり事書つられし券につぎあはせて奥書し。月日をしるせし下には。小林郡平といふ諱名にのが印記して。市人高間傳兵衛がもとに至り。勘定小林喜平次某が家に寓居するものにて。密事奉り大坂に赴くよし偽りいひて。金をはたりとりしことあらはれかく罪せられしなり。よて喜平次某は糾問せられしに。文助がひが事どもいさゝか知ざりしよしなれど。常の行ひあしく。奉職のさまをるそかにし。剩るのが居宅を他にひきぎて。官長にも告げず市街にかり住居せしなど。あらぬふるまひあらはれて追放たる。(日記。○十七日紅葉山 御宮に松平右京大夫輝貞代參す。この十二日中里にて猪をうちとめしを獲せられ。大牽頭佐々木勘三郎孟成に銀を賜ふ。(日記。○二十日高家長澤登岐守資親京より歸謁す。寄合永井宮内直賢火災巡察を命ぜらる。(日記。○廿一日歳暮時服さしげし家々に御内書を賜ふ事例のとし。西城よりは奉書なり。(日記。○廿二日 月光院殿御館にことしはじめてならせ給ふ。警者島浦惣檢校益一、ふまゝに致仕し。その子 天英院殿御方の醫和田春徹直秀に家つがせられ。藤三百俵をたまふ。益一はこれ迄久しく西城の治療つかふまつりしをもて。直秀に賜ひし月俸十口を賜はり。老を養はしむ。また今日より後江戸に惣檢校を置ることをやめられ。其旨京の職檢校にも傳へしめらる。(日記。○廿三日上杉民部

上蘭人入資
下定米價

大輔宗房養母うせければ。奏者番高木水正正陣御使して申慰せらる。(日記。○廿五日寄合大久保備前守忠義濱の官邸を預けられ。所屬二人を命ぜらる。(日記。○廿六日淺草藤奉行伴市郎右衛門武信老免して小普請に入。賽金例のとし。(日記。○廿七日深川森下町の市人加兵衛。北松代町半七奇特の行を褒せられ。香賦五十貫文をたまふ。(孝義者書上。○廿八日月次例のとし。松平筑前守繼高。五島淡路守盛道就封の暇たまふ。大番の子初見四人。寄合奥田八郎右衛門忠英大坂の船手頭となる。けふ入資の蘭人を御覽あり。方物は猩々緋一種。大羅紗四種。羅背板二種。へるへとあん一種。縞子一種。純子一種。縮布八種。海黄四種。さらさら一種。金巾一種。酒二壺なり。(日記。○晦日三緑山 有章院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。(日記。○三月朔日寄合池田帶刀長興火災巡察を命ぜらる。三家の方より使もて物奉り。上巳の佳節を賀せらる。日光准后も同じ。(日記。○二日 大納言殿品川に御放鷹あり。けふ先手頭小出助四郎英連が養子齋宮英通をけじめ。父死して家つぐもの五人。(年録。日記。○三日上巳の賀齋のとし。(日記。○四日作事奉行水野備前守勝彦。上野國世良田御宮修理の監視。かつ相摸國鶴岡八幡宮修理の事奉りいとまたまふ。けふ蘭人にとま下され。兩城よりの賜物條約よみ聞すること例のとし。(日記。○六日紀伊中將宗將痢瘡瘡

により。少老板倉佐渡守勝清して御尋あり。父の黃門まうのほり。御使を謝し奉る。(日記。○七日澁谷のほとりにて猪狩あり。(日記。○九日東叡山 淨圓院殿靈牌所に少老板倉佐渡守勝清代參す。(日記。○十日 常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。また尾張中親官宗春卿參府により。驛使もて御尋問あり。(日記。○十一日紀伊中將酒湯の式により。少老本多伊豫守忠統御使す。黃門父子より使もて二種一荷奉らる。松平大和守明矩に京の御使命ぜられて侍從に任ぜらる。大納言殿の御使をもかれたり。やがて 女御入内あるをもてなり。けふ市井に令せらるるは。米價金一兩にて上米一石二斗。下米一石五斗。其次一石七斗五升たるべし。それよりたたくりひさぐには心のましたるべしとなり。(日記。大成令。○十二日紀伊中將酒湯の式はてければ。父の卿に松平伊豆守信祝御使して三種二荷。中將に紗綾十卷。二種一荷つかはさる。この日西城腰物番となるもの一人。また吹上にて諸士の駿射を閑したまふ。(日記。○十三日公卿參向ありしかば。本多中務大輔忠良に高家長澤登岐守資親をへて慰勞せらる。きのふ騎射の諸士に金をたまひ。その師小笠原平兵衛常春。孫七郎常喜に時服たまはる。この日細川越中守宗孝は。義祖三齋入道關原の役に着せし甲冑を御覽にそなへしかば。御感の御旨あり。(日記。家譜。○十四日三緑山 文昭院殿靈廟に松平

下青木一典

伊豆守信祝代参す。(日記)○十五日尾張中納言宗春卿参府せられしかば。松平伊豆守信祝して慰勞したまふ。卿がてまうのほり拜謁せらる。紀伊中納言宗直卿。松平但馬守晴淳もおなじく拜謁あり。尾の家司等見え奉る事例のごとし。又中納言宗直卿の息女を細川越中守宗孝に定婚の御ゆるしあるむれ。今朝松平左近將監乘昌。松平右京大夫輝貞御使として。かの邸にまかり傳ふ。越中守宗孝めしておなじく仰下さる。中將宗將卿よりは。使もて謝し奉らる。(日記)○十六日公卿進見あり。勅使兼室前大納言頼胤。冷泉大納言爲久卿。仙洞使難波中納言宗建卿なり。内。院より進らせられもの例のし。又御即位の御祝には。内より御太刀。黄金二枚。院よりは御太刀。黄金一枚なり。公卿の自謁例のごとし。中納言宗建卿は。たが。院の傳奏を謝して。更に太刀。馬資銀をさぐ。次に攝家を始め。方々の使臣。公卿の家司。伶工等拜謁例のまゝなり。此日公卿のやどりに。高家吉良左京大夫義俊して一種一荷を贈らせらる。水戸鶴千代の方制中を御尋ありて。書院番頭土井備前守利清御使す。(日記)○十七日紅葉山 御宮に松平伊豆守信祝代参す。(日記)○十八日公卿を饗せられ散樂あり。翁。三番叟。竹生島。經政。西行櫻。三井寺。祝言金札。狂言は入間川。繩なひなり。かづけもの要脚例のごとし。奏者番松平伊豆守忠愛。このこと奉る。(日記)○十九日紀伊黃門息女

定婚を謝せられ二種一荷奉らる。また無卦に入らせ給ひしを賀せられ。後閣のかたより物奉らる。(日記)○二十日攝津國麻田の領主青木甲斐守一典遺領一万石餘。其子源五郎一都につがしむ。この一典は故甲斐守重矩の子にて。正徳三年閏五月廿二日家をつぎ。十二月廿一日叙爵し出羽守と稱し。のちに甲斐守と改め。今年正月廿七日三十九歳にして終りしなり。(日記) 藩翰譜續編)○廿一日公卿辭見あり。御返詞仰進らせられて。兩御所より賜もの例のごとし。知恩院門跡尊胤法親王にも銀贈らせらる。方々の使臣。公卿の家司。伶工等いとまの賜物また同じ。けふ中院少將通枝。清水谷少將家季。柳筥少將隆秀。山科内藏頭頼言。綾小路侍從有美。久世侍從榮通方領百俵づゝつかはさる。むれ傳へらる。(日記)○廿二日小石川藥園預芥川小野寺元風に七十俵の加秩賜はり。同朋の末班につくべしと命ぜらる。(日記)○廿三日紀伊邸に松平右京大夫輝貞して就封のいとま仰つかはさる。やがて中納言宗直卿まうのほられ辭見せらる。家司等拜謁例のごとし。眞田彈正忠信が子豊の助信安。石川播磨守總陽が子内膳總候。大番頭朽木和泉守直綱が子主膳紀綱。新番頭倉橋内匠久富が養子岩次郎久知。小姓小出相摸守廣命が養子左門某。火消役秋田兵部季成が子虎之助季通。目付松前主馬廣隆が子彦之丞一廣。西城目付安部式部信之が子民部信滿。元方納戸頭神尾五郎三郎春央が子

下代官之費用及月俸

六郎五郎春由。鷹匠頭小林十郎左衛門直時が子十郎兵衛利啓をばじめ初見十九人。けさ 勅使。仙洞使府を發して歸洛あり。(日記)○廿五日嵐山のほとりにて猪を狩せらる。近侍の士大猪二頭をうちとめたり。一頭はたけ四尺。一頭は三尺五寸なり。大納言殿には淺草葛西のあたりに御狩あり。また水戸鶴千代方より使して喪制御尋ありしを謝し奉らる。(日記)遠御成一件。○廿七日紀伊邸使して熊野三山に修理の費用賜はりしを謝せらる。(日記)○廿八日月次例のごとし。松平主殿頭忠見はじめての暇たまはる。また佐渡奉行井戸三五郎弘隆は赴任のいとまたまふ。使番中根宮内正真。小姓組大久保喜六郎忠周は大坂目付はてし歸り謁す。けふ元方納戸頭松波金五郎正富は船手頭となり。神尾五郎三郎春央は勘定吟味役となり。拂方納戸頭須田甚三郎盛清。御膳奉行逸見八之助忠榮は元方納戸頭となり。具足奉行阿部新右衛門貞勝は拂方納戸頭となる。此日書物奉行に類聚國史尊校を命ぜらる。(日記)御文庫始末記)○廿九日田安邸に臨駕あり。松平左近將監乘昌。加納遠江守久通御先にまかる。右衛門督宗武卿に縮緬十卷。干鯛一箱。更に縮紗。猩々緋をつかはされ。箆中には縮緬十卷。干鯛一箱。更に純子十卷。縞子五卷なり。傳役以下賜物差あり。卿よりは綿二十把。箆中よりは巻物五。肴一種を献せらる。又大納言殿はじめ利根姫の御方。刑部卿の方よりも御使ありて。

上類聚國史校正

右衛門督ならびに箆中にも一種をなくらせらる。けふ 御宮。靈廟に新筭を進薦し給ふ。(日記)○晦日三縁山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○この月代官の輩に令せらる。は。山城大和攝津河内和泉播磨近江美濃伊勢三河駿河遠江飛騨信濃越前武蔵相摸下總安房上總常陸上野下野伊豆甲斐陸奥出羽の代官は。高五万石に費用金五百五十兩。月俸七十口賜はるべし。但一万石に金百十兩。俸十四口につもりなり。備後但馬備前丹後美作石見の代官は。高五万石に金六百貳拾兩。月俸は上におなじ。但一万石に百貳拾四兩のつもりなり。豊前豊後日向筑前の代官は。高五万石に七百兩。月俸は同じ。但し一万石百四十兩のつもりなり。此割合もて三万石以下は三万石の費用。三万石餘は四万石の費用。四万石餘は五万石の費用賜はるべし。五万石餘は一万石に金五十兩。月俸十口のつもりもて。高に應じ下さるべし。但五万石以上たりとも。四千五百石餘迄は賜ふべからず。五千石以上の時は。一万石の割もて下さるべし。一年の費用米金とも。二七十一三度に賜はるべし。但し銀通用の地は。其時價もて銀にて下さるべし。職ゆるさるるか。あるは殺せしときは。費用米金月割もて下さるべし。兼て其心し。雜費并に厩吏等の給分もわたすべし。跡役命ぜられなば。其月より下さるべし。收公の地受とるか。あるは所管の地を他へわたすと。たとへば五万四千石の

下松平忠曉

上米賣買之制

下松平勝房致仕

所へ千石受とるか。或は五万五千石の所をわたせし類は。其増減により。費用月割もて下さるべし。郷村引渡のとき。薄書のことす速に渡すべし。新職命せらるるか。あるは火災に逢しとき。恩賞の事は迄のむくたるべし。上納の年数残りし中に死せば棄損たるべし。代官の費用是迄國の遠近にかはらず。高五万石に金六百兩。月俸七十口下されしが。今より後は前條のとく下さるべしとなり。又市井に令せらるるは。河岸にて臨店の米商。日々の買米及び凡民の貯蓄米。飯米の定数も明らかにしらるべきとなるに。その買數少きは。ひそかに定價よりいやく買買するものありと聞ゆ。さあらんはひが事なれば。今より後漸々査檢せしむべければ。さることかたくすべからず。もしひそかにうりひさぐものあらんには。すみやかにうたへ出べし。かくして後に發顯せば。本人はさらなり。組合の者まできびしくとがめらるべしとなり。(寢教類典。大成令。) ○四月朔日朝會例のごとし。(日記。) ○二日小松川のほとりに放鷹の御遊あり。御みづから多く鶴をかりたまひ。また鐵炮にて鳥をうちとりたまふ。羅漢寺にやすらばせたまひ。現住に銀十枚下さる。火消役武田主馬信胤が子勝三郎信村。寄合大久保長十郎忠音が子松五郎忠正はじめ。父死して其子家づくもの八人。先手頭吉田小右衛門盛封盜賊考察をゆるされ。時服賜ひ勤勞を褒せらる。(日記。寺傳。) ○五日紀伊中納言發賣ありしにより。奉

書もて御幸あり。(日記。) ○六日陸奥國桑折領主松平玄蕃頭忠曉遠領二万石。其子大藏少輔忠恒につがしめらる。この忠曉實は松平和泉守乘春が四男なりしが。故宮内少輔忠尚子ともみな世を早うしければ養子となり。正徳二年十二月廿六日初見し。三年三月七日叙爵して玄蕃頭と稱す。享保四年十一月二日家つぎ。九年三月十八日歿者番を命ぜられ。十七年八月七日寺社奉行をかれ。十九年五月廿二日職をとぎ。廿年三月廿三日歿者番をもゆるされて。ことし二月十四日四十六歳にて身まかれり。また下總國多古領主松平美濃守勝房致仕し。其養子源三郎勝尹に所領一万二千石を襲しむ。この勝房は故の大藏少輔勝以が子にて。正徳三年九月初見し。享保元年十二月十八日叙爵し。美濃守と稱し。十三年四月九日家つぎ。けふ致仕して延享三年十二月晦日四十二歳にて身まかりぬ。(日記。藩翰譜綴編。) ○七日日光准后登山近づきければ。高家島山民部大輔基祐して時服五を送らせらる。(日記。) ○九日東叡山淨圓院殿靈牌所に少老西尾隱岐守忠尚代參す。この日田安邸に附らるる御家人六人。(日記。) ○十日東叡山 常憲院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。けふ日光准后登山の辭見あり。靈應例のごとし。また高家大澤下野守基清は日光山 御宮の代參。永井飛騨守直期は 靈廟の代參。内藤山城守政里。遠藤備前守胤將は祭祀奉行命ぜられて。おのくいと賜はる。

田安邸の傳與津越中守忠國病免し寄合となる。(日記。) ○十一日 大納言殿玉川のほとりに御遊あり。(日記。) ○十二日明信院御方(常憲院殿姫君。鶴姫の御方。紀伊中納言綱教卿の篋中。) 三十三回法會けふ行はるるにより。寺社奉行松平紀伊守信守増上寺に代參して。香銀二十錠を御すしめあり。(日記。) ○十三日水戸鶴千代の方元服の式行はる。御名の一字。御銚つかはされて。行光の御脇差を引出物せられ。正四位下少將に叙任せられ。宗翰朝臣と名のらる。 大納言殿よりは備前國守家の御刀をくりたまふ。宗翰朝臣よりは備前の國正光の刀。銀三十枚。縮緬十卷。馬一疋を献せらる。支族松平大學頭頼貞。松平親貞佐頼慶も出仕して。れもこの御詞をかうぶる。家司中山備前守信昌もおなじ。(日記。) ○十四日三線山 文昭院殿靈廟に本多中務大輔忠貞代參す。(日記。) ○十五日紀伊中將快復ののちはじめ御對面あり。また松平安齋守吉長をはじめ參観二十七人。松平能登守乘賢が子厚之助乘恒初見し奉る。けふ小姓組番頭松平肥前守忠根は書院番頭となり。中奥小姓柴田但馬守康尤は小姓組番頭となる。(日記。) ○十七日紅葉山御宮に 兩御所御同參あり。豫參は松平伊豆守信祝。本多中務大輔忠貞。松平右京大夫輝貞。松平能登守乘賢。少老西尾隱岐守忠尚。御側加納遠江守久通。行列は松平式部少輔近明。相馬彈正少弼尊胤はじめ五位二十七人。松平肥後守容貞。松平

大和守明矩。阿部豊後守正翁は更に豫參し。先導は井伊掃部頭直定。御旗は中務大輔忠貞。御太刀は前田隱岐守玄長。御刀は喜多村日向守正矩。御香は土岐大學頭朝澄。 大納言殿御旗は能登守乘賢。御太刀は中條大和守信實。御刀は大岡出雲守忠光。御香大屋越前守昌任役し。尾張黃門紀伊羽林陪拜せらる。(日記。) ○十八日臨時の朝會あり。松平陸奥守吉村はじめ就封三十六人。上杉民部大輔宗房はじめのいとまたまはり。備前國助包の御刀下さる。また板倉相摸守勝澄。津輕出羽守信著。北條相摸守氏貞もはじめの暇なり。森安齋守長記が子勝五郎俊春初見し奉る。(日記。) ○二十日雨ふりければ。東叡山大猷院殿靈廟に御詣なし。松平右京大夫輝貞代參す。けふ御宮の代參使高家大澤下野守基清。祭祀奉行内藤山城守政里。遠藤備前守胤將山よりかへり來りしが。御不豫により。四城に出仕して拜謁し奉る。(日記。) ○廿二日光准后歸寺ありしかば。高家織田對馬守信榮して慰勞せらる。(日記。) ○廿四日小姓落合民部英通病免し寄合となる。(日記。) ○廿七日書院番に入番一人。大番に廿三人。小十人に五人。また交代寄合菅沼織部定易が子新八郎定用。寄合竹中彦八郎元美が子齋宮元親。水野右近元朝が子孫藏元扶はじめ。父致仕してその子家つぐもの十五人。(日記。) ○廿八日月次なり。宗對馬守義如參観す。美濃衆一人。信濃衆二人もおなじ。佐竹修理大夫義堅初て

下令勘定奉行戒諸代官(訴訟、名主組頭之善惡、農民勸怠等)

の暇たまはり。相馬因幡守徳胤も暇たまふ。また美濃兼高木重一郎篤良ならびに甲府勤番の士初見七人。さき大井川修理の目付使番備井主殿忠雄ならびに勘定吟味役井澤彌惣兵衛爲永その功はて、かへり賜す。金五枚づつ、下さる。また南部修理大夫利親に時服十五たまはり助役を褒せらる。家人等にもおなじく褒賜あり。この日小幡請奉行山岡但馬守景久は田安邸の傳役となり。目付河野勤右衛門通番は小幡請奉行となる。(日記)○廿九日三條山 有徳院殿靈廟に御詣あり。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老板倉佐渡守勝清。御側小笠原石見守政登豫參し。非伊掃部頭直定御先を導き。磯野若狭守政助(是まて磯と稱す。この正月詰て磯野にあらたむ。御刀。大島近江守以興御沓の役し。尾黄門陪拜せらる。大納言殿には紅葉山に詣させたまへり。又日光准后御對面あり。靈廟の代參永井飛騨守直朝も山よりかへり謁す。京坂の地に遣はさる。目付。交代の時にいたらば。町奉行官宅の前に匿函を出すべし。市人は定りたる匿函もとよりあれども。村里の農民はその事しらざるべければ。又この事あるなり。よて代官のよしあし。下吏ならびに里正等がひが事。江戸にうたへむと思ふものは。其函中に投書すべし。このよし高札にかきて。所々にかかけ。其日期等もしらしむべしと。五畿および近江丹波播磨等の國々に諭告せしめらる。(日記。靈數類典)○此月勘定奉行

上令庶民申告代官里正之非違 下古文書採助

に令せらる。は。代官の輩各所管の地。常に怠慢なく心を用ひて査檢し。しかるべき事あらば。其品により命ずべきに。或ははかり。あるは古來の習風にかはり。捨なく事もあるよしきこゆ。今より後思ふ旨申出さば速に査檢し。是非にしたがひ命ずべし。所管の地に罪科の徒あるとき。いさゝかの事にも。府まで召よするにより。村里費用多きなといひ。無頼のものありても容易にうたへ出がたきよしきこゆ。よてなるべき程は。陣屋にて裁断し斷案を伺ふべし。よろづ念入べきはいふ迄もなければ。いさゝかの事ども文書もてとり扱ふゆへ。事になれざる報は。文書を專として實意をうしなひ。そが上無益に日なついやし。要とすべきとは。かへつてなるそかになれば。奉行等よく心して取扱ふべし。名主。組頭等の善惡。代官の盟意慢なく糾問すべし。よからぬ聞えあるものを其まゝになしをかば。役人の過失たるべし。農民等稼穡に心をいれ。奢侈のふるまひなからむやうつねに教諭すべし。いふ迄もなければ。代官の盟質素を旨とし。万事謹慎たるべし。此旨代官の輩に常々教告し。且賤吏たりとも。思ふ旨あらば申出るやう。奉行等心してとりはからふべしとなり。また令せらる。は。駿河國寺社井に農民たりとも。今川北條兩家の體狀等所藏せるものあらば。新寫して出すべし。武田家の體狀は先年出せしにより。呈するに及ばず。此旨心し。その地の町奉行島角右衛門正祥がもと

下改元

上石灰賣買之制

に出すべし。正祥取集て。寺社奉行牧野越中守貞通。勘定奉行杉岡佐渡守能連兩人の中に出すべしとなり。また市井に令せらる。は。近年遠近の國々より。蠟燭の灰焼出し。府にてうりひさぐにより。かてて抽税出し來りし石灰。并に府にて燒所の蠟燭等のさばりとなれば。他國より運漕する蠟燭灰は。府の市人一切買とるべからずとなり。(大成令)○五月初日月次例のとし。松平政岐守頼植初て就封のいとま賜はり。吉岡一文字の御刀に鷹馬を下さる。こたび大井川の役に人夫を出したる松平阿波守宗英に。時服三十。家人等賜物例の差あり。また端午の佳節をほきて。日光准后より使もて二種一荷を進らせらる。(日記)○二日家々より端午を賀して。兩城に服奉る事例のとし。げふ 月光院殿の御方にも賀物進らせ給ふ。(日記)○三日鼠山のほとりにならせ給ひ。鐵炮にて鳥二をうたせらる。また鼠山にて兩番の士三十六人の騎射御覽あり。護持院に過らせ給ひ。住持龍岳に。物賜はる事例のとし。寄合西郷市正壽貞病もて中川のまもりをゆるさる。げふ小笠原登岐守長照。本多紀伊守正珍が家士等物賜はり。大井川の堤防修築の時勤勞せしを褒せらる。これ長瀬正珍が所領是にかへればなり。(日記。遠御成一件)○四日 大納言殿濱の御園に御遊あり。(日記)○五日蒲節例のとし。(日記)○六日この三日の御狩に鳥射たる番士に褒物例のとし。又大番に入番一人。(日記)

下令大岡忠相細田守時司金銀改鑄之事 下貨幣之制

○七日群臣の出仕あり。去月廿八日京にて元文と改元せられしよし。宿老出仕の輩に傳ふ。出仕しかだき万石以上は。宿老の邸に使し。在封は飛札を呈す。(日記)○八日雨により東叡山御詣なし。よて 殿有院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。(日記)○九日 淨圓院殿靈牌所に本多中務大輔忠良代見彦四郎正員が子勘三郎正仲をほじめ。父死してその子家つぐもの十人。(日記)○十日紅葉山 諸廟に詣させ給ふ。豫參は松平左近將監乘邑。本多中務大輔 忠良。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。御側加納遠江守久通。巨勢縫殿頭至信なり。 台徳院殿靈廟にては中務大輔忠良御先を導き。土岐左兵衛佐朝直御刀。平井宮内少輔正基御沓の役し。 大猷院殿廟廷は先導非伊掃部頭直定。御刀喜多村日向守正矩。御沓は上と同じ。尾張中納言。紀伊中將陪拜せらる。(日記)○十二日町奉行大岡越前守忠相。勘定奉行細田丹波守時以に金銀錢改鑄の事つかさどるべしと命ぜらる。げふ令せられしは。近頃世上金銀數少く。通貨といはる由聞ゆるにより。こたび金銀改鑄命ぜらる。よて慶長金及び新金は百兩をもて百兩にかへ。乾字金は二百兩をもて百兩。また慶長銀及び新銀は十貫目を十貫にかへべし。この制にしたがひて。金銀ともに相まじへて。券契に載るも。引かへ滞なく通用すべし。公納も同じかる

下訴訟之制
 下貨幣之制

べし。又改鑄の金銀を引かふる時。其座より増歩を出すべし。其定めは、金百兩に増歩の金六十五兩。銀は十貫目に五貫目なり。また引かへの事。市人にてあつかへば。武家其外共心のまに。市人に相ばかりて引かふべし。引かふべき金銀の数は。かれてはかりしられしことなれば。人々たくはへなく事なく引かふべし。もしたくはへ置。引かへざるものありて。其事あらはれば。鞠問して殿議を加へらるべし。引かへに出さざる銀は。つづし銀と同じくあつかふべし。引かふる期は。明月十五日より金銀座にて引かふべし。されど其事は金銀かほせの事うけたまはる市人等がもにあつめ。それより金銀の座に傳へ送るべければ。其市人等にいひやりて引替さすべし。引替の費用金一兩に銀一分。銀百目に一分五厘の積にて渡すべし。もし其定制を越て。費用の銀多くむさぼり。故もなく引かへとどこほらさば。心のまにその他の市人に命ずるとも。又は直に金銀の座に出して引かふともなすべしとなり。又この引かへの事うけたまはる市人凡十人なり。この日寄合小出主計尹當中川の番を命ぜらる。(日記)○十四日三條山 文昭院殿賢前に松平右京大夫輝貞代參す。此日西城小十人組に入番五人。(日記)○十五日月次例のことし。大衆院門跡隆尊使して。新門跡隆通出世料賜はりし拜謝あり。馬資の銀。純子三巻さぐ。新門跡通より馬資の銀をさしげ拜謝す。稻葉内匠頭正

益。九鬼大隅守隆寛初て就封のいとまを給ふ。建部丹波守政武參観す。使番戸川五左衛門村山。小姓組森右近頼春。石見國濱田。津和野の目付にさしめて暇たまはる。大番子初見二人。この日小十人頭駒井半人壽正は目付となり。西城の書院番久松信十郎定郷は小十人頭となり。西城の小納戸島崎市郎右衛門忠政。大番組頭五味藤四郎豊成はともに二丸留守居となる。(日記)○十六日金銀錢改鑄の事つかさどるべき旨。勘定の徒に仰下さる。(日記)○十七日紅葉山 御宮代參あり。豫參は松平左近將監乘邑。本多中務大輔忠長。松平右京大夫輝貞。少老四尾隠岐守忠尙。御側戸田肥前守政峯。先導は井伊掃部頭直定。御刀は能勢河内守頼忠。御沓は菅沼主膳正定虎役す。(日記)○十八日令せらるるは。金銀貸し借り。寶貨共。新錢以後は新古ともつり合もて授受すべし。金銀の出訴は上裁あるべからず。証狀したるめかへん事は。互のはかりあふまゝたるべし。金銀引替の事は。先に定められしとく心すべし。小判金目貳匁八分。正味貳匁四分五厘。銀さし三分五厘。銀卅匁。正味貳拾六匁貳分五厘。銅さし三匁七分五厘たるべしとなり。(無教類典)○十九日美濃衆二人。信濃衆一人暇賜ふ。(日記)○二十日東叡山 大猷院殿靈廟に本多中務大輔忠長代參す。(日記)○廿四日三條山 台徳院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。(日記)○廿五日小姓組中島大藏正勝。喜多村大之丞政峯。

上市橋直方
 下致仕
 下西城月並
 出仕之制

書院番磯野民部政武。小普請田屋幸左衛門道堅ともに小納戸となる。この日近江國仁正寺の領主市橋登岐守直方致仕し。養子兵部直舉に所領一万七千四百石餘をつがしむ。此直方實は澁口信濃守重雄が二男にて。故下總守信直が嗣子となり。寶永三年四月廿八日初見し。享保五年四月廿六日家つぎ。十二月十八日叙爵して登岐守と稱し。十五年三月廿八日大番頭になり。十八年五月十一日病免し。けふ致仕して後。寛延三年九月十一日六十一歳にて卒す。(日記)藩翰譜編。○廿六日 六納言殿淺草のほとりに御かりあり。(日記)○廿七日頭頭兼表臺所頭上野三大夫景隆。表臺所頭野澤伴次郎清庸。上遠野磯右衛門隆賢出仕をとりめらる。これは群臣に賜はる厨膳。ならびに洒掃等閑なりしをもて。去春命ぜられし旨ありて。其程はとひしが。又そのさまあしく成行しは。これ怠慢のいたす所なりとてとがめありしなり。よて頭頭高井藏人直政。小林惣兵衛正直にしばし表臺所頭のことかれ行ふべしと命ぜらる。けふ尾邸葉鷹四を献せらる。また新乗物町監石川東雲が家僕久助が忠義を褒めせられ。錢五十貫文を賜ふ。(日記)孝義錄。○廿八日月次例の賀例とし。大納言殿のみ拜賀を受給ふ。井伊掃部頭直定初て就封のいとまを賜ひ。備前國包平の御刀。鷹。馬を下さる。松平下總守忠雅參観す。書院番頭松平肥前守忠根紀伊國和歌山存問の御使命せられ暇たまはる。(日記)○晦日三

縁山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記)○この月西城へ月並出仕の制を仰出さる。朔日三家。松平加賀守吉徳。清詰。帝徳間。諸大名。詰衆。菊之間詰。および嫡子。交代寄合の内松平主水義興。榊原仲照昌。十五日は家門。國持大名。柳之間外詰衆。及び嫡子。高家。留守居。大番頭。交代寄合。表高家。金地院。廿八日は布衣以上の有司。三千石以上井に布衣以上の寄合。および法印。法眼。中奥小姓。同じ番士。五節八朔は三家および万石以上井に嫡子。高家。留守居。大番頭。交代寄合の内表向より出禮の輩。表高家。金地院。且惣出仕のときは。西城にもまうのぼるべし。すべての賀儀も西城に出べしとなり。又駿府町奉行に令せらるるは。先年小幡上總介直昌其地の奉行たりし時。武田家証狀の寫出せしにより。さきには今川家の証狀のみ出すべしと令せられしかども。兩家のみにはかぎらず。往古國主の文書。感狀并に奉行頭人等の証狀あらば。新寫して出すべしとなり。また雇夫の令を下さるる事。享保十七年五月の令におなじ。(殘集。柳營秘鑑。大成令)○六月朔日月次例のことし。けふ令せられしは。金銀改鑄により先に令せられし米の定價は停廢せらる。御家人の粟米及び采地の税米。また雇夫の販米。みな河岸八町。堀江町。小網町の市人。淺草の官廩うけける市人等がもとはかりて。心のまにひさぐべしとなり。(日記)年録。○二日寄合井上越中守正晴が養子甚之

下雇夫之制
 下停公定米
 價

と龜井茲滿

上園大曆日本後紀業校正 下類聚國史校正成

上井伊直惟卒

委正房。久永源兵衛勝興が子源五郎勝純をはじめ。父死してその子家つぐもの十人。小普請醫大膳亮好庵道知は疫前のこひをゆるされ。二男玄理道孝に四百俵のうち二百俵わかつ。(日記) ○三日石見國津和野城主龜井因幡守茲滿疫前のこひをゆるされ。兄能登守茲長が子八十郎茲延を養子とし。遺領四万石をつがしめらる。この茲滿は故隱岐守茲親が六男なりしが。兄能登守茲長父に先だちてうせ。その次は他の家をつぎ。其餘みな世を早うしければ。茲滿世つぎとなり。享保十二年四月廿八日初見し。十二月十八日叙爵し因幡守と稱し。十六年八月二日家をつぎ。ことし四月九日廿七歳にてうせぬるなり。けふ書院番に入番七人。(日記) 藩翰譜續編。○五日書物奉行をして園大曆。日本後紀業を校正せしめらる。(御文庫始末記) ○七日致任井伊左兵衛督直惟封地にて重く煩ふをもて。こふ所をゆるされ。拜賜ゆりし街醫吉田元卓之參治療に赴かしめらる。(日記) ○九日 淨圓院殿の忌辰なれど。雨ふりければ東叡山 靈牌所御詣なし。よて松平伊豆守信祝代参す。(日記) ○十日東叡山 常徳院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記) ○十一日 御宮。 靈廟に新米を進薦せらる。致任井伊左兵衛督直惟封地にて卒せしかば。奏者番松平備中守正貞御使して。其養子掃部頭直定を申せられ。香銀三十枚を賜ふ。(日記) ○十二日臨時朝會あり。榊原式部大輔政孝をばじ

め參観二十一人。天英院殿の廣敷番の頭小林新六郎正恒同じ御方の用人となる。この日暑氣を候し。日光准后掛香さしげられ。増上寺大僧正より甘瓜。瓶花を奉る。(日記) ○十四日三縁山 文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記) ○十五日臨時朝會あり。小笠原右近將監忠基を始め就封二十三人。本多紀伊守正珍。新庄越中守直隆ははじめてのいとまなり。青山伯耆守忠朝。本多越中守忠如參観す。(日記) ○十六日嘉定例のごとし。(日記) ○十七日紅葉山 御宮に松平左近將監乘邑代参す。(日記) ○十八日賄頭兼表臺所頭上野三大夫景隆奉職無狀により職うばはれ。小普請に出入仕なとめらる。(日記) ○十九日寛永増上兩寺に御使して檢重つかはされ。暑候をとばせらる。松平加賀守吉徳には奉書もて同じ御尋あり。また類聚國史校正の功なりて。書物奉行進呈す。(日記) 御文庫始末記。○廿三日六番より腰物番にうつるもの一人。西城の同じ番に一人。また元方納戸に一人。小普請より拂方納戸に入もの一人。(日記) ○廿四日伏見宮專修寺門跡に暑中の御尋例のごとし。(日記) ○廿五日端午に時服さしげし家々に御内書をわかち給ひ。西城より奉書たまふ。(日記) ○廿七日番醫岡丈庵某 天英院殿に付らる。溝口出雲守直温が家人等。新田檢地の事奉はりしをもて。銀。時服。羽織等賜ふ事差あり。(日記) ○廿八日月次例のごとし。松平土佐守豊敷。渡邊越中守

上減唐船數四艘

上禁蓄錢

登瀛參観す。板倉甲斐守勝里。内田出羽守正親。森川兵部少輔俊令坂城加番にさしれて暇をたまふ。作事奉行木下伊賀守信名は世良田 御宮修理のいとま。大坂船手頭奥田八郎右衛門忠英は赴任のいとまたまはり。忠英は布衣着する事をゆるさる。大番の子初見三人。(日記) ○廿九日三縁山 有徳院殿靈廟に松平伊豆守信祝代参す。(日記) ○この月長崎奉行に令せらる。近年崎巖山にて。銅商賣滞れるにより。唐船在留久しきよし。向後來船四艘を減じ。二十五艘を定數とせられ。在留久しからず歸帆すべきやう命すべし。よて抽税も定額上納に及ばず。出限の中まづ地下人に頒布し。殘れる所をもて上納すべし。來船の商人へも。船の定數しはらく減せらる。旨曉諭すべしとなり。また市井に令せらる。一兩日以來俄に錢貨乏少になれり。こは利を謀りて買貯ふものあるか。又は近郊に賣出せるものもあるか。錢乏しきをもて。諸人艱困に及べりと聞ゆ。よていさゝかたりとも。錢あづかりなくものあるか。又は土鑿空屋などへ積置ものあらば。速に預り主か其事を知しもの。封書にて申しつべし。さあらんには必ず褒賜あるべし。諸商人得る所の溜錢を貯置。うり出さざるもありときこゆ。此時にあたりては。いとひが事なれば。常のどく賣出すべし。かくし置他より發顯するか。たとへ後にあらはるゝとも。預りし本人はいふ迄もなし。里正。家主。五人組まで皆申付べ

しとなり。又令せらる。は。近年地借店借のもの。其貸錢を出さざるものあり。とさら比日世上一同に滞るよし。いとひが事なり。地貸店貸は出さずして叶はざる事なれば。すみやかに出すべし。もし滞らんには。地主家主より訴へ出べし。きびしくとがめらるべしとなり。(大成令)

有徳院殿御實紀卷四十四 元文元年七月に始り十二月に終る

○七月初日朝會例のごとし。(日記) ○二日書院番頭高木伊勢守守與が子宮内守明。二丸留守居小倉忠右衛門正矩が養子書院番十兵衛正房。寄合植村多宮忠余が養子千吉某を始め。父死してその子家つぐもの十一人。(日記) ○四日日光准后より二種一荷をさしげられ。七夕を賀せらる。(日記) ○六日家々より星夕の賀典奉る事例のごとし。駿府城代酒井下總守忠英老免し。時服五たまはりて。年勞を褒せらる。(日記) ○七日星夕例のごとし。(日記) ○九日東叡山 淨圓院殿靈廟所に少老板倉佐渡守勝清代参す。この日西城の新番にうつるもの六人。元方納戸より一人。西城納戸より一人。大番より三人。西城小十人より一人。また紅葉山 御宮に府中の熱瓜をさしげらる。これは今年よりはじめて供御し給ふとぞ聞えし。(日記) ○十日

東叡山 常憲院殿靈廟に松平伊豆守信祝代参す。(日記)○十一日臨時朝會あり。奥平大膳大夫昌成。土井大炊頭利實参観す。黒田大和守直純上野國館林城の成役命ぜられていとま賜はる。香院番頭松平肥前守忠根根起伊國より歸り謁す。寄合大澤八三郎基雄。戸田民部氏常が子三郎四郎氏音。平岡主殿頭頼雄が子鐵之助頼照をはじめ初見十人。(日記)○十二日田安邸に附らるゝもの三人。(日記)○十四日紅葉山 諸廟に御詣あり。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老西尾隆岐守忠尙。御側益谷和泉守其信豫参し。 台徳院殿靈廟にては松平下總守忠雅先導し。目賀田長門守守成御刀。巨勢大和守利啓御沓とり。大猷院殿廟廷の先導は伊豆守信祝。御刀は小堀土佐守政方。御沓は土におなじ。今朝東叡山 淨園院殿靈廟所には本多中務大輔忠貞代参せり。(日記)○十五日東叡三縁の兩山に孟蘭盆の布施物例のごとし。この日 大納言殿濱の御そのに御遊あり。(日記)○十七日紅葉山 御宮に本多中務大輔忠貞代参す。(日記)○十八日小納戸山本攝津守正堅老免し時服たまはる。美濃國郡上城主金森出雲守頼普遺領三万八千七百六十四石餘。嫡孫若狭守頼錦に賜ふ。此頼普は故飛騨守頼業が子なり。寛文十二年三月五日家つき。延寶四年四月十一日初見し。天和三年十二月四日從五位下して出雲守と稱し。元祿二年四月十八日奥詣になり。五月十一日近習に加へられ。明る

上金森頼普

としの四月十四日職ゆるされ。五年七月廿八日飛騨國の高山を轉じて出羽國上山にうつり。十年六月十一日いまの城地にうつされ。ことし五月廿三日六十八歳にして終りしなり。(日記)○十九日尾張中納言宗春廟の養女也。上杉民部大輔宗房に定婚の御ゆるしあるよし。其老竹腰志摩守正武に仰下され。民部大輔宗房をば白水書院にめして。同く仰下さる。(日記)○廿五日寄合伊澤播磨守正久が嫡孫吉兵衛方貞。山岡傳五郎景顯が養子新五郎景任。石川四郎左衛門政常が子又四郎政敷をはじめ。父致仕してその子家つぐもの十三人。(日記)○廿八日月次例のごとし。山王權現別當觀理院澄海住職して權僧正になりしを謝し。日光山の 御宮別當大樂院虎洞住職を謝し奉る。松平出雲守利隆。谷出羽守衛衛就封のいとまたまはる。本多主膳正康敬参観す。又使番加藤左兵衛泰都。小姓組青山齊宮俊延は大坂目付。使番戸川内藏助安聰は上野國館林城引渡し命ぜられてともに暇たまはる。密宮俊延が子兵八郎忠義初見し奉る。この日御膳奉行萩原七郎兵衛忠英度數用人となる。(日記)○廿九日三縁山 有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○八月朔日當賀例のごとし。(日記)○二日 天英院殿用人櫻井源右衛門正充が養子西城書院番安藤左衛門信周。使番安藤彦四郎直親が子彦三郎直元。寄合万年彌一右衛門頼佐が子小姓組三郎次郎頼隆を始め。父死し

上養子女之制

下町奉行大岡忠相
寺社奉行且加秋
勘定奉行松波正春
代河野通喬
任勤定奉
上柳澤里旭
下貨幣之制

てその子家つぐもの十二人。けふ令せられしは。親疎の族類其他さるべきちなみあるものを申こひて。養弟養妹にする事は。いまより後かたくなすべからず。もし養はてかなはざるゆへあらんには。養子にこふへし。又ちなみある女養ひて人にめあはせんと思ふとき。其女の胎をのれより増らば。そのつゞきちなみのゆへをして。をのが家によびとり。他に嫁せしむるよし申こふべしとなり。(日記)○三日越後國黒川領主柳澤新五郎里旭發前のこひをゆるされ。實弟政五郎保卓に遺領一万石を賜ふ。この里旭まとは宗家の家人柳澤左兵衛里光が長子なりしが。故の伊勢守里濟が養子となり。享保二十年十二月廿九日家つき。此正月十五日襲封を謝して初見し。いくほどなく六月三日二十一歳にて卒せしなり。けふ 禁廷に新銚をまいらせらる。(日記)○六日 内に初銚を驛進あり。(日記)○七日小普請佐原久藏某遠流せらる。こればさきに法心院尼用達の職にありし程。不其の事どもあらはれしによりてなり。(日記)○九日東叡山 淨園院殿靈廟所に少老西尾隆岐守忠尙代参す。けふ西城の新番頭桑山内匠頭通政病免し寄合となる。また西城小十人頭蜂屋半之丞可寛出仕をといめらる。是は佐原久藏某。もと可寛が膝下より選舉ありしものなれば。そのはじめ査檢のといかさりしとのとなり。(日記)○十日東叡山 常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代参す。

(日記)○十一日生身玉の御祝に。大納言殿にわたらせ給ひ饗し奉らる。宗武廟。宗尹卿よりも使もて御祝物さげらる。けふ 内に新鴻。 院に新銚を驛進せらる。(日記)○十二日町奉行大岡越前守忠相寺社奉行となり。二千石加恩ありて實祿五千石となり。奉職の間一万石とせらる。勘定奉行松波筑後守正春は町奉行となり。小普請奉行河野勘右衛門通喬は勘定奉行となり。新番頭本多彌八郎正庸は小普請奉行となり。小姓佐野右兵衛尉茂承は新番頭となる。また留守居殿訪若狭守頼秋病免し寄合となる。けふ令せられしは。こたび改鑄の銀は引かふる數にしたがひ。とこほりなく歸出すにより。忘らず引かふべし。新古銀かふる定制は。さきに令せられしとく。しげしほのほどなれば。その制止のちに引かへむとせば。急に鑄造なりがたく。人々のなやみとなるべければ。今よりよく心して。諸國の古銀京の引かへ所につきて引かふべしとなり。(日記)○十四日三縁山 文昭院殿靈廟に松平左近將監乗色代参す。(日記)○十五日月次例のごとし。少しく御感冒なれば。大納言殿の少拜賀をうけ給ふ。松平加賀守吉徳始め参観九人。阿部豊後守正喬始め就封七人。使番松平伊左衛門康直駿府目付にさし。いとまたまふ。(日記)○十七日紅葉山の 御宮に松平右京大夫輝貞代参す。(日記)○十九日佐波奉行に月俸百口増給せらる。これ任所に赴く時。めしぐす

下置目安箱
于大坂駿府

養子之制

る従者の數ましたるをとりなり。(日記)○廿一日寄合雀部新三郎直時死しければ。歿前のこひをゆるされ。伯父角十郎辰忠にその家つがしめらる。(日記)○廿三日 仙洞に初茶喰を進らせらる。(日記)○廿五日 院に初鶴を驛進せらる。此日令せられしは。新にめし出されて御家人となり。拜謁ゆるされしもの。今より後子養はんとならば。近親の子をえらびて申こふべし。まとの女ありて。それにめあはせん子養ふも同じく御ゆるしあるべし。その他はゆるさるべからず。但し拜謁ゆるされざるもの。養子とのはざりしほど。挨拶かうぶりに謁見の班に入たるも前に同じかるべし。また近年藝術もてめし出されしもの。前になぞらへ。其藝あるものえらびて申こふべしとなり。(日記)○廿八日月次なり。松平遠江守忠喬参観す。小笠原左衛門佐信胤。堀左京亮直爲。井上山城守正森。松平河内守直好坂城の加番はて。歸り謁す。大番の子初見一人。池上本門寺日芳住職を謝し奉る。この日書院番頭堀川播磨守元長は留守居となり。火消役大久保忠三郎教明は書院番頭となり。寄合時田權之助定央は火消役となり。腰物奉行松平傳七郎乗明は先手頭となる。(日記)○三十日三緑山 有徳院殿靈廟に本多中務大輔忠良代参す。近年落書雜説あるよしきこゆ。さは有まじき事なり。まして殿中におゐても。しばしば其と有よしなれば。人々つゝしむべき旨令し下さる。(日記。禮典類纂。)

下酒匂川引船

上祭落書雜説

下田安一橋家人

○此月大坂駿府に高札を建てる。其文にいふ。府よりつかはさる目付其地發程以前。町奉行官宅の門前に。訴狀箱出しをかるるにより。直訴せんとおもふとあらば申文投すべし。政道にかかり。御爲になるべきこと。諸有司はじめ私曲非分の事。井に代官あるは屬吏里正等非分のこと。有司裁断を急ると等は。直訴すべき旨斷りて申文投すべし。自己の爲かあるは私のうらみもて。人の陰惡を申べからず。何事によらず。己さだかにしらざる事。人に誹謗せらるるとも直訴すべからず。奉行の廳へいまだうたへ出さる事か。あるは裁断いまだはてさる内に。申文投す事あるべからず。またいさかたりとも。事をかざり。虚説しるし出すべからず。かゝる類申出ば。すみやかに焼すつべし。尤たくみ事の品によりては罪に行はるべし。申文はかたく封緘し出すべし。郷里姓名等しるさるる文書は。是又とりあぐまじとなり。又道中奉行に令せらるるは。酒匂川引船の事。岸村市場のこふまゝにゆるされたり。但し四月より九月迄歩行渉する間は。荷物今井村堤防の邊に荷物を揚をくべし。假橋あるときは。一色村新田のかたはらにあぐべし。引船假橋のさはりとならざるやう心得べし。もし橋破壊せしめば。その費用引船主より出さすべし。尤往來のもの船にのらんといふ共。一切わたすべからず。其他何事によらず。引船の事によりひがふるまひあらば。停廢せらるべしとなり。また田安一橋兩

藩の家司に仰出さるるは。兩藩に附らるる御家人等。長男の外あらたにめし出さるる事。實子は格別。養子は叶ふべからず。もし宗家斷絶の事あらむには。其とよに至り特恩もあるべけれど。こは制のかきりにあらずとなり。また市井に令せらるるは。新錢發賣するにより。錢座粉撲し。とわりなき事ども中ものあるよし聞ゆ。此後町同心出しなき。かゝるものあらばめしとらへしめ。とがめらるべしとなり。(大成令。靈教類典)○九月朔日月次なり。書院番の子初見二人。堀田下野守信方。寄合本多修理忠敬。中根平十郎正美駿府加番にさゝれて暇たまはる。(日記)○二日重陽佳節近づきければ。家々より兩城に時服奉らるる事例のごとし。けふ元方納戸に入番一人。また日光准后登山の期により。高家大澤下野守基清して。梨子一匣をつかはされ御錢あり。(日記)○三日寄合宮崎若狭守成久が養子四城の小納戸七郎右衛門重教をはじめ。父死して子家つぐもの九人。けふ令せられしは。年貢運上。小物成。諸返納等の金銀。さきに令せられしごとく。新古のわかちなし。金一兩は一兩。銀一貫目は一貫目として納むべし。この事人々知れる事なれど。僻地の農民等に至りては。わきまへさるものもあるべけれど。かされて曉し告らるるとなり。また命せられしは。諸道の驛々。改竄の金銀通用のといはらざるため。其新金を示されて。さきに令せられしが。いまなを通貨せざるよし聞ゆ。いと

上貨幣之制

上貨幣之制

ひが事なり。この後といふほりなく通用すべし。よてしばしば人をもて其さま監察せしめられ。とよほらすものあらばとがめらるべしとなり。(日記)○四日日光准后登山の飲錢ありて。猿樂を催さる。上直の輩みな觀を給ふ。けふの樂は和布別。頼政。源氏供養。道成寺。當麻。狂言はあびす毘沙門。あわだ口なり。(日記)○五日勘定吟味役井澤彌惣兵衛爲永が子同職見習楠之丞正房。檢地のこと命せられいとま給はる。けふ徒士して日光山に 神服を護送せしめらる。これは山の奉行峰屋豊後守貞廷制中なればなり。(日記)○七日 大納言殿隔田川のほとりに御狩あり。(日記)○八日紅葉山 靈廟に御詣あり。松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。少老本多伊豫守忠統。御側戸田肥前守政隆豫參し。 有徳院殿の靈廟にては左近將監乘邑先導し。磯野若狭守政防御刀。土岐大學頭朝澄御香とり。 大徳院殿の廟廷は御刀土岐左兵衛佐朝直役す。其外上におなじ。紀伊中將宗將卿陪拜せらる。此日日光山 御宮の代參使高家吉良左京大夫義俊。祭祀の奉行大久保山城守忠胤ともいとも賜はる。また鶴岡八幡宮修理なりしをもて。奏者番戸田越前守忠余代參命せられいとまを賜ふ。あすは佳節なれば。けさ 東叡山 淨圓院殿靈牌所に松平伊豆守信祝代参す。(日記)○九日重陽節のよし。(日記)○十日東叡山 常憲院殿靈廟に松平左近將監乘邑代参す。大番頭板倉

上野戸臥龍

上服忌令

下野守重武は駿府城代となり。本庄大和守道矩は大番頭となり。西城目付高山安左衛門龍通は同じ新番頭となる。(日記)。
 ○十一日吹上御庭にて騎射を賜ひ給ふ。(日記)。
 ○十三日龜戸のにとりに御狩あり。農民喜右衛門が庭にやすらばせ給ひ。臥龍梅を御覽せらる。此日勘定吟味役井澤彌惣兵衛爲永いとま賜はり。甲斐國に赴かしむ。(日記)。
 ○十四日三條山 文昭院殿靈廟に松平伊豆守信祝代参す。鶴岡へ進薦の品を代参使戸田越前守忠余にさづけらる。(日記)。
 ○十五日月次例のごとし。松平市正親純參觀し。堀左京亮直爲就封の暇たまふ。水野齊岐守忠定が子權兵衛忠寛初て見え奉る。作事奉行木下伊賀守信名世良田 御宮の修理はて、歸り謁す。小姓組横田十郎兵衛榮松腰物奉行となる。けふ仰出されしは。服忌令追加の事。林大學頭信充をはじめ。儒職をして考檢せしめられ。損益せられしにより。これまで服忌はその時にのみ。大學頭信充に問しよしなれど。たび委しく書載らるゝ上は。問に及ばず。常に令條を考究し。もしわきがたき條もあらむには。あらかじめ大目付。目付に就て正すべし。これまでは書寫せるなほと誑誤もあれば。改めて板行せらる。大目付。目付より授くべければ受取べしとなり。よて日光准后。三家の方々に。その執事めしてさづけられ。京坂を始め國々には驛使もて送せらる。その文には。養父死せしものは。養母と同居せ

ずといへども。他家へ嫁せざらんには服忌うくべし。他へ嫁するに於いては服忌なし。養父の妻。おのれを養はざる前に死せば。嫡母に准じて。其親族等服忌なし。父の後妻音信あらば。對面せずといへども。繼母の服忌をうくべし。義絶せし嫡子の服忌は。未子に准ずべし。この外の親族は。義絶といへども。服忌に於て別儀なし。女子婚前より養はれ。あるは婿とりして。家督相続せしむる時は。養家の親戚等木生のとく互に服忌をうくべし。婚儀せざる前にも。納采せしうへは。夫妻互に定忌をうくべし。但し服忌あるべからず。父の妻もをのれの妻とおなじく服忌なし。但し妻も子あらば三日遠慮し。血荒流産はその妻死するとき遠慮なし。遺跡相續せず。あるは分地配當せざる養子養家の兄弟姉妹等。他家の養子となりしは互に服忌なし。同姓異姓にても。書とりしに兩縁の結縁あらば。重き方の服忌をうくべし。只苗字譲りしのみにては互に服忌なし。本生親戚は。定制の服忌受べし。離別の女は。たとへ子をかうみ。あるは他へ嫁せずといへども。夫婦の義既に断る上は互に服忌なし。嗣子なくして死せし者の名跡相續のため。新に家督相續する時は。養父のごとく服忌うくべし。死者の妻は養母に准ずべし。死者七歳未満ならば服忌なし。五十日遠慮すべし。其家の親戚には。互に定例の服忌うくべし。木生の父母は定制のごとく。祖父母。伯叔父。姑母に兄弟姉妹は。互に半減の服忌たるべし。こ

の外は服忌の沙汰に及ばず。養子願書をかき上げて。老臣うけとりし後死せば。いまだ家督定まらざるうちにても。養父母のみは五十日。十三月の服忌うくべし。半減の日數。三十日は十五日なり。餘はこれに准ず。但七日は四日。三日は二日なり。又一日とあるは。其夜子刻より明の子刻までなり。子刻前はたとへ亥刻半過るといへども一日と定むべし。右十か條は。元祿六年追加の所。今又省略して書する所。妾の子。父の嫡妻にても。養母と定む時は。忌五十日。服十三月たるべし。母方の親族の服忌。また養質の差別にしたがひ。家督相續の養子と同じ。嫡母の子。繼母の服忌においても。父の定めしまにしたがふべし。但し繼母方の親族には服忌なし。家督の養子。本生の養母。嫡母。繼母には服忌なし。分地配當せざる養子は右の服忌うくべし。養家の伯叔父姑。兄弟姉妹等。人に養はるゝには服忌半減たるべし。本生伯叔父姑。兄弟姉妹等。他家より養はるゝとも。服忌差別あるべからず。かのれ養子となり。本生伯叔父姑。兄弟姉妹等のうち。他に養はるゝといへども。そのまゝ服忌半減たるべし。父養子にて。其子も他家の養子となりし時は。父の父母兄弟姉妹等は。養質ともに服忌半減たるべし。また父も養子なのれも養子たる時は。養父の本生方服忌なし。されど本生方に付て。半減の服忌うくべき親族ならば其まゝ受べし。半減の服忌に祖父母。伯叔父姑。兄弟姉妹等あらば。母黨の祖父母

伯叔父姑。異父兄弟姉妹もこれと同じ。嫡子を他家の養子とする時は。服忌未子のとくたるべしとなり。この七條は。更に増補せらるゝ所なり。また父の妻を妻に准ずるか。父計の養子。母計の養子の條は。この度除かる。しかれどもこの以前に其事聞えあげしは。これ迄のとくたるべし。此外は元祿六年十二月廿一日の令におなじ。(日記)。
 ○十六日寄合淺野左兵衛長時火災の地巡察をゆるさる。御膳所壺所頭池永清右衛門某しげしば疾を稱して。奉職にこたればとて。職奪はれ小普請とせらる。(日記)。
 ○十七日紅葉山 御宮に御参あり。豫參は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。少老板倉佐渡守勝清。御側加納遠江守久通。御先立は伊豆守信祝。御刀は小堀土佐守政方。御沓は大島近江守以與役し。尾張中納言宗春卿陪拜せらる。(日記)。
 ○十八日尾水兩邸より口切茶さしげらる。(日記)。
 ○十九日寄合南都主殿信彌火事場を見廻ることを命ぜらる。(日記)。
 ○二十日東叡山 大猷院殿靈廟に松平左近將監乘邑代参す。日光山 御宮の代参使高家吉良左京大夫儀俊。祭禮奉行大久保山城守忠胤。鶴岡八幡宮代参使戸田越前守忠余ともにかへり謁し奉る。けふ光現院の御方(常憲院殿御養女。松姫君。松平加賀守吉徳の室)十七周年忌の法會。傳通院にて行はるゝにより。寺社奉行牧野越中守貞通に代参命ぜられて。香銀二十錠すゝめ給ふ。松平加賀守吉徳出仕して謝し奉